



サステナビリティレポート 2021年1月期

Sustainability Report 2021

積水ハウス株式会社

Contents

編集方針
 積水ハウスグループ概要
 過去10年間の財務・非財務ハイライト

I. ビジョン ESG活動方針

トップコミットメント
 グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)
 NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」
 2050年を見据えたリスクと機会
 積水ハウスグループのマテリアリティ
 サステナビリティビジョン2050
 ESG経営の推進体制
 ステークホルダーエンゲージメント
 参画中の主たるイニシアチブ・団体等
 2020年度社外からの主な評価
 新型コロナウイルスへの対応

編集方針 3
 積水ハウスグループ概要 4
 過去10年間の財務・非財務ハイライト 5

I. ビジョン / ESG活動方針 6



トップコミットメント 7



代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 仲井 嘉浩 7
 代表取締役 副会長執行役員
 財務・ESG部門、TKC事業担当 堀内 容介 9
 グループの全体像 11
 NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」 13
 2050年を見据えたリスクと機会 14
 積水ハウスグループのマテリアリティ 16
 サステナビリティビジョン2050 18
 ESG経営の推進体制 19
 ステークホルダーエンゲージメント 20
 参画中の主たるイニシアチブ・団体等 22
 2020年度社外からの主な評価 23
 新型コロナウイルスへの対応 25

II. 環境 E 26



マテリアリティへの取り組み①「脱炭素社会を先導する」 27
 脱炭素社会の実現 28
 生物多様性保全 36
 資源循環(サーキュラーエコノミー) 42
 環境マネジメント 46
 エコ・ファーストの約束 50

III. 社会 S 51



マテリアリティへの取り組み②「『住』の可能性を追求する」 52
 基盤技術の深耕と拡大 53
 施工品質の向上と施工力の強化 65
 住宅の資産価値の維持・向上 68
 マテリアリティへの取り組み③「地域社会と共生する」 72
 事業を通じた地域共生 73
 社会貢献活動による地域共生 76
 自然災害から生命・財産を守る 80
 マテリアリティへの取り組み④「多様なチカラを結集する」 81
 ESGの理解・浸透 82

人材の育成・開発 84
 ダイバーシティ&インクルージョン 87
 働き方・やりがい、スマートワーク 90
 幸せ健康経営 93
 人権の尊重 95
 労働安全衛生 97

IV. ガバナンス G 99



マテリアリティへの取り組み⑤「インテグリティを体現する」 100
 コーポレートガバナンス体制の強化 101
 コンプライアンスの推進 106
 リスクマネジメント 109

V. 国際事業のESG経営 112

活動報告 113

VI. ESGデータ 119

環境データ 120
 社会データ 135
 ガバナンスデータ 138
 ガイドライン対照表 140
 独立保証報告書 148

編集方針

編集方針

積水ハウスグループ概要
過去10年間の財務・非財務ハイライト

I. ビジョン ESG活動方針

トップコミットメント
 グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)
 NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」
 2050年を見据えたリスクと機会
 積水ハウスグループのマテリアリティ
 サステナビリティビジョン2050
 ESG経営の推進体制
 ステークホルダーエンゲージメント
 参画中の主たるイニシアチブ・団体等
 2020年度社外からの主な評価
 新型コロナウイルスへの対応

編集方針

..... サステナビリティレポート2021 編集キーコンセプト

サステナブル社会の実現に向けたE(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)の取り組みをご理解いただくとともに、さまざまなステークホルダーの皆さまとのエンゲージメントツールとします。

ESG経営の根幹となる「マテリアリティ」を軸に、前半はその取り組み姿勢を、後半はESGのデータブックの役割を果たすESG情報開示媒体とします。

紙媒体としての報告書を見直し、デジタル環境の充実や環境に配慮してデジタルファーストとしてWEB開示を重視します。

報告事項の特定と編集に当たっては、以下を参考にしています。

- 環境報告：環境省の「環境報告ガイドライン(2018年版)」
 - CSR報告：社会的責任に関する国際規格であるISO26000
- また、GRIスタンダードの「中核」に準拠しており、一般開示事項(「中核」準拠のために開示が求められている項目)と、項目別のスタンダードのマテリアルな項目を開示しています。

[報告書の内容および項目の該当範囲]

本報告書における事業所の対象範囲は、当社と連結子会社280社を原則としていますが対象範囲が異なる場合は個々に記載しています。

- 対象期間：2020年度(2020年2月1日～2021年1月31日)
※2021年度の活動も一部含まれます。
- 発行時期：年次報告として毎年発行
2021年は6月に日本語版・英語版を発行

コミュニケーションの全体像

	財務情報	非財務情報
対話	<ul style="list-style-type: none"> ・決算発表・経営計画説明会 ・機関投資家・アナリストとのミーティング ・株主総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ESG経営説明会 ・ステークホルダーミーティング
報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券報告書 ・BUSINESS REPORT (事業報告書) 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書 重要な財務情報と非財務情報を統合した報告書。TCFDレポートパートも組み込んでいます。 ・サステナビリティレポート ・コーポレート・ガバナンス報告書
WEB	 <p>株主・投資家向け情報</p>	 <p>サステナビリティ・ESG情報</p>

第三者保証

本報告書の信頼性を高めるため、環境・社会パフォーマンス指標に対して、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による、国際監査・保証基準審査会の国際保証業務基準(ISAE)3000、ISAE3410、及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠した第三者保証を受けています。

積水ハウスグループ概要

編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

Ⅰ. ビジョン ESG活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応

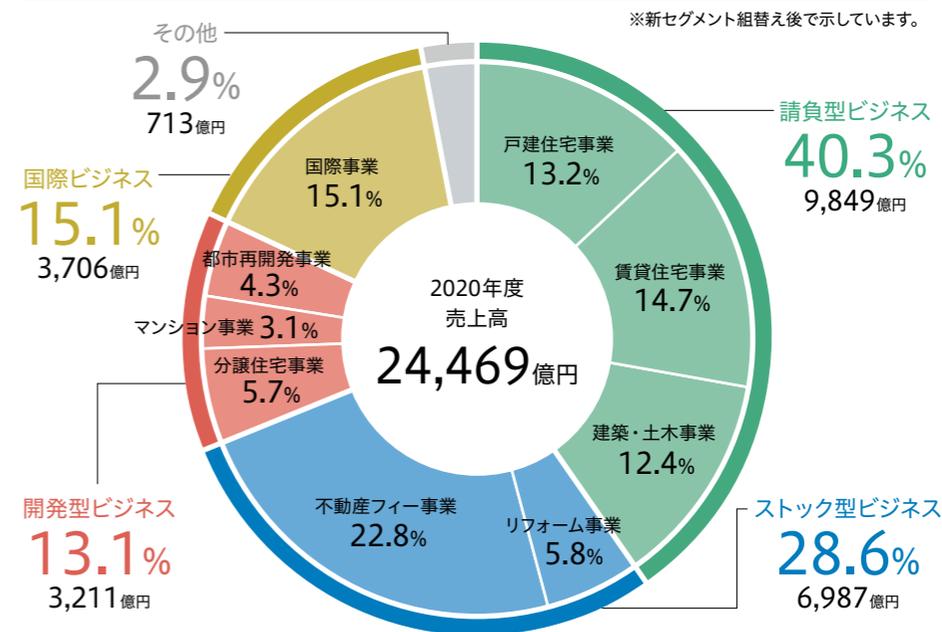
会社概要

積水ハウスは、お客様がそれぞれに望まれる暮らしを、自由設計と、先進の技術による、快適で安全安心な住まいで実現します。そしてさまざまな研究開発から設計施工・アフターメンテナンス、リフォームまで、一貫して高い品質、サービスを自社グループで行い、お客様をサポートしています。こうして培った技術やノウハウを生かし、賃貸住宅やマンションをはじめ、街づくり、都市開発や国際事業など、よりよい住環境に貢献する事業を行っています。

(2021年1月31日現在)

社名	積水ハウス株式会社
本社	〒531-0076 大阪市北区大淀中1丁目1番88号 梅田スカイビル タワーイースト
設立	1960年8月1日
資本金	2,025億9,120万円
従業員	15,071名(連結28,362名(国内27,310名・海外1,052名)) 一級建築士 3,283名(連結)
工場	東北工場、関東工場、静岡工場、兵庫工場、山口工場
研究所	総合住宅研究所、住生活研究所
事業所	支店・営業所：119 (2021年2月1日より117) カスタマーズセンター：30 展示場：333
グループ会社	連結子会社 280社(国内54社、海外226社) 積水ハウス不動産各社6社 積水ハウスリフォーム株式会社 積和建設各社17社 (2021年2月1日より15社) 積水ハウスノイエ株式会社 株式会社鴻池組 ほか 持分法適用会社 33社(国内10社、海外23社)

2020年度 セグメント別売上高構成比(連結)



請負型ビジネス

戸建住宅事業
戸建住宅の設計、施工の請負

賃貸住宅事業
賃貸住宅、事業用建物等の設計、施工の請負

建築・土木事業
RC造による賃貸住宅および事業用建物等の建築工事および土木工事の設計、施工の請負

ストック型ビジネス

リフォーム事業
住宅等の増改築

不動産フィー事業
不動産の転貸借、管理、運営および仲介等

開発型ビジネス

分譲住宅事業
住宅・宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工の請負

マンション事業
マンションの分譲

都市再開発事業
オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営

国際ビジネス

国際事業
海外における戸建住宅の請負、分譲住宅および宅地の販売、マンションおよび商業施設等の開発、分譲

[展開エリア]
アメリカ、オーストラリア、イギリス、シンガポール、中国

その他

エクステリア事業ほか

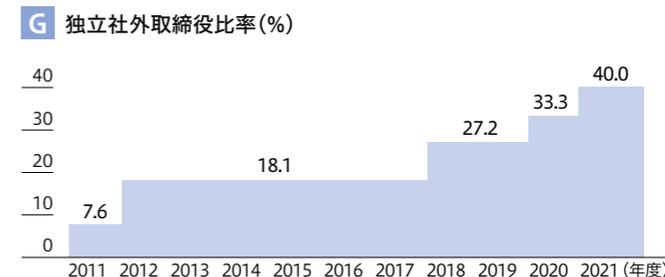
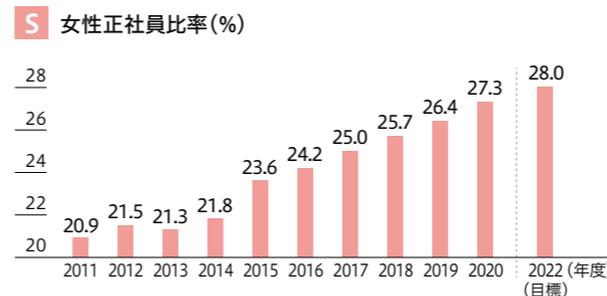
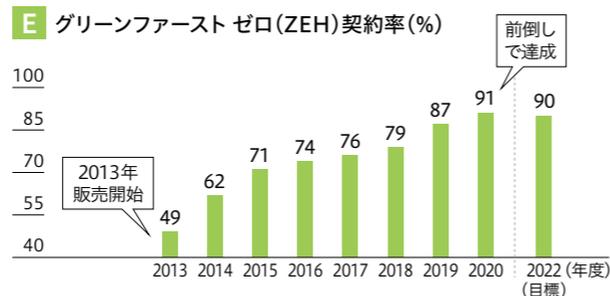
過去10年間の財務・非財務ハイライト

10年間の代表的な財務指標・非財務指標の推移

ESGの代表的な非財務指標の向上が事業の進展につながっています。

(単位:百万円)

(年度)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
売上高	1,530,577	1,613,816	1,805,102	1,912,721	1,858,879	2,026,931	2,159,363	2,160,316	2,415,186	2,446,904
営業利益率(%)	4.6	5.3	7.3	7.7	8.1	9.1	9.1	8.8	8.5	7.6
セグメント別売上高 ※2020年度より「建築・土木事業」が追加されたことに伴い、2019年度についても数値を組み替えています。										
請負型ビジネス										
戸建住宅事業	475,330	465,149	517,691	427,044	393,786	383,129	371,171	357,944	390,995	323,332
賃貸住宅事業	289,027	303,712	356,202	398,483	400,601	440,312	442,845	416,062	360,026	358,745
建築・土木事業	—	—	—	—	—	—	—	—	120,986	302,837
小計	764,358	768,862	873,894	825,527	794,388	823,442	814,017	774,006	872,008	984,915
ストック型ビジネス										
リフォーム事業	102,180	111,548	125,046	134,166	134,458	133,498	136,843	141,416	152,729	141,090
不動産フィー事業	378,247	393,978	408,403	428,227	448,751	469,132	489,891	514,035	534,876	557,632
小計	480,427	505,527	533,450	562,393	583,210	602,631	626,735	655,452	687,606	698,722
開発型ビジネス										
分譲住宅事業	127,123	127,810	133,405	118,730	137,484	142,014	155,481	148,880	151,268	139,151
マンション事業	39,681	52,538	63,083	56,699	81,470	66,125	77,497	89,581	103,984	77,091
都市再開発事業	37,720	45,528	42,428	178,344	93,038	130,491	103,777	173,391	131,920	104,953
小計	204,524	225,877	238,917	353,774	311,993	338,631	336,756	411,853	387,173	321,195
国際ビジネス										
国際事業	24,264	54,844	85,392	79,835	89,522	182,127	306,716	245,953	389,866	370,686
その他事業	57,002	58,704	73,447	91,190	79,764	80,099	75,137	73,050	78,531	71,384



編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

Ⅰ. ビジョン ESG 活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG 経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応

編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

I. ビジョン ESG 活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG 経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応

ビジョン・ESG 活動方針

60年の歴史、世界一の顧客基盤をもとに、「住」を基軸にグローバル企業を目指す積水ハウスグループには、社会的使命を胸に、長い時間軸の中で新しい価値、企業の未来像を語り続ける責務があると考えています。
グローバルビジョンに則り、経営資源を効率的に投下して、共有価値を創造しながらサステナブルな会社として存続し、成長していく決意です。

6	ビジョン・ESG 活動方針
7	トップコミットメント
11	グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)
13	NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」
14	2050年を見据えたリスクと機会
16	積水ハウスグループのマテリアリティ
18	サステナビリティビジョン2050
19	ESG 経営の推進体制
20	ステークホルダーエンゲージメント
22	参画中の主たるイニシアチブ・団体等
23	2020年度社外からの主な評価
25	新型コロナウイルスへの対応

編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

I. ビジョン ESG 活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG 経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応



代表取締役
社長執行役員 兼 CEO
仲井 嘉浩

全従業員参加型「ESG 経営」で世界一幸せな場所づくりに邁進

コロナ禍で見えてきたもの

2020年4月7日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、私たちの生活、社会、経済活動が一変しました。一年を経て、今も予断を許さない状況が続いています。新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々やご家族の皆様にご挨拶とお悔やみを申し上げます。また、罹患された方々、影響を受けられた皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。そして、エッセンシャルワーカーとして支えてくださっている、すべての皆様に感謝申し上げます。積水ハウスグループは、お客様、お取引先、関係者の皆様、そして従業員の安全を最優先として、感染拡大の抑止のために必要な対応・対策を継続しながら、社会の発展に向けて全力で貢献する決意です。

積水ハウスグループは昨年3月、NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」、そして第5次中期経営計画を発表しました。「住」を基軸に、融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業を目指して第一歩を踏み出した矢先に、新型コロナウイルス感染症の脅威に直面しました。発令後すぐに営業活動を一部自粛しましたが、これまで推進してきたIT化のノウハウを発展・深化させ、効率的、機動的な在宅勤務などを取り入れ、業務に勤しめる環境を急ピッチでつくり上げました。お客様との接点づくりでは、電話やWEB会議を使ってお客様とコミュニケーションを図る仕組み「おうちで住まいづくり」を迅速に立ち上げ、現場からの要望に

応えてわずか3日でCMを制作しました。出演者は当社従業員というエピソードもあります。昨年2月には次世代室内環境システム「スマート イクス」の開発に着手。換気、空気清浄、プランニングを一体化し、シミュレーション動画で見える化した業界初のシステムを完成させ、12月に発売しました。

コロナ禍において、臨機応変に創意工夫をしながら対応した、各部署・各現場の従業員を大変誇らしく思っています。そして、それを支えたのは企業理念に掲げた、私たちの目標「最高の品質と技術～ニーズに合った商品を絶えず他にさきがけて開発する」という、脈々と受け継がれてきた私たちのDNAともいえる精神です。

積水ハウスグループの事業活動のキーワードは「幸せ」という価値の提供です。そして、家を「幸せ」のプラットフォームにする「プラットフォームハウス構想」の最初のテーマは「健康」。期せずして世界中の人々が自身の健康と向き合うこととなりました。私たちの着眼点に間違いはありませんでした。その方向性を再確認し、新たな時代の標準となる機能、役割を先取りする、「安心感」に包まれた「幸せ住まい」の追求に全力を傾けています。

全従業員参加による「ESG 経営」推進

新型コロナウイルス同様、地球規模での対応が急がれる気候変動。菅首相が2050年カーボンニュートラル宣言を行い、国は脱炭素社会の実現に向けて、大きく舵を切りま

トップコミットメント

編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

Ⅰ. ビジョン ESG 活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG 経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応

した。ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の累積棟数最多の積水ハウスは、脱炭素社会実現に向けた政府の意思表示に賛同します。国の施策と当社が進もうとしている方向性が合致していることは、当社にとって大きな励みであり、自信につながります。

「ESG 経営のリーディングカンパニーになる」と宣言した積水ハウスグループ。このけん引役が昨年6月に設置した「ESG 経営推進本部」です。SDGsも強く意識し、縦割りになりがちな「E: 環境」「S: 社会」「G: ガバナンス」の連携強化をリードしていきます。会社の中に ESG があるのではなく、ESG の中に会社がある。企業理念とも親和性の高い ESG をすべての事業活動と一致させようということです。半年ごとに実施している事業所社長表彰は、業績と ESG への取り組みを総合評価する制度に変更しました。そして、ESG 経営を進めるにあたっての重要課題として「5つのマテリアリティ」を特定しました。企業理念や DNA、大切にしている価値観、これからの世界情勢や事業環境を踏まえ、改めて見直し、整理したものです。全従業員参加による ESG 経営を推進することでグローバルビジョンを実現する。進むべき道がより明確になりました。この指針に則り、経営資源を効率的に投下して、共有価値を創造しながらサステナブルな会社として存続し、成長していく決意です。

強いリーダーシップのパイプラインづくり

これまでに250万戸を超える建築戸数を積み上げてきた当社は、すべてのお客様の生涯に寄り添うために、存続していかねばなりません。次世代の経営者、リーダーの戦略的

な育成は不可欠な課題です。そのために、執行役員制度を改革しました。私が思い描くのは、監督機能と執行機能の緩やかな分離です。取締役会が担うのは独立性向上による経営監督機能の強化であり、中期経営計画の達成です。執行の責任は執行役員等に委譲します。執行役員、本部長の責任意識が変われば、支店長、さらに店長へと伝播します。私は、「強いリーダーシップのパイプラインづくり」と呼んでいます。こうした仕組み、体制を駆伝の櫂のようにしっかりとつないでいく。それが持続可能性の鍵になると考えています。

また、今年を「人事制度改革元年」と位置付けました。目的は「自分のキャリアは自分でつくる」という自律的、自発的な行動への意識付けです。頑張る従業員を会社は惜しみなくサポートする一方、権威主義のリーダーは幹部に登用しないと伝えています。ガバナンスの観点での「インテグリティ」と「グリット(やり抜く力)」、そして「人材育成力」。この3つは、これからのリーダーの必須条件です。

大義のあるイノベーションで未来へ

ガバナンス強化に向けて、社内における各部門や階層を超えた風通しの良い連携、また、社外パートナーとの意思疎通が必要であると考え、「イノベーション&コミュニケーション」をスローガンに掲げ、コミュニケーションの活性化に取り組んできました。変化を機会にするマインドは ESG 経営に不可欠なものと認識していますが、コロナ禍ではその重要性はより深まっていると実感しています。積水ハウステクノロジーの「移植」に取り組む国際事業においても、米国、

英国、オーストラリアなどで住宅に求める性能の変化、市場開拓への確かな手応えを感じています。「イノベーション&コミュニケーション」に国境はありません。

今後、重視するのは社会課題を解決する「大義のあるイノベーション」です。大義があれば、垣根を越えたアライアンスが進み、新たな発想が生まれると考えています。25道府県の自治体、パートナー企業38社との事業連携を進める地方創生事業「Trip Base道の駅プロジェクト」、世界初の在宅時急性疾患早期対応ネットワーク「HED-Net」、ブロックチェーン技術を活用した賃貸契約の効率化に向けた協創などが代表事例です。また、持続可能な社会の実現には、ダイバーシティの推進が欠かせません。役員や職責者、管理職に占める女性の割合は着実に増加しており、さまざまな部門で能力を発揮してくれています。今後も女性管理職への登用促進に向けた研修、女性正社員比率の向上を推進します。

60年の歴史、世界一の顧客基盤をもとに、「住」を基軸にグローバル企業を目指す積水ハウスグループ。私たちに常には社会的使命を胸に、長い時間軸の中で新しい価値、企業の未来像を語り続ける責務があります。気候変動、生態系の危機などメガトレンドへの意識、心構えはグローバルビジョンに集約し、個々の対策は中期経営計画に組み込んでいます。「『わが家』を世界一 幸せな場所にする」。そのために、技術の進化だけを追求するのは間違いです。「健康」「つながり」「学び」もキーワードになります。お客様一人ひとりにとって大切なものは何なのか? 私たちはお客様の「幸せ住まい」、世界の「幸せ住まい」の実現に向かって知恵を絞り、世界一幸せな場所をお届けしていきます。

編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

I. ビジョン ESG 活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG 経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応



代表取締役
副会長執行役員
財務・ESG 部門、
TKC 事業担当
堀内 容介

ESG 経営を推進し、未来社会に受け入れられる会社に

「創発型 ESG」を全従業員参画で推進

積水ハウスグループは、「『わが家』を世界一 幸せな場所にする」をグローバルビジョンに掲げ、ビジョン達成のため「ESG 経営のリーディングカンパニー」を目指しています。これはすべての事業活動を「E: 環境」「S: 社会」「G: ガバナンス」と一致させ、企業としてはもちろん、全従業員が ESG を体現し、持続可能な社会の構築に貢献していく思いを込めた宣言です。

昨年6月、ESG 経営の旗振り役を担う「ESG 経営推進本部」を立ち上げるとともに、専門的な知見を有する社外委員や社内取締役、職責者等で構成する「ESG 推進委員会」を設けました。ESG 経営の取り組みの進捗と課題等について意見交換を行い、実効性を高めています。傘下には「E」「S」「G」の3部会を設置し、それぞれの活動方針を検討・立案し、全事業所、全グループ会社に徹底を図る体制です。会社の中に ESG があるのではなく、ESG の中に積水ハウスグループが存在する。その構図を社内外に示す重みのあるフォーメーション、グループ全体を動かす仕組みが整ったので、次に具体的なアクションとして3つの要素を掲げました。「先進的な取り組み」へのさらなるチャレンジ。その結果として「社外評価」獲得。そして、リーディングカンパニーを目指す上で不可欠かつ最重要なテーマ「全従業員の参画」です。

「全従業員の参画」につなげるには、グローバルビジョンの意味するところ、すなわち本質を理解する必要があります。

そして ESG を自分ごととして考える。この1年、まずは幹部を対象に「ESG 対話」を行ってきました。テーマは「幸せ」。お客様はもちろん、家族や従業員、取引先など、あらゆるステークホルダーを、事業を通じて「幸せ」にするにはどうすれば良いか? 抽象的ですが、これを4~5人で「議論」するのではなく「対話」する。人の意見を否定せず、肯定的に受け止める。正解がないので、自問自答し、自分の言葉で話す。こうした感覚を、従業員一人ひとりが ESG 推進の当事者かつ主役として身につけ、自分ごと化していくことが狙いです。

ESG は、私たち一人ひとりの日常の言動、大きく言えば生き方も関係します。規則や上からの押し付けで浸透できるものではありません。教育や研修、言葉で伝えるだけでも不十分です。全従業員が自分ごととしてとらえ、自然と自主的な行動に移せるような環境づくりが大切です。これを私たちは「創発型 ESG」と呼んでいます。現在、この感覚をステークホルダーの皆様とも共有していこうと考え、取り組んでいます。

特定したマテリアリティを KPI と連動

ESG 経営のリーディングカンパニーとしてグローバル企業を目指す。そのために何を重視し、どのような価値を創造し、どのような方法で社会にお届けすればいいのか。その方向性を示す「5つのマテリアリティ(重要課題)」を特定しました。

積水ハウスは、2005年に「サステナブル・ビジョン」を策

トップコミットメント

編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

Ⅰ. ビジョン ESG活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応

定し、「持続可能性」を経営の基軸に据えた事業活動を推進してきました。2008年には、すべての住宅のライフサイクル全体におけるCO₂排出量ゼロを目指す「2050年ビジョン」を発表しています。また、「人間愛」を根本哲学とする企業理念に謳っている「相手の幸せを願い、その喜びをわが喜びとする奉仕の心」は「お客様本位」の姿勢とともに、積水ハウスのDNAとして企業風土の中にしっかり根付いています。これらの実績、資産を受け継ぎながら、自らに課せられた使命を今日的なESG視点から再確認、再構築し、その課題に対しての行動を「マテリアリティへの取り組み」として改めて明示したということです。

マテリアリティは社内での討議・検討を重ねた上で、「ESG推進委員会」で議論し、最終的に取締役会で承認するというプロセスを踏みました。単なる掛け声、スローガンに終わらせぬよう、期間を定めて進捗度合いを評価するKPIも設定していきます。その達成度合いは今後、定期的に開示する方針です。こうした姿勢もESG経営を深化させる上で重要であり、私たちの社会的責任の一つだと自覚しています。

役員報酬に関しても、ESG経営指標に基づく業績連動型への制度改革を行いました。ESG経営に取り組むのではなく、リードする。経営トップから国内外のグループ会社の従業員に至るまで一丸となって歩みを進める。まさに、積水ハウスグループの「多様なチカラを結集する」ことがリーディングカンパニーへの最善、最短の道だととらえています。

新たなグリーン市場を創出する

政府が2050年脱炭素社会実現という政策目標を表明し

たことで、日本社会にさまざまな変化が生まれています。住宅分野でも、省エネルギー基準適合の早期義務化への議論が始まりました。そうした中、新築戸建住宅の9割をZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)が占め、世界の累積建築棟数を誇る積水ハウスは、賃貸住宅のZEH化を本格的にスタートさせました。私たちが手掛ける賃貸住宅「シャームゾン」のZEHは、現在、日本全体の賃貸ZEH棟数の約4割。市場をけん引する積水ハウスがギアを上げれば、業界の動きも活発になるはず。カーボンニュートラルを目指す日本社会にインパクトを与えるに相違ありません。都市部に遊休地を保有する企業には、投資効率からだけでなく、ESG視点からの土地活用を提案できるようになります。社員寮としての活用は、従来の福利厚生だけでなく、「社員のZEHへの入居率が上がる=ESG評価につながる」という発想にもつながります。新たなグリーン市場の誕生です。シャームゾンZEHの入居率は、ほぼ100%。空室待ちの状況が続いています。若い世代を中心とした入居者の方々、オーナー様の環境意識の高まりも、市場拡大の追い風になると実感しています。

積水ハウスグループの中期経営計画の基本方針は「コアビジネスのさらなる深化と新規事業への挑戦」です。私たちの事業活動と社会の接点は、時代の潮流ともマッチし、より広く深く、多面的に広がっています。新型コロナウイルス感染防止対策により、テレワーク、在宅勤務が一般的になり、「健康経営」も一層重要になってきました。これからは、わが家が経済活動の場にもなります。気候変動やパンデミックなど地球規模の課題にもしっかりと向き合い、答えを用意していく責任があります。そして何より大切な

は、お客様にお選びいただいた住宅メーカーとして、お客様ご家族に生涯の「幸せ」をお届けすることであり、社会に必要とされる企業として健全な持続成長を続けることです。

時代の先を読み「グッドカンパニー」へ

「社外からの評価」にも敏感でなければなりません。2021年に入ってから、女性活躍推進に優れた企業で構成される「なでしこ銘柄」、S&P Global社のサステナビリティアワードの最高評価「Gold Class」に選定されるなど、国内外から評価を受けています。私たちが目指すESG経営のリーディングカンパニーは、必ずしもビッグカンパニーではありません。誰が見ても良い会社「グッドカンパニー」です。未来に責任を持ち、未来社会に受け入れられる会社になりたい。だからこそ、時代の先を読み、社会の変化をリードする先進的な活動に邁進する。その方向に間違いはないか。今後も客観的な立場からの評価を注視し、経営のあり方を日々チェックしていく考えです。

今年度から、「サステナビリティレポート」をWEBサイト・ファーストで制作します。しっかりお伝えしたい情報は、詳しく、分かりやすく、最新のデータで迅速に。そうした思いからの選択です。積水ハウスグループは、「イノベーション&コミュニケーション」を合言葉に改革に取り組んでいます。ESG経営推進に当たっても、活発なコミュニケーション、情報発信を基本に、会社の仕組み、取り組み、物事の決定プロセスを含め、あらゆる場面で多種多様なイノベーションを起こしていく決意です。

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

創業以来の想いが込められた企業理念「人間愛」と創業60年を機に新たに掲げたグローバルビジョン

積水ハウスグループが1989年に定めた企業理念は社会環境が大きく変化する中で、あるべき姿を絶えず追求する精神・行動に弛緩が生まれていないか、顧客本位の姿勢で接しているか、顧客や関係する人々の暖かい支援に感謝するとともに、革新と発展を続ける積水ハウスを創っていかうとの想いを込めてつくられました。そして、2020年に発表した『『わが家』を世界一 幸せな場所にする』というグローバルビジョンのもと、「住」を基軸に、融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業へと着実に変革を進めていきます。

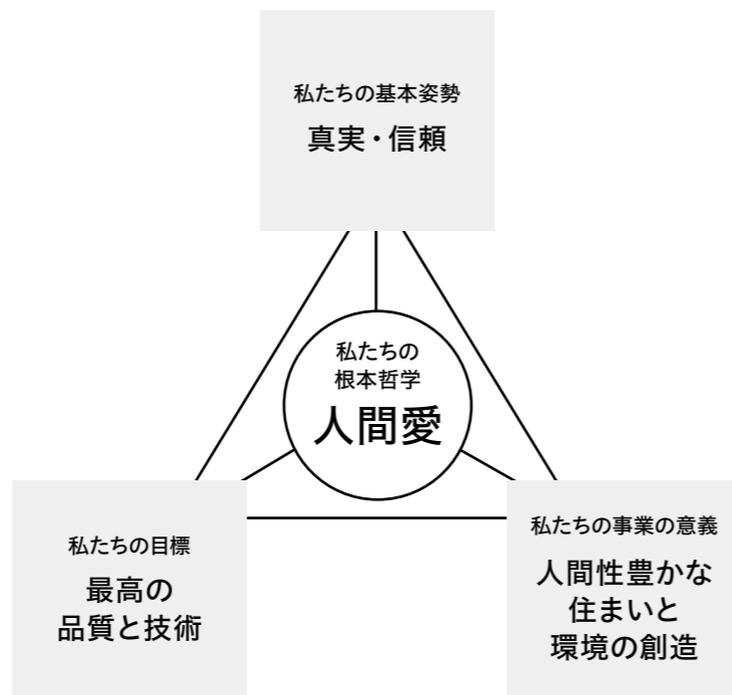
- 編集方針
- 積水ハウスグループ概要
- 過去10年間の財務・非財務ハイライト

I. ビジョン ESG 活動方針

- トップコミットメント
- グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)**
- NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」
- 2050年を見据えたリスクと機会
- 積水ハウスグループのマテリアリティ
- サステナビリティビジョン2050
- ESG 経営の推進体制
- ステークホルダーエンゲージメント
- 参画中の主たるイニシアチブ・団体等
- 2020年度社外からの主な評価
- 新型コロナウイルスへの対応

企業理念(根本哲学「人間愛」)

「人間は夫々かけがえない貴重な存在である」という認識の下に、相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する事である」という「人間愛」を根本哲学としています。全従業員での討議を経て、1989年に制定しました。



積水ハウスのグローバルビジョン

「わが家」を世界一 幸せな場所にする



ハード・ソフト・サービスを
融合し幸せを提案



ESG 経営の
リーディングカンパニーに



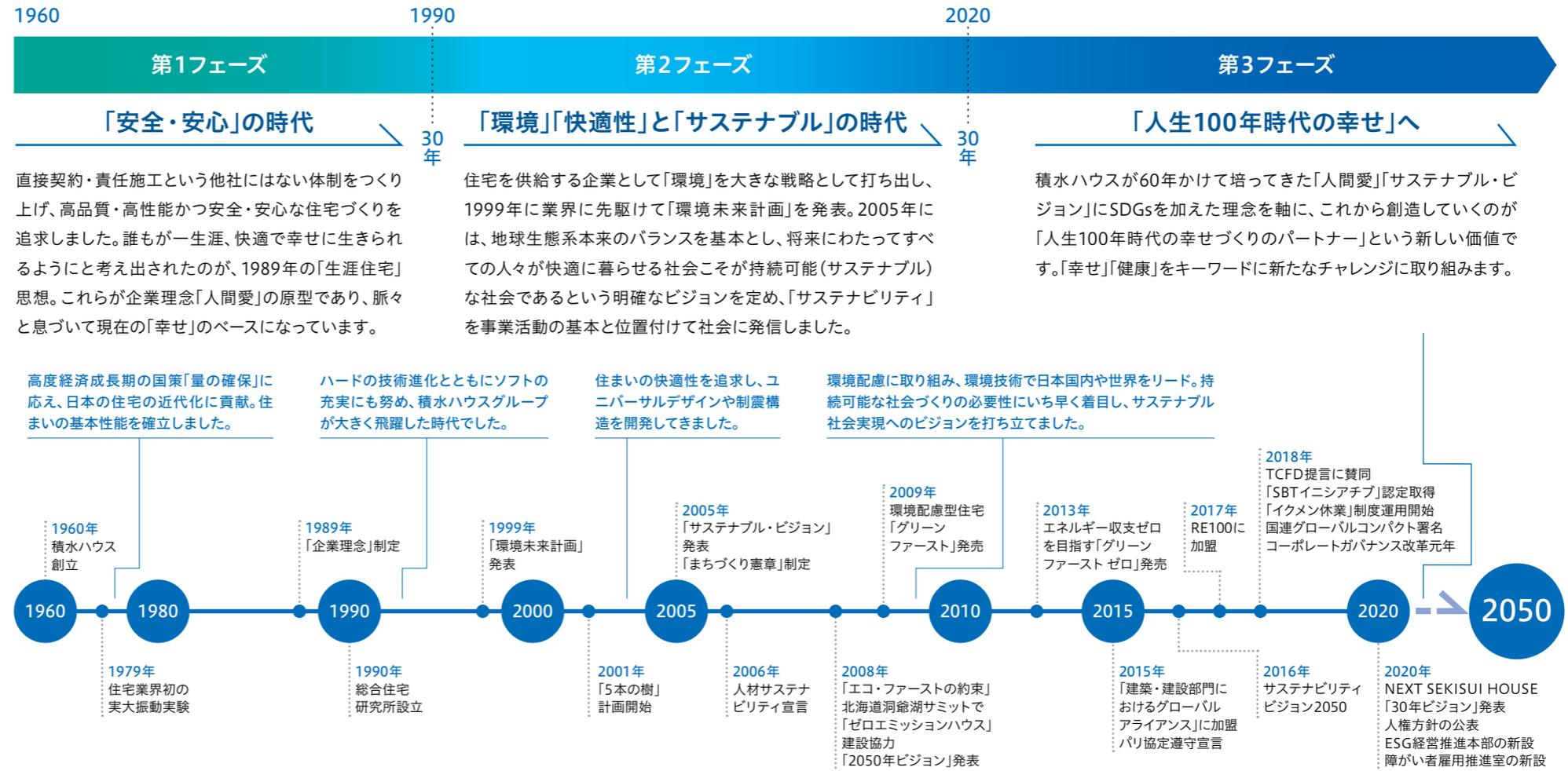
積水ハウステクノロジーを
世界のデファクトスタンダードに

住を基軸に、
融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業へ

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

30年を一区切りとする価値創造の歴史

積水ハウスグループは、企業理念「人間愛」を礎に社会の変化やニーズに即応し、価値を創造・提供してきました。その根底には、「生涯幸せに暮らすもの」「お客様の生命と財産を守るもの」「地球環境を保護し、生態系を生かすもの」といった、60年の歴史の中で刻まれた「住まいのあり方や役割」に関する哲学が息づいています。



- 編集方針
- 積水ハウスグループ概要
- 過去10年間の財務・非財務ハイライト

Ⅰ. ビジョン ESG 活動方針

- トップコミットメント
- グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)
- NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」
- 2050年を見据えたリスクと機会
- 積水ハウスグループのマテリアリティ
- サステナビリティビジョン2050
- ESG 経営の推進体制
- ステークホルダーエンゲージメント
- 参画中の主たるイニシアチブ・団体等
- 2020年度社外からの主な評価
- 新型コロナウイルスへの対応

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年に向けた NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

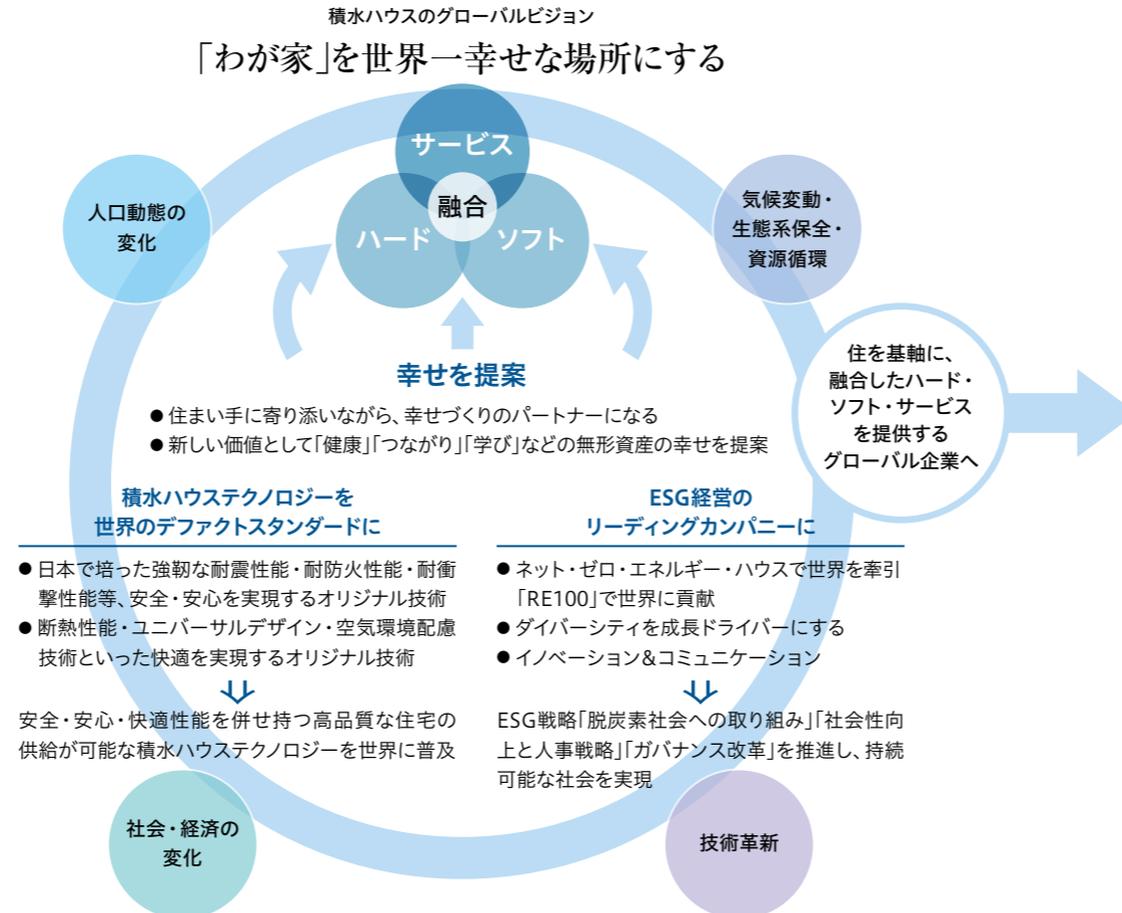
気候変動、技術革新、社会構造など、市場環境が著しく変化し、未来が見通しにくくなっている昨今。積水ハウスグループは長期ビジョンの目標年である2050年に向けて着実に歩みを進めるため、NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」を策定しました。「『わが家』を世界一幸せな場所にする」というグローバルビジョンを掲げ、住を基軸に、融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業として、お客様、従業員、社会の「幸せ」を最大化する取り組みを推進します。

- 編集方針
- 積水ハウスグループ概要
- 過去10年間の財務・非財務ハイライト

Ⅰ. ビジョン ESG 活動方針

- トップコミットメント
- グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)
- NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」**
- 2050年を見据えたリスクと機会
- 積水ハウスグループのマテリアリティ
- サステナビリティビジョン2050
- ESG 経営の推進体制
- ステークホルダーエンゲージメント
- 参画中の主たるイニシアチブ・団体等
- 2020年度社外からの主な評価
- 新型コロナウイルスへの対応

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」



2050年のありたい姿

お客様、従業員、社会の「幸せ」を最大化する

	お客様の幸せ	従業員の幸せ	社会の幸せ
環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギー ● エクステリアの充実 ● エネルギーの確保 ● 「RE100」(余剰電力の買い取り) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギー ● 「RE100」(事業用エネルギーの再エネ化) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動による災害の抑制 ● 温暖化防止 ● エクステリアの充実による緑化 ● 地域コミュニティの充実
社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康・つながり・学びの創出 ● ユニバーサルデザイン ● 快適で安全・安心な住まい・まちづくり ● 災害に強い住宅 ● 高齢者などに配慮した豊かな暮らし 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康経営 ● ダイバーシティ ● 柔軟な働き方 ● 人材の育成 ● 人権の尊重 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方創生 ● 防災・減災の社会 ● 良質なストック市場 ● 人権の尊重 ● ダイバーシティ
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● お客様に対し誠実で信頼される企業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公正公平な企業文化 ● 安全に安心して働ける職場風土 ● イノベーション&コミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会から信頼される企業 ● 平等で公正公平な社会

目指す社会

脱炭素社会 人と自然の共生社会 資源循環型社会
 健康・長寿先進社会 ダイバーシティ社会

2050年を見据えたリスクと機会

- 編集方針
- 積水ハウスグループ概要
- 過去10年間の財務・非財務ハイライト

I. ビジョン ESG 活動方針

- トップコミットメント
- グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)
- NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」
- 2050年を見据えたリスクと機会**
- 積水ハウスグループのマテリアリティ
- サステナビリティビジョン2050
- ESG 経営の推進体制
- ステークホルダーエンゲージメント
- 参画中の主たるイニシアチブ・団体等
- 2020年度社外からの主な評価
- 新型コロナウイルスへの対応

2020年は新型コロナウイルス感染症の大流行という新たなリスクに世界中が脅かされる一年となりました。加速度的スピードで社会状況が変化中、事業を通じて価値を創出するためには、現状の予見可能性をベースとした計画立案だけでは不十分と考えられます。積水ハウスグループでは「持続可能性」を軸に、価値創造に影響をもたらす中長期の課題を分析し、リスク要因を洗い出すとともに、それを将来の事業創出の機会でもあると位置づけ、中長期の事業戦略立案に反映しています。

「環境」におけるリスクと機会

※TCFDに対する当社の対応について

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)とは、投資家に適切な投資判断を促すための、効率的な気候関連財務情報開示のための枠組みのことです。積水ハウスは2019年12月、非金融企業において日本で初めて「TCFDレポート」を発行しましたが、2021年は統合報告書にTCFDレポートパートを設けて開示しています。 <https://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/library/annual/>

ESGのメガトレンド		次の30年	住宅・建設産業にとってのビジネス環境	リスク	機会	
環境	気候変動*	世界	気温が慢性的に上昇する 気候変動が進行する	猛暑により生活しにくくなる	猛暑に耐えやすい生活環境へのニーズが高まる	
				猛暑により生産・施工現場などで生産性が低下する	働きやすい職場の競争力が増す	
		世界	突発的な異常気象が増加する	自然災害が甚大化する	耐久性の高い住宅へのニーズが高まる	
	世界	脱炭素化の流れが加速する	住宅の脱炭素化が主流化する	炭素税が導入される	低炭素型ビジネスの競争力が増す	
	生態系保全	世界	気候変動により生態系が変化し、絶滅種が増える	緑化植物の植生域、適応域が変化する	建設時の地域生態系への配慮がより求められる、従来とは異なる植生になる	植樹による生態系保全へのニーズが高まる 認証材への認知が進み、調達容易になる
		世界	淡水不足の地域が増える	水資源に関する地域差が拡大する	節水しやすい建物や設備が求められる	節水型住宅設備へのニーズが高まる
資源循環	世界	天然資源の減少が進む	天然資源に関する選択肢が変化する、減少する	リサイクルの諸規制が強化される	資源循環型ビジネスの競争力が増す	
	世界	脱プラスチック社会への意識変化が進む	新たな素材やリサイクル技術の普及・開発が進む	化石燃料由来プラスチック廃棄物の処理コストが増加する		

リスクと機会

「社会・経済」におけるリスクと機会

ESGのメガトレンド		次の30年	住宅・建設産業にとってのビジネス環境	リスク	機会	
社会・経済	パンデミック対応	世界	伝染病や感染症が世界的に流行する	自宅で生活する時間が増える(在宅勤務・在宅学習・Eコマース・フードデリバリー・ネット動画配信・フィットネスなど)、対面でのコミュニケーションの機会が減る	家庭内感染を削減する技術が必要になる、快適空間へのニーズが高まる	住宅の役割が広がる「職場」「学校」「店」「レストラン」「ジム」「劇場」
	人口動態の変化	海外	世界で人口が増加する	新興国や住宅不足の国の住宅需要が増える	カントリーリスクが高い、施工現場での人手不足が進む	市場の潜在規模が拡大する、短工期で省施工の住宅建設技術が求められる
		世界	世界で高齢化が進む	高齢の顧客や従業員の比率が高まる、住環境ニーズが変化する	高齢化に伴う安全や健康面のニーズが増加する、建設・介護・ケア人材が不足する	高齢者の健康に配慮した住宅や職場の競争力が高まる、介護・ケア事業への支援ニーズが高まる
		世界	世界で移民・労働者流入が増加する	移民の顧客や従業員が増える	住生活の不安定な人が増える 意思疎通コストが増加する	住宅や労働市場が活性化する、多様な人材を受け入れられる職場へのニーズが高まる
		日本	日本では少子化で人口が減少する	市場規模が縮小し、建築需要が低減する、社会資本が変化する	新築着工戸数が減少する、管理物件の入居率が低下する、空き家問題が深刻化する	良質な住宅提供と都市移住、コンパクトシティが進む インバウンド需要が拡大する
	社会・経済の変化	日本	都市化が進む	地方の過疎化が進行する	都市での競争が激化する	地方創生へのニーズが高まる
		日本	所有から利用への移行が進む	不動産の賃貸市場が広がる	オーナー向けビジネスが減少する	良質な賃貸住宅へのニーズが上昇する
		世界	貧富格差の拡大・世帯別の所得格差の拡大が進む	中間層が縮小し、市場の分化が進む	富裕層向けビジネスの競争が激化する、ローコスト住宅が台頭する	ターゲット別、レンジ別の住宅ブランドの提供ニーズが増大する
		日本	男女の賃金格差の縮小が進む	家事労働の外部化が進む	保育・介護など家事の受け皿が不十分になる	保育・教育施設の需要、家事関連の市場が拡大する(保育・介護など)
		世界	働き方が多様化する	従業員の働き方のニーズが多様化する	ニーズに応えられない場合に離職率が上昇する	従業員満足度の高い職場の競争力が増す
世界		企業のグローバル化が加速する	現地とのパートナーシップとコアコンピタンスの現地化が進む	雇用や商慣行における、現地ニーズとの不一致が進む	オリジナル技術により社会課題を解決する	
世界		Z世代が消費のけん引役になる	環境や社会性を重視する顧客や従業員が増える	環境・社会関連の評判リスクが現在よりも先鋭化する	持続可能性に貢献する住宅へのニーズが高まる	
技術革新	世界	ビッグデータの活用、情報通信技術のスピード化が進む	フィンテックによる金融市場の大変革、技術に関する企業間連携が進む	顧客管理などセキュリティ対策への社会の要請が高まる	サステナビリティに貢献できる技術の競争力が高まる	
	世界	先端医療の利用機会が広がる	病気から復帰できる顧客や従業員が増える	医療技術への理解が求められる	健康や安全に配慮した住宅や職場の競争力が高まる	

編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

I. ビジョン ESG 活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG 経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

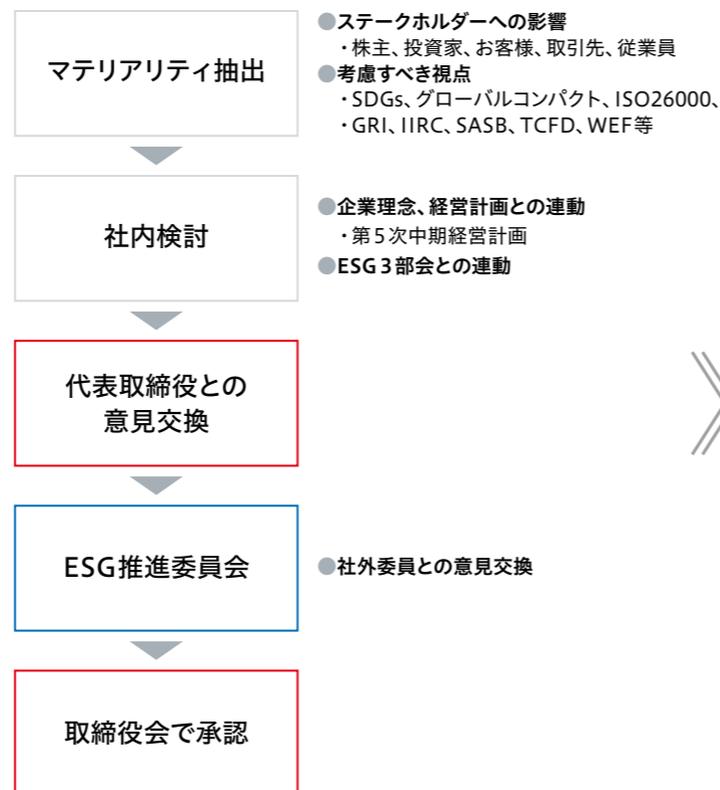
新型コロナウイルスへの対応

マテリアリティ

積水ハウスグループのマテリアリティ

積水ハウスグループは、ステークホルダーにとって重要であること、当社グループが経済・環境・人々に与えるインパクトの著しい課題をマテリアリティとして抽出しました。そのマテリアリティに対してどのように行動していくかを示そうと5つのマテリアリティの取り組みを掲げました。環境・社会への貢献という社会的責任に関する取り組みが、当社の場合、事業を通じた価値の創出に直接つながっていることに「強み」があると考えています。

マテリアリティの特定プロセス



マテリアリティ



5つのキーワード抽出
「マテリアリティへの取り組み」へ

- 編集方針
- 積水ハウスグループ概要
- 過去10年間の財務・非財務ハイライト

Ⅰ. ビジョン ESG 活動方針

- トップコミットメント
- グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)
- NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」
- 2050年を見据えたリスクと機会
- 積水ハウスグループのマテリアリティ
- サステナビリティビジョン2050
- ESG 経営の推進体制
- ステークホルダーエンゲージメント
- 参画中の主たるイニシアチブ・団体等
- 2020年度社外からの主な評価
- 新型コロナウイルスへの対応

マテリアリティ

マテリアリティへの取り組み

誰もが人生で長い時間を過ごす「わが家」はすべての人の幸せに大きく影響します。しかし、近年は気候変動やパンデミックなどさまざまな社会課題により、幸せな生活が脅かされています。

世界で一番多くの「わが家」を提供してきた積水ハウスグループには、世界一幸せな場所を届ける責任も、チカラも、あると考えています。私たちの住宅や事業で、人々の幸せに貢献する、その使命を胸に、私たちは未来へ向けて、グローバルビジョンに

「わが家」を世界一 幸せな場所にする

を掲げました。このグローバルビジョンの実現を目指して5つのマテリアリティを特定し、決意と誇りを持って取り組んでいくことで、世界中の人々の「幸せ」に貢献していきます。

マテリアリティへ取り組むにあたり、SDGsの実現を強く意識しています。

キーワード	マテリアリティへの取り組み	関連するSDGs
環境	脱炭素社会を先導する	7, 13, 11, 12, 15
住	「住」の可能性を追求する	5, 12, 3, 11
コミュニティ	地域社会と共生する	3, 11, 4, 8
人	多様なチカラを結集する	5, 8, 3, 10
組織	インテグリティを体現する	16, 17



- 編集方針
- 積水ハウスグループ概要
- 過去10年間の財務・非財務ハイライト

Ⅰ. ビジョン ESG 活動方針

- トップコミットメント
- グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)
- NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」
- 2050年を見据えたリスクと機会
- 積水ハウスグループのマテリアリティ
- サステナビリティビジョン2050
- ESG 経営の推進体制
- ステークホルダーエンゲージメント
- 参画中の主たるイニシアチブ・団体等
- 2020年度社外からの主な評価
- 新型コロナウイルスへの対応

サステナビリティビジョン2050

2050年に向けた長期ビジョン「サステナビリティビジョン2050」(2016年に策定、2017年に更新)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」や「5つのマテリアリティへの取り組み」にもつながるものでE(環境)・S(社会)に関する2030年・2050年の目標を設定しています。

目指す姿	2050年のチャレンジ目標	2030年の目標	ESGでの対応
脱炭素社会へ先導 化石燃料への依存を続けることなく、エネルギー問題に制約されず、質の高い安全な暮らしが可能な社会を実現します。 ➡ マテリアリティへの取り組み①「脱炭素社会を先導する」	住まいのライフサイクルにおけるCO2ゼロ 住宅という製品の、材料購入から生産、販売、居住、解体までのライフサイクル全体において、再生可能エネルギーの利用も含めて、CO2排出量をゼロにします。	SBT目標の達成 スコープ1、2およびスコープ3(カテゴリ11:居住)排出量をそれぞれ2013年度比で50%削減、45%削減することを目指します(SBT目標)。また、「RE100」加盟企業として事業活動で消費する電力の50%を再生可能エネルギーで賄います。 	E 環境
人と自然の共生社会へ先導 豊かな自然のネットワークは、私たちの暮らしを支える生態系サービスを守るだけでなく、人々の生活の質を改善し、つながりを強めることに貢献します。この機能を最大化し、人と自然の共生社会を実現します。	事業を通じた生態系ネットワークの最大化 森林減少をゼロにする(Zero Deforestation)ために「フェアウッド」調達100%を実現します。また、住宅建築、まちづくりにおける緑化を通じて、生態系保全、防災・減災、快適性など、自然が持つグリーンインフラ機能を賢く利用します。	生物多様性の主流化をリード 地域の生態系に配慮した在来種中心の植栽提案「5本の樹」計画に基づく植栽本数について、年間100万本規模を持続し、都市緑化の一層の拡大を進めるとともに、標準的な積水ハウスの住宅において、「フェアウッド」調達100%を目指します。 	E 環境
資源循環型社会へ先導 すべての人が安定した暮らしを送るため、技術や経済システムの革新によって、天然資源だけに依存しない、リサイクル資源を持続的に活用する循環型社会を実現します。	住まいのライフサイクルにおけるゼロエミッションの深化 住宅を良質な資産として育てるため、住まい方や社会変化に対応する適切なリフォーム・リノベーションを提供。これらの過程で発生する廃棄物について、業界連携による社会インフラレベルでのゼロエミッションを実現します。	循環型事業の制度整備加速 廃棄物処理法の特例制度「広域認定制度」の対象範囲を拡張しながらストックビジネスへの対応を充実。同時にITを活用し、廃棄物回収の電子管理システムなどで管理の精度向上と効率的で円滑な運営を進めます。 	E 環境
健康・長寿先進社会へ先導 安全・安心・健康な住まいを提供し、グローバルレベルでの地域の課題を解決するとともに、成熟社会・高齢社会の先進国として、誰もが健康で誇り高く生活できる社会の形成を目指します。 ➡ マテリアリティへの取り組み②「住の可能性を追求する」	住まいづくりを通じた健康・長寿の実現 安全・安心・快適に生きがいを持って住み続けられる、豊かな居住環境と地域コミュニティを整備し、良質な社会資産の形成に貢献します。「健康」「つながり」「学び」という無形資産を生み出し、長寿社会に寄与できる住まいづくりを実現し、最新技術の開発・活用により、住まいでの家庭内事故ゼロを目指します。	社会課題を見据えた新たな価値の創造 健康・長寿先進社会に向けて、社会における住宅の役割を継続的に果たすことを目指します。構造やインテリアなどの有形資産だけでなく「健康」「つながり」「学び」という無形資産に着目し、健康長寿をもたらす住まいづくりを推進して、人生100年時代の幸せを提供します。 	S 社会
ダイバーシティ社会へ先導 グローバルで多様な人々が互いに好影響を与え合いながら健康で幸せに活躍し、イノベーションを実現することにより、持続可能な社会の形成を目指します。 ➡ マテリアリティへの取り組み④「多様なチカラを結集する」	誰もが自分らしく能力を発揮できる社会の実現 多様な人々が、それぞれの個性を生かした能力を最大限発揮できる機会の提供と環境の整備を推進。イノベーション&コミュニケーションにより、社会に多様な価値を創出します。	ダイバーシティ & インクルージョンによる持続的成長 女性、障がい者、高齢者、外国人、LGBTQなど、さまざまな個性を生かし、持てる力を最大限に発揮できる経営を実践します。取り組みの成果、課題などを社会に開示してダイバーシティ経営の普及、促進に寄与します。 	S 社会

編集方針
 積水ハウスグループ概要
 過去10年間の財務・非財務ハイライト

Ⅰ. ビジョン ESG 活動方針

トップコミットメント
 グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)
 NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」
 2050年を見据えたリスクと機会
 積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG 経営の推進体制
 ステークホルダーエンゲージメント
 参画中の主たるイニシアチブ・団体等
 2020年度社外からの主な評価
 新型コロナウイルスへの対応

すべての事業活動を ESG と一致させる体制の整備

積水ハウスグループは『わが家』を世界一 幸せな場所にする」をグローバルビジョンに掲げ、ビジョン達成のため、「ESG 経営のリーディングカンパニー」を目指しています。このビジョンにはすべての事業活動を ESG と一致させ、持続可能な社会の構築やSDGsの実現に貢献していくとの想いを込めています。

ESG 経営の枠組み

積水ハウスグループは、2020年6月に ESG 経営推進部門（現 ESG 部門）を新設し、当社グループの ESG 経営に関する基本方針の企画・立案および推進に関する事項を掌握する「ESG 経営推進本部」を設置しました。この組織改編は、ESG 経営に関連する全社的な取り組みの推進にとどまらず、その支援や調整、情報の収集と分析、社内外への情報発信の一本化を図ることで、名実ともに「ESG 経営のリーディングカンパニー」として認知されるという決意表明です。

そして、取締役会の諮問機関として、「ESG 推進委員会」を設置しました。本委員会は、3カ月に一度のペースで開催し、ESG 経営について活発な議論を交わしています。委員長は ESG 部門担当役員とし、社内委員に有識者2人（社外委員）を加えて多様な視点から活動の充実を図っています。なお、ESG 推進委員会の内容は取締役会に報告され、審議しています。

ESG 推進委員会の構成

- ・委員長：ESG 部門担当役員（代表取締役 副会長執行役員）
- ・社外委員：2名
 國部克彦氏（神戸大学大学院 経営学研究科教授、神戸大学 V.School 長）、
 富田秀実氏（ロイドレジスター ジャパン株式会社 代表取締役）
- ・社内委員：ESG 経営推進本部長、ESG3 部会長・副部会長

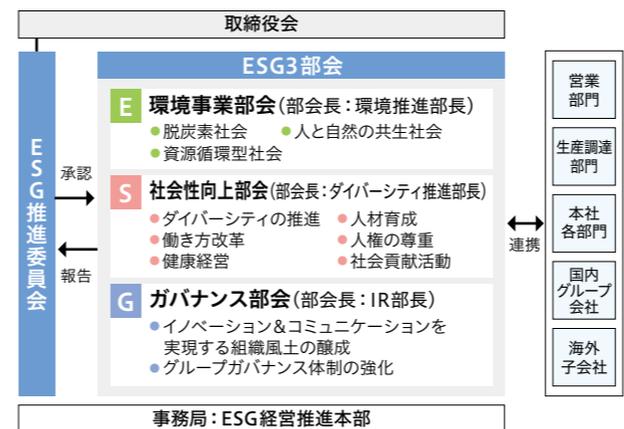
また、ESG 経営を推進するべく、「全従業員の参画」「先進的な取り組み」「社外評価の向上」をテーマに掲げました。ESG の中に当社があり、ESG 経営が企業そのものの活動になるよう、一人ひとりが理解を深め、お客様・社会の幸せのために取り組んでいきます。

ESG3 部会の設置

ESG 推進委員会に、その推進を担う3つの部会、「E：環境事業部会」「S：社会性向上部会」「G：ガバナンス部会」を設置しました。

ESG3 部会にはそれぞれ職責者を任命し、目標・KPI を設定しています。本3部会は、各部門・国内外のグループ会社

ESG 経営の推進体制



と連携しながら、ESG 経営の旗振り役として先導していくとともに、実効性ある取り組みを行います。そして、その取り組みについて、進捗報告と普及に向けた課題・改善提案のフィードバックを通じて、全従業員の理解・浸透を図ります。

社内浸透の取り組み

ESG 指標を組み込んだ事業所表彰制度

ESG 経営の全社的な推進を目的として、事業所社長表彰基準に ESG 指標を組み込みました。

2021年度上期（2～7月）の評価指標

- E：ZEH 比率、植栽率など
- S：二次健康診断受診率、平均総労働時間など
- G：社内監査の業務精度

ESG 対話の実施

『わが家』を世界一 幸せな場所にする」の「わが家」は、従業員にとっては「会社（職場）」と考えることもでき、従業員の幸せこそが ESG 経営の基盤といえます。

それを実践するために、「ESG 対話」を推進しています。対話は階層ごと、対話のテーマは「事業を通して、従業員・お客様・社会を幸せにするには、どうしたら良いか」です。

対話を進めることで、従業員のエンゲージメントを図り、コミュニケーションの活性化がイノベーションを創出し、さらなる企業価値の向上につなげることを目指しています。

編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

Ⅰ. ビジョン ESG 活動方針

トップコミットメント

グループの全体像（企業理念と価値創造の歴史）

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG 経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーへの責任とコミュニケーション

積水ハウスグループの主なステークホルダーは「お客様」「消費者(潜在顧客)」「取引先」「従業員」「株主・投資家」「地域社会」などです。これらすべてのステークホルダーとの対話を重視し、課題や期待に応えるため、さまざまな手段を講じて、日常のコミュニケーションの活性化に取り組んでいます。

主なステークホルダーと果たすべき責任	エンゲージメント例	提起されたテーマ例	左記への対応
<p>お客様(オーナー様)に対して</p> <p>大切な資産が長く愛着を持って生かされるように、お客様第一の姿勢を貫き、コミュニケーションを大切にします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● お客様アンケート実施 ● コミュニケーションツールとして情報誌発行 <ul style="list-style-type: none"> ・「きずな」(戸建・年2回) ・「Maisowner」(賃貸・年2回) ・「gm」(マンション・年3回) ● 「Netオーナーズクラブ」運営 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅の長寿命化、お客様満足度の向上 ● アフターサポートの充実 ● 手入れしやすい、使いやすい外構提案・工事 	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなみ評価制度「コモンズ」の運用 ● エクステリア事業成長に向けた全社横断連携の強化
<p>消費者(潜在顧客)の皆様に対して</p> <p>「人間性豊かな住まいと環境の創造」に向けて、信頼関係を築けるよう、積極的に情報開示を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合住宅研究所「納得工房」 ● 住ムフムラボ ● 住まいの夢工場 ● 積水ハウス エコ・ファースト パーク ● すまい塾 ● 生活リテラシーブックなどを活用したダイアログの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住まいづくりのプロセス、ものづくりの現場の公開 ● 「住」による環境問題解決方法の見える化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住生活研究所設置 ● 「住ムフムラボ」での研究メンバー募集、ワークショップ開催 ● 研究施設の一部を公開 ● 「積水ハウス エコ・ファーストパーク」でのワークショップ・親子向けイベント開催
<p>取引先の皆様に対して</p> <p>お客様満足の実現を通じて共に発展していくために、公正で対等な取引に努め、温かい共存関係を育てます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「積水ハウス会」「セキスイハウス協会」組織化 ● 「方針説明会」開催(年1回) ● 「調達先評価」実施 ● 環境事業部会 サプライヤー分科会 ● CSR調達(CSR調達ガイドライン) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施工現場環境の改善(省力化、施工技能者の高齢化への対応) ● 納期確定精度の向上(資材・部材納入に当たって) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部材表示の改善、部材複合化・プレカット・プレセットの推進 ● WEBによる工程表のメーカーとの共有・入力徹底

編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

Ⅰ. ビジョン ESG 活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG 経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応

ステークホルダーエンゲージメント

主なステークホルダーと果たすべき責任	エンゲージメント例	提起されたテーマ例	左記への対応
<p>従業員に対して</p> <p>従業員が個々の能力を生かし、価値ある仕事を通じて創造的成長を遂げられるよう、多様な一人ひとりの個性を尊重し、公正かつチャレンジ精神を育む職場環境・制度を整備し、ES(従業員満足)の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG対話 ● イノベーション社内コンペ「SKIdeA(スカイディア)」 ● 社内公募制度・社内資格制度 ● ヒューマンリレーション研修(年1回) ● ガバナンス意識調査・幸せ度調査 ● 労働安全衛生マネジメントシステム ● WEB社内誌「ひと」 ● 従業員持ち株会「積水ハウス育資会」加入率83.9%(単体92.8%)、持株数17,939千株、持株比率2.63% 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自律的なキャリア形成 ● 女性活躍の推進 ● 働き方改革 ● ワーク・ライフ・バランスの推進 ● 障がい者雇用の促進 ● 風通しの良い職場づくり ● 人権の尊重 ● 健康経営 	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG経営の理解・浸透 ● 新評定制度 ● ダイバーシティの推進 女性管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズ カレッジ」ダイバーシティ交流会 ● 働き方改革 イクメン休業(特別育児休業)制度 ● 健康経営の方針策定 ● ヒューマンリレーション体制と全従業員研修
<p>株主・投資家の皆様に対して</p> <p>健全な成長による企業価値の向上と株主・投資家の皆様への利益還元のために、社会的価値の高い企業であり続けることを目指し、公正で透明性の高い企業経営を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 決算発表・経営計画説明会 ● 機関投資家・アナリストとのミーティング ● 株主総会 ● 株主優待贈呈制度 ● 統合報告書(TCFDレポートパート含む) ● 「ビジネスレポート」(年2回) ● 「IRニュースメール」配信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主様への利益還元 ● 経営戦略、経営計画に関する分かりやすい開示 ● フェアディスクロージャーの推進 ● WEB開示の充実 ● 英文による情報開示の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中期的な平均配当性向40%以上 ● 経営計画説明会開催、質疑応答要旨発信 ● 工場等の施設見学会開催 ● ESG経営説明会 ● ステークホルダーミーティング
<p>地域社会に対して</p> <p>地球環境を守りつつ、すべての人が人間らしい豊かな暮らしを実現できるよう、地域の文化と豊かさを育み、住宅企業らしさを生かして、社会還元、協力と参画に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 ● NPO法人西山卯三記念すまい・まちづくり文庫、NPO法人キッズデザイン協議会、などNPO法人への協力 ● 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」 ● SDGs研修、事例発表 ● 小学生へのプログラミング教育 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心な暮らし ● 防犯、防災につながるまちづくり ● 次世代育成(キッズファースト) ● 被災者や障がい者の自立支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ形成支援(ひとえん) ● 災害時の復旧支援体制構築 ● 防災未来工場化計画 ● 新入社員による被災地復興支援活動 ● 被災地企業や障がい者福祉作業所の商品を購入して支援 ● SDGsの啓発 ● 子どもに対する住教育
<p>共通項目</p>	<p>コンプライアンスの徹底、環境配慮の徹底、説明責任の遂行</p>		

編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

I. ビジョン ESG活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

国際的なイニシアチブへの参画や行政・業界団体等との活動

グローバル規模の社会課題の解決に貢献すべく、国際的なイニシアチブに積極的に参画しています。また、日本国内において、住宅・住環境の整備における当社グループの役割と責任は大きく、多くの業界団体の活動に参加しています。

参画中の主たるイニシアチブ

名称	ロゴ	活動内容
国連グローバル・コンパクト		企業に対し、人権・労働・環境・腐敗防止に関する10原則の順守・実践を要請する、国連が提唱したイニシアチブ／2018年9月に署名／グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)の分科会にも参加
RE100イニシアチブ		事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーで発電されたものとするを目標に掲げる、世界の主要企業が加盟する国際イニシアチブ／2017年10月に加盟(日本企業が2社目)
TCFDコンソーシアム		企業の気候変動への取り組みや影響に関する財務情報を開示するための枠組みがTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)であり、賛同する企業による組織がTCFDコンソーシアム／2018年7月にTCFDへの賛同を表明し入会
SBTイニシアチブ		企業に対し、科学的根拠に基づいたCO2排出量の削減目標の設定を求めるイニシアチブ／2018年4月に認定取得
気候変動イニシアティブ(JCI)		気候変動対策に積極的に取り組む企業・自治体・団体など非政府組織のネットワーク／2018年7月設立時点から参加
日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)		持続可能な脱炭素社会実現を目指す企業グループ／2016年8月に加盟
建築・建設部門におけるグローバルアライアンス(Global ABC)		建築、建設分野におけるゼロエミッション、高効率、レジリエントをめざす多くの企業、自治体、団体、NGOなどが参加する団体／2016年5月から参加
一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)		生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する意欲の高い企業によるイニシアティブ／設立当初(2008年4月)から参加

行政との活動

名称	参画している委員会等
国土交通省	社会資本整備審議会 建築分科会 建築環境部会 住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会
経済産業省	総合資源エネルギー調査会 集合住宅におけるZEHロードマップフォローアップ委員会

一般社団法人 ESG情報開示研究会

民間企業で構成する、社会の持続的な発展と、企業が自らの価値を高め成長することを調和させる仕組みの創造を目指したESG情報に関する研究活動に2020年7月から参画



業界団体等との活動

団体名 ★は当社が会長(議長・代表理事)を務める	参画している委員会等 ★は当社が委員長(代表)を務める
一般社団法人 日本経済団体連合会	常任幹事会・幹事会、都市・住宅政策委員会、女性の活躍推進委員会
公益社団法人 関西経済連合会	都市・観光・文化委員会、都市創造専門委員会、労働政策委員会、D&I専門委員会
大阪商工会議所	建設・建材部会、人材育成委員会
一般社団法人 住宅生産団体連合会★	理事会★、運営委員会★、住宅税制・金融委員会、住宅性能向上委員会★、建築規制合理化委員会、環境委員会、住宅ストック委員会、住情報委員会 工事・CS委員会、技能者問題検討委員会、国際交流委員会
一般社団法人 プレハブ建築協会	理事会、企画運営委員会、金融税制研究会、広報委員会★、教育委員会、教育実施委員会、瑕疵担保保険推進委員会、住宅部会 ほか
一般財団法人 住宅生産振興財団	理事会、事業運営委員会
一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会★	理事会★、幹事会、企画&総務委員会、広報HP委員会、技術委員会、査定教育委員会
特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会	理事会、運営会議、研究開発部会、標準化検討部会、顕彰部会 ほか
エコ・ファースト推進協議会	幹事会、運営委員会、情報交換会

- 編集方針
- 積水ハウスグループ概要
- 過去10年間の財務・非財務ハイライト

I. ビジョン ESG活動方針

- トップコミットメント
- グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)
- NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」
- 2050年を見据えたリスクと機会
- 積水ハウスグループのマテリアリティ
- サステナビリティビジョン2050
- ESG経営の推進体制
- ステークホルダーエンゲージメント
- 参画中の主たるイニシアチブ・団体等

- 2020年度社外からの主な評価
- 新型コロナウイルスへの対応

2020年度社外からの主な評価

社外からの主な評価と受賞実績

※2021年度の受賞も一部含まれます。

サステナビリティ・ESG経営

● ESG評価機関からの評価

2020年2月 ロベコサム社による「SAM Sustainability Award 2020」住宅建設部門で「Silver Class」に選定
https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/topics/datal/_icsFiles/afieldfile/2020/02/06/20200206.pdf



2020年11月 ダウ・ジョーンズ サステナビリティ インデックスで「DJSI World (5年連続)」 「DJSI Asia Pacific (4年連続)」 「Industry Leader」に選定
https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/topics/2020/20201118_2.pdf



2021年2月 S&P Global社のサステナビリティアワードで「Gold Class」に選定
<https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/topics/2021/20210212.pdf>



また、世界最大の年金資産規模を有する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が選定した4つのESG指数全ての構成銘柄として、各指数が選定された当初から採用されています。

	FTSE Blossom Japan Index	MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数	MSCI日本株女性活躍指数「WIN」	S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数
GPIFが選定したESG指数				
指数カテゴリ	ESG(総合)	ESG(総合)	S(社会)	E(環境)
当社選定		2017年7月～		2018年9月～

E: 環境

● 令和2年度気候変動アクション環境大臣表彰「気候変動アクション大賞」(先進導入・積極実践部門/緩和分野)

2020年11月 主催：環境省
 [評価内容] 賃貸住宅のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)市場の創出に向けた取り組み
<https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/topics/2020/20201102.pdf>



● 第2回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」(環境大臣賞)銀賞

2021年2月 主催：環境省
 [評価内容] 気候変動対応への情報開示やZEHの普及など事業戦略と一体化したESG経営
<https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/topics/2021/20210224.pdf>



● ウッドデザイン賞2020

2020年10月 主催：ウッドデザイン賞運営事務局 (ソーシャルデザイン部門 建築・空間分野)
 [評価内容] SGEC / PEFC全体認証住宅(日本初の1棟すべての使用木材でトレーサビリティが確保された木造住宅/ 合同会社森林認証のもりとの共同応募)
<https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/topics/2020/20201014.pdf>



S: 社会

● 令和2年度「なでしこ銘柄」

2021年3月 主催：経済産業省、東京証券取引所
 [評価内容] 女性管理職登用促進に向けた研修「積水ハウスウィメンズカレッジ」を2014年より開講し、約2年間のカリキュラムで計画的かつ着実に管理職に相応しい人材の育成に注力している
<https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/topics/2021/20210322.pdf>



編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

I. ビジョン ESG活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応

2020年度社外からの主な評価

●健康経営優良法人 大規模法人部門(ホワイト500)(2年連続)

2021年3月 主催：経済産業省



●「イクメン企業アワード2020」グランプリ

2020年10月 主催：厚生労働省

[評価ポイント]
男性従業員の配偶者出産後3年以内に1カ月以上の取得を目指す独自の「イクメン休業」制度を制定。経営者主導の管理職層への働きかけなど、全社的な意識醸成に取り組んでいる。 ほか



<https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/topics/2020/20201028.pdf>

●LGBTQの取り組みを評価する「PRIDE指標2020」でゴールド受賞(3年連続)

2020年11月 主催：任意団体「work with Pride」

<https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/topics/2020/20201111.pdf>



その他

●第23回 環境コミュニケーション大賞 環境報告部門「殿堂入り」企業に選定

2020年2月 表彰対象：サステナビリティレポート
主催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム

https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/topics/datail/_icsFiles/afieldfile/2020/02/19/20200219.pdf



●第14回 キッズデザイン賞(賞創設以来、14年連続・累計93点の受賞)

2020年8月 主催：内閣府認証NPO法人キッズデザイン協議会

[表彰内容]
(子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門)
●積水ハウスのキッズでざいん「コドモイドコロ」
●大網白里市子育て交流センター

(子どもたちを産み育てやすいデザイン部門)

- 関東住まいの夢工場 小林さんち。
- 子育て世帯の住環境提案 積水ハウスの賃貸住宅「シャーマゾン」に在宅ワークしやすい環境を



間仕切り壁を設け、在宅スペースを確保



「共感する暮らし」が見つけられる小林さんち。

- Open Village ノキシタ(株式会社AiNestとの共同応募)
 - それ、こどもOSです(大阪府、株式会社ジャクエツ、ココヨ株式会社、特定非営利活動法人GIS総合研究所との共同応募)
- <https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/topics/2020/20200821.pdf>

●2020年度グッドデザイン賞

2020年10月 主催：公益財団法人日本デザイン振興会



[表彰内容]

- engawa KYOTO
(イノベーションを支援する事業共創拠点・コワーキング施設/株式会社電通との共同受賞)
- 分譲マンション「グランドメゾン浄水ガーデンシティ フォレストゲート」
(三菱地所レジデンス株式会社、福岡商事株式会社、西部ガス都市開発株式会社、清水建設株式会社、フィールド・フォー・デザインオフィスとの共同受賞)
- 賃貸マンション「プライムメゾン下北沢」
(株式会社坂倉建築研究所との共同受賞)



engawa KYOTO



グランドメゾン浄水ガーデンシティフォレストゲート(福岡市中央区)

<https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/topics/2020/20201001.pdf>

編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

I. ビジョン ESG活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルスへの対応(ステークホルダー別)

新型コロナウイルスの世界的な流行に対して、2020年4月に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、国内外の積水ハウスグループの従業員とその家族の安全確保と事業継続の両立を目指した対応に努めてきました。

お客様・営業拠点への対応

2020年

- 1~2月** 中国の当社拠点(瀋陽市・蘇州市・無錫市)支援のためマスク(約4万枚)・消毒液提供
- 3・9月** 「住まいの参観日」開催に際し、マスク・消毒液を各事業所に配布
- 4月** 緊急事態宣言対象エリアでのお客様対応の基本方針策定
在宅で住まいづくりを検討できる「おうちで住まいづくり」スタート
- 6月** 自宅に居ながらスマートフォンやタブレットを使ってメンテナンスのプロ(当社従業員)に相談ができる「おうちでメンテナンス」スタート
- 7月** 非接触体温計を支店・展示場拠点全てに配布
- 12月** 換気・空気清浄・プランニングを一体化して見える化した次世代室内環境システム「スマート イクス」発売開始

従業員・協力会社(積水ハウス会)への対応

通知発信(2021年1月末時点)

- 従業員向け17報(新型コロナウイルス感染症対策本部)
- 施工従事者向け10報(施工本部、品質安全推進部)

一般感染対策

- 手洗い、うがい、咳エチケット、マスク着用、アルコール消毒、人混みを避ける、発熱等の症状が出たら休む
- 全事業所及び協力工事店(施工従事者)向けにマスク配布
当社グループ拠点: 約23.5万枚
協力工事店(施工従事者): 約56万枚
- 従業員同士の会食や昼食は、参加人数の多寡にかかわらず控える

在宅勤務・スライド勤務

- 人との接触機会を7~8割削減するため、在宅勤務を推奨(各事務所の在席率を3割以下に) / スライド勤務による混雑した公共交通機関の利用回避(午前7~11時で15分単位のスライド出社可) / 事務所には飛沫防止用のアクリル板を設置

※市中の感染状況によって対応に濃淡はありますが、数値は最も厳しい措置の時の記載しています。

WEB会議利用状況

積水ハウスグループでは2013年からiPadの全社活用を推進し、2万台を超えるモバイルツール(iPadなど)をグループ従業員に配布してきました。開発した社内オリジナル業務アプリは200を超えています。iPadを最大限に活用することで、大幅な業務の効率化や情報活用精度の向上、外出先など場所を選ばず、さまざまな情報にアクセスできる環境での働き方を実現してきました。新型コロナウイルス流行の局面でもこのような素地があったことが奏功し、リアル対面に頼らないお客様との折衝など、持続可能な事業継続に大きく貢献しました。

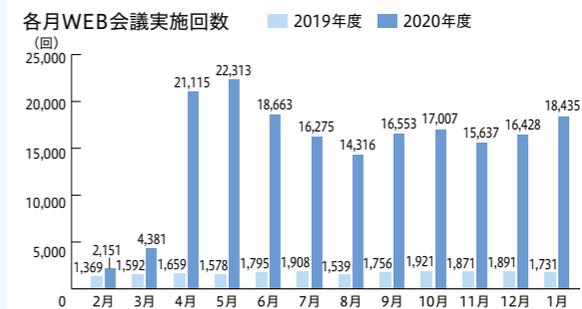
出張・集合研修・社内会議(打ち合わせ)

- 感染拡大地域を出発地もしくは目的地とする出張は原則禁止、海外出張は国を問わず原則延期
- 集合研修は原則禁止、集合形式の社内会議(打ち合わせ)は人との間隔を1m以上確保できる場合のみ実施可(WEB会議の活用や参加者を減らす等、従業員同士の接触は極力避けるよう留意)

取引先への対応

2020年

- 2月** 中国の一部都市がロックダウンしたことにより、サプライヤーが中国より調達している部材をリストアップ。以後、海外調達部材の供給状況や納期影響を随時確認。
- 2~4月** 納期影響が判明したキッチンやトイレ等の供給情報をサプライヤー及び関係部署と共有し、納期遅延の最小化を図った。



編集方針

積水ハウスグループ概要

過去10年間の財務・非財務ハイライト

Ⅰ. ビジョン ESG 活動方針

トップコミットメント

グループの全体像(企業理念と価値創造の歴史)

NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」

2050年を見据えたリスクと機会

積水ハウスグループのマテリアリティ

サステナビリティビジョン2050

ESG 経営の推進体制

ステークホルダーエンゲージメント

参画中の主たるイニシアチブ・団体等

2020年度社外からの主な評価

新型コロナウイルスへの対応

Environment

II. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

環 境

Environment

積水ハウスは、住宅を供給する企業として、業界に先駆けて「地球環境への配慮」を事業活動に反映させてきました。

脱炭素・生態系保全・資源循環型社会をキーワードに、ESGグローバルリーダーとして、環境技術で世界をリードします。

26	II 環境
27	マテリアリティへの取り組み① 「脱炭素社会を先導する」
28	脱炭素社会の実現
36	生物多様性保全
42	資源循環(サーキュラーエコノミー)
46	環境マネジメント
50	エコ・ファーストの約束

マテリアリティへの取り組み①「脱炭素社会を先導する」

Environment

マテリアリティへの取り組み 1 「脱炭素社会を先導する」



Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

- 脱炭素社会の実現
- 生物多様性保全
- 資源循環(サーキュラーエコノミー)
- 環境マネジメント
- エコ・ファーストの約束

基本的な考え方

積水ハウスグループは1999年の「環境未来計画」発表以来、住まいづくりを通して環境問題の解決に向け、多くの実効性ある取り組みを進めてきました。特に現在、世界中で頻発する甚大な自然災害の原因とされる地球温暖化を社会の存続にかかわる差し迫った大きなリスクと捉え、脱炭素に向けた様々な取り組みを強化しています。そして、世界で最も多くの住まいを供給している積水ハウスグループがバリューチェーン全体でこれに取り組むことで、脱炭素社会への移行を一層効果的に進めることができると考えています。

「わが家」を世界一 幸せな場所にするために不可欠である健全な地球環境を取り戻すべく、ステークホルダーの皆様と協力して取り組みを進めてまいります。

取り組みテーマ・KPI

取り組みテーマ	KPI	単位	2020年度実績		2021年度目標	2022年度目標
			目標	実績		
居住段階の脱炭素化	戸建住宅 ZEH 比率 ^{※1}	%	88%	91%	89%	90%
	賃貸住宅 ZEH 戸数 ^{※2}	戸	1200戸	2976戸	1800戸	2500戸
	分譲マンション ZEH 戸数(累積戸数) ^{※3}	戸	32戸	32戸	196戸	540戸
	いどころ暖熱戸数 ^{※4}	戸	1000戸	1005戸	1200戸	1250戸
事業活動の脱炭素化	新築住宅からの CO ₂ 排出削減率 ^{※5}	%	42%	54.7%	2030年までに45%削減 ^{※7}	
	事業活動からの CO ₂ 排出削減率 ^{※6}	%	29%	19.4%	2030年までに50%削減 ^{※7}	
サプライチェーンの脱炭素化	RE100進捗率 ^{※8}	%	6%	16.4%	25%	35%
	サプライヤー SBT 目標設定率 ^{※9}	%	—	18.6%	2030年までに80%	

^{※1} 北海道以外のエリアにおける請負・分譲住宅の ZEH 比率
^{※2} ZEH Ready 以上の受注戸数
^{※3} ZEH Oriented 以上の竣工戸数
^{※4} 部分断熱・暖房リフォーム「いどころ暖熱」(P.32)を実施した戸数
^{※5} スコープ3・カテゴリ11排出量の2013年度比削減率。現 SBT 目標のバウンダリーでの算定(株式会社鴻池組を除く)
^{※6} スコープ1,2排出量の2013年度比削減率(2020年度排出実績は株式会社鴻池組を含む)
^{※7} 株式会社鴻池組を含めた目標への見直しを検討中
^{※8} 事業活動で使用した電力量に対する、「積水ハウスオーナーでんき」(P.33)が購入した卒FITを迎えた太陽光発電電力量等の比率
^{※9} 当社主要サプライヤーが SBT 目標を設定した割合

TCFD(気候変動タスクフォース)に基づく情報開示は、統合報告書 TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES を参照して下さい。

脱炭素社会の実現

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

すべてのステークホルダーの幸せのため、脱炭素への取り組みは当社の使命

積水ハウスグループは「わが家」を世界一幸せな場所にするというグローバルビジョンのもと、お客様の幸せな暮らしの実現を目指し、安全・安心、健康・快適に暮らせる住まいづくりを行っています。この一方で、近年、気候変動による大規模な自然災害が頻発し、安心で幸せな暮らしが脅かされています。気候変動問題は安定した企業活動の継続にとっても大きなリスクになりつつあります。私たちが事業を継続することができなくなれば、お客様の住まいのサポートもできなくなり、関連する多くの工事業者やサプライヤーへの影響も小さくありません。

このため、すべてのステークホルダーの幸せのためには、気候変動をもたらす地球温暖化防止への取り組みは不可欠であり、当社の使命であると考えています。

脱炭素社会の実現に向けた取り組みの全体像

積水ハウスグループは、2050年までに住まいのライフサイクルCO₂排出ゼロを目指す「2050年ビジョン」を2008年に発表し、実効性ある様々な取り組みを進めています。

この目標達成へのマイルストーンとして、2030年までに、企業活動における排出量(スコープ1、スコープ2)^{※1}、および供給した住宅の居住段階における排出量(スコープ3カテ

ゴリ11)をそれぞれ2013年度比で50%、45%削減する目標を掲げ、2019年にSBT認定^{※2}を上方修正しました。

また、RE100^{※3}加盟企業として、事業活動で消費する電力を2030年までに50%、2040年までに100%再生可能エネルギーに転換します。これらの目標達成のために様々な取り組みを進めています。

^{※1} Green House Gas Protocolのカテゴリに基づくCO₂排出量
^{※2} SBT認定：科学的知見に基づく温室効果ガス削減計画の認定
^{※3} RE100：事業で消費するすべての電力を再生可能エネルギーで賄う取り組み

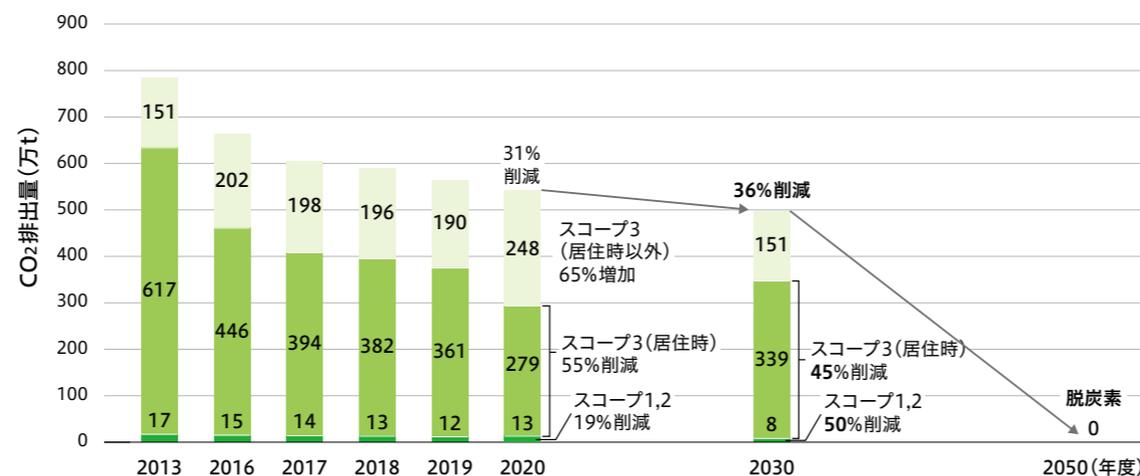
戸建住宅ZEH「グリーンファースト ゼロ」新築戸建住宅の91%達成、累積6万棟に

住まいの快適性・経済性・環境配慮を高いレベルで実現させる戸建住宅ZEH^{※1}「グリーンファースト ゼロ」の2020年度実績は91%でした^{※2}。これは2019年度の日本全体のZEH比率13.9%^{※3}を大きく上回っています。2013年の発売以来の累積棟数は、日本最多の60,843棟(2021年3月末時点)となりました。

当社は脱炭素宣言を行った翌年の2009年に、具体的な取り組みとして、太陽電池や燃料電池を標準採用するZEHの前身ともいえる「グリーンファースト」を発売。国がZEHの定量的な概念を初めて公開した2012年度の末時点で、すでに当社の販売する戸建住宅の83.8%を占め、累積棟数は4.5万棟を超えていました。この設計・販売経験を持つ当社は、ZEHに進化させた「グリーンファースト ゼロ」についても発売開始初年度から49%と高い実績を挙げるなど、業界に先駆けZEHの推進を開始しました。

第5次エネルギー基本計画に定められた「2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上でZEHの実現を目指す」という政府目標に対し、2019年度時点で大手ハウスメーカー全体の実績は47.9%であり、概ね達成しています。当社の住宅業界を牽引してきたZEHの取り組みは、この目標達成に大きく貢献しています。

積水ハウスバリューチェーンCO₂排出削減計画とその進捗状況(削減率はすべて2013年度比)



脱炭素社会の実現

Environment

Ⅱ.環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

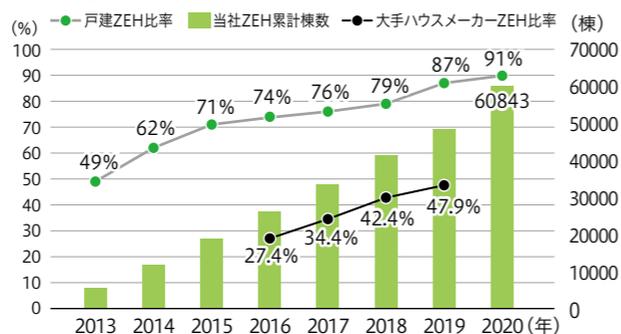
生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

戸建住宅ZEHの進捗状況



※積水ハウスのZEH比率は請負・建売含む。大手ハウスメーカーZEH比率は請負のみ。
※大手ハウスメーカーZEH比率とは、全国各地に営業拠点を有し、規格住宅を提供しているハウスメーカー全体の比率(引用元:「更なるZEHの普及促進に向けた今後の検討の方向性等について」、ZEHロードマップフォローアップ委員会、令和3年3月31日)



「ファミリースイート」の大空間
「5本の樹」計画の庭を臨む大開口



積水ハウスオリジナル
瓦型太陽光発電システム

ZEHの普及は脱炭素社会に不可欠な取り組みです。しかし、社会のためであっても、ZEHにすることでプランに制約が生じると、普及が図りにくくなります。このため、当社は多くの人に受け入れられるZEHとなるよう、様々な工夫をおこなってきました。例えば、リビングに吹き抜けや大きな窓を採用すれば明るく開放的で快適な空間にできる反面、省エネ性能では不利になります。これに対し当社は、窓を始め建物全体の断熱性能を高めることで、快適性と省エネ性を両立させています。当社は鳥や蝶が集まる樹種を植える庭づくりとして「5本の樹」計画を推進しています。大開口の採用により、豊かな庭を快適なリビングから楽しめるZEH

が実現します。

また、ZEHに不可欠な太陽光パネルは一般的に大判サイズが用いられており、屋根瓦などの上に設置すると目立って美観を損ねたり、複雑な形状の屋根ではZEHに必要なパネル枚数を設置できず、プラン変更が必要となる場合があります。これに対し当社では小割の瓦型太陽光パネルを標準採用しているため、複雑な屋根形状でも大容量のパネルを設置でき、しかも目立たないため、ZEHとお客様が望まれる美しい外観を実現することが可能です。

「グリーンファースト ゼロ」は、新型コロナウイルスの影響がもたらした生活形態の変化にも対応できるものと考えています。在宅勤務で心配される電力消費量の増加は、ZEHの省・創エネ性能で抑えることができます。また、当社が推奨する明るく広々とした空間設計は、在宅時間が増えても、ストレスを感じさせず、快適な暮らしを可能とします。今後も、アフターコロナ社会で生じる新たなニーズにも対応し、ZEHの更なる進化を目指します。

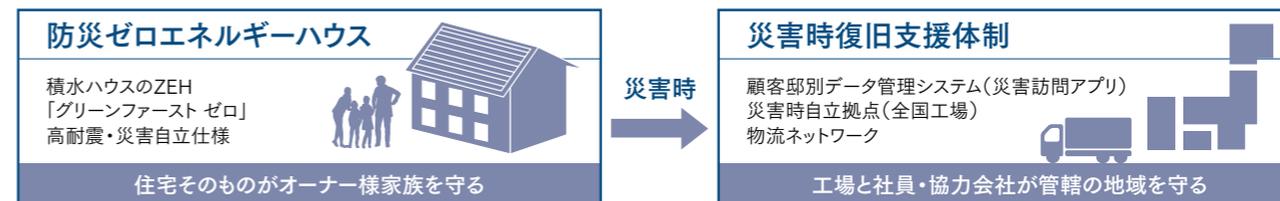
※1 ZEH: ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。省エネ・創エネにより、快適な室内環境を実現しながら年間の一次エネルギー収支ゼロを目指す住宅
※2 2020年4月～2021年3月までの『ZEH』、Nearly ZEH、ZEH Oriented(積雪量100cm以上の多雪地など)の北海道以外のエリアにおける供給実績。北海道は75%
※3 「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業調査結果(2020年版)」(資源エネルギー庁、一般社団法人 環境共創イニシアチブ)における公開値

グループ支援でレジリエンス性を強化 「グリーンファースト ゼロ+R」

地震や台風をはじめとするさまざまな自然災害に対して、建物自体が災害に耐えられる頑丈さを備え、かつ被災後も生活空間、水・食糧・エネルギーを確保でき生活し続けられる防災ゼロエネルギーハウスが求められています。エネルギー確保の観点からはZEHの構成設備が役立ちます。晴れた日中に電力を供給できる「太陽電池」、ガスと水の供給があれば雨天時や夜間でも発電できる「燃料電池」、さらに、太陽電池や燃料電池で発電した余剰電力を蓄えておくことのできる「蓄電池」の3電池連携システムならば、停電が複数日にわたって続いても普段に近い暮らしが可能になります。

当社では、いざ災害が起きた際にはこの様な建物自体のレジリエンス性によってまずはオーナー様の安全を確保します。そして、会社を挙げた組織力によりオーナー様の安否や被災状況をいち早く把握するとともに全国の工場を地域復旧支援の拠点とするなど、オーナー様が1日でも早く日常生活を取り戻して頂けるよう、体制を整え支援を行います。「グリーンファースト ゼロ+R」は、建物自体のレジリエンス性に加えて、すまい単体では解決できない課題を組織力により解決したものです。

積水ハウスは今後も住まい手と社会の幸せを実現するZEHの価値創造と普及に努め、住宅業界を先導してまいります。



脱炭素社会の実現

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

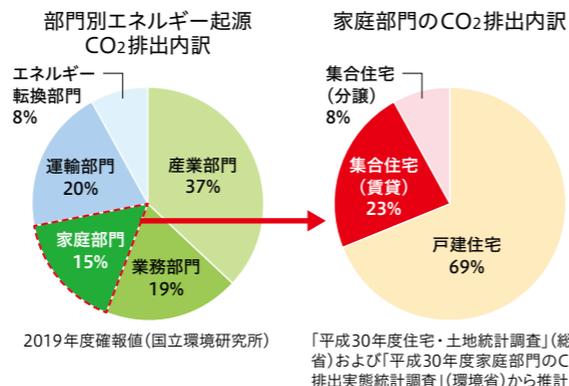
- 生物多様性保全
- 資源循環(サーキュラーエコノミー)
- 環境マネジメント
- エコ・ファーストの約束

シェアメゾンZEHの推進で
2976戸のZEH住戸を受注

家庭部門のCO₂排出量の約3割は集合住宅から排出されています。中でも賃貸住宅は23%と大きな割合を占めるため、脱炭素化には賃貸住宅のZEH化も不可欠です。当社では、今後ニーズが高まっていくと予測し、当社賃貸住宅ブランド「シェアメゾン」におけるZEHを「シェアメゾンZEH」とし、日本各地で賃貸住宅ZEHの建設に取り組んでいます。2020年度は社内勉強会の実施や販売支援策の導入、補助金の活用で2976戸のZEH住戸を受注しました。

集合住宅のZEHには、共用部まで含めた住棟全体でゼロエネルギーを目指すZEH-Mと、住戸単位でゼロエネルギーを目指すZEHの2種類がありますが、当社は入居者ファーストの視点から住戸単位のZEHを推進、住戸ZEHを増やすことでZEH-Mの普及にも取り組んでいます。受注に加えて竣工実績も着実に増えており2020年度は97棟のZEH-M、844戸のZEH住戸を供給し、累積200棟、1535戸となりました。

※集合住宅では、省エネ効果の違いにより4種類のZEHが定義されており、一次エネルギーを収支で100%以上削減できる最も効果が高い仕様が「ZEH」です。この他、75%以上削減のNearly ZEH、50%以上削減のZEH Ready、20%以上削減のZEH Orientedがあります。また、評価対象の違いにより「住棟単位」のZEH-Mと、「住戸単位」のZEHが定義されています。(ZEHの定義(改訂版)(集合住宅)(平成31年3月、資源エネルギー庁)参照)



賃貸住宅のZEH市場創出を目指し
グループ丸でシェアメゾンZEHを推進

当社では、高断熱による快適性、光熱費削減効果、災害時に電気が使える安心感という入居者のメリットはもちろん、オーナー様のメリットも重視しています。将来的な賃貸住宅ZEHのニーズの高まりは、賃貸の利用が多い若年層で、環境により商品を選択するエシカル消費という価値観が顕在化しつつあることから読み取れます。入居者が環境保全の視点も入れて賃貸住宅を選ぶ時代になれば、ZEHか否かで競争力は大きく変わってくるため、賃貸住宅のZEH化はオーナー様にとって資産価値を高めることとなります。

シェアメゾンZEHの普及には、オーナー様だけでなく入居希望者にも正しく伝える必要があるため、仲介業者の役割が重要になってきます。積水ハウスがオーナー様にシェアメゾンZEHの意義や競争力の高さを伝え、積水ハウス不動産が入居希望者に、快適性や経済性、温暖化防止効果などの価値をアピールするといったように、グループ力を生かした普及活動を行っています。

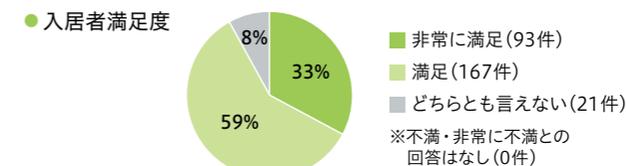
2020年11月には、グループ一体となって取り組む賃貸住宅のZEH市場創出を目指した取り組みが評価され、環境省主催「令和2年度気候変動アクション環境大臣表彰」で最高位の「気候変動アクション大賞」を受賞しました。



実際に入居された方の評価も高く、入居者アンケートでは光熱費の削減効果や快適性で高い満足度が示されました。入居者の評価がさらに高まり、次もZEH住戸に住みたいと考える人が増えれば、市場でのZEH住戸増加、ひいては地球温暖化防止につながると考えています。これからも、住まい手、オーナー様、地球環境にとって価値ある賃貸住宅ZEHの普及に努めます。



シェアメゾンZEHの入居者アンケート結果



● 満足の理由(複数回答)

順位	入居後の満足の理由	件数	順位	入居後の満足の理由	件数
1	新築だから	189	9	外観、外構が気に入ったから	63
2	広さや間取りが気に入ったから	123	9	断熱性能が高いから	63
			11	防犯性が高いから	58
3	交通アクセスが便利	116	12	周辺環境がよい(公園、見晴らし等)	46
4	光熱費が安くなるから	114	13	省エネで環境にやさしいから	42
5	太陽光発電があるから	99	14	家賃が妥当だから	39
6	周辺施設が近い(スーパー、病院、学校等)	98	15	停電時でも電気が使えるから	15
7	内装が気に入ったから	91			
8	設備などが便利そうだから	88	—	その他	42

※シェアメゾンZEHにお住まいの方を対象にしたアンケート
4~9月頃の暮らしについて11月に調査を実施(N=290)

脱炭素社会の実現

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

分譲マンションにおいても ZEHの建設が着々と進行

当社は分譲マンションにおいてもZEHを推進しています。2019年2月、賃貸住宅に続き分譲マンションでも、日本初となる全住戸「ZEH」の「グランドメゾン覚王山菊坂町」(名古屋市)を竣工しました。集合住宅では住戸数に比べて太陽光パネルを設置する屋上面積が小さくZEH化が困難ですが、当マンションは住戸数が12戸と小規模であり、低層建物で屋上面積も十分に確保できる計画であったことから実現することができました。

太陽光パネルの設置が困難な高層の集合住宅では、パネルを設置せずに省エネルギー性能をできるだけ高めたZEH Orientedの普及に努めています。2020年度には2棟20戸のZEH分譲マンションを竣工し、累計が3棟32戸※となりました。この他、全住戸でZEH Orientedを満たす36階建ての超高層マンション「(仮称)上町一丁目タワーPJ」(大阪市)にも着手しており、2022年春の完成に向けて建設を進めています。

※ZEH Oriented以上の住戸



「グランドメゾンThe 本山」(名古屋市)



「グランドメゾン 大濠 THE APARTMENT」(福岡市)

本物件では、住戸単位の省エネルギー性能をZEHレベルまで高めるため、燃料電池を全住戸で採用しました。また、窓からの眺望は超高層マンションの大きな魅力ですが、窓の面積を大きくすることは建物の断熱性能を考えると不利です。そこで、全窓に高性能真空複層ガラスを採用することで、省エネルギー性能と大開口による眺望を両立させました。当社はZEHを普及するために分譲マンションの多様な設計手法を制限することは避けるべきと考えています。例えば、市街地では高い省エネ性能に加え建物内部に吹き抜けを配置し、通風や採光などのパッシブ手法を取り入れたり、気候が良く眺望が得られるエリアでは全周にバルコニーと窓を配置できるように開口部の断熱性能を高めるなど、地域の特性や条件に応じたZEH化を実現させています。これからも、分譲マンションならではの付加価値に配慮したZEHを推進していく考えです。



超高層分譲マンション
「(仮称)上町一丁目タワーPJ」
(建設中)(大阪市)
全住戸:ZEH Oriented



全開口部に高性能真空複層ガラスを採用(イメージ)

非住宅建築へもZEB化を展開

ZEBはZEH同様、政府が普及を目指しているゼロエネルギー建築物です。ZEBの対象となる非住宅分野では建物用途・規模が多岐にわたり、それぞれに適したZEB設計が必要になってきます。当社ではZEH牽引の原動力となった迅速な計算体制を非住宅向けにも構築するとともに、お客様メリットを訴求するノウハウや賃貸住宅「シャームゾン」と同様の高断熱仕様をこの分野でも展開することで推進を図っています。

2020年度は事務所用途を中心に保育施設、宿泊施設、クリニックなど11棟を手掛け、累計実績は32棟になりました。



「積水ハウス豊橋支店」
事業所用途
2階建 延べ1,340.68㎡
ZEB Ready (BEI:0.44)



「YANAKA SOW」(東京都)
宿泊施設
3階建 延べ680.55㎡
全13室
ZEB Ready (BEI:0.45)

脱炭素社会の実現

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

既存の性能に応じた断熱リフォームで 快適・省エネ・環境配慮を高レベルで実現

当社グループは「いつもいまが快適」をコンセプトとして、お客様の安全・安心・快適を支えるリフォーム・リノベーション事業に取り組んでいます。リフォームで断熱性を高めることにより、快適性の向上だけでなく脱炭素の推進も図ります。また、高断熱な家は健康にもよい影響をもたらすと考えられ、国でも住まいの断熱性向上をすすめています。

当社の既存住宅に備わっている断熱性能は、建てた時期によって異なります。そこで当社では、概ね築20年以上となる住まいには「いどころ暖熱」を中心としたリフォーム、それ以降に建てられた、すでに断熱性が高い住まいには、蓄電池やエネファームなどの機器を充足させて、省エネ・創エネを推進。既存住宅においても、脱炭素化に向けた取り組みに注力しています。

「いどころ暖熱」要素一覧(お客様のニーズにより選択)
(写真はイメージです)



広くなったリビングに「いどころ暖熱」 断熱+ 快適設備で、より快適な空間に

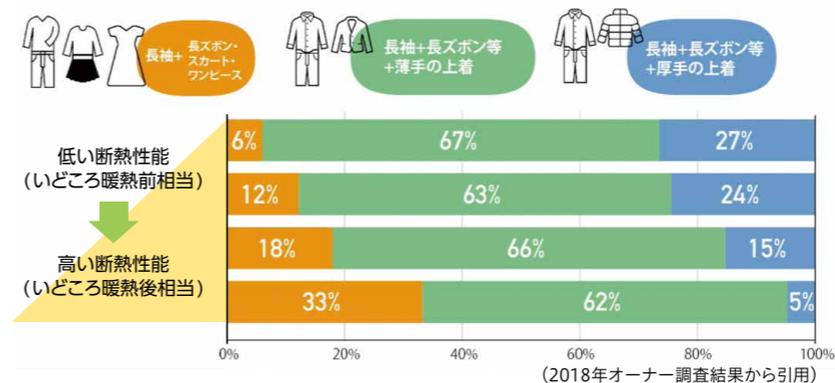
「いどころ暖熱」では、暮らし方に合わせてLDKを中心とした生活空間を断熱改修すると同時に、床暖房や浴室洗面の暖房機、さらに廊下などの非居室部分へもマルチエアコン「ココタス」等の快適設備を設置して各部屋の温度差を軽減し、心地よい快適な暮らしを提供します。

リフォーム工事に当たっては、積水ハウスグループが管理する住戸ごとの家歴情報から現状の断熱材などの納まりを事前に正確に確認。オリジナル断熱リフォーム部材などを適切に組み合わせることで、築20年以上の住まいでも短期間に高精度な改修を行い、快適性、経済性、環境配慮を高めます。

いどころ暖熱の効果を確認するために、お住まいの断熱グレード別に、日中、リビングでくつろいでいる時の服装をアンケートしました。断熱性の高い住宅ほど、冬季の厚着の割合が低く、居住性・快適性の向上が伺える結果を確認しました。

リビングでの服装アンケート

日中、リビングで、くつろいでいる時の服装は？



当社既存住宅に向けて提案する 「ファミリースイート リノベーション」

家族が思い思いに過ごし、一緒にワクワクできる「新しいリビングのあり方」を提案する生活提案型リフォーム「ファミリースイート リノベーション」を2019年9月に積水ハウスリフォーム株式会社で開始しました。当社既存軽量鉄骨住宅の細かく間仕切られていた部屋を大空間リビングへリフォームすることが出来る「RFサポートビームシステム」とLDKエリアの断熱改修+快適設備による「いどころ暖熱」を同時に採用することで、大空間で暖かく快適な暮らしとCO₂排出量の削減を同時に実現します。



RFサポートビーム構造体イメージ



リノベーション事例(築35年)

脱炭素社会の実現

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

オーナー様とともに脱炭素を目指す 「積水ハウスオーナーでんき」

積水ハウスは2017年10月、建設業界では日本で初めて、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーに転換することを目指す「RE100」イニシアチブに加盟しました。

目標達成への取り組みとして、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)の買取期間が満了(卒FIT)したオーナー様から太陽光発電の余剰電力を業界最高レベル※の11円/kWhで買い取り、自社グループの事業用電力として利用する「積水ハウスオーナーでんき」を2019年11月から開始しました。

これは、売電収入がなくなるかも知れないオーナー様と、

RE100達成のため再生可能エネルギーの購入コストが発生する当社、双方の課題を解決する仕組みです。「卒FIT」電力の買取価格を市場より高く設定したことで、オーナー様の満足度向上とともに、新たに太陽光発電設備を検討する方々の安心感にもつながるため、今後の太陽光発電普及への貢献も期待できます。同時に当社は再生可能エネルギーの導入コストを抑えられ、継続的に再生可能エネルギーを利用することが可能となります。

「積水ハウスオーナーでんき」による脱炭素化への取り組みは、二つの課題を同時に解決する先進モデルとして高く評価され、「令和2年度新エネ大賞」で「資源エネルギー庁長官賞」を受賞しました。

※「購入電力会社の指定」や「蓄電池設置」などの付随条件がない場合

再生可能エネルギー買取量が順調に増加 2040年よりも早期にRE100達成の可能性も

当社グループは「事業活動における使用電力の再生可能エネルギー化は2030年に50%、2040年に100%」を達成目標として掲げ、「RE100」イニシアチブに加盟しました。「積水ハウスオーナーでんき」の開始以来、約5割の「卒FIT」オーナー様に加入頂き、2020年の進捗率は16%。2040年よりも早期に目標を達成できる可能性が出てきています。

RE100達成後については、買い取りした再生可能エネルギーを、例えば太陽光発電の設置が困難なタワー型マンションに供給したり、サプライチェーンで活用したりと、脱炭素化のさらなる推進に役立てることも視野に入れています。

エネルギー消費量自体の削減をめざし、グループ各社で省エネ・節電活動を継続しています。不要照明の消灯、事業所照明のLED化、空調機器設定温度の見直しなどの取り組みや業務効率の改善により、東日本大震災から10年を経た現在、当社事務所部門の電力使用量は約46%減少しました。



脱炭素社会の実現

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

資材・原材料調達段階のCO₂を
サプライヤーと協働して削減

当社サプライチェーンから排出される資材・原材料調達段階CO₂排出量は、当社総排出量の37.7%(2020年度実績)を占めています。供給した住まいから排出される居住段階のCO₂排出量(51.6%)に次ぐ大きな割合でした。当社は、居住段階の省CO₂効果が高いZEH等の住まいを多数供給してきましたが、ライフサイクル全体のCO₂を削減する観点から、資材・原材料調達先となるサプライヤーとともにCO₂削減を進めることが必要と認識し、取り組みを始めています。

2020年10月には当社サプライヤーを対象に実態調査を実施し、脱炭素化への意識、取り組み状況を把握しました。さらに、これを元に2021年2月と4月には、それぞれ135社、61社参加のもと、サプライヤーとの情報共有、取り組み意識の向上を目指し、説明会を開催しました。脱炭素化に向け先導的なサプライヤーや当社の取り組み事例を紹介するとともに、SBT認定取得やRE100イニシアチブへの加盟方法などの具体的な手続きを案内。脱炭素化取り組みへの知見を高める有意義な場となりました。

2020年時点での当社の主要サプライヤーにおけるSBT目標設定率は18.6%でした。これを2030年に80%まで引き上げる目標を定め、サプライチェーンにおける実効性のあるCO₂削減取り組みをサプライヤーと協力して進めることで、脱炭素社会の実現へ寄与してまいります。

業務用車両のCO₂3%減、事故数9.7%減
テレマティクスで脱炭素・安全運転を同時実現

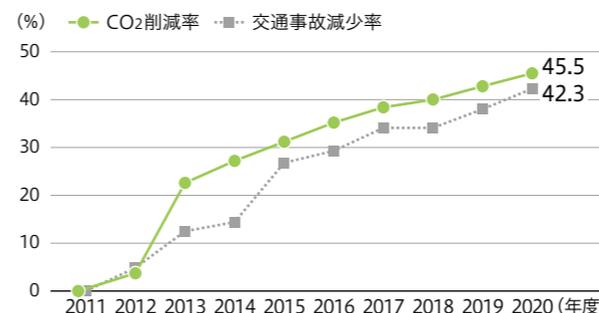
積水ハウスグループでは、業務用車両に「テレマティクス※」を取り付け、社員の安全運転教育やエコドライブの意識向上に取り組んでいます。

テレマティクスをグループ全業務用車両(約1万1000台)に搭載。急加速・急減速などの走行データを利用して「事業所での日常的な改善活動」と「全社的、長期的な改善活動」により、CO₂削減と安全運転の推進を図っています。

安全運転講習会はグループ全体で年間400回を超え、安全運転手帳・映像教材・ステッカー制作などの活動の継続により、CO₂排出量は前年度比で約860トン(3.0%)減少しました。安全運転に伴う燃費向上によってCO₂削減が進むと同時に、交通事故数も減少しています(前年度9.7%減:単体)。テレマティクス導入開始(2011年)以来の取り組みが評価され、2018年度「地球温暖化防止活動環境大臣表彰(対策技術先進導入部門)」を受賞しました。

※テレマティクス:車両に搭載したデバイスと通信端末を利用し、稼働・燃費などの「運行情報」や「危険運転挙動データ」を提供するシステムの総称。

積水ハウス(単体)におけるテレマティクス導入開始以降のCO₂排出削減率と交通事故減少率の推移



「グリーン購入」の推進で環境配慮
ペーパーレスで紙の使用量も削減

環境に配慮した商品を優先的に購入する「グリーン購入」を積極的に進めています。「グリーン購入指針」に基づき、全国の事業所で文房具類などの物品について適用しています。2020年度の「グリーン購入」率は89.5%、再生紙使用率は99.7%でした。

事務所における紙使用量把握・集計し、可視化することで紙使用量の削減意識を高めています。積水ハウス梅田オペレーション株式会社と連携し、国内生産で古紙100%(グリーン購入法の基準は古紙配合率70%)で、白色度が高く上質な環境配慮用紙を、グループ会社を含めた全国の事業所へオリジナル再生紙として供給しています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から在宅勤務が増えたこともあり、当社の紙用量は692t(前年度比6%減)となりました。また、従業員1人当たりの年間紙使用量45.9kg(前年度比8%減)となり、ペーパーレス化が進みました。

従業員1人当たりの年間紙使用量



脱炭素社会の実現

Environment

II. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

建築・建設部門の脱炭素化に向けた国際機関との協業

積水ハウスは2008年に「2050年までに脱炭素化を目指す」と宣言、ゼロエネルギーハウスの普及などに注力してきました。国連気候変動枠組条約(UNFCCC)では、地球上の約3分の1のエネルギーを消費している建築・建設部門の脱炭素化について緊急の対応が必要だと議論されており、これを実現する建物と建設手法が求められています。

このような状況の中、当社はパリで開催されたCOP21で発足したGlobal Alliance for Buildings and Construction(Global ABC, 建築・建設部門におけるグローバルアライアンス)に加盟し、モロッコのマラケシュで開催されたCOP22への参加や報告書の提出、さらにドイツのボンで開催されたCOP23ではサステナブルな都市の実現を理念に掲げるSDG11デーの閣僚級の会議において、ZEHの大量導入を実現できた理由や背景について発表しました。

これらの活動を通じ、2019年にProgram for Energy Efficiency in Buildings(PEEB, 建物における省エネルギープログラム)より発行されたBusiness Models for Green Buildings(グリーンビルディングにむけたビジネスモデル集)では、工場を活用した先進的な手法によりZEHを大量に供給することや、施工した建物からの太陽光発電の余剰電力を買い取ることで事業活動の大幅な省CO₂を実現するなど、当社の脱炭素化に向けた取り組みがビジネスと両立する好事例として紹介されました。

これからも、世界の有識者と共に建築・建設部門の脱炭素化に向けて取り組んでいきます。

環境共生住宅への取り組み

環境共生住宅の思想を商品開発に生かすとともに、戸建住宅、分譲マンション、庭づくりなどの活動に反映し、まちなみ評価制度「コモンズ」とあわせ、良好な住まいとまちなみの提供に努めています。

「地球環境の保全(ロー・インパクト)」「周辺環境との親和性(ハイ・コンタクト)」「居住環境の健康快適性(ヘルス&アメニティ)」を兼ね備えた住宅は、一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構により、「環境共生住宅」として認定を受けることができます。環境共生住宅は、国土交通省が推進する建築環境総合性能評価システム「CASBEE 一戸建(新築)」などに基づく認定基準への適合によって、よりよい住まいづくりの実現を目指す取り組みです。

「グリーンファースト ゼロ」をはじめ、積水ハウスの住宅は、地球環境へ与える負荷を低減し、環境と共生しながら快適に過ごせる環境共生住宅の特長を有しています。当社は、これらの住宅を通じ、住まいづくり・まちづくりにおいて持続可能な社会づくりに寄与することを目指しています。

政令指定都市を中心に多くの都市で運用されている「建築物環境配慮制度」でもCASBEEが使用されており、当社CASBEE認定資格者が中心となり、積極的に対応しています。

CO₂排出削減事業「グリーンファースト倶楽部」

当社が運営・管理する「グリーンファースト倶楽部^{※1}」は、当社と積水ハウスリフォーム株式会社で太陽光発電システム、コージェネレーションシステム(燃料電池)を導入され

たお客様が任意にご入会いただける組織です。当社が会員家庭のCO₂排出削減量を取りまとめて国の審査を受け、認証されたクレジットの売却収益は社会貢献活動を行う団体へ寄付します。

当倶楽部は2011年7月27日に国内クレジット制度^{※2}の「プログラム型排出削減事業」として承認を受け事業を開始。さらに、国内クレジット制度がJ-クレジット制度^{※3}へ移行されたことに伴い、J-クレジット制度の「プログラム型排出削減プロジェクト」として承認を受け、運用を継続しています。

また、本クレジットを用いた排出権取引による売却益を非営利団体「ジャパン・フォー・サステナビリティ(事務所: 神奈川県川崎市、代表: 枝廣 淳子氏)」に2度にわたり、寄付しました。

J-クレジット制度移行後の会員数は、17788世帯となりました(2021年3月末事務局受付分まで)。

※1 当社は「グリーンファースト倶楽部」の運営・管理者であり、「グリーンファースト倶楽部」J-クレジット制度の申請に関する業務、およびクレジット認証・譲渡に関する手続きについては会員から当社に委託されています。

※2 国内クレジット制度(国内排出削減量認証制度)は、京都議定書目標達成計画において規定されている、大企業等による技術・資金等の提供を通じて、中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、自主行動計画や試行排出量取引スキームの目標達成等のために活用できる制度です。2013年度を以って終了し、J-クレジット制度へ移行しました。

※3 J-クレジット制度(国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度)は、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。本制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット(J-VER)制度が発展的に統合した制度で、国により運営されています。本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、さまざまな用途に活用できます。

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

持続可能な自然資本を生かし、事業を通じて生態系ネットワークを守る

生物多様性は「生態系サービス」として私たちの暮らしを支えており、企業の事業活動においても原材料調達などの面で強い関係を有しています。このことは、SDGsの17ゴールの関係性を表すものとして注目されている「SDGsのウェディングケーキ図※1」でも明示されています。SDGsの「海域生態系」(目標14)と「陸域生態系」(目標15)、「生態系サービスに関わる水」(目標6)と「気候変動」(目標13)が、地球の「生物圏」を支え、これに支えられて社会が成立し、その社会に支えられて私たちの日常の経済生活が成り立っていることがわかります。当社でも、2050年のチャレンジ目標として、生態系の価値を損なわない(ノー・ネット・ロス)だけでなく、事業によって生態系の価値を高めるネット・ポジティブ・インパクトも目的として「事業を通じた生態系ネットワークの最大化」を掲げ、地域生態系に配慮した緑化と適正で持続可能な木材調達に注力しています。



※1 出典: SDGs "wedding cake" illustration presented by Johan Rockström and Pavan Sukhdevに加筆

生物多様性保全を組み込んだ企業活動、世界的な取り組みに国内でもいち早く参画

当社は、生物多様性保全の世界的な動きに早くから参画してきました。2008年5月にドイツのボンで開催された生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)で、「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」の「リーダーシップ宣言」に先進的日本企業9社のうちの1社として署名しました。このイニシアティブは、経営目標に生物多様性への配慮を組み込んで企業活動に反映させていこうとする、最初の世界的な取り組みです。

この取り組みの創設メンバーとして当社は、生物多様性条約の三つの目的※2に同意し、この方針の下、事業の中で生物多様性保全活動の推進を継続しています。活動の大きな柱は、一つが「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進、もう一つが「フェアウッド」の利用促進です。

当社の取り組みは、生物多様性にかかわる主な表彰制度

で複数回受賞したり、ESG経営における先進的事例として紹介されたりするなど高い評価を受けています。2020年には、愛知目標※3採択以降10年間の成果事例がまとめられた「生物多様性民間参画事例集」および生物多様性・自然資本に関する「企業情報開示のグッドプラクティス集」(ともに環境省)に掲載されました。

※2 条約の三つの目的「生物多様性の保全」「生物多様性の構成要素の持続可能な利用」「遺伝資源から生じる利益の公正・衡平な配分」

※3 2010年に名古屋で行われた生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された「新戦略計画2011-2020」の別名

重要性を増す都市部緑化と「5本の樹」計画「生きもの調査」による裏付け調査

日本の国土の約4割を占める「里山」は、絶滅危惧種を含めた多種多様な生きものを養うだけでなく、野生動物の移動のための回廊の役目を果たし、生態系ネットワークを形成することによって、生物多様性の保全に重要な役割を担ってきました。しかし近年、「里山」は減少し、生物多様性が損なわれつつあります。

全国で年間100万本に及ぶ樹木を植栽している日本最大規模の造園業者でもある当社は、多くの住宅を供給するハウスメーカーの責任として、住宅を通じた生物多様性保全に向け、2001年から生態系に配慮した造園緑化事業「5本の樹」計画を進めています。

「5本の樹」計画とは、「3本は鳥のために、2本は蝶のために、地域の在来樹種を」との思いを込め、地域の在来種の中でも、特に鳥や蝶などの生きものとの関係が深く、庭木として利用可能な植物(288樹種)を「5本の樹」と定めたものです。生物多様性保全とともに、生きものが庭に訪れることへの生活者に対するメリットや、庭木の効果なども含め、「5本の樹」を中心とした庭木の提案を行っています。小さな点である住宅の庭の集まりが、住宅地・街として面となり、里山など地域の自然とつながることで、住宅の庭が生きものの生息や活動を支えて生態系ネットワークを維持・復活させることをねらいの一つとしています。生態系ネットワークは地域の、そして各国の生物多様性を豊かにし、生きもののみならず住まい手も同時に自然の豊かさを享受することができます。

生物多様性保全

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

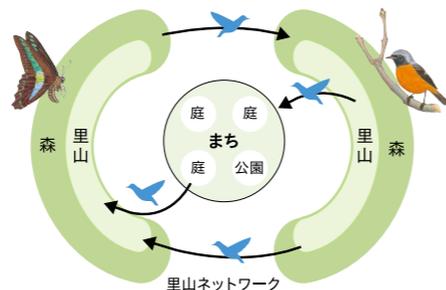
資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

る場所をつくり出します。

「5本の樹」計画の効果を検証するために、2008年から専門家との協働で「『5本の樹』生きもの調査」を実施してきました。この調査は、「5本の樹」計画に基づいて緑化・植栽を行った住宅分譲地で、鳥や昆虫などの生息状況を実際に観察し、周辺地域との比較を行うとともに、植栽の成長に伴う生態系の経年による変化を記録・分析することで、「5本の樹」計画による生物多様性保全の効果を裏付ける調査となっています。



「5本の樹」計画 生物多様性保全の実効性評価 年間植栽本数 約100万本

お客様に働きかけて共に生物多様性保全を進める「5本の樹」計画の実現に際しては、オーナー様に理解して頂く仕組み作りを大切にしています。そのために、生態系に配慮した樹木と鳥・蝶の活用関係をわかりやすくまとめた庭木カタログ「庭木セレクトブック」(2001年～)、庭木の特徴やお手入れを邸別にまとめる「植栽メンテナンスシート」(2017年～)、植栽資料につながる二次元バーコード付樹名札「樹木プレート」(2018年～)を作成。こうした取り組みの結果、2020年度の「5本の樹」をはじめとした年間の植栽本数は98万本で、

2001年の事業開始からの累積植栽本数は1709万本となりました。

2001年に開始した「5本の樹」計画の20周年を機に現在注力しているのが、保全効果の実効性を定量的に測定し、社会と共有することです。これまでの「生きもの調査」では、効果の測定が個々の分譲地や地域で観察されたミクロの生物種データ記録に限定されていました。20年かけて植栽してきた累計1709万本の樹木が日本の生態系ネットワークにどれくらいインパクトを与えているのか、全容を評価する手段がまだ存在しなかったからです。

しかし2019年から、琉球大学理学部久保田康裕研究室の協力で、2001年から集計している当社が植栽した樹木本数・樹種・位置情報の蓄積データに加えて大学の保有する樹木や生きものに関するビッグデータを活用することで、生物多様性の保全に関する定量的な実効性評価をマクロな視点で分析することが可能となりました。2021年中には、「5本の樹」計画の実効性評価を世界的にも例のない規模の分析例として社会に発信できるよう、準備を進めています。

人・緑・生き物が共生する「新・里山」と 緑化モニュメント「希望の壁」

当社が本社を構える梅田スカイビル(大阪市北区)の北側に2006年にリガーデンした「新・里山」(約8000m²)では、「5本の樹」計画の考え方に基づいた500本を超える日本の在来樹種と、200種類以上の低木・草花を植栽し雑木林をつくっています。空間形状の多彩さが生態系の豊かを支え、と考え棚田や畑なども配し、失われつつある日本の原風景「里山」を都心部に再現しています。

多種多様な植物が成長したことで緑量も増え、40種以上の野鳥や20数種の蝶をはじめとする多くの生きものが飛来し、住み着き、育ってきました。都会ではあまり見られない猛禽類の飛来も確認されています。雑草や落葉をすぐに撤去する従来の消費型管理ではなく、里山で行われてきた自然に負荷の少ない循環型の管理を行うことで、土壌生物も豊富になり、食物連鎖の幅を広げることで、たくさんの生きものが生息する緑地をつくっています。

2013年には、その東側に建築家・安藤忠雄氏の発案で高さ9m、長さ78mの巨大な緑化モニュメント「希望の壁」が完成。都市で拡大しつつある垂直方向への空間緑化の手本とすべく、「5本の樹」計画選定樹種を中心に、約100種類2万本以上の多彩な植物で緑化壁を覆っています。開花時期や葉の色付く時期の異なる植物の計画的配置により、四季に応じて変化する表情を楽しむことができ、「新・里山」とともに生態系の価値を身近に感じることでできる場として市民やオフィスワーカーに親しまれています。



「新・里山」「希望の壁」を西側から望む

生物多様性保全

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

「5本の樹」計画の考え方を生かして
賃貸住宅の質や資産価値を向上する

一般的に採算性を重視する賃貸住宅物件では、植栽はコストアップ要素として採用を敬遠される傾向がありました。

しかし当社では、適切な緑化は時間の経過とともに物件の資産価値と魅力・愛着を向上させるという「経年美化」の理念に基づいて「シャーマゾン ガーデنز」と名付けた、植栽デザインに注力した物件を積極的に展開しています。

さまざまな視点から敷地環境を高める「五つの環境プレミアム(①まちなみとの調和②自然環境の保存と再生③環境負荷への配慮④快適性を高める設計⑤安全・安心をもたらす設計)」を指標とし、それぞれの項目に独自の厳しい評価基準を設け、数値化して可視化し、建物とともに敷地や周辺環境も含め、良好な住環境を創造しています。

2020年度は、賃貸物件の受注棟数の約45%に当たる1338棟、1万3026戸の「シャーマゾンガーデنز」を供給してきました。2022年には「シャーマゾンガーデنز」の比率を70%にまで引き上げることを目指しています。

このような優良な環境の物件は、地域の生態系を支え、入居者の住環境向上のみならず、オーナー様にとっても入居率や賃料に好影響を与え、資産価値を向上させることになり、将来まで選ばれ続ける賃貸住宅になります。



多彩な緑が植栽された賃貸住宅(大阪府)

まちづくり・分譲マンションにおける
緑化の推進と環境保全

分譲マンション事業のエクステリアでも「5本の樹」計画の手法を生かしています。マンションブランド「グランドメゾン」でも緑化を常に意識し、敷地面積に対する植栽面積の割合を示す緑被率を概ね20%以上とすることを目標に事業を推進しています。2020年度に竣工した分譲マンション14棟の平均緑被率は16.8%、緑被面積は4,680.5m²でした。

分譲マンションなどの共同住宅における外構空間は、住民同士のふれあいの場としても機能します。豊かな緑は住民の心を癒すとともに、マンションの付加価値を高めます。

2019年に公益財団法人都市緑化機構主催の「緑の都市賞、緑の事業活動部門」で国土交通大臣賞を受賞したほか、数多くの賞を受賞したのが「江古田の杜プロジェクト」(東京都中野区)です。緑を用いた環境の改善、景観の向上、地域社会の活性化などの取り組みが評価されました。

歳月を重ねていくほどに美しく
「経年美化」のまちづくりを実践

当社は、1977年から「コモンライフ」「コモンシティ」と名付けたまちづくりに取り組んできました。隣人同士のつながりやコミュニティを意識して設計し、緑豊かな共有広場や街路をシンボルとして設置するなど、より豊かな暮らしとまちのあり方への提案は、歳月を重ねるごとに美しくなる「経年美化」にもつながり、地域の皆様から高く評価されています。

2001年に「5本の樹」計画を開始し、生態系に配慮した在来種植栽を念頭に緑の質にこだわったまちづくりを進めて

います。2005年には、当社のまちづくりの中で培われてきた「5本の樹」計画をはじめとしたさまざまなノウハウを、持続可能性の考えに基づいて表現した「まちづくり憲章」を制定しました。

2014年からは「5本の樹」計画を柱としたまちなみ評価制度「コモンズ」の運用により、自然環境と調和したサステナブルなまちづくりを進めています。2020年度には87%の分譲地が、達成基準の★3をクリアしました。

「経年美化」のまちづくりは、自然環境や原風景を生かした景観づくりを目指し、劣化しない素材を選んで耐久性の高い施工方法を採用すること(ハード面)と、豊かなコミュニティが生まれる環境も配慮し、まちが完成した後の運営と環境との調和を図る循環型の暮らし(ソフト面)とのバランスによって成り立ちます。

地域文化とコミュニティをはぐくみ、さらに、地域生態系本来のバランスを基本とし、将来にわたってすべての人と生き物が快適に暮らせる持続可能なまちであること。それが当社の目指す「経年美化」のまちづくりです。

「スカイレールタウンみどり坂」(広島市)では、戸建分譲地エリアで緑が育って経年美化しつつも、新しい街区が順調につくられています。換地で得た大型土地のオーナー様による賃貸住宅が建ち並ぶ街区においても、団地協定を守ったみどりの管理による「経年美化」のまちづくりが進んでいます。

スカイレールタウンみどり坂(広島市)



2003年撮影

2016年撮影

生物多様性保全

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

生物多様性、持続可能性に配慮した「フェアウッド」調達と「ゼロ・デフォorestation」

積水ハウスの生物多様性保全活動におけるもう一つの柱は、合法で持続可能な木材「フェアウッド※」の利用促進です。木材は住宅を構成する重要な再生可能資源であり、当社でも毎年約30万 m³の木材を使用しています。

木材調達には違法伐採などによって森林の生態系保全機能が劣化したり地域住民の生活が破壊されたりするリスクや、持続可能な森林経営が阻害されるなどのリスクを伴います。また、流通経路も複雑なため、木材のトレーサビリティの確保は極めて重要な課題です。

「フェアウッド」調達の目的は、自社にとっての持続可能な再生可能資源の安定的確保にとどまりません。「事業を通じて生態系ネットワークを最大化する」という当社の生物多様性保全のチャレンジ目標の下では、サプライチェーンに積極的に働きかけることで、違法伐採回避を越えた持続可能な林業経営によるポジティブ・インパクトの実現を可能にするからです。当社はこうした効果も意識しながら、「ゼロ・デフォorestation (Zero Deforestation: 森林減少ゼロ)」に向けて積極的に取り組んでいます。

※ 一般社団法人 地球・人間環境フォーラムと国際環境 NGO FoE Japan が提唱

サプライヤーとのキメ細かい連携によって、調達におけるデュー・ディリジェンスを徹底

当社では、厳格なデュー・ディリジェンスによる持続可能な木材利用に努めています。デュー・ディリジェンス(以下 DD)とは、企業などに要求される当然に実施すべき注意義

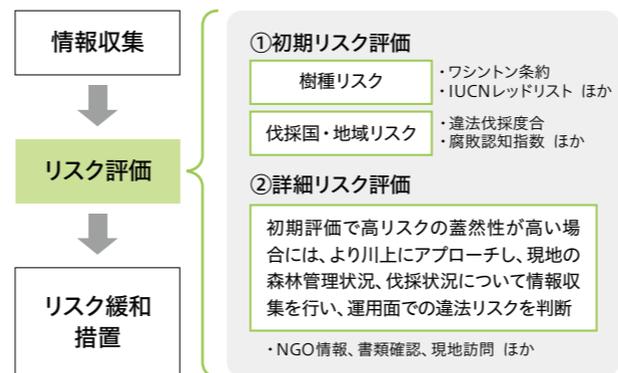
務および努力のことで、当社はそれを「事業の将来性を支える持続可能な木材を確保するプロセス」と考えています。

これは、違法リスクを確認するための①情報収集、②リスク評価、③リスク緩和というプロセスで表され、現在、ESG リスクも含めた木材 DD を実施する企業が増えています。当社は DD によって厳重な注意を払い、木材のトレーサビリティの確認や調査を徹底することをサプライヤーに働きかけています。

DD に関しては、調査対象範囲を限定したり、クリーンウッド法で合法性確認の対象外となっている中密度繊維板 MDFなどを除外したりする企業も少なくありません。しかし当社では、国際的に要請されている「ゼロ・デフォorestation」を実現するためにこそ、サプライヤーとのオープンできめ細かいコミュニケーションが重要だと認識しています。

追跡プロセスを通じた木質建材サプライヤーへの持続可能性向上のアドバイスを、メーカーが果たすべき重要な役割ととらえ、下地材・内装仕上材や設備なども含めた徹底した DD を実施し、進捗状況を開示しています。

従来の QCD (品質・価格・納期) の観点では、メーカーとサプライヤーは対立あるいは競争関係になりがちです。しかし、デュー・ディリジェンス (DD) の基本的な仕組み



メーカーが持続可能な木材利用をサプライヤーに働きかけることで、両者が同じ方向で社会課題を解決することが可能となり、競争から「協創」の関係性を築くことができるようになります。

持続可能な木材利用を実現するため独自の「木材調達ガイドライン」を策定

当社では持続可能な木材利用について、FoE Japanをはじめとした国際環境 NGO などと相談しながら、ガイドラインを策定し、運用しています。

海外で森林の違法伐採や過剰伐採が根絶されない一方、国内では近年、木材自給率が上昇傾向を示しているものの、いまだに36.6%(林野庁調べ:2019年実績)に過ぎず、伐採されずに放置されて山が荒廃するなどの問題が指摘されています。

当社は木材を利用するハウスメーカーとしてこれらの問題に取り組むため、合法性や生物多様性を軸に、伐採地住民の暮らしまでを視野に入れた独自の「木材調達ガイドライン」を2007年4月に策定しました。

約50社の主要木質建材サプライヤーに対しては、2006年から毎年詳細な実態調査に協力いただいています。そして必要に応じて指導やアドバイスを重ねながら、ガイドラインに基づいて「フェアウッド」調達を推進し、調達レベルの向上を図る取り組みに励んでいます。2012年には調達に人権や労働安全の視点を加える改定を行い、2019年度は新たに調査に際して「熱帯泥炭林」についての確認を進めました。トレーサビリティの確証が十分でない場合、当社自ら、より上流の二次以降のサプライヤーに対しても、生産地を訪れて確認や調査を行うなど、DDを徹底しています。

生物多様性保全

Environment

II. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

調達ランクS・Aの木材割合、97%を達成

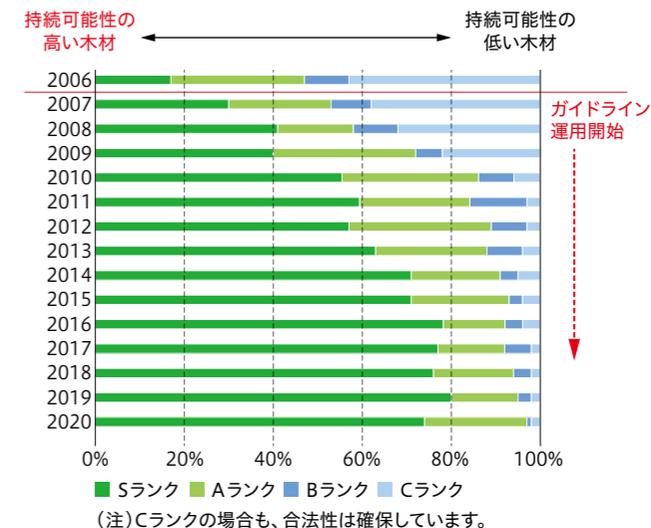
ガイドラインは10の調達指針で構成され、多面的な視点で調達木材を評価できるようになっています。生物多様性への配慮に加え、ISO26000の要請する各国の社会的課題への配慮の視点も含んでいます。10の指針ごとに調達木材を数値評価して4段階にランク付けし、サプライヤーに対してランクが低い木材の供給割合を減らし、ランクが高い木材を増やしてもらうよう働きかけています。

管理目標とするS・Aランク木材の割合は、ガイドライン運用前(2006年度)の47%から徐々に上昇を続けています。2020年度は97%となり、目標としていた95.5%を達成しました。

森林認証材の採用だけを唯一の絶対的な調達基準としていないのが当社のガイドラインの特徴です。認証取得コスト負担の事情から認証を持てずとも、専門家の指導を受けながら「アグロフォレストリー(混農林業)」など、持続可能なコミュニティ林業に取り組んでいる生産者への配慮も必要だからです。

認証材使用率は参考値として管理しており、内装設備を含むすべての木質建材のうち65%、構造材だけでは94%がFSC/PEFCなどの認証材(認証過程材を含む)となっています。持続可能な森林経営をしながらも認証取得自体の少ない国産構造材の採用が増加したことで、認証割合自体は低下傾向となりました。

「フェアウッド」調達量とランク内訳(%)



「木材調達ガイドライン」の10の指針(2012年度改訂版)

以下の木材を積極的に調達していきます。

- ①違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
- ②貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
- ③地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
- ④絶滅が危惧されている樹種以外の木材
- ⑤★生産・加工・輸送工程におけるCO₂排出削減に配慮した木材
- ⑥★森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
- ⑦森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
- ⑧★計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
- ⑨自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
- ⑩★資源循環に貢献する木質建材

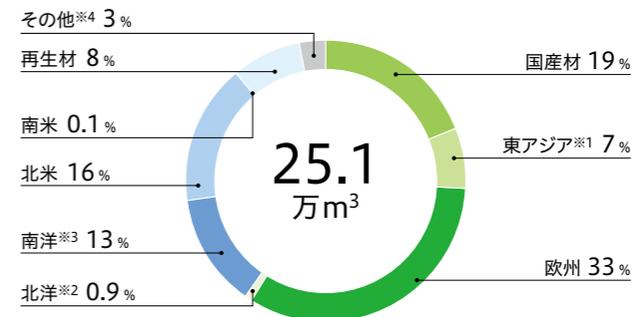
★: 2012年度に改訂した項目

調達ランク

各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。10の指針の中で特に重視している①と④に関しては、ボーダーラインを設定。

合計点(最大43点)	調達ランク
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

伐採地域別割合



※1 東アジア(日本を除く)
 ※2 北洋: ロシアなど
 ※3 南洋: インドネシア、マレーシアなど
 ※4 アフリカなど

生物多様性保全

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

国産材を活用した銘木ブランド材 「シャーウッド」のモデルとして全国展開

積水ハウスの「木材調達ガイドライン」では、絶滅危惧の樹種や貴重な生態系を形成する森林からの木材の利用回避に加え、国内の森林経営の健全化や地域の森林生態系保全に配慮し、国産材を活用した合板の積極的な導入をはじめ、国産広葉樹を内装部材に利用するなど、国産材の活用を幅を広げてきました。

2013年には、建物の骨組みとなる柱、梁に厳選された国産ブランド材を使用した「シャーウッド純国産材プレミアムモデル」を発売。スギ・ヒノキ・カラマツを全国17地域18ブランドで展開し、「地産地消」を実現しました。単に国産材というだけでなく本物志向の銘木ブランド材を用い、また一般には採用の難しい梁についても国産材とすることで、他ではできないプレミアムな提案を実現しました。

このモデルは林野庁が開始した「木材利用ポイント制度」にも適合し、2015年にウッドデザイン賞運営事務局(後援・林野庁)主催の第1回「ウッドデザイン賞」において、木を使った地域社会活性化を評価するソーシャルデザイン部門で最高位に当たる「林野庁長官賞」を受賞しました。

木材に「秋田杉」など産地を入れた銘木の焼印を刻印したり、パネルやのぼりを立てるなどで、建築中も銘木利用であることが見えるように工夫することによって、お客様の地域への愛着に働きかけるといった、持続可能な木材のプレミアム感を高めるためのコミュニケーション戦略も評価の一つとなりました。

「木材利用ポイント制度」終了後も国産材の銘木を利用した住宅の供給は続いています。月間60~70棟ペースの販売

にまで伸びて累積出荷棟数も5000棟を超え、今では「シャーウッド」を語る上でなくてはならない商品に成長しています。



産地の焼印を刻印した「シャーウッド」の柱

日本初の国産材認証制度 SGEC 住宅の提供

最近の生活者の環境意識の高まりの中で、認証住宅などに対して関心を持つ層も増えつつあります。

わが国には数世紀にわたる林業と木材利用の歴史があります。「持続可能であり、適切に管理されているか」を評価する制度として「SGEC」という国内森林認証制度があり、国際森林認証制度「PEFC」と相互承認を取得しています。

当社は2019年に、個人住宅としては日本初の「SGEC/PEFCプロジェクトCoC全体認証の家」を建築しました。SGEC/PEFC認証の普及発展を進める「合同会社森林認証のみり(吹田市、森匡子代表)」の住宅建設に協力したものです。認証取得に際しては、建設に使用されたすべての木材などのうち、70%以上が国産の認証材で、それ以外の木質由来の部材に関しても壁紙・襖紙などの紙製品も含め、適切に管理された森林由来のものであるかの確認作業を行いました。

すべてのサプライヤーに樹種、産地、現地のNGOとの問題が生じていないかなど、きめ細かな情報提供を求める取り組みにより、森林認証住宅についての知見やノウハウを得ることができました。この物件は、2020年度ウッドデザイン賞(ソーシャルデザイン部門)を受賞することが出来ました。講評では、「住宅全体でのSGEC/PEFCプロジェクト認証の第一号として、社会へ高い発信力ある取組である。認証材を使った家づくりの知見と量産住宅モデルの融合は、SDGs時代における消費者目線での家づくり、家選びに新たな選択肢を与えてくれる」と高い評価を頂きました。



SGEC認証住宅の内部構造

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

資源を最適利用し、廃棄物をすべて活用。ライフサイクル全体を通じた資源循環を

世界人口の増加と経済成長に伴い、一人当たりの資源利用量はさらに増加することが予想され、このままでは将来の世代に資源を残せない事態が生じる可能性が指摘されています。国連SDGsの「ゴール12(持続可能な生産・消費)」では、生産と消費の過程全体を通して、廃棄物の排出を最小限に抑えることを目指しています。

積水ハウスグループは、すべての人の安定した暮らしを支えるためには、資源の循環利用が必要と考え、建設業界の中でもいち早く取り組みを進めてきました。当社グループの資源循環は、廃棄物の発生抑制やリサイクルに留まらず、社会ストックとなった住宅資材を使い続けられる様にアフターサービス・リフォーム事業にも注力。ライフサイクル全体を通じた資源の最適利用を目指しています。

資源循環の基本指針

資源の最適利用

当社グループは、住宅の長寿命化、住宅のライフサイクルに応じたアフターサービス・リフォーム事業を通じ、社会資産となった住宅資材を長期間利用し続けることによる資源の最適利用を目指します。

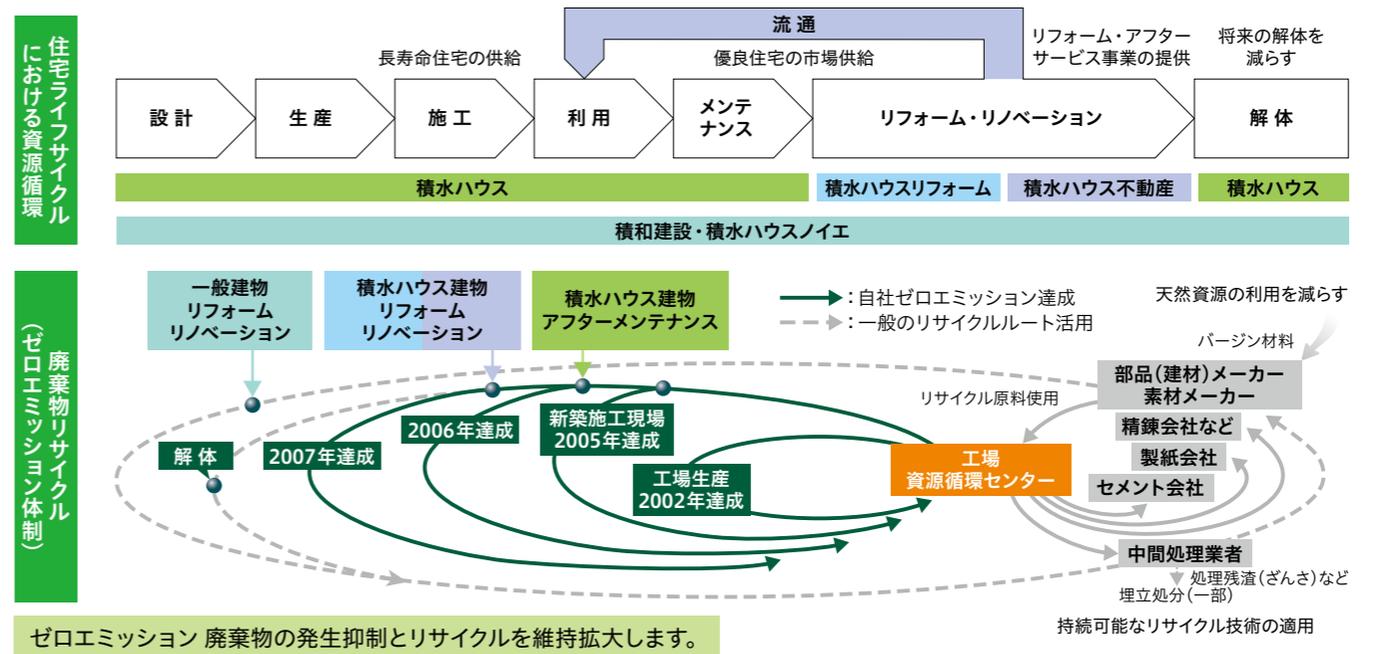
廃棄物の発生抑制

廃棄物の発生抑制に向け、システムを開発。製品供給において投入される資源量、製造、施工過程で出る廃棄物の発生状況、内容を分析し、設計、生産、施工の各工程における無駄を削減できる情報を提供するシステムの改善に継続して取り組みます。

廃棄物の活用

発生した廃棄物に対するリサイクル基準を確立し、これに則り適正なりサイクルを担保します。さらに、経済性が高く、資源循環型社会形成に一層寄与するリサイクル技術を素材メーカー、生産施工協力組織、中間処理業者、解体業者などのパートナー企業と共に追求し続けます。

グループ連携による循環型ビジネスで住宅の長寿命化を実現します。



資源循環 (サーキュラーエコノミー)

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環 (サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

事業の4部門でゼロエミッションを早期達成 業界初「広域認定制度」による取り組み拡大

住宅の建設には大量の資源投入が必要です。当社は工場での部材生産～解体工事に至る住宅のライフサイクル全般にかかわっており、そのうち4部門(部材生産、新築施工現場、アフターメンテナンス、自社物件リフォーム施工現場)のゼロエミッション※を、2002年から2007年にかけて既に達成しています。以降、リサイクルの質に配慮しながら運用を維持・継続しています。

業界に先駆けてゼロエミッションを次々と達成できた背景には、廃棄物処理法の特例制度である「広域認定制度」の活用があります。2004年、当社は建設業界で初めて認定を受け、この制度をもとにゼロエミッションの取り組みを拡大してきました。

2019年には積和建設全17社との共同申請が認定され、

ゼロエミッション活動の歩み

2002年5月	工場ゼロエミッション達成
2004年9月	広域認定を受ける(業界初)
2005年7月	新築施工現場ゼロエミッション達成(業界初)
2006年3月	アフターメンテナンス施工現場ゼロエミッション達成(業界初)
2007年10月	リフォーム施工現場ゼロエミッション達成(業界初)
2010年11月	新築施工現場で、「ICタグ」を活用した次世代型ゼロエミッションシステムの全国運用開始(世界初)
2017年1月	広域認定取得と同時に開発した独自の「電子管理システム」をクラウドコンピューティングを中心としたシステムに刷新。「ICタグ」を廃止し「QRラベル」を利用したシステムの運用を開始、同年5月に完全移行
2019年2月	積和建設全17社との広域認定の共同申請が認定を受ける

さらに現在、積水ハウス ノイエ株式会社とも共同申請の準備を進めています。これらにより、グループ全体の資源循環体制をさらに強化・拡大することを目指しています。

また、当社商品のライフサイクルを中心としたゼロエミッションの一貫として、不動産賃貸事業においても、仲介賃貸事業本部が中心となってゼロエミッションに取り組んでいます。当社が施工した賃貸住宅「シャーマゾン」の仲介管理に当たる積水ハウス不動産各社の退去時補修工事で発生する廃棄物(クロスやクッションフロアなどの内装材)のゼロエミッション化が現在進行中です。

※産業廃棄物の単純焼却と埋め立て処分ゼロを内容とする

新築施工現場ゼロエミッションの核として 機能する自社施設・資源循環センター

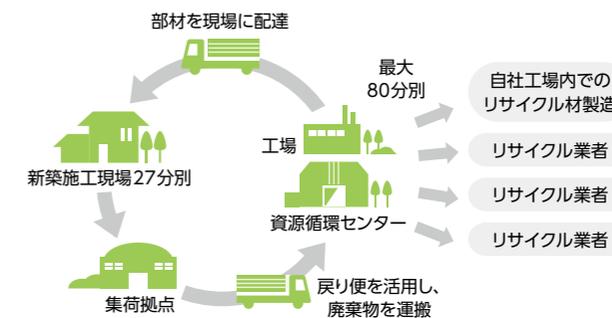
「広域認定制度」を活用した当社グループの回収システ

ムの特徴は、資源循環センターの活用にあります。当社が2003年から全国各地の生産工場などに開設した資源循環センターは、新築施工現場ゼロエミッションの取り組みの核となる施設です。同センターは廃棄物回収のための配車指示から、委託するリサイクル業者の統括など一連の流れを管理しています。

新築施工で発生した廃棄物は、まず現場で27種類に分別され、全国21カ所の資源循環センターで60～80種類程度にまで再分別され、自社の管理のもとですべて再資源化しています。複合物の単一素材への分解や、素材ごとに圧縮、加熱などによる減容を行うことで、外部の委託業者を含めたりサイクルルートに乗せられる状態にしています。

特に最近問題になっているプラスチックについては、既に2005年の新築施工現場ゼロエミッションの導入以降、すべて回収して100%リサイクル(うち約95%はマテリアルリサイクル)しています。分別も、プラスチック種別毎の分類に加え、汚れ具合などリサイクル施設のニーズに応じて細分化し、質の高いリサイクルを実現しています。

資源循環センターを核とした廃棄物処理の流れ



資源循環(サーキュラーエコノミー)

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

自社施設であることのメリットは、廃棄物のリデュースやリサイクルの質の向上だけにとどまりません。資源循環センターを核に、回収・分別・再資源化を自社で行うことにより、処理段階での問題点を開発・設計部門に随時フィードバックして、設計やデザイン、商品開発に反映させることが可能となります。つまり最初の段階から廃棄物を最小化するための設計を組み込むことができます。



資源循環センターでは、プラスチックだけでも最大60種類以上に分別、うち約95%をマテリアルリサイクルしています

廃棄物の量を抑制(リデュース)しつつリサイクルの量から質の向上を目指す

積水ハウスは、生産や施工現場などにおける廃棄物の発生量を抑制(リデュース)する取り組みを継続しています。工場生産で発生した廃棄物について、2020年度は前年度比4.6%の削減となりました。

ゼロエミッションの推進により、新築住宅1棟当たりの廃棄物発生量は、1999年度に比べ6割近く減少したものの、近年は環境性能が高く投入資材が多い住宅の占める割合が高まり、微増傾向にあります。

しかしながら、「サーキュラーエコノミー(資源循環経済)」重視の世界的な潮流のもとでは、廃棄物発生量の削減にとどまらず、いかに事業全体をデザインして、リサイクルの質

を高めるかが重要になってきています。こうした流れを踏まえ、当社では自社グループ内での生産と、代理店方式によらない直接施工という強みを生かして、構法や施工方法の見直しまでフィードバックした工法の改善を進めてきました。

その上で、徹底した分別を行うことで、リサイクル業者のニーズに合わせた分別・選別・処理を実施し、より質の高いリサイクルをけん引しています。

また、生産・施工・アフターメンテナンス時のゼロエミッション継続とともに、2020年度81.7%のマテリアルリサイクルについても、90%を目指して研究を進めています。

工場生産に伴う廃棄物量の推移



新築住宅1棟当たりの廃棄物発生量の推移



ICT活用で循環トレーサビリティを確保 廃棄物実測システム導入100%を実現

建設廃棄物適正処理にかかわるトレーサビリティの確保は、廃棄物の適正処理やリサイクルの責務のみならず、施工合理化など循環型のビジネスモデルを進めるために最も重要といえます。当社はこうした認識から、2007年のICタグを活用した廃棄物実測システムの試行を手始めに、ICTの積極的な導入を進めてきました。

2017年には、独自開発した廃棄物回収の「電子処理システム」をクラウド中心のシステムに刷新し、廃棄物管理の電子システム機能強化の要請に機動的に対応。現在の二次元バーコードを活用した廃棄物実測システムを運用しています。排出時の状況を正確に把握し、1棟ごとに集計・分析して、総排出量や廃棄物種類別排出量をリアルタイムで把握できるオリジナルのシステムです。

こうして分析された精細データは、商品開発・部材設計・生産工程・施工工程などへフィードバックすることで、より有効な資源の利用を促進することが可能となっています。2019年以降、この利用率は事業所ベースで100%になっています。

二次元バーコードを利用した廃棄物実測システム

- ①部材・仕様の整理や削減、郵情報や部材情報の一元化を実現した郵情報データベースと連動したクラウド上の廃棄物実測システムへのアクセスによるタイムリーな処理。
- ②工事規模に応じた二次元バーコードラベルの印刷。
- ③新築施工現場での廃棄物状況からスマートフォンなどを利用した適切な回収依頼。
- ④クラウド上の地図アプリなどと連携、物件情報データベースと緊密に連動した回収トラックの合理的な配車。

資源循環(サーキュラーエコノミー)

Environment

II. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

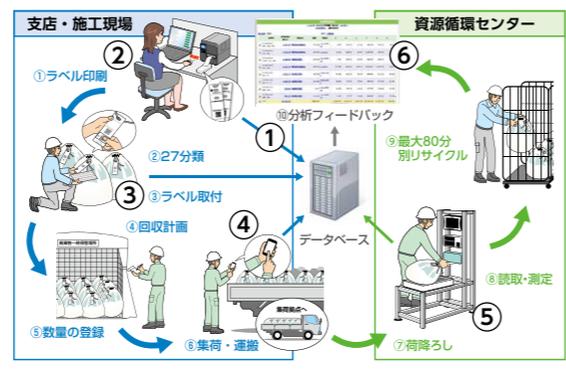
資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

- ⑤ラベルの情報の読み取りと重量登録。
- ⑥モデルごとの廃棄物量の分析など各種の分析データを事業所・開発部門・工場などへフィードバックし、各部門の緊密な連携により環境活動を強力に推進。

廃棄物実測システムの図解



パートナー企業等とのリレーションで資源循環の仕組みを作り、経済的に実施可能で持続可能なリサイクル技術の適用を図る

自社で発生した廃棄物を原料としてパートナー企業などにて製品化、当社製造品の材料として再利用する取り組みを進めています。例えば、梱包資材などから回収した樹脂を原料とした住宅部材の利用や、破碎した瓦端材を床の衝撃音緩衝材などの原材料として利用しています。

解体工事が含まれるリノベーションでは、解体工事の廃棄物の適正処理、リサイクルをパートナーとなる処理業者とともに取り組んでいます。

自社加工によるリサイクル材の生産事例

新築住宅の建築現場から回収した石膏ボード端材と、食品工場から回収される卵殻を配合・粉碎し、パウダー状にしたリサイクル製品、グラウンド用の白線材「プラタマパウダー」を自社生産しています。



人体に優しい
グラウンド用白線材
「プラタマパウダー」

処理困難な複合部材のリサイクル方法の研究

今後は、課題となっている複合部材のリサイクル、将来リサイクルできる建材の開発を進める段階に移行していきます。住宅メーカー1社では解決困難なこのテーマの検討を進めるために、2019年から、産学共同による研究開発や、リサイクル業者との共同による複合部材のリサイクル研究に着手しています。

TOPICS

マイボトルキャンペーン

当社では、新築施工現場などの廃プラスチック100%リサイクルを2005年から実施しており、2020年度も年間17,687tのプラスチックのリサイクルを実現しています。このような取り組みを背景に、2018年11月から環境省が推進する「プラスチック・スマート」キャンペーンに参加し、社内のペットボトル削減運動を実施しています。社内会議ではペットボトルを配布・持参せず、マイボトルや環境配慮型紙コップを使用する、自社オフィスの自動販売機からペットボトル飲料を減らすなどによりワンウェイプラスチックの使用を抑制。プラスチックとの賢いつき合い方のひとつとして、取り組みを進めています。



環境マネジメント

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

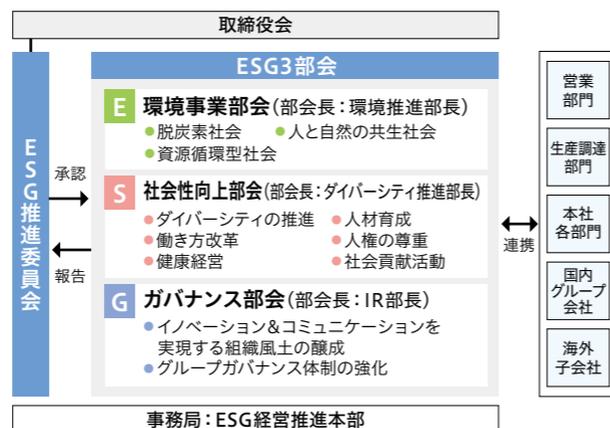
エコ・ファーストの約束

ESG3部会の一つとして環境マネジメントの取り組みを推進する「環境事業部会」

積水ハウスでは代表取締役を委員長とし、社内委員のほか、社外有識者を社外委員とする「ESG推進委員会」において、環境マネジメントを含む全社的なESG活動推進を統括してきました(P.19)。その下部組織として、全社横断的視点でESGの各活動の企画推進を行う「環境(E)」「社会(S)」「ガバナンス(G)」の三つの専門部会を設け、さらに迅速かつ強力な意思決定が可能な体制を整えています。

これは、ESG経営における各テーマを担当部署で個別に解決するだけでなく、全社の総合的な施策に沿って事業全体への影響や上下流を含めた統合的なアプローチによってより大きな波及効果を目指すものです。

ESG経営の推進体制



「環境(E)」に関しては、「環境事業部会」の下で、「①脱炭素社会」「②人と自然の共生社会」「③資源循環型社会」の3つの目指すべき社会に向けて活動方針を検討し、ESG推進委員会の承認を受けた上で、全グループの具体的な取り組みとして展開しています。環境事業部会のマネジメント対象はグループ全体の全事業プロセスを網羅しており、実効性ある様々な課題解決手法を検討し、取り組みの進捗や効果をフィードバックする仕組みを構築し、課題抽出・分析・改善を図っています。

「① 脱炭素社会」に関しては、2050年の脱炭素化達成に向けたマイルストーンとなるSBT認定やRE100などの目標達成に向けて、ZEHをはじめとする環境配慮型商品の拡大、サプライチェーンを含む生産過程、施工・解体過程、オフィスにおける事業活動など、企業活動全般における環境負荷の低減に取り組んでいます。「②人と自然の共生社会」については、日本最大規模の造園緑化事業に基づく生物多様性保全などを、「③資源循環型社会」については、廃棄物の削減やゼロエミッション活動などによる循環型事業の推進にそれぞれ取り組んでいます。

ISO14001認証取得

工業化住宅部材の製造及び出荷を担う国内の生産工場(東北工場、関東工場、静岡工場、兵庫工場、山口工場)では、生産プロセスマネジメントの一環として環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を2001年度までに取得しています。2009年には国内の生産調達部門一括での統合認証へと切り替え、環境マネジメントシステムの運用を継続しています(国内工場の認証取得割合:100%)。

廃棄物処理に関するリスクへの対応

当社グループでは、廃棄物適正処理システム、業者選択の基準を定めたガイドラインの作成、社員への教育など、廃棄物管理体制を構築し、運用しています。また、解体工事・改修工事で必要なアスベスト対策を適切に実施しています。不法投棄に巻き込まれるリスクと廃棄物処理法^{※1}に係る違反行為が発生するリスクを回避するために、廃棄物処理業者と締結する処理委託契約書の作成から、契約に基づいて交付する産業廃棄物管理票(マニフェスト)^{※2}の適切な運用までを一元管理することが可能な独自のシステムを構築。これにより、適切な廃棄物処理計画の策定、現場ごとの廃棄物処理状況の適時確認を可能としています。

さらに、処理委託の可否を客観的に判断できるガイドラインを作成、運用することで、優良な廃棄物処理業者とともに不法投棄リスクの回避に努めています。グループ全体への教育も重視し、廃棄物の基礎知識や処理委託契約書の作成、特定建設資材のリサイクルを義務付けた建設リサイクル法、その他大気汚染防止法、フロン排出抑制法等、建設工事に関する環境法令全般についてマニュアルを作成し、研修などを通じて周知徹底を図っています。

※1 廃棄物の排出抑制と処理の適正化を目的とした法律
※2 廃棄物の排出から最終処分までの過程を確認するための伝票

環境マネジメント

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

独自の「化学物質ガイドライン」に基づき
有害化学物質による汚染を防止

積水ハウスは住宅のライフサイクルを通し、EVABAT(経済的に実行可能な最良利用可能技術)の適用で有害化学物質利用リスクの最小化を目指しています。

化学物質の対応において、法規制を遵守するとともに国や自治体、業界団体等で制定されたガイドラインに基づき適切な対応を進める中、リスク管理の観点を加えた独自の「化学物質ガイドライン」を2007年に策定し、法規制や化学物質に関する新たな知見などに合わせて対象物質の見直しやガイドラインの改訂を行っています。

「化学物質ガイドライン(2007年制定)」(抄)

積水ハウスは以下に示す順位でEVABAT(経済的に実行可能な最良利用可能技術)の適用で有害化学物質利用リスクの最小化を目指していきます。

レベル1. 禁止物質

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)[第1種特定化学物質]/アスベスト/オゾン層破壊物質[使用禁止]は使用を禁止する。

レベル2. 優先取組物質

シックハウス症候群等推定原因物質など住宅産業として率先して取り組む必要のある物質。リスクマネジメントの観点から選定、使用量を把握し、使用量削減、代替物質への変更、管理体制の構築など積極的に対応を進める化学物質。

- 生活時の人体への曝露の可能性が高い化学物質。

- 施工時などで作業者の防護処置を怠ると健康被害の可能性があり、積極的な管理対象とする化学物質。
- 製品(建築物)の廃棄時(解体時など)で処理を誤ると、自然環境を汚染する可能性が高い化学物質。

レベル3. 監視物質

レベル1・2以外で法律やガイドライン等を網羅的に検討、将来的に問題となる可能性があると考えられる化学物質で意図的使用の有無を必要に応じ把握する化学物質。

有害化学物質による汚染の防止

人体に有害な化学物質曝露リスクの特定対象	従業員(協力業者含)	住まい手	地域環境	地球環境	セグメント	管理の基本手法
生産時曝露	◎		○	○	工場生産	最適な化学物質管理(日常管理、緊急時対応)
	◎		○	○	サプライヤー	有害物質の移動量、使用量確認ならびに低減努力の推奨
施工時曝露	◎				施工	最適な化学物質管理(作業者への曝露防止)
自然環境からの曝露(土壌)		◎	○		土地開発	リスク回避(汚染土地の評価と健全地購入)若しくは低減(曝露防止)
居住時曝露		◎				顧客曝露の低減
施工廃棄物曝露	○		◎	○	製品およびサービス	廃棄物管理
製品廃棄時曝露			◎	○		製造者責任の持続

有害化学物質による汚染防止のための
目標、プログラムおよび実績

[生産時]

PRTR法^{※1}対象物質

目標	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な防護措置の継続 ●化学物質起因の事故ゼロ
2020年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●工場生産における化学物質起因の災害事故は発生していません

※1 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。これに政令で指定された一定の条件に合致する事業者は、指定された化学物質の排出量と廃棄量について、年1回の報告が義務付けられている。(Pollutant Release and Transfer Registerの略)

VOC大気排出量

目標	<ul style="list-style-type: none"> ●2010年度比60%減
2020年度実績 ^{※2}	<ul style="list-style-type: none"> ●71%減

2017年に揮発性有機化合物 VOC については、PRTR 指定の17物質に監視物質として63物質を設定し、合計80物質^{※3}の排出量を確認・監視しています。

※2 行政年度報告のため、本報告書対象期間とは異なる2019年度の集計数値
※3「プレハブ建築協会エコアクション2020目標管理調査」におけるVOC大気排出量確認対象物質に準じています、2017年より監視物質80物質(2016年までは監視物質は54物質)。

[施工時]

目標	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な防護措置の継続 ●化学物質起因の事故ゼロ
2020年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●化学物質起因の事故は発生していません

Environment

II. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

環境マネジメント

[自然環境(土壌)]

目標	● 土地購入時における重大リスクゼロ
2020年度実績	● 法基準を超える汚染地若しくは未対策土地の購入(販売)はありません

[居住時]

目標	● エアキス搭載率80%以上
2020年度実績	● 鉄骨戸建住宅におけるエアキス搭載率は85%

化学物質の放散速度を低減させる空気環境配慮仕様「エアキス」を2011年に発売し、鉄骨戸建住宅はじめ、賃貸住宅「シャーメゾン」や分譲マンション「グランドメゾン」などで採用しています。

[施工廃棄物]

目標	● システム維持 ● 新築工事における有害廃棄物の環境への曝露ゼロ
2020年度実績	● 曝露事故は発生していません

当社は建設業界として初めてとなる「広域認定」を2004年に取得。施工現場で27種類に分別した廃棄物を資源循環センターへ回収し、最大80種類に再分別した上で100%の再資源化を行うゼロエミッションを達成し維持しています。

[製品廃棄時]

目標	● システム維持 ● 当社が請け負った解体工事における有害廃棄物の自然環境への排出ゼロ
2020年度実績	● 環境への排出事故は発生していません

有害廃棄物の排出

目標	● 有害廃棄物の自然環境への排出ゼロ
2020年度実績	● 不適正な処理、飛散事故はありません。 ● 自然環境への排出ゼロ

有害廃棄物の排出については、廃棄物処理法における「特別管理産業廃棄物」の排出量を把握しています。法定処分期限に向け順次処分を進めている廃PCB、PCB汚染物質を含む品などの「バーゼル条約」で規制している有害廃棄物に加え、その他の特別管理産業廃棄物(可燃性廃油、廃酸、飛散性アスベストなど)の取り扱いがあり、発生した廃棄物を適正に処理しています。

土壌・地下水汚染に関するリスクへの対応 土地取引でもチェックシートで事前審査

自社保有地はもとより、土地取引のプロセスにおいても調査、対策などの管理により二次汚染の防止などリスクの最小化に取り組み続けます。

土地の購入・販売代理の契約に先立ち、独自の土壌汚染チェックシートを用いた事前審査制度(調査内容:土地の利用履歴変遷調査、地形・地質・地下水に関する調査、自治

体による周辺の環境測定データ調査、現地視察調査、遵法性など)を運用することで、土壌・地下水汚染に関するリスクマネジメントを実施しています。

工場跡地など、土壌汚染の可能性がある土地については、売主が自主調査を実施するケースが増えています。当社では土地購入の際、その調査報告書の内容を専門部署で精査し、情報の網羅性に問題がある場合は売主に追加調査をお願いしています。

汚染の恐れがあると判断された物件は、指定調査機関を交えた分析を行い、取引の妥当性を評価しています。また調査の結果、土壌汚染が判明し、その程度(濃度および分布)が軽微な土地(主に重金属などに汚染された完全浄化が担保できる土地)については土壌入れ替えによる浄化などを実施し、販売に当たっては対策を講じたことを重要事項として説明しています。

工場において環境関連法規制違反が発生した場合には、本社に報告が届く体制になっています。

2020年度に、温室効果ガスに関する法規制等の重要な違反(刑罰、行政罰、行政指導を受けたもの)及びフロン類の重大な漏出の報告はありませんでした。

環境マネジメント

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティへの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

水資源保全の取り組み

水資源の利用状況

当社グループは、多数の事務所、工場、施工現場等で水資源を利用しています。これらの拠点では節水を始めとして、水資源の有効利用に努めています。

2020年度の取水量は、108万6千m³(前年比2.3%減)でした。また、排水量は、78万8千m³(前年比1.1%減)でした。

水源別取水量 (百万m³)

	2018年度	2019年度	2020年度
上水道	0.645	0.634	0.597
地下水	0.529	0.446	0.462
工業用水	0.032	0.032	0.027
合計	1.206	1.112	1.086

(m³/百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度
売上高原単位	0.493	0.454	0.444

放流先別排出量 (百万m³)

	2018年度	2019年度	2020年度
下水道	0.459	0.455	0.443
河川	0.362	0.342	0.345
合計	0.821	0.797	0.788

国内生産工場における取り組み

当社国内生産工場(東北工場、関東工場、静岡工場、兵庫工場、山口工場の全5工場)では、鉄骨部材の塗装や住宅用外壁の製造・塗装工程などで、上水、工業用水のほか、地下水を使用しています。これらの工程における排水の水質管理と水資源の効率的な利用に継続的に取り組んでいます。輸送用のパレットを洗浄した排水の再利用や、処理水を洗浄用水への再利用等に取り組むとともに、これらの改善活動を継続することで水使用量の削減に努めています。

水源別取水量(国内生産工場) (百万m³)

	2018年度	2019年度	2020年度
上水道	0.149	0.140	0.130
地下水	0.529	0.446	0.462
工業用水	0.032	0.032	0.027
合計	0.710	0.618	0.619

放流先別排水量(国内生産工場) (百万m³)

	2018年度	2019年度	2020年度
下水道	0.009	0.009	0.008
河川	0.362	0.342	0.345
合計	0.371	0.351	0.353

2020年度、国内生産工場の製造工程で使用する工業用水・地下水・上水の合計使用量(取水量)は、61万9千m³(前年比0.2%増)、排水量は35万3千m³(前年比0.6%増)となりました。工場排水については、工場内の排水処理設備で浄化処理後、公共下水道や河川に放流しています。また、放流する排水の水質については、水質汚濁防止法や条例の規制値よりも厳しい自主基準値を定めて管理し、水質汚濁防止に努めています。

生物化学的酸素要求量(BOD) (t)

	2018年度	2019年度	2020年度
東北工場	0.069	0.071	0.053
関東工場	0.340	0.653	0.755
静岡工場	0.077	0.057	0.088
兵庫工場	0.380	0.170	0.043
山口工場	0.364	0.303	0.238
合計	1.230	1.255	1.178

化学的酸素要求量(COD) (t)

	2018年度	2019年度	2020年度
関東工場	1.717	2.482	2.187
兵庫工場	0.311	0.174	0.061
山口工場	0.897	0.920	0.753
合計	2.925	3.577	3.001

国内生産工場における水質自主基準値と2020年度の実測値(例)

排出物	水質汚濁防止法規制値	東北工場			関東工場			静岡工場			兵庫工場			山口工場		
		条例・協定等	自主基準値	実測値	条例・協定等	自主基準値	実測値	条例・協定等	自主基準値	実測値	条例・協定等	自主基準値	実測値	条例・協定等	自主基準値	実測値
PH	5.8~8.6	5.8~8.6	5.9~8.5	7.4	5.8~8.6	6.0~8.4	7.7	5.8~8.6	6~8	7.68	-	6.2~8.2	7.7	5.8~8.6	6.0~8.0	7.1
全クロム(mg/l)	2	-	1	0.1未満	1	0.5	0.01	2	-	0.1未満	-	-	-	2	非検出	0
銅(mg/l)	3	-	1.5	0.1未満	3	1.5	0.01	1	-	0.05未満	-	-	-	3	0.1	0
フェノール(mg/l)	5	-	2.5	0.1未満	1	0.5	0.05	5	-	0.05未満	-	-	-	5	2.5	0
n-Hex(mg/l)	5	5	3	0.5未満	5	2.5	1	3	2	0.5未満	-	2	1以下	5	2.5	0
マンガン(mg/l)	10	-	5	0.1未満	1	1	0.08	10	-	0.1未満	-	-	-	10	5	1
鉄(mg/l)	10	-	5	0.1未満	10	5	0.24	10	3	0.1	-	-	-	10	5	0

※水質汚濁防止法規制値(但し、兵庫工場は法規制対象外)

Environment

Ⅱ. 環境

マテリアリティの取り組み①
「脱炭素社会を先導する」

脱炭素社会の実現

生物多様性保全

資源循環(サーキュラーエコノミー)

環境マネジメント

エコ・ファーストの約束

エコ・ファーストの約束

積水ハウスは2008年6月に環境大臣と「温暖化防止」「生態系保全」「資源循環」に関する三つの約束(エコ・ファーストの約束)を交わして「エコ・ファースト企業」認定を受け、その約束を果たすべく、環境取り組みを実践してきました。2012年および2016年には、社会情勢の変化や取り組みの進捗を反映し、三つの約束の大きな枠組みを保持しながら「エコ・ファーストの約束」を更新。2020年にさらに約束の内容を更新し、取り組みを深化させています。

積水ハウス株式会社と積水ハウスグループ各社は、最も多くの住宅を供給する企業としての社会的責任を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、環境配慮を通じ積極的に社会に貢献するため、以下の取り組みを進めてまいります。

1 家庭部門及び事業活動に伴うCO₂排出量削減を積極的に推進します

日本のパリ協定の目標値である2030年度までに家庭部門で39.3%削減を達成するために、積水ハウスの戸建住宅・賃貸住宅について2030年度までに2013年度比45%以上削減に取り組みます。

- 戸建住宅事業は、健康で快適な暮らしをしながらCO₂排出を大幅に削減可能なZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)比率85%以上を目指します。
- 賃貸住宅事業は、入居者の快適性向上と環境配慮を両立させる賃貸住宅ZEHを推進し、市場づくりを目指します。
- リフォーム事業は、戸建住宅においては、「いどころ暖熱」など部分的なZEHによる省エネリフォームを推進し、既存住宅からのCO₂排出削減を目指します。
- 分譲事業は、太陽光発電、蓄電池や自営線ネットワーク等の先進技術を用いることで、街区全体でエネルギー消費の少なく、災害に強いまちづくりを推進します。
- マンション事業は、2025年度までに高断熱、省・創エネ設備機器を積極的に導入した540戸以上のZEHマンションを建設し、新築マンションのエネルギー消費削減を推進します。
- 非住宅建築物においてもZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化によりエネルギー消費削減や災害時対応を推進します。
- 国際事業では、各国の状況を踏まえつつ、日本の優れた環境技術を用いた環境価値の高い建物を世界に広めます。

グループ全体の事業活動(設計・営業など)からのCO₂排出量を2030年度までに2013年度比50%以上のCO₂排出を削減します。

- 卒FIT電力をオーナー様から買い取る「積水ハウスオーナーでんき」により、事業用電力の再生可能エネルギーへの転換を推進します。
- 事務所などのLED導入及びハイブリッドカーの導入を推進します。

2 生態系ネットワークの復活を積極的に推進します

自然の循環と生態系を守りながら、自然資本を持続的に利用して、豊かで心地よい暮らしを実現できる社会を目指します

- 生物多様性の保全のため、鳥や蝶などが好む、地域に根ざした在来種中心の植樹「5本の樹」計画を住宅の庭づくりやまちづくりを通して積極的に推進します。2025年には2001年の事業開始からの累積植栽本数2,000万本を目指します。
- 「木材調達ガイドライン」10の指針により違法伐採や自然生態系の喪失を防ぐとともに産出地域経済の自立にも配慮し、サプライヤーやNGOと協働して、認証材を始めとする持続可能な木材「フェアウッド」の導入を推進します。

3 資源循環の取り組みを積極的に推進します

- 暮らしの価値を向上させ、住宅の価値を高める提案型リノベーションや、まちぐるみ・コミュニティを含めた再生を推進し、社会資産の価値向上に努めます。

ンや、まちぐるみ・コミュニティを含めた再生を推進し、社会資産の価値向上に努めます。

- グループ全体のゼロエミッションを加速させるために、資源循環センターを活用した新たな回収システムの整備を進めます。
- 生産・施工・アフターメンテナンス時のゼロエミッション(埋立てゼロ、熱回収を伴わない焼却ゼロ)を継続するとともにマテリアルリサイクル率90%を目指し、今後、増大する既存住宅のリノベーションに伴う廃棄物については、マテリアルリサイクル率70%を目指します。
- ITを活用したゼロエミッションシステムにより廃棄物発生量を予測し、廃棄物の適正処理と削減に向けた取り組みをより円滑に推進します。

4 環境教育の普及に積極的に取り組みます

- エコ・ファーストの3つの取り組みを体験できる「エコ・ファーストパーク」の運営を継続し、住まいにおける環境教育の実践を推進します。
 - 「住ムフムラボ」などを通して環境リテラシーの普及に努めます。
 - 環境教育プログラム「Dr. フォレストからの手紙」、「いきもの調査」、「いえコロジー」など環境についての啓発及び調査を積極的に推進します。
- 更新書はこちら

III. 社会

Social

III. 社会

- マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」
- 基盤技術の深耕と拡大
- 施工品質の向上と施工力の強化
- 住宅の資産価値の維持・向上
- マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」
- 事業を通じた地域共生
- 社会貢献活動による地域共生
- 自然災害から生命・財産を守る
- マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」
- ESGの理解・浸透
- 人材の育成・開発
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 働き方・やりがい、スマートワーク
- 幸せ健康経営
- 人権の尊重
- 労働安全衛生



社 会 Social

バリューチェーンを通じてお客様に最大限のご満足を提供すると同時に、従業員が「幸せ」を感じられる「世界一幸せな会社」づくりに努めています。
また、SDGsの考えに基づき、地域の価値創出やさまざまな社会貢献活動に取り組み、持続可能な社会を目指します。

- 51 III 社会
- 52 マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」
- 53 基盤技術の深耕と拡大
- 65 施工品質の向上と施工力の強化
- 68 住宅の資産価値の維持・向上
- 72 マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」
- 73 事業を通じた地域共生
- 76 社会貢献活動による地域共生
- 80 自然災害から生命・財産を守る
- 81 マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」
- 82 ESGの理解・浸透
- 84 人材の育成・開発
- 87 ダイバーシティ&インクルージョン
- 90 働き方・やりがい、スマートワーク
- 93 幸せ健康経営
- 95 人権の尊重
- 97 労働安全衛生

マテリアリティへの取り組み②「『住』の可能性を追求する」

Social

マテリアリティへの取り組み **2** » 「『住』の可能性を追求する」



Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

- 基盤技術の深耕と拡大
- 施工品質の向上と施工力の強化
- 住宅の資産価値の維持・向上
- マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」
- 事業を通じた地域共生
- 社会貢献活動による地域共生
- 自然災害から生命・財産を守る
- マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」
- ESGの理解・浸透
- 人材の育成・開発
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 働き方・やりがい、スマートワーク
- 幸せ健康経営
- 人権の尊重
- 労働安全衛生

基本的な考え方

積水ハウスグループは創業以来、高品質な住まいづくりに取り組んでまいりました。人命と財産を守るため、暮らしに安全・安心を提供し、快適性や環境配慮を追求してきました。住宅にはさまざまな社会課題を解決する力があると信じています。そしてコロナ禍において、「住」の役割はますます広がっていることがはっきり見えてきました。人生100年時代の住まい手価値の創出を目指し、グローバル市場においても日本で培った技術を活用して、「住」を基軸に、融合したハード・ソフト・サービスを提供しつづけ、「わが家」を世界一幸せな場所にしてまいります。

取り組みテーマ・KPI

取り組みテーマ	KPI	単位	2020年度実績		2021年度目標	2022年度目標
			目標	実績		
お客様満足の追求	お客様満足度※1	%	95%以上	96.1%	95%以上	95%以上
	賃貸住宅入居率※2	%	95%以上	97.7%	95%以上	95%以上
ハード・ソフト・サービスの提案	ハード・ソフト・サービスの新たな提案	-	-	「おうちで住まいづくり」 「スマートイクス」の発売	-	-
	人生100年時代の幸せをアシストする、 プラットフォームハウス構想の推進	-	-	「HED-Net」 実証実験の開始	-	-

※1 戸建住宅入居後1年アンケート結果
 ※2 積水ハウス不動産各社が借り上げている賃貸住宅の入居率

基盤技術の深耕と拡大

Social

ハード(技術開発)・ソフトの融合で安全・安心・快適・健康な「幸せ住まい」を実現

積水ハウスグループは、安全・安心・快適で高品質な住宅の供給に力を入れ、時代の変化に応じて災害に強い住まいづくり、環境配慮や快適性を追求した住まいづくりに取り組んできました。これからは、人生100年時代に向けた「幸せ住まい」づくりを目指す時代。ハード(技術開発や商品開発)・ソフト(幸せ研究による価値創造)の融合で社会の課題解決を実現します。

生産においては、資材調達におけるきめ細かいサプライチェーン・マネジメントを構築し、当社・サプライヤー双方にとっての長期メリットの創出を目指し、連携関係を強化していきます。同時に、AI・IoTの活用を推進し、高レベルの性能・品質・生産性を実現するとともに、住宅が良好な社会資産となる市場を形成します。

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを集集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

暮らしと住まいのあり方を追求・評価・研究する「総合住宅研究所」「住生活研究所」

住まいの安全性・快適性を追求し、品質の向上を図るべく、積水ハウスは、住まいづくりに関するハード・ソフト両分野の研究開発を早くから行っており、1990年に「総合住宅研究所」(京都府木津川市)を、2018年には、企業としては日本初となる幸せを研究する「住生活研究所」(大阪市)を開設しました。



最先端の住まいがここから生まれる「総合住宅研究所」



体験学習による社員研修 納得工房キッチンゾーン ハンディキャップの疑似体験 IoTの暮らし体験

総合住宅研究所内に併設した「納得工房」、2013年に大阪駅前の「グランフロント大阪」内に開設した「住ムフムラボ」を併せ、四つの組織で研究開発を行っています。

「住生活研究所」(京都府木津川市)を、2018年には、企業としては日本初となる幸せを研究する「住生活研究所」(大阪市)を開設しました。



日本の企業で初めて「幸せ」を研究する「住生活研究所」



「住ムフムラボ」エントランス 一般生活者の方との共創研究 住まいの体験型図書館 ダイアログ・イン・ザ・ダーク

「総合住宅研究所」では、住宅の基本性能の検証や評価をはじめ、新しい構工法の研究開発、ユニバーサルデザインや新しい環境技術の研究など、いつまでも安心・快適に暮らせる「幸せ」技術の研究開発に取り組んでいます。

「住生活研究所」では、「住めば住むほど幸せ住まい」研究を通じて、幸せという無形価値、幸福感を高めることを目指し、人・暮らしの視点でのこれからの住まいのあり方およびライフスタイルの調査・研究などに取り組んでいます。

ステークホルダーと双方向で情報受発信する参加型施設「納得工房」と「住ムフムラボ」

「納得工房」では、生活者とつくり手が対話しながら住まいについて体験・学習を行うことができます。さまざまな住宅設備を実際に使って試すことができ、住まいのあり方を考える場として、多数の来場者と双方向の情報受発信を行っています。納得工房への来館者数は2021年4月に100万人を達成しました。

「住ムフムラボ」は業界初のオープンイノベーション拠点で、「感性を磨き」「私らしさを発見」できる場として情報受発信を行い、イベントやワークショップへの参加者や「住ムフ

基盤技術の深耕と拡大

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

ム研究メンバー※」など、さまざまなステークホルダーとの住まいに関する情報交換を大切に、「共創」による研究開発を進めています。

2020年は、定期的開催となっている「ダイアログ・イン・ザ・ダーク(DID)」との協創プログラム「対話のある家」を引き続き開催しました。2020年8月からは、住生活の研究テーマに関連する業務に携わる方々に登壇いただく、オンラインの「TALK SESSION(トークセッション)」を開始、毎月1回実施しています。

多くの方々にご愛顧いただき、開設以来の「住ムフムラボ」への来館者数は、2021年1月末時点で累計約84万人、DIDへの参加者は2万2267人となりました。

※ワークショップやアンケートへの参加を通じて豊かな暮らしについて考える「住ムフムラボ」の会員(2021年1月末時点で約3万人)

「安全・安心」「使いやすさ」「心地よさ」を備えた「スマートユニバーサルデザイン」

当社は、1980年代から「ユニバーサルデザイン」と同じ考え方で住宅づくりに取り組んできました。「生涯住宅」思想に基づき、誰にでも使いやすい住まいづくりを一貫して追求してきました。

2002年、「SH-UD(積水ハウスユニバーサルデザイン)」という独自の基準を確立し、2010年からは「心地よさ」まで追求した「スマートユニバーサルデザイン」を推進しています。スマートユニバーサルデザインは社会的にも高く評価されており、「グッドデザイン賞」や、数多くの「キッズデザイン賞」を受賞しています。

「キッズデザイン賞」は、NPO法人キッズデザイン協議会の活動の一つとして設けられている賞で、2020年までに14

回実施されています。2006年5月の発足初期から協力、支援を行っています。「第14回キッズデザイン賞」で当社は計6点の受賞を果たしました。創設以来14年連続の受賞となります。

研究成果としての「キッズデザイン賞」受賞事例にみる家族の「幸せ住まい」

「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門」で受賞した「キッズでざいん コドモイドコロ」は、子どもの成長に役立つ「居どころ」づくりと、安全・安心、自主性を考えるスマートユニバーサルデザインを追求した生活提案で、「第14回キッズデザイン賞」の受賞以来リニューアルを重ね、今回3回目の受賞となります。

2020年4月のリニューアルでは第13回キッズデザイン賞で特別賞・審査委員長特別賞を受賞した「ベビーOS(3歳未満の乳幼児に特有の思考や行動)研究」の要素や、「疲れにくい勉強環境」の要素を加えました。

「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」では、2019年10月にリニューアルオープンした「関東 住まいの夢工場 小林さんち。」が受賞しました。「住まいの夢工場」は、全国5カ所(東北、関東、静岡、関西、山口)にある、住まいの体験型ミュージアム。「小林さんち。」では、10年後の子育てファミリーにもフィットする提案や、見て伝わるリアルな暮らし演出などが「共感する暮らし」を発見しやすい仕掛けとなっています。

「関東 住まいの夢工場」ではさらに2020年9月、「共感」をコンセプトとする「ライフスタイル型モデルハウス」を7棟完成させ、「みんなの暮らし 7stories」としてランドオープン

しました。

同部門で受賞した「子育て世帯の住環境提案“在宅ワークしやすい賃貸住宅『シャーマゾン』”は、在宅ワーク時代の新しい暮らし方「ワークライフミックス」をコンセプトにした「シャーマゾン」です。在宅ワークが進むことにより、親の時間的・精神的な余裕が生まれ、子どもたちの健やかな成長へとつながっていきます。



「コドモイドコロ」の新提案
「ベビーのイドコロ」



「シャーマゾン ワークライフミックス」の一例。キッチンやワークスペースでも子どもの様子がうかがえる多目的スペース

幸せ研究から技術開発へ。ソフトとハードの融合で家族の幸せな時間と空間が生まれる

幸せ研究を手がける住生活研究所ではさまざまな研究を行っています。

幸せ研究の成果を構造分野の技術開発に生かすことで生まれたのが2018年10月に発売した「ファミリー スイート」

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

基盤技術の深耕と拡大

です。従来のLDKの発想から脱却、家族が思い思いに過ごし、皆がワクワクできる「新しいリビング」を提案しました。

幸せ研究の調査では、ファミリー世帯が最も重視する時間は「家族のだんらん」であることが浮かび上がりました。仕切りがない大空間リビングにおいて、互いの気配を感じながら心地よい距離感でつながることで家族が幸せを感じる。これが「ファミリー スイート」の考え方であり、幸せ研究の成果でもあります。

「ファミリー スイート」をさらに進化させ、アフターコロナに対応したライフスタイル提案を盛り込んだのが、2020年8月に発売した「ファミリー スイート おうちプレミアム」です。この提案は、住生活研究所が2020年5月に実施した「在宅中の家での過ごし方調査」における分析結果が背景にあります。この調査は「シャーメゾン ワークライフミックス」の提案にもつながっています。

住生活研究所は2020年6月、同調査結果を踏まえ、急激なライフスタイルの変化に対して、各家庭で柔軟に対応し、家で幸せに過ごすためのコツを「STAY HOME わが家を幸せにする5つのTIPS」としてまとめました。

「STAY HOME わが家を幸せにする5つのTIPS」

1. 女性の家事の負担を減らすキーワード「共存と両立」
2. 自宅を手軽にオフィス化する空間アイデア
3. 外出が自由にできないストレスを軽減する「グリーン」
4. 「自分のスペース」を作る、世界で一番シンプルな方法
5. 子どものおうち学習対策に、「複数学び場」のある家

自社内で実験・検証可能なハード分野の研究

建築技術に関するさまざまな実験・検証を通じ、新しい構法や部材など新技術の研究開発を行い、住宅性能の向上に取り組んでいます。

振動台実験や水平加力実験など構造体の強度に関する実験や検証、あるいは建材の耐久実験などにより、耐震性や耐久性、居住性を自社で検証することが可能です。自社内での性能検証は、迅速な課題発見と解決につながり、独自の3階建て構法「βシステム」や制震システム「シーカス」など、多くの成果を上げてきました。また、促進試験機による部材の耐候性実験などを通じて、住宅の長寿命化に取り組んでいます。

さらに、人間工学実験の成果をもとに、当社が30年以上前から取り組んできた「生涯住宅」思想に基づくユニバーサルデザイン研究や実物大住宅での断熱性能の検証、独自の部材構成で遮音性能を向上させる検証実験、室内の空気質に関する実験・検証などを通じ、誰もが健康で快適に暮らせる住まいづくりを追求しています。



住宅内のVOC濃度やアレルギー原因物質を調査。研究成果が空気環境配慮仕様「エアキス」につながりました



床衝撃音の実験を繰り返し、「SHAIDD55」が誕生しました

TOPICS

東京大学・隈研吾特別教授と協働し、世界中の若手建築家育成を支援

東京大学と積水ハウスは、「未来の住まいのあり方」をテーマとした研究と、世界中の若手建築家の育成を目的に、2020年6月、「国際建築拠点 (SEKISUI HOUSE-KUMA LAB)」総括寄付講座を設置しました。2020年12月から「レクチャーシリーズ」をオンライン形式で開講しています。「レクチャーシリーズ」は、「自然」をテーマに、国内外の建築家、アーティスト、哲学者などグローバルに活躍する著名人を講師として招き、自身の研究テーマや活動内容を中心に講義してもらうものです。

「SEKISUI HOUSE-KUMA LAB」は、「国際デザインスタジオ」「デジタルファブリケーションセンター」「デジタルアーカイブセンター」の3拠点の活動を展開することによって、コンピューショナル・デザインやポストデジタル、アーバンデザイン、建築史学などの建築学の各領域における国際的な研究・教育拠点の確立を目指しながら、「未来の住まいのあり方」を探究していきます。



東京大学・隈研吾特別教授
(本総括寄付講座運営委員)

Photo © J.C. Carbonne

基盤技術の深耕と拡大

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
『住』の可能性を追求する

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

「ファミリー 스위트 おうちプレミアム」や「KOKAGE LOUNGE」で豊かな自宅時間を提案

積水ハウスでは、住生活研究所の「住めば住むほど幸せ住まい」研究の成果と先進技術により、従来の「LDK発想」から脱却し、大空間リビング「ファミリー 스위트」で家族が心地よい距離感でつながり、思い思いに過ごす「新しいリビングのあり方」を2018年より提案してきました。2020年度は、当社戸建て住宅の約60%に採用されています。

2020年8月に発売した「ファミリー 스위트 おうちプレミアム」は、「在宅ワーク」「おうちでフィットネス」「うちdeバル」等、アフターコロナにも対応できるライフスタイル提案を盛り込んだ新コンセプトモデルです。



自由にレイアウトができる大空間と天井高の大開口

続いて9月には、大きな樹の下に在るような空間を実現する木造戸建て住宅「シャードウッド」「KOKAGE LOUNGE(コカゲ ラウンジ)」を発売し、ニューノーマル時代のより豊かな自宅時間の暮らし方を提案しました。国内木造軸組で唯一の「型式適合認定※1」を取得し、先進技術により、最大8m×10mの勾配天井による大空間を実現しています。

※1 建築物が「構造耐力、防火・避難など一連の規定に適合すること」をあらかじめ国土交通大臣などが認定することにより、建築確認において「一連の規定」の審査・検査が省略されるもの(建築基準法第68条の10)



勾配天井から軒下まで一体化された内部空間

子ども視点での室内空気質から新しい生活様式に対応した室内空気環境へ

当社は、シックハウス症候群が顕在化した1990年代後半から室内空気質に関する研究・開発に注力してきました。大人より大きな影響を受ける子ども視点で、2007年からシックハウス症候群の原因物質である5種類の主要化学物質※2について、「国の指針値の2分の1以下」の室内濃度をめざす空気環境配慮仕様「エアキス」を展開してきました。

2018年4月からは木造住宅「シャードウッド」に展開し、2020年度は戸建て住宅の85%に「エアキス」が採用されました。賃貸住宅「シャームゾン」や分譲マンション、サービス付き高齢者向け住宅「セレブリオ」にも採用が広がっています。

子どもにとってより良い空気環境づくりのための広報支援活動や調査も展開しています。2011年には「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」(環境省)において、「エコチル調査」企業サポーターとして登録し、子どもへの化学物質曝露をはじめとする環境因子が成長に与える影響について全国調査を開始しました。リクルート期間(3年間)と追跡期間(13年間)として、2011年1月から2027年まで予定されています。

子どもの健康に焦点を当てた「エアキス」を展開していく中、コロナ禍で新しい暮らし方や働き方の視点を付加した開発が進みました。2020年12月には、ウイルスや花粉など住まいの汚染物質に配慮した「新しい生活様式」に対応する戸建て住宅の次世代室内環境システム「SMART-ECS(スマートイクス)※3」を発売しました。

熱交換型換気システムと天井付空気清浄機を活用した「換気ゾーンング」により、暮らしのシーンに合わせて空気の流れをコントロールすることで、安心・快適に過ごせる住空間を提供しています。

また2021年4月より業界初の邸別換気・空気清浄シミュレーションの提案を開始しました。

※2 国土交通省の定める住宅性能表示制度において、室内の空気中の化学物質濃度の測定対象とされている「ホルムアルデヒド」「トルエン」「キシレン」「エチルベンゼン」「スチレン」の5物質

※3 当社登録商標(出願中)、ECS=Environment Control System(環境制御システム)

ライフシーンに合わせて、家じゅうの空気をコントロールする次世代室内環境システム「SMART-ECS(スマートイクス)」

空気の流れをコントロール。 居室を毎日きれいに ①換気ゾーンング	窓を開けなくても 年中快適で省エネ ②熱交換型換気システム
空気中の微細な 汚染物質を素早く除去 ③天井付空気清浄機	住宅業界初! 空気の広がり流れを可視化 ④邸別換気・空気清浄シミュレーション



抗ウイルス建材 タッチレス設備 プランニング	抗ウイルス建材	室内自動ドア
------------------------------	---------	--------

基盤技術の深耕と拡大

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「住」の可能性を追求する

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

「スマート イクス」の「換気ゾーニング」

LDKなどの生活空間を風上として、玄関などの非生活空間が風下となるように「換気ゾーニング」することで空気の流れをコントロール。「チェンジングルーム」を玄関のそばにプランニングすることで外の汚れが入らないよう配慮しています。



邸別換気・空気清浄シミュレーション

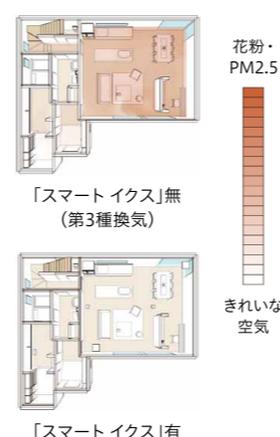
住宅設計用CADと連携した邸別換気・空気清浄シミュレーションにより、空気の広がり方・流れを設計段階でお客様に見える化。「スマート イクス」の採用有無での汚染物質の影響のわかるモデルプランでの動画もご用意しています。

「スマート イクス」の空気がきれいになる様子



※浴室やトイレの局所換気はシミュレーション対象外になります。

換気2時間後の外気からの汚染物質の影響



「フレキシブルβシステム」で多用途に対応 ハードの改善による競争力向上・工期短縮

1997年に開発した、工業化住宅として世界初の重量鉄骨梁勝ちラーメン構造「βシステム構法」は、柱の位置を自由に移動でき、各階の間取りや窓の位置などの自由度が高いのが特長です。

2017年にはさらに設計自由度や空間提案力を高め、戸建住宅、賃貸住宅、店舗・事務所併用住宅、高齢者住宅、保育園、病院、ホテル、公共施設など多様な建築ニーズに応える「フレキシブルβシステム」を開発。柱の本数を削減できる高強度柱「WHコラム」と高強度梁「WHビーム」で大開口や最大スパン9メートルの無柱大空間を実現しました。

階高をアップし、天井を高くすることで、魅力的な居室内空間を創造し、非住宅では多用途な無柱大空間が実現します。また天井内の懐高さの確保によって設備配管など、特に非住宅の設備計画の自由度も向上。魅力的な建物外観づくりの1手法である本体オーバーハング(最大2.5m)が可能であることも、特長の一つです。

3階建て戸建住宅「ビエナ(BIENA)」、賃貸住宅「ベレオ(BEREO)」、多用途併用住宅「ベレオプラス(BEREO PLUS)」に採用していますが、2019年には「フレキシブルβシステム」を採用した鉄骨3・4階建て都市型戸建住宅「REGNUM COURT(レグナムコート)」の販売を開始しました。2020年には高耐久基礎を新たに開発、主に軟弱地盤エリアにおける非住宅建物を対象に杭本数や基礎長を削減しました。

こうしたハードの改善により、「フレキシブルβシステム」の競争力を向上させるとともに、工期短縮も図りました。ま

た、住まいのノウハウを非住宅へ適用することによって、「Trip Base 道の駅プロジェクト」をはじめとしたホテル建築への展開が順調に進んでいます。



大開口・大空間を実現する「フレキシブルβシステム」

多用途に展開する「フレキシブルβシステム」



基盤技術の深耕と拡大

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

「わが家」を世界一 幸せな場所にする
「プラットフォームハウス構想」

「『わが家』を世界一 幸せな場所にする」というグローバルビジョンのもと、人生100年時代の幸せをアシストする家として2019年に発表したのが「プラットフォームハウス構想」です。

「プラットフォームハウス」は、「健康」「つながり」「学び」のさまざまなサービスを住まいにインストールすることで、住まい手のデータをもとにした新たな提案を行う、住まい手が100年間元気で活躍し続けるための仕組みを持った家のことです。

「健康」「つながり」「学び」は住まい手の無形資産となっていくものであり、これらのサービスを事業として展開しながら人々の無形資産を積み上げていくのが積水ハウスの目指すところです。

「プラットフォームハウス構想」では、家のあり方について、これまで当社が考えてきた「帰るべき場所」としてだけではなく、「出発すべき場所」でもあるとらえています。「健康」「つながり」「学び」という活力を得て、そこから新しい可能性に向かって出発するための基地という意味で「プラットフォーム」という概念を用いました。

「プラットフォームハウス構想」の概念図



構想第1弾では、健康こそがすべての土台となるという考えに基づいて、「家が健康をつくり出す」というテーマに対して「急性疾患の早期発見」に取り組んでいます。

世界初のシステム「HED-Net」により
脳卒中などの急性疾患早期対応の実現へ

「プラットフォームハウス構想」の第1弾を受けて推進してきたのが、世界初のシステムとなる在宅時急性疾患早期対応ネットワーク「HED-Net (In-Home Early Detection Network)」です。

例えば、日本の脳卒中の発症者数は年間約29万人、そのうち79%が家の中で発症しています。脳卒中は早期の治療が重要な疾患で、発症から4.5時間以内の患者を対象とした「t-PA」という有効な治療薬もあります。ところが実際には、家での発見の遅れから年間約1万5千人が亡くなっていると推計され、心疾患や溺死、転倒・転落を加えると、家での死亡者数は年間約7万人に及びます。また、発見の遅れから、介護が必要になる場合もあります。つまり治療・回復への重要なカギを握るのが「いかに早期発見するか」です。当社ではこの点に着目して、「HED-Net」の研究・開発に着手しました。

住まい手にストレスをかけない
非接触センサーで異常を検知

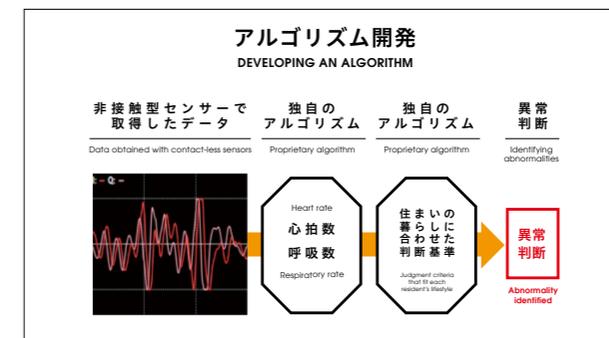
「HED-Net」は、住まいに設置されているセンシング技術が、住まい手の心拍数、呼吸数などのバイタルデータを検知・解析します。

最大の特徴が住まい手にストレスをかけない非接触セン

サーです。急性疾患発症の可能性のある異常を検知した場合には、すぐ緊急通報センターに通知、オペレーターが呼びかけにより安否確認を行い、救急への出動を要請します。救急隊の到着を確認し、玄関ドアの遠隔解錠・施錠までを一貫して行います。

これにより、家庭内事故による社会コスト(医療費・介護費など)について、試算によると最大1兆9000億円の削減が期待できます。

また、日本および先進国をはじめとした世界各国の今後の大きな課題となる高齢化問題において「隠れ介護の問題」への対応がますます重要になってきます。「プラットフォームハウス構想」の実現によって、要介護者等の減少に貢献したいと考えています。



基盤技術の深耕と拡大

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

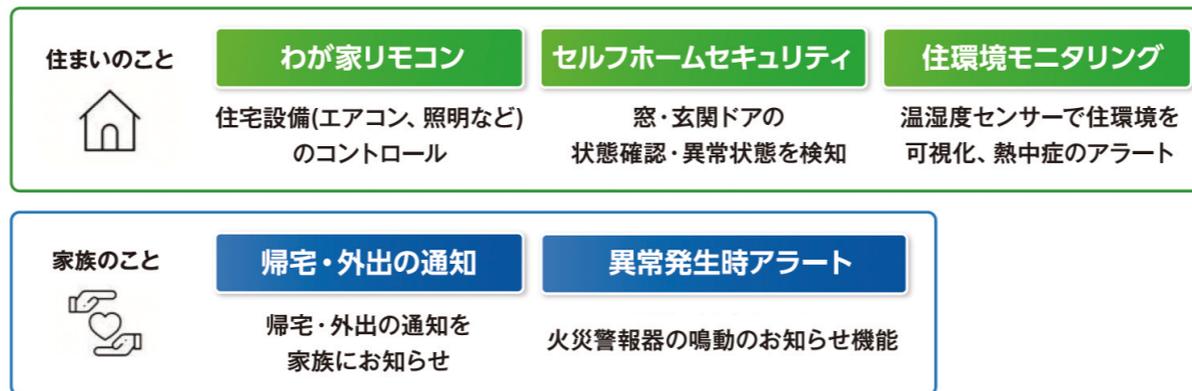
生活者参加型パイロットプロジェクト開始 サービス化を目指したシステムの検証へ

「HED-Net」の研究開発に当たっては、産学連携により専門分野に特化した学術機関や企業とパートナーシップを組み、広くアライアンスを構築して進めています。既に日本でのシステム特許を取得し、国際特許を出願中です。

実験室での検証、実験住宅での実証実験を経て、2020年12月から生活者参加型パイロットプロジェクトを順次開始しています。首都圏で戸建注文住宅を新築するオーナー様の中から参加者を募集し、賛同を得た約30棟の住宅に「HED-Net」の機器を導入する予定です。

さまざまな実生活の中で非接触型の生体センサーを稼働させ、データの取得状況・判定プログラムの精度・システム稼働状況などの検証*を実施しています。ライフスタイル、環境、間取りや設備などの影響を大きく受けることなく、「HED-Net」が正常に稼働することを確認するのが最初の大きな目的です。

プラットフォームハウスのパイロットプロジェクト向け「スマートホームサービス」(例：各住宅の設計・仕様により異なります)



「HED-Net」は、1年間のパイロットプロジェクトの後、センサー・アルゴリズムのさらなる検証や住宅のさまざまな環境に適応するための改良を経てサービス化を目指します。また、家で蓄積されるバイタルデータを活用した予防サービスの開発に当たっては、ともにイノベーションするパートナーや人材を募り、「家が健康をつくりだす」ことが普通になる未来を目指していきます。

同時に、参加オーナー様には、スマートフォンを利用して外出先から住まいと家族を見守る、間取り連動スマートホームサービスも体験いただいています。

*本プロジェクトはセンサーで心拍・呼吸数を検知解析する検証であり、異常通知や安否確認、救急隊の出動要請などは行いません。

第2弾以降の構想は「予防」

急性疾患対応の「HED-Net」を起点に、今後は「予防」へと発展させる予定です。

例えば、家に設置したセンサーで日々とれる心拍、呼吸、血圧などのバイタルデータを蓄積し、変化を見ることで、生

活改善を促すなどの「予防」提案や、さらにリスクが高いと検知した場合は、医療機関につながるなどのサービスが可能になると考えています。そして「健康」に引き続き、「つながり」「学び」のサービスもインストールしていくことによって人生100年時代の幸せ住まいの実現を目指します。

HED-Netパイロットプロジェクト概要

対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社新築戸建住宅 ● 2020年12月以降竣工物件 ● 建築地が首都圏(その他一部条件あり) ● 合計約30棟を予定
設置する機器	<ul style="list-style-type: none"> ● 寝室・リビングダイニングに生体センサーを設置(一部除外あり) ● 検知解析・通信用の機器を設置
実施期間	● 約1年間
お客様のご協力	● アンケート調査、システム稼働状況の検証、データ収集など
スマートホーム機能	● プラットフォームハウスのスマートホーム機能の体験・検証



HED-Netの導入工事が進む積水ハウスの新築戸建住宅(2020年11月撮影 千葉県松戸市)

スマートフォン画面イメージ

基盤技術の深耕と拡大

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

ブロックチェーンを用いて、 企業間の中立的な情報連携基盤を構築

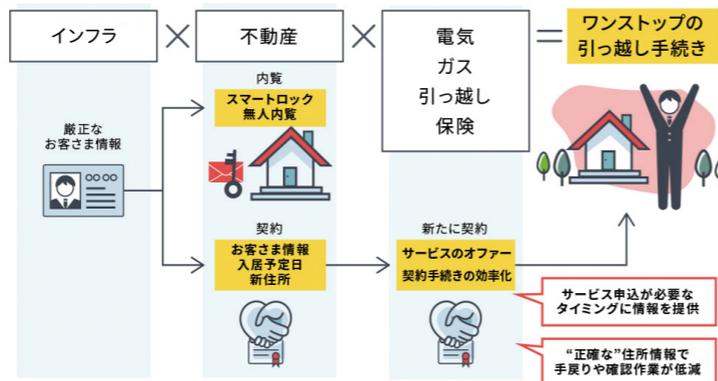
政府の提唱する Society 5.0では、デジタル技術やデータを活用した、新たなユーザーメリットの創出や利便性の向上を目指しており、企業間で情報を連携し、異業種データの相互補完やサービスの連携を実現する基盤の整備が求められています。

積水ハウスは、住宅メーカーの立場からこのような社会の実現に寄与すべく、2019年からエネルギー業界、電気機器業界、保険業界、情報通信業界の企業と協業して、ブロックチェーンを用いた企業間の中立的な情報連携基盤の構築に向けた取り組みを始めました。

ブロックチェーンとは、インターネットに接続した複数のコンピュータで取引履歴などのデータを共有する手法のことで、複数企業で情報を安全に共有するのに適した技術とされています。

取り組みの第1弾では、不動産賃貸契約時のワンストップサービスのビジネスモデルやサービス性について検証。第2弾では、内覧から賃貸契約に移行された本人確認情報を火災・地震保険やエネルギーのインフラの関連手続きと

賃貸入居時のプロセスのワンストップ化イメージ



連携することで、従来は商品・サービス提供企業ごとに行っていた新規申込や利用開始・休止・解約および住所変更などの各種手続きを簡略化するなど、賃貸契約簡素化に向けた検討を行いました。

同時に、不動産管理会社の立ち合いなく効率的な物件内覧の実現に向け、企業間情報連携基盤の本人確認情報に基づいたスマートロック※1による無人内覧の検証も行いました。

※1 既存の鍵を電気通信可能な状態にし、スマートフォンなどを通じて開閉・管理を行う機器およびシステムの総称

賃貸入居の煩雑なプロセスをワンストップ化 「シャームゾン」でサービス運用スタート

2020年4月には、企業間情報連携推進コンソーシアム「NEXCHAIN(ネクスチェーン)」※2の立ち上げメンバーとして参画。「NEXCHAIN」のブロックチェーン技術を活用することにより、実証段階からさらに先へ進んだ商用での運用実現に向けて取り組みました。

そして2021年1月、業界初※3となる賃貸入居プロセスのワンストップ化サービス(生活インフラの契約にかかわる部

分)の運用が実現しました。

賃貸住宅「シャームゾン」入居者様に対し、入居時に発生する契約手続き、生活インフラの契約など、一連の煩雑な手続きを一括で完了します。入居希望者様の同意に基づいて情報連携した登録済み本人情報を使うことによって、物件の内覧申し込みの効率化や、引っ越し手配・電気・ガス・保険などの手続きの簡略化が可能になり、利用者の利便性が飛躍的に向上します。

今後はサービス提供エリアを広げつつ、現段階ではまだ実装していないスマートロックによる無人内覧の早期実現も目指します。

賃貸入居時の手続きにおける業界の新たなスタンダードの構築を目標に掲げ、「NEXCHAIN」において、人々の社会的な活動が大きく変化する「ニューノーマル」時代を見据えたテーマの検討・サービスの創出に努めてまいります。

※2 Society 5.0の社会実装に向け、業種・業界の垣根を越えて、個人・企業双方に有益な新たなサービスの創出のほか、実用化に向けたビジネスや技術面での課題の検討、環境・ルール整備などを活動の目的として、企業間の情報連携を推進するコンソーシアム

※3 賃貸住宅の管理・仲介にかかわる企業で、企業間の情報連携を行い賃貸入居の各種手続きをワンストップ化する点において初(当社調べ)

ブロックチェーン技術活用における取り組みの流れ

2017年4月	ブロックチェーン技術を活用した不動産情報管理システムの構築を開始
2019年4月	積水ハウス、KDDI、日立で、ブロックチェーン技術を活用した企業間情報連携による賃貸契約の利便性向上に向けた共同検証を開始
2019年9月	さらに5社が参画、引っ越し時に発生する火災・地震保険やエネルギーの生活インフラサービスの手続きの簡素化に向けた検討。併せて不動産仲介会社の立ち合いなく効率的な物件内覧を目指すスマートロックの検証を開始
2020年4月	企業間情報連携推進コンソーシアム「NEXCHAIN(ネクスチェーン)」が発足
2020年6月	「NEXCHAIN」の会員企業の募集を開始(2021年1月末時点の参画企業33社)
2021年1月	生活インフラ契約にかかわるサービス運用開始

基盤技術の深耕と拡大

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

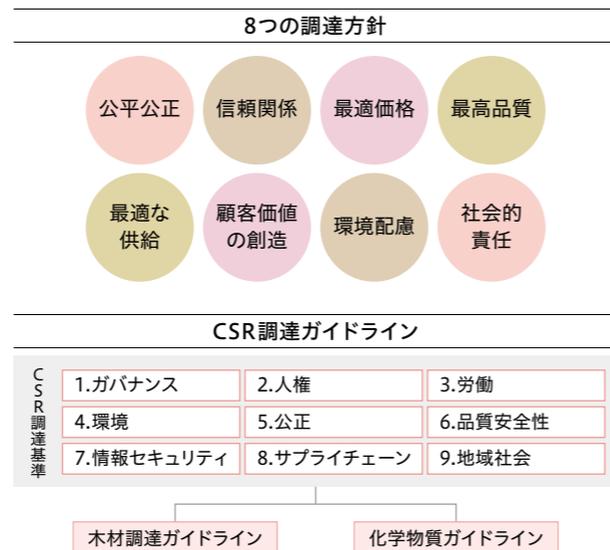
労働安全衛生

サプライチェーン・マネジメントの考え方とすべての基本となる「8つの調達方針」

積水ハウスグループでは、すべてのプロセスにおいてお客様に質の高い製品・サービスを提供することを目標に、企業や組織の壁を超えて、全体最適を図るためのサプライチェーン・マネジメントを実践しています。

「企業理念」「企業行動指針」に基づく調達活動を遂行するため、当社では2007年から「8つの調達方針」を掲げて、遵守・推進してきました。これはサプライチェーン・マネジメントの最もベースとなる方針であり、同方針の公平・公正な実践こそが、事業活動の重要なパートナーである取引先各社との信頼関係の構築と、円滑で良好な取引関係の実現につながるものと考えています。

調達方針・CSR調達の体系とPDCAサイクル



「方針管理」の考えに基づき、「方針説明会」(および「CSRサプライヤー分科会」)、「調達先評価」(および「CSR評価」)と合わせて、PDCAが回る仕組みを構築しています。

相互理解からの活動・評価・検証・改善へ取引先とともに持続可能な調達を強化

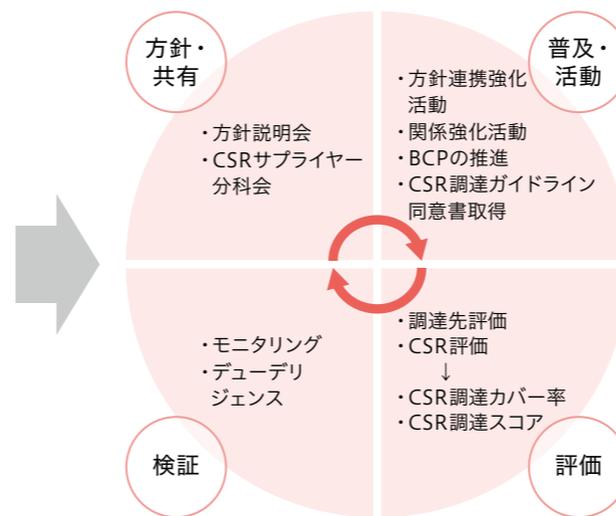
取引先に向けた「方針説明会」の実施

当社では、「最高品質」「最適価格」「最適な供給」「環境配慮」実現に向けた取り組みを展開しています。

取引先各社の会社方針と、積水ハウスの調達方針との整合性を図り、相互理解を深めるために、主要取引先約150社に参加いただき、「方針説明会」を毎年開催しています。ここでは、最新の経営計画や調達方針、商品戦略などを説明し、取引先の活動指針となる情報を提供し、優良企業に対する顕彰を行うとともに、ベストプラクティスの共有を図っています。

「方針連携強化活動」「関係強化活動」の展開

特に重要な取引先と積水ハウスの方針を共有し、活動の



ベクトルを合わせるために、大きな改革・改善を推進する活動「方針連携強化活動」を展開しています。2014年度からは対象取引先を拡大し、「関係強化活動」を追加実施しています。

BCP(事業継続計画)の推進

2020年も、自然災害や感染症の拡大、企業火災等が発生し、事業継続を困難にするような調達リスクが顕在化しました。災害発生の際には、取引先各社から迅速に情報を収集し、早期に対策を立案するとともに取引先へは、災害初動の運用を徹底するよう要請しています。

積水ハウスでは、取引先各社からの情報収集の手段として、取引先データベースと一元化した連絡システムを構築しています。調達リスクが想定される場合には、システムを起動し、確認対象となる取引先へ一斉に安否確認を発信します。

また、災害等により供給が停止する場合に備えて、複数の取引先への発注を行うとともに取引先に対しても複数拠点での生産を求め、より堅固な供給体制を目指しています。

QCD+ESGの推進

原材料規格・製品仕様書に基づいて、購買・外注先の品質向上に努める	最高品質 Q	最適価格 C	市場実態を十分調査の上、原価分析などの手法を併せて、最適価格を追求する
環境に配慮するとともに、人権をはじめ企業の社会的責任に立脚した調達を行う	ESG	最適供給 D	安定供給に努め、効率的な物流を追求する

「調達先評価」を通してプロセスの改善

公平・公正な取引を行うため、1998年から「調達先評価」を実施しています。2009年からは、取引先の体質改善・強化に資する目的から、評価結果を取引先に示しています。単な

III. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

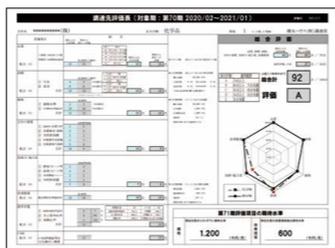
労働安全衛生

基盤技術の深耕と拡大

る評価にとどまらず、取引先のPDCAをより実践的なものとし、具体的な改善行動につなげていくことを第一の目的としています。

2020年度の「調達先評価」を行った主要サプライヤーは116社で、調達額全体の75%を占めています。

「調達先評価」に際しては、結果のみで一律に判断するのではなく、改善を促すプロセスマネジメントを重視しています。今後もより透明性の高い「調達先評価」の実施とともに、取引先の体質強化支援と公平・公正な取引を維持継続してまいります。



調達先評価表
評価項目に基づき、A～Eの5段階で総合評価。バランスチャートを用いて強みと課題を可視化。

「CSR調達基準」「CSR調達ガイドライン」制定による「CSR評価」の実施

当社は2015年に「CSR調達基準」を社内で制定し、CSR調達に取り組んできました。2018年、世界の時勢に即して基準を改訂し、併せて取引先に向けた「CSR調達ガイドライン」を制定しました*。

以来、取引先にガイドラインへの「同意確認書」提出を求め、ガイドラインの遵守とその取り組み状況に関して、当社が定期的に確認または監査を行うことへの積極的な協力をお願いしています。これにより、取引先に対しても社会的な責任に対する認識を高め、持続可能な発展を促して、CSR調達を深化させています。

2019年からは、改訂版「CSR調達基準」(9の大項目と47の中項目)に沿った自己診断による「CSR評価」*を実施しています。「調達先評価」の評価項目の一つである「CSR評価」は、全項目に対する取り組みを五つの観点(①法律の認

識 ②方針 ③体制・責任 ④取り組み結果の確認 ⑤是正)で事前に自社評価してもらい、結果を点数化・評価しています。

新規取引先の採用においては、手順書に基づいた評価と工場監査を行ってESGの観点から適性を確認します。加えて「CSR調達ガイドライン」の内容を確認の上、「同意確認書」が提出されてから取引を始めています。

ガイドラインはじめ各種規定類は、当社調達部のメンバーが確認しやすいよう掲示し、部内の勉強会やワーキンググループによって、最新の法令や社会課題に合致すべく、常にブラッシュアップを図っています。

*2018年の国連グローバル・コンパクトへの署名を機に「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」(GCNJ)のサプライチェーン分科会に参加、「CSR評価」については2019年度から「GCNJ版SAQ」に基づくチェックシートを運用しています。

モニタリングでデューデリジェンスを徹底

評価結果から環境や人権などでリスクが発見された、注視すべき取引先に対しては、個別訪問して評価基準や到達度に関する助言を行うモニタリングを実施、その実態を確認してデューデリジェンス(DD)を徹底しています。2020年はコロナ禍により現地でのDDが実施できなかったため、テレビ会議システムで15社を対象に行いました。DDの結果は、日々の活動へ反映し、改善を促しています。なお重大な案件については、関連部署と協議して適切に対応するとともに、調達先評価の結果点数により取引縮小等の措置を規定しています。

さらに、大量の木材を用いる建設業としてリスクの大きな木材の調達に関しては、特に厳格な関与が必要と認識し、約50社の主要木質建材サプライヤーに対して実態調査を実施し、必要に応じてサプライヤーのより上流の海外生産者レベルでの伐採地視察など現地確認も実施しています(詳細はP.39参照)

「CSRサプライヤー分科会」で啓発

当社は、中小規模の取引先も多い建設業界で持続可能なサプライチェーンを構築するためには、指標に従った一方的な評価実施だけでなく、サプライヤーへのアドバイスや啓発が重要と認識しています。

そのため、2018年から「CSRサプライヤー分科会」を取引先に対して開催し、ESG経営やCSR調達の重要性について説明を行っています。その実現性への同意を得ることにより「調達先評価」の中の「CSR評価」について、「CSR調達ガイドライン」への「同意確認書」の実効性を確保し、取引先のCSRに関する取り組みの徹底を図っています。

これは主要取引先に向けた「方針説明会」と併せて行っているもので、2020年度は取引先約150社を対象に実施しました。

取引先に対する人権尊重へのアプローチ

積水ハウスでは取引先に対し、人権を尊重して事業活動に取り組むことを求め、「CSR調達ガイドライン」でも評価項目に包含して同意を得ています。さらにガイドラインと連動し、独自の「積水ハウスグループ人権方針」についても取引先に周知し、遵守いただくよう働き掛けています。

「積水ハウスグループ人権方針」は2020年4月に策定したもので、当社グループが同方針を遵守するのはもちろんのこと、協力工事店、サプライヤーを含むビジネスパートナーの皆さまに対しても理解・支持いただきたい旨を表明しました。

「積水ハウスグループ人権方針」については、オンライン上に設けた取引先との情報共有プラットフォームに開示し、常に共有できるようにしています。

基盤技術の深耕と拡大

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

「邸別生産」と合理性の両立を可能にする 主要構造材や外壁材の生産自動化推進

生産・物流における品質と業務効率向上は、お客様にとっての幸せな家づくり、従業員にとっての安全で快適な働き方、環境負荷低減など、持続可能な社会の実現につながる重要な取り組みであると積水ハウスは考えています。

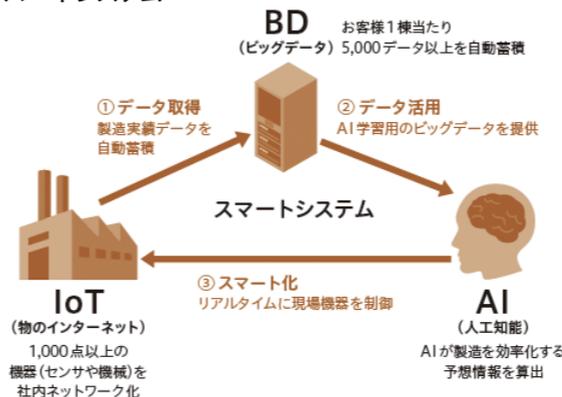
「邸別自由設計」を旨とする積水ハウスでは、部材も一邸ごとにカスタムメイドする「邸別生産」が基本です。多品種・小ロットの邸別生産と合理性を両立させつつ、常に性能・品質が安定した高精度な部材を供給するため、自動化を推進しています。

柱・梁をはじめとする主要構造材や外壁材などのオリジナル部材は、国内の5工場で製造しています。各工場で、継続的な改善活動、効果的な設備投資により、生産効率と品質のさらなる向上に努めています。また、工場間の積極的な情報共有により、水平展開のスピードを上げ、技術ノウハウも蓄積しています。

例えば、「βシステム」(重量鉄骨3・4階建て住宅の構法)の主要構造材製造ラインは、まず静岡工場で大規模に自動化を図った合理化ラインを立ち上げた後、山口工場にて同様の合理化ラインを水平展開し、そこにIoT・ビッグデータ・AIを駆使したスマートシステムを盛り込みました。関東工場にも導入準備を進めています。

自動で蓄積された過去の製造情報(ビッグデータ)をAIが学習し、製造状況に適した判断で実施しています。このスマートシステムにより、生産量や勤務体系の調整を自動化するとともに、AIによる製造ラインの動作効率化と省電力運転を実装し、生産性31%向上、労働時間9%削減、使用電力12%削減を実現しました。

スマートシステム



オリジナル外壁材の自社生産 AIを駆使した生産性と品質の向上

軽量鉄骨住宅の最高級外壁材「ダインコンクリート」および木造住宅「シャード」の陶版外壁「ベルバーン」は、当社工場生産しているオリジナル外壁材です。

「ダインコンクリート」は自社工場、独自の原料組成と製造方法によって一つ一つ邸別生産しています。あらかじめメッシュ状にロボット溶接した高精度な鉄筋を、原材料の打設時に型枠の中に敷き込むことで、製品精度を確保します。

24時間生産体制を実現するロボット活用で合理化を追求しながらも、既存のコンクリートでは難しかったぬくもりのある表情や、彫りが深く美しいテクスチャーなどの高いデザイン性を表現することが可能となっています。

「ベルバーン」は、焼き物ならではの土の温かみや自然の風合いを生かした意匠により、年月を重ねるほどに質感を深めていきます。工業製品として厳しい品質管理のもと生産され、優れた耐候性、耐久性、強度、表面硬度を実現した

陶版外壁です。製造ラインで、画像処理に特化したAIによる品質管理システムを導入したことにより、リアルタイムな良品出来高を管理することができ、生産効率向上、品質管理強化、在庫削減が実現しました。

また、同システムを押し出成形直後にも展開し、AIにより外観不良と判定された原材料を上流工程まで戻して再利用を実施したり、ロット品から邸別品への板取りのシステムにもAIを活用したりするなど、材料歩留りの向上にも寄与しています。

今後も先進技術を取り入れ、さらなる品質向上に向けて、製造ラインの自動化やシステム開発を強化していきます。



多品種の軸組を「完全邸別生産」できる自動化ラインは住宅業界初

複合工程の半自動化による生産効率の向上

当社はこれまで、施工現場の作業効率化を目指し、工場内で事前に複数の建築部材を組み合わせる複合工程を強化してきましたが、2019年には半自動化ライン構築の検討を開始しました。壁軸組みと外壁、サッシなどを組み合わせる工程や、木造建築用の柱や梁に金物を取り付ける工程など、人手のかかる労働集約型工程を大幅に改善します。

2020年には山口工場、「βシステム」の梁部材に対し、工場出荷前に部材を取り付ける複合ラインの半自動化に着

基盤技術の深耕と拡大

手しました。ライン上を自動で搬送される梁に対して、ロボットが柱の施工位置をマークしたり、一部の部材を自動で取り付けたりすることで省人・省力を図ります。また、最新のIoTセンサーを活用して、自社開発システムがリアルタイムに部材・作業員・フォークリフトの位置を認識し、効率的な指示を出すことによって生産効率の向上を図っています。

場内物流可視化システムと積載効率の可視化アプリで、業務効率と働き方の改善目指す

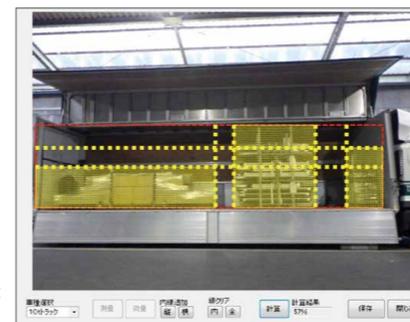
物流においても業務効率は、品質向上のみならず、グループ会社・協会会社を含め各作業に携わる従業員の働き方にかかわってきます。

静岡工場では、製造から出荷までの積み込み作業において効率性、品質性、即時性を高めた場内物流可視化システムを構築しました。工場の製造部材と納入部材の実績データ、品種ごとの出荷品情報などの確認を、紙媒体から二次元バーコード活用による合理化システムへとシフト。作業者の負荷やロスを大幅に軽減し、高効率・高品質な積み込み作業を可能にしました。蓄積データの活用でPDCAサイクルを早く回すことによって、場内トラック拘束時間の大幅な削減に貢献しました。

結果として、拘束時間2時間を超える場内トラック数ゼロ、積み間違い90%削減、標準化による属人化の緩和、残業時間の低減といった効果を得ることが出来ました。

2020年からは、アプリを使ってトラックの積載効率の向上を図る取り組みを開始しました。カメラで撮影した荷台の画像をアプリで解析し、積載効率をパーセンテージでデータ化します。サプライヤーからの調達においてもトラックへ

の積み込みの段階から積載効率を意識してもらうことでトラック台数や輸送時間の削減が可能になります。今後、場内物流可視化システムと組み合わせて、より高効率な仕組みを構築していきます。



カメラ撮影で積載効率を可視化する

「ISO9001」「ISO14001」の取得をはじめ生産品質管理体制の継続的改善

全工程で品質管理を徹底するため、生産ラインごとに専任担当者を配置。原材料の入念な納入検査、部材の抜き取り検査や品質検査、工場技術者の定期的な技能試験などを実施しています。こうした生産品質管理体制の優秀性が認められ、1998年に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」を業界で初めて生産部門一括で取得しました。

2001年には全工場環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を取得。地球環境の保全にも配慮した体制を整えています。

2016年4月からは静岡工場の「βシステム」梁新製造ラインが稼働開始、最新技術の活用で徹底的な効率化と品質向上を同時に実現しています。住宅業界として初の導入と

なる「溶接ビード自動検査」は、全数高精度検査による「不良品の流出防止」と「トレーサビリティ」を実現しました。

2016年9月から本格稼働した関東工場のダインパネル製造ラインでは、ロボット化推進および自動検査装置導入に伴い、大幅な品質向上を図ることができました。

安全・健康・快適性～工場における労働環境

各工場では、業務遂行中に発生するおそれのある災害または、健康障害を未然に防止するために必要な安全衛生管理を行い、従業員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成して、作業遂行の円滑化と生産性の向上に努めています。

安全衛生の維持・発展のため、月1回の安全衛生委員会を開催するとともに、四半期に1回、全工場「生産部門安全衛生推進会議」を開催して、各工場の現在状況、改善内容、将来展望などを共有しています。2017年には、生産設備安全基準を定め、防護設備(安全柵)、吊り具(玉掛け用具)について、全工場同水準で運用できるように安全規定を設けました。

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

グループ会社・施工協力会社と「運命協同体」で、施工品質の向上と施工力を強化

自社工場で生産した部材を高い精度で施工する上で、施工会社の積和建設各社^{※1}や、多くの施工協力会社と全国各事業所との「運命協同体」としての強いきずなは欠かせないものです。積水ハウスグループの大きな強みである約8000人の施工技能者^{※2}と連携し、最高の施工体制・施工品質・安全安心な施工環境、そして施工技術の開発など、さまざまな取り組みを推進しています。

※1 100%子会社、全国15社(2021年2月1日現在)、※2 主要3職種(基礎、建方、内装大工)の人数

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

全社施工品質管理システム

「施工品質」は住まいの最終的な出来栄に大きく影響するため、一棟一棟の確実な施工品質管理、継続的な改善活動、施工品質記録の管理・保存を目的に「全社施工品質管理システム」を運用しています。

お客様に高品質な建物を提供するための
施工品質管理体制を確立

積水ハウス各事業所の現場監督、積和建設各社の施工管理者、施工協力会社の施工技能者が連携して、施工品質の維持・向上のための改善活動を継続し、各々の責任に基づいた検査体制を確立しています。

●主任検査員制度

主任検査員(「主任検査員研修」を修了し、検査員資格を取得した社員)が「主任検査員検査」を通じて、事業所の施工品質状況・管理体制・検査能力の把握、現場監督・施工管理者の検査業務支援、重点管理項目の品質改善活動などを行う。

●施工品質会議

各事業所の技術次長を中心として「施工品質検査結果」を分析・評価。不具合部位を抽出して、品質改善が必要な事項を検討・共有し、改善計画の立案から具体的な改善活動の遂行まで組織的に実施。

●認定訓練・検査訓練

検査技術の高水準化を図るため、現場監督と施工管理者に対し、それぞれ検査員認定訓練・検査訓練を実施。

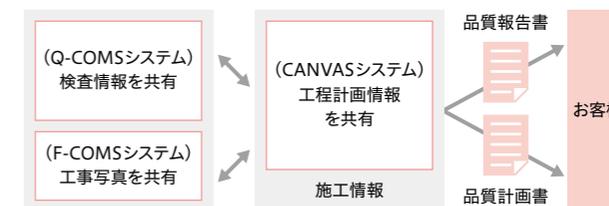
施工品質レベルの「見える化」と アカウンタビリティ(説明責任)の徹底

一棟一棟の施工品質管理と記録の管理・保存、内部統制を目的に、施工品質管理ツールとして「Q-COMS」「F-COMS」を導入しています。これは、施工現場の検査記録や施工管理報告などを、事業所情報系システム「CANVAS」で一元管理するものです。

品質情報を写真と連動させて品質管理を「見える化」とともに、現場監督、施工管理者(積和建設、本体工事業者)が現場管理専用アプリを搭載したスマートデバイスを活用することで、タイムリーな現場管理と一層の品質レベル向上に取り組んでいます。そのスマートデバイスを利用し、リアルタイムで品質を確認する手法も進めています。入力されたデータをもとに検査データの集計・分析を行い、施工品質改善活動の指針となる資料として活用しています。

また、建築業務時のオーナー様への説明不十分から生じる不信感の防止を目的とした「アカウンタビリティ(説明責任)実践支援システム」を策定しています。現場監督は、オーナー様に「CANVAS」で作成する「品質計画書」「品質報告書」などのツールを用いて、必要な段階で、必要な事項を説明します。説明責任を確実に果たすことで、オーナー様は安心して着工を迎え、入居までの準備も計画的に進められます。

「全社施工品質管理システム」の概要



「積水ハウス会」との協同と、 施工協力会社向け福利厚生制度の運営

積水ハウスグループの最大の強みが「積水ハウス会」の存在です。「積水ハウス会」は、施工に携わるグループ会社や施工協力会社によって構成されている組織です。2021年2月1日現在、グループ会社の積和建設15社と、全国の施工協力会社約7000社(積和建設各社の施工協力会社で構成する「積和会」会員会社を含む)が加盟しています。

創業当初から「責任施工」を実践してきた当社にとって、施工協力会社の存在はかけがえのないものであり、「運命協同体」として長きにわたり信頼関係をはぐくみ、常にそのきずなを大切にしてきました。

「積水ハウス会」では、当社の各事業所と連携し、施工品質の向上はもとより、ゼロエミッション活動、お客様や近隣の皆様への対応、安全対策、現場美化、人材の育成、労働

施工品質の向上と施工力の強化

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

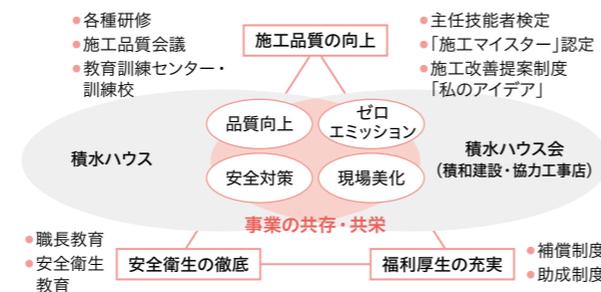
労働安全衛生

環境の整備など、さまざまな取り組みを進めています。さらに、各施工現場や施工協力会社が抱えている課題を共有して解決策を検討する情報交換の場や、研修・勉強の場を設け、業務改善や技術向上に努めています。

地震や水害などの自然災害発生時には、初動対応から復旧・復興活動まで、「積水ハウス会」の存在が大きな推進力になっています。

これからも「積水ハウス会」とともに、お客様の満足向上に全力を尽くし、積水ハウスブランドの価値向上に取り組むことで、「運命協団体」として共存共栄を目指します。

お客様満足を実現する「運命協団体」としての取り組み



また、全国の施工現場で活躍する施工協力会社や施工技能者を支援するため、様々な福利厚生制度を運営しています。

「積水ハウス株式会社助成金制度」は、施工協力会社の雇用管理向上支援、施工従事者の福祉充実を目的としています。2020年度の助成金額は約10億700万円でした。

「セキスイハウス協会」は、施工協力会社における雇用環境の改善と福祉増進を図ることを目的として1982年に設立され、当社は「建築現場保障制度」や「積立年金制度」などの各種制度の運営を補佐しています。

現場生産性向上の取り組み推進

施工従事者が減少傾向にある中、継続的に安定した施工力を確保するために、施工技術の深化を図るとともに施工協力会社との組織力を強化し、施工力を最大限に活かすための取り組みを推進しています。ワーキンググループを立ち上げて「もの」による対応と「仕組み・人」による対応の両輪で生産性の向上を図り、人工数の削減に注力しています。

各地の代表技術次長、本社、工場による「技術部長会/施工委員会/現場生産性向上ワーキンググループ」を組織。施工省力化につながる「ダインDP一体パネル」や、スマートデバイスで施工資料の確認を効率化する「断熱材検索アプリ」などの採用のほか生産性向上の実現に向けたテーマを抽出、検討しています。

2019年8月からは「ハウス会・積和建設/工場・施工委員会」を設け、「積水ハウス会」、積和建設から出された施工現場の改善要望について協議、検討、フィードバックを行っています。



「もの」による対応例
「ダインDP一体パネル」

厚生労働省が認定し、国家検定に準ずる「セキスイハウス主任技能者検定」

1983年に創設された「セキスイハウス主任技能者検定」は、「セキスイハウス協会」が運営する自主検定制度です。1985年4月には、建設・住宅業界で初めて国の検定に準ずるものとして大臣認定を受け、当社は実施を支援しています。

検定は年に1回行われ、2020年度は151人が合格しました。2020年の在籍する検定合格者は6628人に上り、現場責任者(現場作業のリーダー)として、施工品質の維持・向上に寄与しています。

検定の目的は、積水ハウスの主要3職種の施工に携わる技能者の技能を公正・的確に評価すること、検定を通じて品質の維持・向上に寄与することです。受検資格は、積水ハウスの現場において検定職種についての技能実務経験が3年以上あること、所定の講習を修了していることとなります。検定職種は「基礎施工」「外装施工」「内装施工」の3職種です。



青いヘルメットは「セキスイハウス主任技能者」資格保有者の証し

検定合格後、経験を積み重ね「施工マスター」への道が続いています。

施工現場における「匠」の顕彰で、意欲をはぐくむ「施工マスター制度」

当社グループでは、全国で活躍する優秀な技能者を顕彰する制度として「施工マスター制度」「積水ハウスリフォームマスター制度」を設けています。

「施工マスター制度」は施工現場における「匠」の顕彰により、施工従事者の「技能」を評価し、次世代に継承することを目的として、2010年に創設しました。マスター認定者が模範となることで、施工従事者の誇りと意欲を増進させ、これを目標に研鑽努力する風土がはぐくまれ、品質向上およびお客様の満足向上に寄与しています。

施工品質の向上と施工力の強化

2020年度「施工マスター」には、基礎80人、外装98人、大工187人の計365人が認定されました。その中にはトップマスター1人、ファーストマスター91人が含まれます。認定者には認定証などが授与され、奨励金が支給されます。制度運用を開始した2010年度以降累計2867人が「施工マスター」に認定されています。

さらに、世の中に「最高の品質と技術」を提供し、リーディングカンパニーとしての社会的責任を果たすことを目的とし、「品質優績者表彰制度」を2020年に創設しました。初年度は「施工マスター」の中でも特に品質に秀でた技能者66人が表彰されています。

積水ハウスリフォームが設ける「積水ハウスリフォームマスター制度」は、リフォーム工事に従事する協力工事店の優秀な技能者を登録・認定するもので、2008年に創設されました。技能だけでなくオーナー様の満足度、仕事量、施工現場におけるマナーや気配り、安全への配慮、管理能力、後進の指導育成力などを多面的に評価して認定しています。

第一線で活躍できる技能者を養成する 教育訓練センター・訓練校

当社では、「教育訓練センター・訓練校」を設け、当社グループの技能者の養成に取り組んでいます。積和建設や施工協力会社に採用され施工現場に従事予定の若者に、技術・技能をはじめ、社会人として必要な教養やマナーを身に付ける訓練を行い、第一線で活躍できる人材を育てることが目的です。積水ハウスの施工に必要な知識と技能だけでなく、お客様の満足を実現するために大切な積水ハウスの理念を学ぶところが、他の学校とは大きく異なる点です。

2020年度はコロナ禍の影響でWEB開催となりましたが、「躯体外装コース」47人、「内装施工コース」54人の計101人が訓練校を修了しました。その後訓練校にて、現場で必要な資格に関しても特別教育を開講しました。修了生の数は累計2887人に上り、全国各地で施工技能者や施工管理者として活躍しています。

訓練校修了後も、各教育訓練センターで実施している研修に参加し、継続して技術・技能の向上に取り組みます。



座学開始風景



特別教育実技風景(研削砥石)

ベトナムに技能訓練施設開設 WEB活用でコロナ禍でも採用・訓練を継続

2019年11月、ベトナムのハノイに、住宅メーカー初となる住宅建設工事向けの技能訓練施設を開設し、ベトナムからの技能実習生の受け入れ体制を強化しました。

一般社団法人JIC協同組合支援協会と業務委託契約を締結し、現地送り出し機関と連携して受け入れを進めてい

ます。技能実習生は住み慣れた環境で当社の施工技術や実践的な日本語を学ぶことができ、来日後はスムーズに業務を開始することが可能です。ベトナムでの家族説明会の開催や現地訓練費用の当社全額負担などに加え、受け入れ後も技能実習生に対する手厚い支援を行い、技能実習生が安心して来日できる環境を提供します。

第1陣として、基礎コース6人が現地訓練後、2020年1月に来日し現場で従事しています。現地訓練の指導には当社社員に加え、積水ハウスの現場で技能実習を経験され帰国した優秀なベトナム人技能者にも協力いただき行っています。

2020年はコロナ禍の影響を受け、2019年に採用された33人の技能実習生は、予定通りに教育や訓練が受けられず、基礎コース3人、β外装コース7人が大幅に遅れ、2021年1月に来日となりました。残りの23人は2月以降に来日予定です。

また、2020年は従来のような採用活動ができない中でしたが、10人のWEB採用面接を実施しました。



ハノイの訓練施設



基礎コースでのオートレベル設置実習

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

住まいのパートナーとして、オーナー様の暮らしを長期にわたってサポート

積水ハウスグループでは創業以来、「お客様第一」に徹した経営を貫いてきました。全社的な活動徹底のためにCS推進部を設置し、お客様満足度向上のため、お客様相談窓口を務めるとともに、オーナー様の暮らしをサポートする「Netオーナーズクラブ」の運営や、アフターサービスを担当する全国のカスタマーズセンターのサポートを行っています。

すべてのオーナー様に生涯にわたって心から満足していただけるよう、「真のカスタマーサービス」の実現を目指して日々活動しています。

「長期優良住宅」の認定取得率93%に 住宅の長寿命化で持続可能な社会に貢献

日本の平均的な住宅寿命が30年といわれる中、住宅の長寿命化は資源有効利用や資産価値向上の観点からも大切です。

2009年6月施行の「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」によって、長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成を目指す「長期優良住宅認定制度」が創設されました。構造や設備などについて設けられた一定の基準を満たす住宅は、「長期優良住宅」として認定され、さまざまな税制優遇が適用されます。2020年度、当社の「長期優良住宅」認定取得率は93.3%となり、高い割合で推移しています。

オーナー様の情報や図面などの建物の基本情報をはじめ、点検結果や補修記録など一戸ごとの情報を記録・更新した住宅履歴情報をデータベース化し「いえろぐ」として発行しています。この「いえろぐ」をオーナー様は住まいの維持管理に活用することができます。

また当社では、構造躯体と雨水の浸入を防止する部分について「住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)」で義務化された10年間の瑕疵担保責任期間に、20年間の保証を加えた「初期30年保証制度」(2018年4月1日契約分

から)を適用。その他、各部位についてもそれぞれ期間内の保証を行っています。保証終了後も独自の「ユートラスシステム」で、10年間の再保証が繰り返し受けられます。

今後も、住宅の長寿命化に注力し、安全・安心・快適な住まいの提供に努めていきます。

「長期優良住宅」認定取得率の推移



良質な住まいを次世代が住み継いでいく 優良ストック住宅「スムストック」を推進

「スムストック」とは、当社を含む大手住宅メーカー10社で2008年に設立した、一般社団法人優良ストック住宅推進協議会(会長:当社特別顧問の阿部 俊則)の会員が査定・認定・販売まで一貫して行う、既存住宅の流通システムです。優良な既存住宅の普及を促進し、豊かなストック社会の構築を目指そうと、業界を挙げて取り組んでいます。

建物の構造(スケルトン)と内装・設備機器(インフィル)の償却年数を区分して査定を行い、土地と建物の価格を分けて表示する独自の流通システムで、会員各社がこれまで供給してきた建物のうち、①住宅履歴のデータベースを保有、②50年以上のメンテナンスプログラム、③新耐震以上の耐震性、という3原則を満たす必要があります。

「いえろぐ」によるデータの蓄積により、オーナー様は優良な住まいとして、住宅流通することができます。2019年からは現場見学会「スムストック EXPO 住宅博」を開催し、多くの方々に当社グループの既存住宅と純正リフォームの良さをアピールするなど、カスタマーズセンターとグループ各社が連携して、さらなる流通の拡大に努めています。

グループが連携して取り組みを推進



Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

TOPICS

「スムストック EXPO 住宅博」を全国で開催、リフォームによる既存住宅の価値を訴求

「スムストック」利用による既存住宅流通促進の一環として、積水ハウス不動産と積水ハウスのリフォームが連携して、2018年から半年に1回、「スムストック EXPO 住宅博」を開催しています。地域での実施から始まり、2019年11月には全国一斉開催となりました。スタート以来、来場者数は累計2799組を数えます(2021年1月時点)。

同住宅博では、当社の既存(中古)物件の実物を見学・体験でき、併せて新築設計図、リフォーム履歴、定期点検履歴が見られるほか、VRでリフォームのビフォーアフターも体感できるようになっています。「修復歴が明確でわかりやすい」「リフォームでこれだけきれいになるなら、中古物件でも全く問題ないと感じた」など来場者から好評を得ています。

中古物件を検討中の方やオーナー様に多数来場いただき、社会資産として住宅を長く継続・維持していくことの価値を共有していただけるイベントとなっています。



「スムストック EXPO 住宅博」

カスタマーズセンターのサービス拡充でオーナー様がアクセスしやすい体制づくり

積水ハウスは、住宅をお引き渡し後のオーナー様とのお付き合いを何よりも大切にしています。「いつもいまが快適」に住み続けていただくため、暮らしの中で生まれる、さまざまなご相談やご要望に迅速かつ的確に応え、きめ細かいアフターサービスを提供できる体制を整えています。

2021年2月現在、全国に約100拠点(30事業所)の「カスタマーズセンター」を設置し、オーナー様の住まいと暮らしをサポートしています。2020年からは、オーナー様ニーズへの対応拡充のため、以下の新しいサービスを開始しました。

カスタマーズセンター「オーナーデスク」2020年8月～

オーナー様のご相談やお問合せをいつでも迅速にお受けするサポート体制を開始。24時間365日受付することで、カスタマーズセンターの休日や営業時間を気にすることなく、ご相談いただけるようになりました。

「住まいるクラブサポートベーシック」2020年8月～

戸建オーナー様向けのサポートサービスを開始。月々の会費をお支払いいただくと専任スタッフによるメンテナンスサービスに利用できるクーポンを定期的に進呈、不具合の補修やハウスクリーニング等さまざまなメンテナンスにクーポンをご利用いただいています。

「おうちでメンテナンス」2020年6月～

自宅でメンテナンスのプロに相談できるサービス。スマホやタブレットのカメラを使って不具合の箇所を示しながら説明できるので、迅速で適切な対応が可能になります。「簡単な修理なら自分でやりたい」「まずは対面せずに相談したい」というニーズは多く、今後ますます増加する傾向にあります。

いずれの新サービスも、オーナー様専用会員制サイト「Netオーナーズクラブ」と「LINE」の連携で手軽にアクセスでき(ID・パスワードによるログイン不要)、チャットボットによる相談も可能です。

オーナー様からの関心は高く、アクセスしやすいスマホ利用が特に若い世代で定着していること、コロナ禍で非対面・非接触スタイルが求められていることなどを背景に、コミュニケーション手段の多様化が受け入れられています。今後も、サービスの強化を図り、オーナー様との接点を増やしなが、住まいのパートナーとして暮らしを守り続けます。



「住まいるクラブサポートベーシック」のロゴ・マーク



「住まいるクラブサポートベーシック」で人気のハウスクリーニング
カメラを通して不具合を確認できる「おうちでメンテナンス」

レジリエンスや快適性を、リフォーム・リノベーション提案でバックアップする

快適性・経済性・環境配慮を高いレベルで実現させる戸建住宅ZEH「グリーンファースト ゼロ」を防災の観点で深化させ、住まいのレジリエンス(強靱性)を高めた「グリーンファースト ゼロ+R」(P.29参照)を、リフォーム・リノベーション提案においても推進しています。

太陽光発電、燃料電池(エネファーム)での創エネに加え、蓄電池を備えることで、省エネはもちろん、防災にも対応。

住宅の資産価値の維持・向上

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②

「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③

「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④

「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

災害時にライフラインを確保し、被災後も生活し続けることが可能です。

災害が頻発する近年、リフォーム・リノベーションでも蓄電池など防災に関する問い合わせが非常に多くなっています。当社が提案する蓄電池は、「もしものとき」の必要十分な電気を確保するとともに、「いつもの日々」の暮らしにおけるスマートな電気使用にも役立つものです。今後ますます、リフォームによる防災ゼロエネルギーハウス化に努め、住まいのレジリエンスに貢献します。

新しいリビングのあり方を提案した新築戸建住宅「ファミリー スイート」の考え方を、既存住宅に取り入れたのが「ファミリースイート リノベーション」です。家族が心地よい距離感でつながり、新しい暮らしの価値を創出する生活提案型リフォームとして2019年8月に発売したもので、スタート以来すでに6700世帯のオーナー様にご利用いただいています。

当社既存住宅の多くを占める軽量鉄骨造住宅では、新開発の受梁仕様「RFサポートビームシステム」によって既存の構造柱を取り除くことで、細かく間仕切られていた空間を大空間リビングへリフォームすることが可能となります。広々とした大空間の快適性を確保できると同時に、住宅の資産価値を維持・向上します。



RFサポートビーム
構造体イメージ

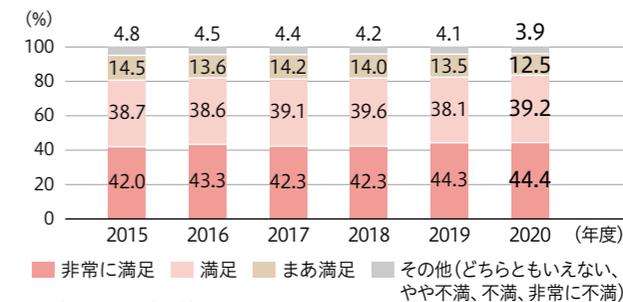
お客様満足度調査の分析とフィードバック さらなる品質向上とサービス充実のために

積水ハウスでは、提供した住宅商品・サービスについて、オーナー様に評価していただく「お客様アンケート」を実施しています。戸建住宅のオーナー様には、住まいづくりのプロセスに沿ってアンケートを実施します。「着工前お伺い書」は、納得いただいていない事柄を明らかにすることにより、不安を解消し、着工後の業務をよりスムーズに行うことが目的です。「入居時アンケート」では、打ち合わせから引渡しまでの各業務プロセスにおける満足度などを確認しています。さらに、「入居後1年アンケート」では、設計提案内容や使い勝手の満足度、アフターサービスの評価などを確認しています。また、賃貸住宅「シャーマゾン」のオーナー様には、「引き渡し後2年アンケート」を実施しています。アンケートでは、総合満足度、建物の出来栄、推薦意向、各部位の満足度、創エネ機器の満足度、当社各担当者に対する満足度などをうかがいます。

2012年8月度調査分から、オーナー様専用会員制サイト「Netオーナーズクラブ」からも回答できるようにしました。サイトの利便性向上に伴い、ネットを利用するオーナー様も年々増えており、現在では戸建住宅のオーナー様の半分以上がネットで回答されている状況です。

集計・分析したアンケート調査結果を関係部署にフィードバックして、日常の業務改善はもちろん、サービス体制の充実や新たな部材や商品の開発、設計・施工の改善などに役立てています。

戸建住宅「入居後1年アンケート」満足度調査(7段階評価)



不具合の予防・再発防止体制構築と 苦情情報のデータベース化による品質改善

当社では、オーナー様にいつまでも安全・安心・健康・快適に暮らしていただける住まいを提供するために、不具合の予防・再発防止体制を構築し、品質の改善・向上に努めています。

住まいの品質改善・向上のために大切にしているのが、「入居後1年アンケート」の内容と、カスタマーズセンターやCS推進部などに寄せられる生の声です。オーナー様の声をもとに、サービスや商品について調査・分析を行い、関係各部署にフィードバック。具体的な設計改善や仕様改良に生かしています。これまでもサニタリースペース・設備の見直しや、室内建具の改良などに、オーナー様の声を反映させてきました。

住宅の資産価値の維持・向上

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

遠隔での点検・診断を可能にする 「スマートインスペクション」

お引渡し後は、決まった時期に定期点検を実施しています。3カ月、1年、2年、5年、10年と、年月に応じた点検やメンテナンス、補修を行います。2016年2月からは、お引き渡し20年目のオーナー様を対象に、ご希望によりメンテナンスのアドバイス訪問を行っています。

定期点検やメンテナンス時にiPadやドローンなどのロボットを活用するなど、先進技術の導入も進んでいます。戸建住宅の新たな点検システムとして、2019年8月から「スマートインスペクション」の運用を開始しました。ドローンと床下点検ロボット、小屋裏点検ロボットカメラで高精細画像を撮影し、クラウドを経由させ、オフィスサポートデスクに待機している専門スタッフが速やかに不具合判定を行うという仕組みです。

機器はスマートフォンやタブレットなどで容易に遠隔操作でき、危険な高所や床下での作業が不要になるため、労働環境の向上が図れます。これにより、点検業務への高齢者や女性などの活躍機会を広げることで、人手不足や高齢化などの建設業界の課題解決にも寄与します。また、スマート化で点検の時間短縮や事務作業の軽減が図れることによって、オーナー様対応の時間が増え、より充実したサポート業務が可能となりました。



半自動操縦ドローン



小屋裏点検ロボットカメラ



床下点検ロボット



ドローンや点検ロボットはiPadでコントロールします

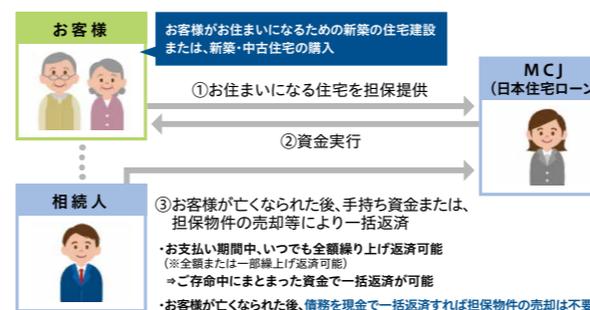
「スマートインスペクション」は現在、全国のカスタマーズセンターに順次拡充中です。当社はこれからも先進技術を活用しながら、オーナー様に高品質なアフターサービスを提供していきます。

リバースモーゲージ型ローンで、 シニア世代の住宅新築・リフォームを支援

当社グループはリバースモーゲージ型ローンにより、「豊かな老後生活を送りたい」とのシニア世代のニーズに応える提案を行っています。資金面での不安から住宅の新築やリフォームをあきらめていたシニア世代の方々に支援しています。

2017年1月に日本住宅ローン株式会社と提携し、リバースモーゲージ型の新型ローンの取り扱いを開始しました。生活資金の融資を目的とした従来型リバースモーゲージとは異なり、住宅新築やリフォームの資金を生涯借り入れできる、新しいスタイルの住宅ローンです。月々は利息のみを支払い、元本部分は借入人の死亡時に担保物件の売却に

リバースモーゲージ型ローンのスキーム



より一括返済します。資金面での不安から住宅の新築やリフォームをあきらめていたシニア世代の方々に、豊かな老後生活を送るための新しい選択肢を提案するものです。

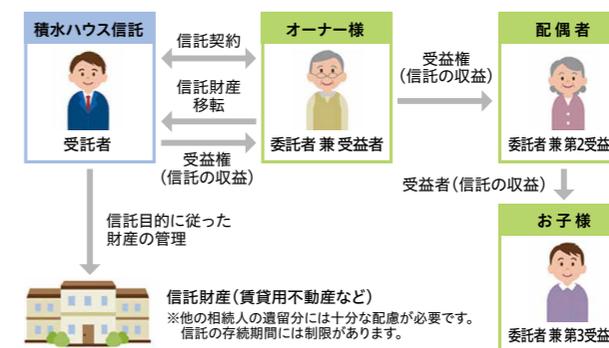
不動産管理承継信託で、不動産の 管理負担の軽減・承継プラン策定を支援

積水ハウス信託株式会社は、オーナー様の大切な不動産を安心して次世代に引き継ぐためのお手伝いを行います。

賃貸住宅オーナー様には、「面倒・多忙・認知症がある・家族に不動産経営の知識が無い・物件が遠隔地」といった経営不安や、相続トラブルを防止する方法について悩んでいる方が多くいらっしゃいます。これらの不安やお悩みを解決するための有効な方法の一つとして、「不動産管理承継信託」があります。

当社グループの積水ハウス信託株式会社では、不動産管理承継信託を専門に、賃貸用不動産・ご自宅・空き家など、不動産の管理と次世代への安心の承継について新しい選択肢を提供しています。

不動産管理信託(例)遺産相続(受益者連続)の場合



マテリアリティへの取り組み③「地域社会と共生する」

Social

マテリアリティへの取り組み **3** ≫ 「地域社会と共生する」



III. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

- 基盤技術の深耕と拡大
- 施工品質の向上と施工力の強化
- 住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

- 事業を通じた地域共生
- 社会貢献活動による地域共生
- 自然災害から生命・財産を守る
- マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

- ESGの理解・浸透
- 人材の育成・開発
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 働き方・やりがい、スマートワーク
- 幸せ健康経営
- 人権の尊重
- 労働安全衛生

基本的な考え方

「わが家」を幸せにするには、まずお客様がお住まいになる地域が安心で、快適で、幸せであって欲しいと願っています。

地域で生活が営まれ、住もう人、働く人、学び集う人々などの交流が生まれ、地域社会や文化を育むコミュニティとなり、社会資産の形成にもつながります。

当社グループは、地域のコミュニティが、さらに幸せになるよう、地方創生につながる新事業への取り組みに注力しながら、地域のNPO・NGOとの協働を図り、地域社会に貢献していきます。

「住宅」の第一の使命は、「住もう人の生命や財産を守る」ことです。世界各地で自然災害が激甚化しており、防災や減災への取り組みに注力していますが、想定外の自然の猛威の前では無力さを感じることもあります。住宅を生業とした地域密着企業として、自然災害発災後一日も早い復旧・復興に取り組みます。



取り組みテーマ・KPI

取り組みテーマ	KPI	単位	2020年度実績		2021年度目標	2022年度目標
			目標	実績		
地方創生、社会貢献活動	地方創生事業「Trip Base道の駅プロジェクト」の推進(開業累積数)	—	—	4府県8施設 596室	5府県14施設 1053室	7府県18施設 1410室
	「積水ハウスマッチングプログラム」従業員加入率	%	30%	27%	30%	40%
社会資産の形成	戸建レジデンス評価(★4以上)	%	—	—	50%以上	—
	シャーメゾンガーデンズ(★4以上)	%	—	—	50%以上	—

子どもと環境に優しいコミュニティが根付く、持続可能なまちづくり

積水ハウスグループの考える「地域社会との共生」は、子ども(キッズ・ファースト)と環境(エコ・ファースト)を軸にした地域社会の課題解決です。当社は住宅メーカーとして、住まいの供給やまちづくりという事業を通して、さまざまな地域の課題解決に貢献します。

ZEHが普及し、子どもに優しい良好なコミュニティが形成された、災害に強いまち。こうしたまちづくりを多くの地域で推進し、拡大していくことで、持続可能な地域社会の実現を目指します。

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
『住』の可能性を追求する

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

20年、30年後も残る未来のまちづくり 404区画の大規模複合開発「ミラまち」

「ミラまち」(愛知県豊橋市)は、総開発面積約27万m²の開発エリアに404区画の戸建住宅と、商業施設・業務施設・医療施設を設けるまちづくりプロジェクトです。豊橋市による「立地適性化計画」のもと、市とともに、地域拠点の一つ、南栄駅周辺地区の開発を担います。

「ミラまち」という名称には、20年、30年後を見据えた「未来」へつながる「まち」をつくっていくという思いが込められており、当社はこの住宅エリアを「コモンステージ ミラまち」と名付けました。

同分譲地では、ZEHを中心に提案し、計画的な緑化と組み合わせる環境に配慮するとともに、電線を地中に埋設する無電柱化にも取り組んでいます。無電柱化により、住まい、街路、公園が緑でつながる開放的で美しいまちなみが形成され、快適な歩行空間が実現できます。さらに、地震や台風などの災害時、電柱倒壊による緊急車両通行の妨げなどの被害も軽減できます。

また、電力スマートメーターの通信技術を活用した電気・ガス・水道共同での自動検針を全国で初めて実用導入しました。利用状況の「見える化」により、居住者の利便性向上

と環境保全に資するものです。

エリアの中央部には、共用部となる「コモンスペース」や、地域子育てセンターや集会施設として活用される「ミラまちこども館」がつけられ、住民の方々のコミュニティ形成を図ります。

今後も当社は、次世代を担う子どもたちへ、豊かで活気に満ちた未来を贈るべく、価値あるまちづくりを推進してまいります。

「ミラまち」が創造する四つの価値

地域貢献

豊橋市南部エリアの価値を高める複合開発によるコンパクトシティ化

環境配慮

約400戸のZEHを計画、エコ・ファースト企業として2030年の未来を先取りした環境配慮

持続成長

既存樹を生かした計画的緑化で憩いの場創出と環境保全

災害に強い

ラウンドアバウト(環状交差点)、無電柱化で安全性と強靱性を確保



無電柱化された「ミラまち」の美しいまちなみ

多世代により育まれる持続可能な地域をつくる 「江古田の杜」プロジェクト

2018年秋に、まちびらきが行われました「江古田の杜」プロジェクト(東京都中野区)は、江古田の森公園と連携し、豊かな自然環境と調和しています。子育て世帯向け賃貸・分譲住宅、高齢者向け賃貸住宅、学生向け賃貸住宅、介護付き有料老人ホームに、保育園や学童クラブなどの子育て支援施設を併設した多世代交流・循環型まちづくりで、B街区の総合東京病院は地域医療により貢献できる体制を備えています。

さまざまな家族形態やライフステージに対応した集合住宅を配置することによって、地域内での住み替えが可能となり、世帯が循環できるようになっています。子育て環境や地区周辺の医療・介護サービスの配置が、住み続けられる動機=魅力として機能しています。まちの中心に設けたコミュニティ拠点はレストランやラウンジ、キッズルーム、カーシェアリングなどが揃い、「街全体のリビング」として多世代の交流が生まれ、また防災の観点から災害時における避難場所・避難ルートの役割も担います。

※現在はエリアマネジメント組織「江古田の杜トリプルラボ協議会」が活動しています。

2019年グッドデザイン賞BEST100、特別賞グッドフォーカス賞(地域社会デザイン)受賞、緑の都市賞「緑の事業活動部門」国土交通大臣賞受賞



事業を通じた地域共生

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

歴史、文化、自然を生かした地域拠点づくり
仙台市の「台の森プロジェクト」

仙台市青葉区の住宅街で取り組んだ「台の森プロジェクト」は、代々受け継いできた屋敷林などの貴重な地域資源とともに継承されてきた暮らしの記憶を、陶芸教室、カフェ、ギャラリー、レストラン、障がい者グループホームが共存するコミュニティとして有効活用するプロジェクトです。福祉サービスを備えながら地域に開かれた拠点づくりを提案しました。震災の教訓から、顔の見える多世代の関係構築が重要であると感じ、所有者への“子どもの頃の思い出インタビュー（90歳ヒアリング）”や周辺住民の方々と意見交換を重ねて計画を練り、愛着が持てる「居場所」として多様な暮らしと地域社会とのつながりを支える持続可能な場づくりを目指しました。

約2000㎡の敷地には樹齢300年を超えるケヤキをはじめ、さまざまな樹木を生かして建物を配置し新たな森を形成。周辺住民にとっては文化的交流や日々の憩いの場となり、所有者にとっては長期的な安定収入をもたらす資産になりました。所有者、運営事業者、地域住民、プロジェクトメンバーと当社が一体となって取り組んだ「台の森プロジェクト」をモデルにして同様のプロジェクトを全国に拡大して行きたいと考えます。



屋敷林を活用した地域の交流拠点「台の森」

「つながり」と「役割」で健康になるまちづくり
共生型複合施設「Open Village ノキシタ」

地縁の薄い移住先で安心できる居場所をつくろうと取り組んだのが「Open Village ノキシタ」です。（事業計画・施設運営 株式会社AiNest ※国際航空業100%出資子会社）

仙台市東部に位置する宮城野区田子西は、東日本大震災の被災者が多く移り住んできた新興地域です。大規模な災害公営住宅も建てられましたが、移転先に新しく住む方々にとってはなじみがなく、日常で気楽に立ち寄れる場が少ない状況でした。復興の第2段階への取り組みとして、子どもが場をつなぐ役割を担い、多様な人々が集まり交流が生まれる場をつくることで新興地域に子育てしやすい地域コミュニティを形成する一つの基盤となる計画となっており、当社は建築計画・設計・施工等にてプロジェクトに協力しています。

約4200㎡の敷地に計画したのは、中庭を囲むように障がい者グループホームとショートステイ、相談支援施設、障がい者就労支援カフェやギャラリーを併設したコレクティブスペース、企業主導型保育園が配置。テナント運営は社会福祉法人、NPO、企業がそれぞれ行っています。（2019年5月に開業）

「つながり」と「役割」で健康になるまちづくりがコンセプト。中庭は周囲の建物から目が届きやすく安全に過ごせるように工夫されています。これからも地域住民やボランティアの方々と協力し合い地域に密着した「これからのまちづくり」を目指します。

2020年度
キッズデザイン賞受賞



気軽に集える場所「Open Village ノキシタ」

地方創生図る「Trip Base 道の駅プロジェクト」
6府県15カ所に宿泊特化型ホテル展開予定

当社は、マリオット・インターナショナルとともに、国内の25道府県・38社のパートナー企業と連携し、「道の駅」を拠点に「地域の知られざる魅力を渡り歩く旅」を提案する地方創生事業「Trip Base（トリップベース）道の駅プロジェクト」を展開しています。

2020年10月から、宿泊に特化したロードサイド型ホテルを順次オープンしており、2022年3月末までに6府県15カ所、1152室を展開していく予定です（ファーストステージ開業エリア一覧はこちら）。今後さらに連携を進め、2025年には25道府県にて約3000室規模への拡大を計画しています。

ホテルは、マリオット・インターナショナルの日本初上陸となるホテルブランド「フェアフィールド・バイ・マリオット」。運営を当社が手掛け、建築を当社が請け負います。食事や入浴で現地の店舗利用を促すため、施設内に飲食店を設けずに素泊まりを基本としているのが大きな特徴です。地域の人々との交流や「道の駅」との往來を促進し、地域経済の活性化につなげます。

これからも新しい旅のスタイルを通じて地方創生・地域活性化の一助となる取り組みを推進します。



ホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット」

事業を通じた地域共生

子育て・在宅ワーク支援で若年世帯呼び込む
地方創生につながるワークライフミックス

在宅ワーク時代の新しい暮らし方「ワークライフミックス※」をコンセプトにした子育て支援住宅が、若い子育て世代を地方に呼び込む動機付けになっています。

近年、特にコロナ禍をきっかけに、日本各地の地方自治体で、ワーケーションやリモートワークを切り口に、地域活性化が図られています。当社が栃木県那珂川町と連携して取り組んだ子育て支援住宅は、まさにその好例です。

若い子育て世代の経済的な負担の軽減を目的とした、子育て世帯用賃貸住宅と子育て支援施設を整備することで、町内からの人口流出の抑制と町外からの人口流入の促進・定住化を図るとともに、その世代が地域に溶け込み、自治組織の担い手となることにより、地域活性化を促進する取り組みです。



那珂川町子育て支援住宅「エミナル那珂川」。賃貸住宅「シャームゾン」(写真奥)+子育て支援施設(写真手前)



栃木県那珂川町 子育て支援住宅の内観

事業敷地内に、広々とした中庭を囲むように子育て世帯用住宅と子育て支援施設が隣接配置されています。住戸は、仕事・子育て・家事・休養といった日常の各シーンを緩やかに切り替えられる、コンパクトで機能的な設計です。

当社は、住宅建設に当たり、子どものための「いどころ」づくりを大切にしてきました。保育園や幼稚園の空間づくりには「キッズでざいん『コドモイドコロ』」のノウハウを最大限活用しています。当社提案による、子どものためのスマートユニバーサルデザインの考え方にに基づき、子どもたちにとって居心地がよく、心を豊かに育む環境を生み出します。



大網白里市子育て交流センター「コドモイドコロ」

またシニア世代でも、老後を健康で幸せに過ごせる、安心して快適な地域の居住場所が求められています。住まいのノウハウや先進技術をさまざまな用途の非住宅建築に生かし、グループホームや有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅なども多数、各地で提案しています。

※「仕事」と「生活」を、メリハリをつけながらもバランスをとってうまく融合する考え方。当社ではこのコンセプトを取り入れた在宅ワーク時代のための賃貸住宅を、「シャームゾンワークライフミックス」として商品化しました。



介護付きホーム アズハイム上福岡

「チャイルド・ケモ・ハウス」
がんと闘う子どもたちが暮らすケアホーム

2013年3月、神戸市にオープンした「チャイルド・ケモ・ハウス」(運営主体・公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金)は、乳幼児が治療を受ける「病院」や「施設」とは違い、「家」に近い環境で、親やきょうだいと暮らしながら安心して治療が受けられる場所です。自然光を多く取り入れることができるよう天窓を随所に配置したほか、独自の空気環境配慮仕様「エアキス」を採用しています。2013年10月には、同施設に子どもたちがリラックスして診療を受けられる「乳幼児診察室」を新たに開設。当社の「キッズデザイン」などの要素を取り入れ、積水ハウスリフォーム株式会社が施工を担当しました。「チャイルド・ケモ・ハウス」は運営開始後もさまざまな地域交流イベントなどを通し、住み慣れた暮らしを支える地域資源として進化しています。

当社はこれまで、従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」(P.76を参照)を通じて、同団体の活動を応援してきました。建設に当たり、総合設計・企画および施工を担当したほか、建設後もチャリティウォークへの参加や寄付型自販機の設置など、さまざまな形で支援活動に取り組んでいます。これからも地域とのつながりづくりの側面などから関わりを続けていきたいと考えています。



家庭のような環境で治療に専念できる「チャイルド・ケモ・ハウス」

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

Social

地域に資する社会貢献活動で持続可能な共生社会を

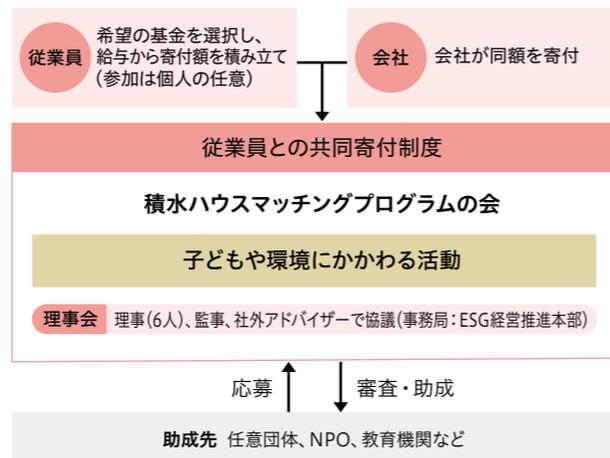
人々の暮らしと地域社会にかかわる事業を営む積水ハウスは、企業理念の根本哲学「人間愛」を活動理念に掲げ、さまざまな社会貢献活動を進めています。「キッズ・ファースト」と「エコ・ファースト」をメインテーマに、地域の市民団体との協働や、教育機関と連携した教育支援活動、環境事業を通じた社会貢献など、地域に根差した活動に取り組んでいます。

開始以来、403団体に4億円超を助成 「積水ハウスマッチングプログラム」

積水ハウスグループでは、従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」を2006年度から実施しています。社会的活動を担うNPOなどの団体を支援するもので、加入する従業員は約6800人（従業員加入率27%）、これまで延べ403団体に4億円を超える助成を実施しています。

2021年度は、SDGsにつながる活動を中心に、計49団体に約4900万円の助成を決定。次世代育成や環境配慮にかかわる活動を応援しています（助成団体一覧はこちら）。

「積水ハウスマッチングプログラム」の仕組み



助成団体と連携した取り組み事例

例年、助成団体へ向けて贈呈式を実施しています。助成団体の近くにある当社事業所にて団体の活動内容を紹介するとともに、活動の認知を広げています。さらに、助成団体と当社との協働した取り組みを積極的に促進し、互いにとって相乗効果のある企画を実施し、社会や地域に向けた活動とともに推進することで、「地域社会との共生」を推進しています。



NPO 法人ファミリーハウス×横浜北シャームゼン支店

2020年10月、病気の子どもとその家族を支援するNPO法人ファミリーハウスの「自宅でできるボランティア」に横浜北シャームゼン支店から有志の従業員で参加。昨年まで定期清掃に参加していましたが、コロナ禍のため、集まらずとも可能な活動を行うおうと、「使い捨て布」と「グリーティングカード」を自宅で作成して寄付しました。



NPO 法人熊谷市ほたるを保護する会×埼玉北支店

同団体では、熊谷市内に生息するゲンジボタルの保護活動などを行っています。2020年10月、同団体が主催する「ほたる里山インストラクター養成講座」と「里山整備子ども向けプログラム」に埼玉北支店から有志が参加しました。



NPO 法人日本レスキュー協会×大阪南支店

同団体は、長期入院中の子どもとその家族の心のケアのため、「毎日当たり前のようにセラピードッグがいる病院」を目指して活動するNPO法人です。2020年11月、大阪南支店約15人の有志で、大阪母子医療センターに長期入院している子どもたちにプレゼントするための羊毛フェルトのキーホルダーづくりを行いました。



団体活動に参加した従業員からは、「会社の社会的意義について考えるようになった」「SDGsの取り組みに参加している意識を持った」などの声が聞かれ、意識の変化が見られました。

今後、団体と連携しながら地域課題の解決に寄与し、地域から愛され、信頼される企業として活動を続けてまいります。

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
『住』の可能性を追求する

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを集結する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

キッズ・ファーストの取り組み
(教育機関と連携した教育支援活動)

展示場を活用した教育プログラムの展開
小中学生のキャリア教育支援に注力

積水ハウスでは、「キッズ・ファースト」(教育機関と連携した教育支援活動)の一環として、全国にある当社の展示場を活用して、子どもたちが体験しながら住まいについて楽しく学べる場と機会を提供しています。子どもたちに働くことの意義や役割について考えるきっかけを促し、進路選択の一助にしてみらおうと、当社では現在、小学生を対象にしたキャリア教育プログラムを企画しています。2020年11月、大阪市立田島中学校のキャリア教育の一環として、生徒の職場訪問をなげ住宅博内の積水ハウス3階建展示場で受け入れました。生徒はVR 空間体験や展示場見学を行い、当社の営業担当者や設計担当者が住まいづくりの仕事についてレクチャーしました。このようなプログラムを通して、未来を担う子どもたちが視野を広げ、将来の夢を持つようサポートを続けていきたいと考えています。当社の展示場は全国に300カ所以上広がっています。これら展示場を教育拠点として最大限に活用し、全国各地に取り組みを展開していきます。



展示場内での見学の様子(左)と、QRコードからの間取りVR体験(右)

国が推進するプログラミング教育を支援
小学生が考え、つくる「未来の家」

2019年9月、当社は、文部科学省で設定された「未来の学び プログラミング教育推進月間」に住宅・建設業界で唯一の協力企業として参加しました。これは、2020年度からの新学習指導要領で小学生へのプログラミング教育が必修化されることに先駆けた取り組みです。

「住まいの夢工場」などで、全国各地の小学校から子どもたちの訪問を受け入れ、住まいについての授業「みんなの家！未来の家！」を実施しています。子どもたちは「住まいの夢工場」で学んだ知識をヒントに、パソコン上の仮想空間などを使って、自分たちで考えた「未来の家」を制作します。2020年度は、コロナ禍の影響で参加校が3校に減少し、130人の参加となりましたが、感染予防対策のもと開催し、前年度に引き続いて未来の家づくりや幸せな家づくりについて授業を実施しました。

プログラミング教育への協力は、「教育を通じた社会貢献」「幸せな家づくりの訴求」にもつながり、当社を目指すSDGsの達成にも関連する取り組みです。今後も参加協力企業として、「住まい」を教育に取り入れながら、小学校のプログラミング教育を支援していきます。



「積水ハウス エコ・ファースト パーク」(茨城県古河市)での社員による授業

教育機関と連携した出張授業の実施

子育て社会を応援する「キッズ・ファースト」を目指す当社では、教育機関と連携して、職場体験の受け入れや出張授業を実施しています。

キャプテンアースの「いえコロジー」セミナー

「体験」と「ゲーム性」を取り入れながら、地球温暖化と暮らしのかかわりを学び、「住宅」を題材に「エコな暮らし方」の理解とアクションを促します。

「Dr. フォレストからの手紙」

緑の専門家「Dr. フォレスト」(従業員)が、校庭などの身近な自然を使って生態系や在来種・外来種問題について考えます。

「リサイクラー長官に学ぶトレジャーハントツアー」
(施設見学版)

「積水ハウス エコ・ファースト パーク」(茨城県古河市)で実施する資源循環について学ぶプログラムです。

「暮らしの明るさ授業」

照度計を使って周囲の照度を測定することで、室内の自然採光の有効性などを理解します。

「ドクターユニバーサルデザイン授業」

「UD 博士」に扮した従業員が、ユニバーサルデザインについて「安全」と「使いやすさ」の視点から教えます。



家の断熱性について学ぶ出張授業

「Dr. フォレストからの手紙」

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②

「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③

「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④

「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

社会貢献活動による地域共生

Social

エコ・ファーストの取り組み
(環境事業を通じた社会貢献)

「積水ハウス エコ・ファースト パーク」を
運営

1999年、業界に先駆けて「環境未来計画」を発表して以来、積水ハウスは、人にも地球にも優しい、長く住み継がれていく住環境の創造を目指してきました。こうした取り組みが環境省から高い評価を受け、2008年、業界初の「エコ・ファースト企業」に認定されました。

当社が積み重ねてきた環境活動の歴史の象徴となる施設を結集して、2015年5月に誕生したのが、「積水ハウス エコ・ファースト パーク」です。「エコ・ファーストの約束」で示した環境テーマ「温暖化防止」「生態系保全」「資源循環」「環境教育」への取り組みが体験できる場を提供しています。

環境技術の先進性をアピールするとともに、
教育プログラムや教材としても利用推進

「エコ・ファースト パーク」は、実証実験住宅3棟と、「5本の樹」計画の庭「生きものの庭」、施工現場で27分別した廃棄物を最大80分別してゼロエミッションを実現する「資源の泉」で構成され、関東工場（茨城県古河市）の一角で当社が運営しています。

快適な暮らしのためには環境配慮設計や技術が不可欠であり、エネルギーをなるべく使わない、生態系を壊さない、廃棄物を出さない、といった地球環境を守るために住まいが果たす役割が多くあることを体感しながら、楽しく学ぶことができます。

このため、広く一般の方々に当社の環境技術の先進性をアピールするだけでなく、小学生を対象にした環境教育プログラムの実施や、大学生や高校生に住まいと環境の関係を理解する場として利用していただいています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための閉場の影響で、2020年度の来場者は減少しましたが、今後も継続発展できる施設を目指して、積極的に活用・アピールしていきます。



「エコ・ファーストパーク」全景

オープン以来の来場実績

2015.5.19～ 2016.1.31	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	合計
3428人	4122人	3932人	3356人	3168人	1087人	19093人

「エコ・ファーストパーク」内の施設

「資源の泉」
新築施工現場で27種類に
分別後、さらに80品目に分
別する様子が見学できます。



日本の原風景を都市に再現した「新・里山」
で生物多様性を保全し、生き物と共生する

積水ハウス本社の所在地である「梅田スカイビル」を擁する「新梅田シティ」には、2006年に当社が整備した「新・里山」が広がっています。「新梅田シティ」の北側8000㎡にわたるこの敷地に、日本の原風景である「里山」を手本とし、当社「5本の樹」計画に基づいた地域の在来種を中心に植栽を行った空間が「新・里山」です。オープン以来、カルガモの親子や、絶滅危惧種のハイタカ、ミゾゴイなど、さまざまな野鳥や虫、カエルやトカゲの姿が確認され、豊かな生態系が育まれています(P.37も参照)。

また、オープン翌年の2007年から、地域の子どもたちへの教育支援活動を実施しています。小学生は昔ながらの農機具を使った田植え、草取り、稲刈り、脱穀を行う一連の米づくり体験を、幼稚園児はサツマイモの植え付けからイモ掘りまでを体験。多様な生き物や緑と触れ合うことで、子どもたちが食べ物や生態系について理解を深められるよう努めています。

「新・里山」の雑木林やそこに集う多数の生物の鳴き声は、オフィスワーカーや地域住民の方々、訪れる人々に癒しと憩いを提供しています。今後も「新・里山」で得た知見を、未来を見据えたさらなる環境活動に生かしてまいります。



小学生による「新・里山」
での田植え体験

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

その他の社会貢献活動

「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」
2万人以上が「対話のある家」体験

情報発信拠点「SUMUFUMULAB(住ムフムラボ)」(大阪市北区「グランフロント大阪」内)では、「ダイアログ・イン・ザ・ダーク(以下、DID)」との共創プログラム「対話のある家」を定期開催しています。

DIDは、1988年にドイツで哲学博士アンドレアス・ハイネッケが発案し、世界50カ国以上で開催、800万人以上が体験した「ソーシャルエンターテインメント」です。参加者は完全に光を遮断した空間(純度100%の暗闇)の中へグループを組んで入り、視覚障がい者のアテンドのもと、中を探検し、日常では得られない気づきやコミュニケーションを体験します。

当社では2013年の開設以来、世界で唯一「家」「家族」をテーマに展開する「対話のある家」として、季節に沿って家族や暮らしに焦点を合わせた独自プログラムを提供、これまで2万人以上が体験しました。

「生涯住宅」思想のもと、長年にわたり取り組んできた「スマート ユニバーサルデザイン」などの研究活動を通じ、今後も「感じる力」「関係性の回復」「多様性を認める」を目的に、DIDを通じて対話する場を提供し、社会にとって価値ある体験を広げていきます。



新しい芸術を発信「絹谷幸二 天空美術館」
国内外から累計20万人が来館

ESG経営の一環として、芸術文化振興による社会創造を目指し、日本におけるフレスコ画(壁画の古典技法)の第一人者であり、世界を舞台に活躍する洋画家・絹谷幸二氏の「絹谷幸二 天空美術館」を、本社のある梅田スカイビル(タワーウエスト27階)に開設しました。館内では絹谷氏の色彩豊かでエネルギッシュな絵画、立体彫刻作品を展示しており、世界初の試みである絵の中に飛び込む3D映像や、画家本人が館内や制作アトリエを紹介するVR映像などの体験型コンテンツも楽しめます。2016年12月の開館以来、国内外問わず多くの来館者を迎え、その数は累計で20万人を越えました(2021年5月31日時点)。

また、キッズデザイン協議会が主催する「第13回キッズデザイン賞(2019年)」を「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門」で受賞した「フレスコ体験」のワークショップを毎月開催しているほか、近隣の小中学校の課外授業の場としても広く活用されています。そうした活動が評価され、企業メセナ協議会による創意工夫に満ちたメセナ活動の認定制度「This is MECENAT」にも2019年、2020年に認定されました。さらに、ICOM(国際博物館会議)の京都大会(2019年)では、体験型見学会のエクスカージョンにおいて、高層階ミュージアムの体験会場として、世界各国のミュージアム関係者が当館を訪れています。

2020年からはコロナ禍で様々な制限を余儀なくされる中、感染防止対策を徹底しながら特別展示「天空(そら)をいろいろのいのちのつながり」等を開催しました。本特別展示は、文化庁による日本の美を世界に発信する「日本博」にも認定

されています。

今後も唯一無二の最新型ミュージアムとして、国内はもとより全世界へ芸術文化の魅力を発信していきます。



絹谷幸二氏が世界のミュージアム関係者に展示解説



キッズデザイン賞を受賞した「フレスコ体験」

SELP(セルプ)製品の積極活用で
障がい者の自立と社会参加を支援

当社グループでは、あらゆる人々の生活に携わる住宅メーカーとして、企業理念の根本哲学である「人間愛」に立脚し、社外と協働・共創しながら障がい者の自立と社会参加を応援しています。支援活動の一環として、継続的にSELP製品※をノベルティグッズに活用しています。

2000年から、NPO法人トゥギャザーとの協働で、全国各地の障がい者福祉事業所でつくられた製品を購入し、ノベルティグッズとして日本全国積水ハウスデー「住まいの参観日」などの各種イベントや展示場の来場者にお渡ししています。お客様や地域の方々とのコミュニケーションの機会に活用することで、社員の意識啓発にもつながっています。

※障がい者がリハビリテーションや職業訓練、社会参加の実現を目的に働き、福祉事業所でつくる製品のことで、「SELP」は英語のSelf-Help(自助自立)からの造語。また、Support(支援)、Employment(就労)、Living(生活)、Participation(社会参加)の頭文字から成る語ともされています。



陶器のカードホルダー

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

Social

災害時の支援体制強化と震災復興支援の継続を軸にした取り組みを推進

積水ハウスでは、災害時のお客様の暮らしの迅速な復旧を目指し、情報から物流に至るまで災害に備えた体制を整備し、自然災害時には、被災者の安否確認や支援体制の確立などに、迅速に対応しています。

オーナー様の生活支援を第一に大規模自然災害発生時の初動対応システム

災害の時は、オーナー様の安否や被災状況をいち早く把握するために当社社員が発災時に使用する邸別データ管理システム「災害訪問アプリ」や物流ネットワークを駆使し、全国の工場を地域復旧支援の拠点とするなど、速やかにオーナー様の暮らしを復旧させる体制を整えています。

災害発生時に重要なのは初動対応です。被災地に最も近い営業本部がカスタマーズセンターと連携し、災害対応拠点として機能を開始、オーナー様の安否確認や建物調査、支援物資の供給など、迅速に対応します。同時に被災地域のオーナー様情報を管理システム上で確認し、社内関係部署で共有化。一方で、全国ネットワークを生かした復旧工事体制(工事機材・人員)が整えられます。こうして、オーナー様の日常生活を一日でも早く取り戻していただくための復旧活動がスタートします。

3481人の新入社員が参加した復興支援活動と迅速な初動による災害時支援

東日本大震災の翌年から毎年、新入社員が被災地復興支援活動に取り組んでいます。被災地のニーズに沿った支援を行うとともに、住宅事業の意義について理解を深めることが目的です。被災物の撤去、仮設住宅周辺の清掃活動、被災者へのヒアリングなどを通して、住民の方々のニーズや心情を慮って接することの重要性を学んでいます。これまでに延べ3481人の新入社員が参加しました(2020年、2021年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止。現地での活動が可能となり次第、再開・継続していく予定です)。

災害発生に当たっては、迅速な初動による支援を実施しています。2019年の相次ぐ台風の襲来では、「災害訪問アプリ」を運用しながら本社と各本部の対策本部が連携し、被災地に全国的な支援を展開。初動で本社施工部が駆け付けて必要物品を手配し、ただちにオーナー様への訪問・確認を行いました。

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

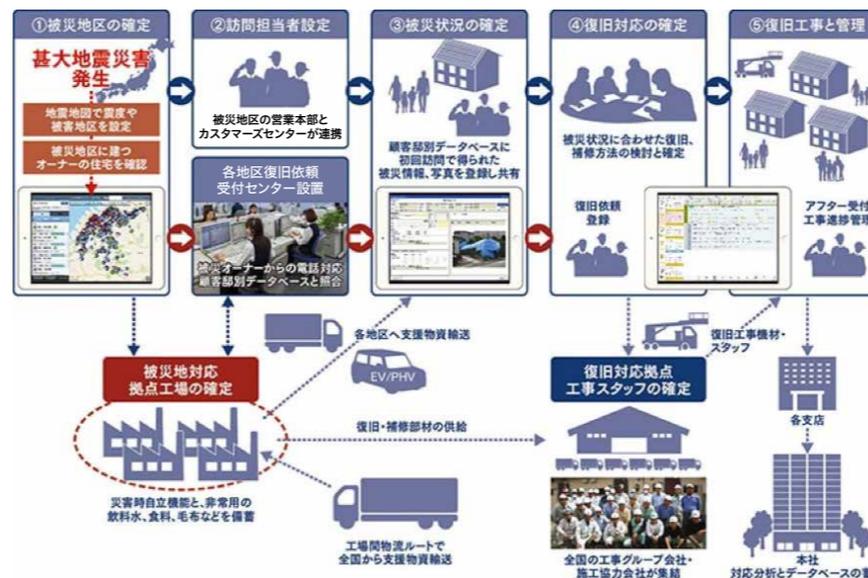
人権の尊重

労働安全衛生

過去の経験から開発した「災害訪問アプリ」

過去の災害経験を生かして、2018年に当社が独自に開発した邸別データ管理システム。マップ上にプロットされたオーナー様情報を瞬時に確認し、図面や訪問履歴、被害状況の写真などを一元管理しています。このアプリによって、管理の煩雑さや二重訪問といった従来の問題点が解決され、緊急時に正確かつスピーディな対応が実施できるようになりました。

災害発生時の初動対応と復旧支援の流れ
(タブレット画面は「災害訪問アプリ」で情報を管理している様子)



復興支援活動の様子



仮設住宅の風除壁設置作業

倒壊した建物跡地に黙とう

マテリアリティへの取り組み④「多様なチカラを結集する」

Social

マテリアリティへの取り組み 4 「多様なチカラを結集する」



基本的な考え方

創業者の言葉に「会社は人間により成り立っている。社員一人ひとりの心のもち方と関係のあり方こそが、事業・経営の根幹をなすものであり、社会に貢献する根源である。」とあります。さまざまな個性の従業員が違いを認め合って能力を最大限に発揮できる組織づくりに努め、誰もが自分らしく安心して働ける社会の実現を目指します。

「世界一幸せな会社」を目指すには、従業員一人ひとりが健康で、社内外で生き生きと充実した生活を送ることが必要となるため、働き方改革や心身の健康増進に取り組めます。

取り組みテーマ・KPI

取り組みテーマ	KPI	単位	2020年度実績		2021年度目標	2022年度目標
			目標	実績		
ダイバーシティ&インクルージョン	女性取締役人数(単体)	人	1人以上	1人	3人	3人以上
	女性管理職人数・比率(グループ)	人	225	236	240	260
		%	—	3.79	—	—
	障がい者雇用率(単体) ^{※1}	%	2.61	2.76	2.61	2.61 ^{※2}
働き方改革	男性の育児休業取得率(単体)	%	100	100	100	100
	1人当たり月平均総労働時間(新基準) ^{※3}	時間	—	176.71	176	175.5
健康経営	二次健康診断受診率 ^{※4}	%	—	87	89	90
労働安全衛生	施工部門の休業災害度数率 ^{※5}	—	2.63	2.17	2.15	2.13
サプライチェーンの人権・働き方	CSR 調達人権・労働スコア	ポイント	—	90.1	90.4	90.9

※1 除外率制度(建設業20%)に基づく算定
 ※2 グループ会社全体として、障がい者法定雇用数を達成する
 ※3 2020年度より集計方法を変更(管理職を含む・休業中従業員を除く)
 ※4 2020年度実績、2021年度・2022年度目標は単体の営業部門のみ
 ※5 集計対象範囲：積水ハウス、積水ハウスノイエ、鴻池組の委託業者

III. 社会

マテリアリティへの取り組み②
『住』の可能性を追求する

- 基盤技術の深耕と拡大
- 施工品質の向上と施工力の強化
- 住宅の資産価値の維持・向上
- マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」
- 事業を通じた地域共生
- 社会貢献活動による地域共生
- 自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

- ESGの理解・浸透
- 人材の育成・開発
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 働き方・やりがい、スマートワーク
- 幸せ健康経営
- 人権の尊重
- 労働安全衛生

Social

Ⅲ. 社会

- マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」
- 基盤技術の深耕と拡大
- 施工品質の向上と施工力の強化
- 住宅の資産価値の維持・向上
- マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」
- 事業を通じた地域共生
- 社会貢献活動による地域共生
- 自然災害から生命・財産を守る
- マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

- 人材の育成・開発
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 働き方・やりがい、スマートワーク
- 幸せ健康経営
- 人権の尊重
- 労働安全衛生

ESGを「自分ごと」にするために、全従業員参画の「ESG対話」を実施

ステークホルダーを「幸せ」にすることで、社会から求めら続ける企業になる。そのために、全従業員がESGが自分ごととしてとらえ取り組むことが重要です。そのきっかけとして、2020年10月から、「事業を通じて、従業員、お客様、社会を幸せにするには」をテーマに、自発的な行動やイノベーションへと繋がることを目指してESG対話を開始しました。

ESG経営推進の3要素

ESG経営のリーディングカンパニーとして社会に求められ続けるためには、「あらゆるステークホルダーにどう対応し、どのように幸せになってもらうか」を考えて行動することが重要です。

そのための課題として、「先進的な取り組み」「全従業員参画」「社外評価」の3要素を位置付けています。「先進的な取り組み」は、「グリーンファースト ゼロ」や「幸せ度調査」、「イクメン休業」といった、当社グループが常にチャレンジしている新しい取り組み。これを促進して社会課題の解決を図り、「全従業員参画」でESGを自分ごととして行動に移せる従業員を育成すれば、自ずとESG経営のリーディングカンパニーへの道が見えてきます。

三つの要素の中でESG経営推進における最大のポイントが「全従業員参画」であり、そのきっかけとして始めたのが「ESG対話」です。

ESGは、企業理念「人間愛」の実践である

「ESG対話」は、ESGを「自分ごと」としてとらえるための最初のステップです。幸せのサイクルについて一人ひとりが気づきを得ることが目的です。まずはそれぞれの経験や価値観を言葉にし、自分とは異なる多様な考えに触れ、視野を広げ

ます。「自分ごと」とは、「会社がESG経営に取り組んでいるから」という思考ではなく、「人間としての目標にESGがあり、その中に会社の目標がある」と考えることです。

従業員がお客様の幸せのために業務を行えば、お客様に満足していただけると同時に社会貢献にもつながります。それが当社グループの業績アップを導き、従業員には幸せがもたらされ、取引先、株主の皆様の満足度も高まります。これにより当社グループは新たな事業展開を推進できるようになり、スパイラルアップのように社会へ幸せが循環することになります。

「相手の幸せを願い、その喜びをわが喜びとする」——ESGはまさに企業理念「人間愛」の実践といえます。



ESG経営のリーディングカンパニーを目指して



神戸大学大学院 経営学研究科/國部克彦教授のESG推進委員会発表資料より

約2万8000人が対象

「ESG対話」は、従業員4、5人で実際に対話し、ファシリテーター(対話を促し「気付き」へ導く役割を担う人)も従業員が務めます。対話のテーマは「事業を通して、従業員・お客様・社会を幸せにするには、どのようにすればよいか」。

2020年10月から2021年1月にかけて、積水ハウスの営業本部長・支店長を対象に24回の対話を行いました。

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

ESGの理解・浸透

2021年2月以降は、すでに対話を経験した営業本部長、支店長主導で、中堅層(5役など)に対して営業本部署内で対話を実施します。

こうして階層別に展開し、海外を含めたグループ全社の全従業員約2万8000人がステークホルダーの幸せをテーマにして対話に参加します。一巡しても対話はテーマを変えながら続けます。

コロナ禍の影響で、これまでの「ESG対話」はオンライン中心に行いました。参加者からは「自分とは異なる価値観の幸せにも目を向けることが必要」「積水ハウスを選択することで社会貢献につながることをお客様と共感できたときが幸せ」など、各々が自分ごととしてESGについて理解を深めた様子がうかがえました。

対話による気づきから自発的行動へ

対話を継続しながら、「行動」に繋がります。企業には、事業を通して「社会的責任」を果たす義務があります。先を見据えてイノベーションを起こし、社会課題の解決に取り組み、ステークホルダーのニーズに応え続けます。

そのためには、一人ひとりが主体的、創造的に活動する気運の醸成が欠かせません。日々の活動による契約や利益だけでなく、よりESGを重視するよう表彰制度にも当グループ独自のESG指標を組み込みました。

職場を「わが家」のように思い、仲間、お客様の幸せを願う気持ちの根源がESGであり、企業理念の実践そのものです。今後もESG対話を進め、ESG経営のリーディングカンパニーへと、さらに歩みを進めていきます。

TOPICS

創立60周年企画 「スカイディア(SKIdea)」によるイノベーションコンペ実施

積水ハウスは2020年に創立60周年を迎え、当社グループ全社員を対象にイノベーションコンペを実施しました。社内アプリ「スカイディア(SKIdea)」をプラットフォームとして、グループ全社員が潜在的に持っているアイデアを顕在化させ、社員全員の反応や審査を通じて、お客様・従業員等の「幸せ」や社業に貢献するイノベティブ(革新的)なアイデアの発掘を図ることが目的です。

「SKIdea」の名称は「SEKISUI HOUSE GROUP Knowledge & Idea」から頭文字を取って作られた造語です。また、Sには「Share / Superior / Smart」といった意味も含まれます。積水ハウスグループの社員が持つすべての知見・経験・技術と優れたアイデアがこのプラットフォームに結集し、それらを共有して社員が協働することで、プロジェクトの実現や形式知に昇華させることを目指しています。

コンペへのエントリーについては、社員個人が検討しているアイデアを、グループ社員全員が利用・閲覧可能な社内アイデア・プラットフォームに掲載できるようにすることで、共感・協働するチームの結成をサポートし、エントリーしやすい環境を整備しました。普段の業務では繋がっていない社員同士がコミュニケーションを取り、新たなことにチャレンジして行く社内文化の発展・醸成の取り組みにより、1ヶ月間のエントリー期間でしたが、836件の応募があり、役員へのプレゼンテーションなどを経て、最優秀賞、優秀賞を決定しました。

コンペ終了後は優秀アイデア発案チームと所管部署が協議し、実現に向けての課題を共有しています。アイデア・プラットフォームを活用することが可能な環境を引き続き整備することにより、2021年度以降においても『イノベーション&コミュニケーション』を継続します。



Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

自律的チャレンジ風土により積水ハウスを「世界一幸せな会社」に

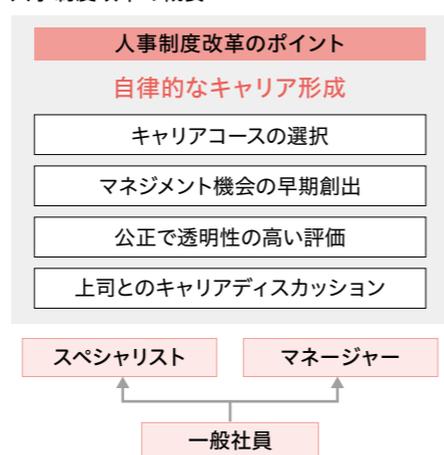
2021年を人事制度改革元年と位置付け、上司とメンバーの充実したコミュニケーションをベースに、透明性の高い評価制度とキャリア面談を導入し、従業員の「キャリア自律」をサポートしています。会社主導のキャリア形成ではなく、自らキャリアビジョンを描き、その実現に向けて意欲高く、自律的にチャレンジしていく企業風土を目指します。

自律的なキャリア形成を サポートする新たな人事制度

積水ハウスは、「『わが家』を世界一 幸せな場所にする」というグローバルビジョンのもと、「お客様、従業員、社会の「幸せ」を最大化する」という将来像を、2050年のありたい姿として描きました。そして、積水ハウスを「世界一幸せな会社」にすべく、これまで取り組んできた「ダイバーシティ&インクルージョン」「働き方改革」に加え、2021年、新たに人事制度改革をスタートさせました。

制度改革の最大の目的は、「自律的なキャリア形成」のサポートです。ただその時期を迎えたから管理職を目指す、と

人事制度改革の概要



いう進み方ではなく、自分の強みや持ち味を考え、自分でキャリアコースを選びます。コースは、マネジメントを通じて組織貢献を果たすマネージャー職と、高度な専門性によって組織貢献を果たすスペシャリスト職です。

ここで重要になってくるのが、上司と部下が十分なコミュニケーションを図ることです。定期的にキャリア面談を実施して、従業員の価値観やキャリアに対する考え方を共有するとともに、個々の強みと育成ポイントを適切にフィードバックすることで成長を支援していきます。

2021年2月の新評価制度導入に始まり、現在は順次具体的な仕組みを整えている段階です。本年を人事制度改革元年として、新制度の拡充に努めてまいります。

新制度の主な内容	
コース	<ul style="list-style-type: none"> マネジメントを通じて組織貢献を果たすマネージャー職 高度な専門性によって組織貢献を果たすスペシャリスト職
昇格	<ul style="list-style-type: none"> 年齢や滞留年数に基づかない、実力本位の昇格判断 能力・行動面での優秀者の早期昇格
評価	<ul style="list-style-type: none"> 「能力・行動評価」と「業績評価」を分離 上司・部下間のコミュニケーション活性化のために職務面談100%実施
育成・異動	<ul style="list-style-type: none"> 「キャリアプラン」とアピールしたい「能力・知識」を自己申告 定期的なキャリア面談

次世代のビジネスリーダー育成 「経営塾」と「SHINE! Challenge Program」

組織リーダー（支店長・本社部長・工場長等）の育成と選抜を目的に、2018年から実施している「経営塾」では、2020年6月からの第2期に42人が参加しました。

2019年10月にスタートした若手（30～35歳）リーダー候補者を育成する「SHINE! Challenge Program」（「Sekisui House Innovators and Entrepreneurs Challenge Program」の略称）も第2期に入り、15人が参加。若手人材を早期に発掘・育成することで、将来のビジネスリーダー候補を計画的に生み出す土壌をつくることを狙っています。



第2期「SHINE! Challenge Program」

III. 社会

マテリアリティへの取り組み②
『住』の可能性を追求する

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

人材の育成・開発

経営力強化に向けた取り組み

当社では、風通しの良い企業風土を実現するとともに、各支店・チームにおける経営力・人材育成力・組織活性化などを強化するため、支店長やチームリーダーを対象に「支店経営強化研修」「新任支店長研修」「新任リーダー研修」など、さまざまな研修を実施しています。

2020年度は下期(8月～)からオンライン型で実施し、「新任リーダー研修」を137人が修了しました。他にも、管理職候補者を対象にした「管理職登用アセスメント(管理職候補者研修)」を実施しています。

キャリア構築の支援(階層別で一律に実施)

「セルフエスティーム向上セミナー」(入社3年目)

「セルフエスティーム」とは、自尊心・自己肯定感を意味します。①自己の潜在能力の開発を目指す、②ありのままの自己に気づき、自己概念の変革と拡大を図る、③情熱を持って生き生きと人生の課題にチャレンジしていく強いセルフエスティームを啓発・向上する、④なりたい姿(目標)の検討と具体的な行動指針を得る、ことを目的に実施しています。

2020年度は対象者227人が受講、2006年度からの累計受講者数は5151人となりました。

「キャリア自律コース」(入社5～7年目)

個人主導のキャリア開発の重要性が増す中、自己理解や環境理解を踏まえ、キャリア自律意識を持った「自律人材」「プロフェッショナル人材」となることを支援するためのワークショップです。2020年度は対象者154人全員が受講、2003年度からの累計受講者数は6643人となりました。

「ミドルキャリア研修」(満45歳)

後半キャリアに向けての目標や計画を立て、将来のキャリア満足度の向上に役立ててもらうことを目的としています。スキルアップ、人脈形成、後輩の育成、教育・老後の資金計画、介護に関する家族での話し合いなど、研修受講後、すぐに行動を起こす従業員が多いのが特徴です。2020年度はコロナ禍で延期、2021年8月からの再開を予定しています。

社内認定制度

現場監督:「チーフコンストラクター」

2012年度に創設した制度で、特に優れた現場監督に「チーフコンストラクター」の役割資格を付与することにより、現場監督のトップアップを図ることを目的としています。認定を目標として日常業務に当たることにより、優秀な現場監督を数多く育成し、ブランド力と生産性の向上につなげています。2021年度は総勢158人が「チーフコンストラクター」に認定されました。

設計:「チーフアーキテクト」

2008年度、良質な住まいづくりを支える設計者を育成するために「チーフアーキテクト」制度を創設しました。「チーフアーキテクト」の役割資格を付与することにより、設計職のトップアップを図っています。認定期間は2年間とし、2021年度は総勢282人の「チーフアーキテクト」が全国で活躍しています。

構造計画:「構造計画スペシャリスト」

構造計画に関して事業所内で指導的役割を担う設計者を育成するために、2015年度に創設した認定制度です。「構造計画スペシャリスト」の役割資格を付与することにより、

構造計画の安全性と合理性を向上させることが目的です。認定期間は3年間で、2021年度の認定者は総勢172人になりました。

設計(プラチナ事業):「プラチナスペシャリスト」

プラチナ事業(高齢者住宅、子どもや障がい者を含む福祉系建物全般、医療施設など)を推進することを目的として、2015年度に創設しました。プラチナ物件の設計に必要な高い専門知識・スキルを有し、優れた設計実績を上げた設計社員に役割資格を付与するものです。2021年度の認定者は総勢42人です。

アフターサービス: 「カスタマーサポート・マイスター(CSマイスター)」

積水ハウスを支持してくださるオーナー様を増やすことを目指し、2017年に創設しました。2021年度はお客様サポートに卓越し、高いスキルと豊富な知識で主導的に業務を遂行する、計83人の「CSマイスター」が全国で活躍しています。

社内公募制度

積水ハウスでは、人事基本方針「人材サステナビリティ」の趣旨に基づき、従業員のステップアップの機会として「キャリアアップ・チャレンジ制度」を設けています。

「キャリアアップ・チャレンジ制度」

人事制度において職種や職務内容、将来担うべき(期待される)職務に基づき、従業員を「営業技術職群(総合職)」「生産技能職群」「一般事務職群」「地域勤務社員」にグループ分けしており、人材育成や基本的処遇の面などで職群の特性に応じた運用を行っています。

III. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

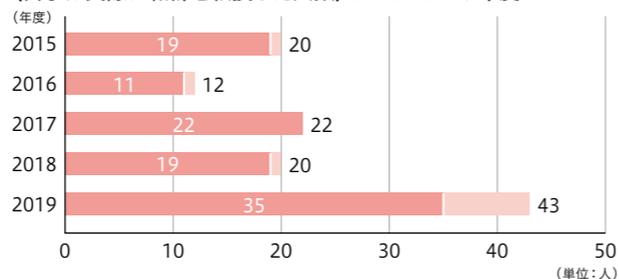
労働安全衛生

人材の育成・開発

人事基本方針「人材サステナビリティ」に基づく「多様な人材が活躍できる仕組みづくりの推進」の一環として、チャレンジ精神旺盛な人材に対し、さらなる飛躍の機会を提供する「キャリアアップ・チャレンジ制度」を2006年度から導入。「生産技能職群」「一般事務職群」「地域勤務社員」を対象として、「営業技術職群」への職群転換を支援しています。応募者は2日間の研修を受講。研修ではこれまでの職務経験を振り返るとともに、今後のキャリアについて熟考する機会を提供します。研修受講後は、転換後のキャリアビジョンの広がりや明確さの評価、面談による評価、などによる選考を経て転換します。

2021年度は総勢31名の応募がありました。

「キャリアアップ・チャレンジ制度」応募者数
(白字は実際に職群を転換した人数) 2015～2019年度



※2020年度は未実施

従業員への環境取り組みの研修
(一般教育・研修)

環境配慮された自社の住宅をお客様にご紹介する際に、十分な知識に基づき説明することが重要となるため、従業員に向けてさまざまな教育・研修を行っています。

グリーンファースト研修

地球温暖化対策の根幹であり商品戦略の中心にも位置する環境配慮型住宅「グリーンファースト※」については、技術要素、システムの内容、お客様の経済的メリットや助成制度の詳細に至るまでの深い理解が欠かせません。そのため当社では2009年度から「グリーンファースト研修」と名付けた集合研修を行っています。

「グリーンファースト」販売開始から12年が経過し、iPadの導入による学習環境の整備も進んで、研修の質が向上しています。「グリーンファースト ゼロ」(ZEH)の取り組みも加味し、2019年度までの開催回数は延べ607回となりました。営業職だけでなく、アフターメンテナンスにかかわるカスタマーズサービス社員や技術職も含む新入社員など延べ2万8700人以上が受講しています。

2020年度はオンライン研修に置き換え、回数は昨年度の半分、38回に留まりましたが、受講者は昨年度の1.7倍、延べ5200人を超えました。

※2009年からスタートした当社の環境配慮型住宅のブランドネームで、高断熱・気密住宅をベースに太陽光発電システムや燃料電池を備えた住宅。

専門研修(専門教育・研修)

生産部門では、認証取得しているISO14001などに基づく有資格者の専門教育を実施。営業部門では、「建築廃棄物の適正処理」のほか、関連する環境法全般について、専門教育を実施しています。

オンライン型研修のプログラム開発でコロナ禍での研修効果の維持・向上を実現

新型コロナウイルスの感染防止のため、2020年度上期は研修開催を見送りました。再開のため、オンライン型プログラムを開発し、下期からは集合研修をすべてオンライン型に置き換えて実施しました。一般的にオンライン型では効果が得られにくいと言われるキャリア研修などについても効果が下がらないようにプログラムの見直しや改善を重ねた結果、参加者の内省がより深くなることで、効果の維持・向上が見られました。コロナ禍の収束以降もオンライン型を活用し、より費用対効果の高い人材育成手法を開発していきます。

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

女性をはじめとする多様な人材の活躍を実現する体制づくり

多様性を受け入れ、誰もが能力を最大限に発揮できる環境を整えるため、当社では「人材サステナビリティ」を宣言。「女性活躍の推進」「多様な人材の活躍」「多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進」を「ダイバーシティ推進方針」の三つの柱とし、従業員と企業がともに持続可能な成長を実践できる環境や仕組みづくりに取り組んでいます。

「人材サステナビリティ」を宣言 ダイバーシティ推進に早くから注力

2006年、「人材サステナビリティ」を宣言しました。「女性活躍の推進」「多様な人材の活躍」「多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進」をダイバーシティ推進の三つの柱とするものです。同年設置した「女性活躍推進グループ」を、2014年2月に「ダイバーシティ推進室」に、2018年4月には「ダイバーシティ推進部」に改組しました。女性従業員の活躍推進のみならず、多様な人材の活躍を支援すべく取り組みを進めています。

2017年12月、内閣府男女共同参画局の「女性が輝く先進企業表彰」において、建設業界で初めて「内閣府特命担当大臣賞」を受賞しました。女性活躍をはじめとした人材戦略、女性用仮設トイレの開発・商品化などを通じて現場環境を改善し、建設業界全体における女性の進出をけん引していること、グループ全体で女性役員・女性管理職の登用に取り組んでいること、両立支援としてITを活用した働き方改革を推進していることなどが評価されたものです。

2020年10月、厚生労働省主催の「イクメン企業アワード2020」でグランプリを受賞しました。当社の「イクメン休業制度」への取り組みが評価されたもので、引き続き、「イクメン休業」制度の運用から得られた学びや知見を広く社会に

も還元することで、社会全体の男性育休取得への機運醸成に貢献できればと考えています。

2021年3月には経済産業省・東京証券取引所の「なでしこ銘柄2021」に選定されました。住宅・建設業界では唯一6度目の選定となりました。



業界で唯一、6度目の選定
「なでしこ銘柄2021」



「イクメン企業アワード2020」グランプリ

目標新たに、女性活躍躍進行動計画を策定 「2025年度までに女性管理職を310人登用」

2021年2月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づいた「積水ハウスグループ女性活躍躍進行動計画」の目標を新たに策定しました。「積水ハウスグループ全体で、女性管理職を2025年度(2026年3月31日)までに310人以上登用する」「積水ハウスグループ全体で、男性の育児休業取得率を2025年度(同上)までに100%※にする」という2大目標を掲げ、達成に向けて引き続き取り組みを進めています(計画全文はこちら)。

※100%とは育児休業取得期限である3歳までに対象者全員が取得すること。

女性のキャリア促進と管理職登用

積水ハウスグループでは、女性管理職を2025年度までに310人以上登用することを目標とし、管理職候補者研修やキャリア形成の手本となるロールモデルづくりを各職種で進めています。

2014年から毎年、管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズ カレッジ」を実施しています。管理職候補の女性従業員20人を全国から選抜。約2年間のカリキュラムで計画的かつ着実に育成し、実力のある女性従業員の適正な管理職登用にに向けたパイプラインとして取り組みを進めています。



管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズ カレッジ」

女性営業職の活躍推進

女性営業職を積極的に採用し、「女性視点」を生かしたきめ細かい提案を行っています。2021年1月末時点で365人(積水ハウス単体)の女性営業職が全国各地で活躍しています。

住宅業界は、事業形態の特性から営業・技術職ともに女性は少数でしたが、当社では、その課題に正面から向き合い、解決のために改革を進めてきました。女性営業職の育成と

ダイバーシティ&インクルージョン

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

定着にフォーカスした取り組みを進めてきたことにより、着実に経営方針が根付きつつあります。事業所の枠を超えたネットワーク構築の機会を提供するとともに、ダイバーシティ推進部による若手勉強会や面談を行い、不安の解消、課題の解決に努めています。



2020年(第14回)全国女性営業交流会 感染予防策を講じて開催

1998年	女性営業職を初めて新卒で採用
2005年	営業職(新卒)に占める女性採用率20%を目標に積極採用開始
2006年	本社経営企画部内に「女性活躍推進グループ」設置
2007年	「全国女性営業交流会」開始(毎年開催) 全国の女性営業職が一堂に会する交流会で、成功事例発表、グループ討議などを通じてスキルアップ・モチベーションアップ・ネットワークの構築を図るもの。
	「女性営業推進委員会」による推進体制構築(継続実施) 女性営業職約20人を推進委員として選抜し、各エリアで研修を定期的・継続的に実施。また全国の推進委員が集う推進委員会を年2回開催し、成功事例や取り組みを共有。
2008年	住宅メーカーによる「女性営業交流会」開始
	個別対応による両立支援開始 ロールモデルとなる女性営業職を対象に、結婚や配偶者の転勤による勤務地の変更や、育児終了までの期間、個人の状況に合わせた多様な働き方を認めている。
	初の女性支店長誕生
2014年	「ダイバーシティ推進室」設置(「女性活躍推進グループ」から職制化)
2018年	「ダイバーシティ推進室」を「ダイバーシティ推進部」に改組
2019年	女性営業推進委員会で、人間関係やコミュニケーションなど日常の悩みをサポートする「メンター制度」を開始
2020年	女性店長12人、次期店長候補の女性店次長27人が就任(2021年1月末時点。マンション事業部の販売リーダー含む)

※既婚女性営業:103人(28.2%)
小学生以下の子を持つ女性営業:59人(16.2%)
(2021年1月末時点)

リフォーム営業においても女性活躍が進展

当社が建築した住宅の純正リフォームを担う積水ハウスリフォームでは、家庭を持ち、育児経験のある女性を「リフォームアドバイザー」(営業職)として積極的に採用しています。女性オーナー様との打ち合わせが多いリフォーム事業では、安心感を持っていただける女性営業職がなじみやすく、全国各地で活躍しています。

週休2日制または3日制の選択肢を設け、育児休業や短時間勤務などの制度も活用しながら、多くの女性従業員が仕事と家庭生活の両立を実現しています。これらの施策により女性の活躍が順調に進んでおり、積水ハウスリフォームでは女性役員が3人、女性営業職は609人(リフォーム営業職の57%)で、女性の営業所長2人(うち1人は業務役員)、店長93人が誕生しています(2021年2月1日時点)。

女性技術職の活躍推進

女性技術職は重要な戦力です。高度な設計スキルを有する「チーフアーキテクト」、高齢者住宅・福祉施設において専門性の高い設計スキルを有する「プラチナスペシャリスト」、建築構造設計において高いスキルを有する「構造計画スペシャリスト」としても女性が活躍しています。さらに、現場監督のスペシャリスト「チーフコンストラクター」に認定される女性も増え、活躍の舞台が広がっています。2021年1月末時点で、チーフコンストラクター6人、チーフアーキテクト13人、構造計画スペシャリスト3人、プラチナスペシャリスト5人が活躍しています。

エリア別の技術責任者を委員とする「女性技術者活躍推進委員会」を2014年から2018年まで開催し、女性活躍推

進の施策を企画立案してきました。施策の重要ポイントは、①トップランナーの人材育成、②職域の拡大、③両立支援による両立勤務者の活躍です。

① トップランナーの人材育成

積水ハウスでは、男女雇用機会均等法の施行以前から女性技術職を採用しています。現在は、設計長・管理長などのマネジャーを輩出し、管理職の層も厚くなっています。さらに、主任への登用に向けて、エリアごとに若手従業員の育成計画を立て、管理職候補となる層の拡充を図っています。将来のキャリアプランとして目標になるようなロールモデルの登用にも取り組んでいます。

② 職域の拡大(設計、現場監督、積算・管理など)

2015年にスタートした「女性現場監督サポートプログラム」により、研修・勉強会の開催、女性向け工具や軽量ヘルメットの紹介、労働環境の整備など、全国の営業本部と当社が連携し、女性現場監督を育成するシステムを運用しています。その一環として「全国女性現場監督交流会」を継続して開催。コロナ禍においても、オンラインを活用したWEB交流会を開催。テーマごとの事例報告や意見交換を行いました。

同プログラムでは、神奈川営業本部で全支店に1人ずつ女性現場監督を配置することで、横のつながりを生み出した成功モデルを全国に展開するために、各営業本部において3年間のロードマップを描き女性現場監督の計画的な登用と、全国でのネットワークづくりを進めています。また、女性現場監督のアイデアによる現場仮設計画の立案や意見交換会の開催などで得られた新たな視点での気付きにより、現場環境の改善やお客さまへの新たなサービス・価値を生み出しています。

女性の積極的登用とともに、女性の意見を取り入れた、新しい工務系ユニフォームへのリニューアルを行い、マタニ

ダイバーシティ&インクルージョン

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

ティ仕様も設定しました。

また、「おりひめトイレ[※]」の開発や施工現場の仮設トイレの改善に取り組むなど、女性の意見を生かして全ての現場監督や職方が働きやすい環境の整備にも注力しています。

※仙台市と当社が東日本大震災の教訓を生かして共同開発した、女性や子どもに優しい仮設トイレ(2015年「日本トイレ大賞」、2014年・2016年「キッズデザイン賞」を受賞)。これを契機に男性用も含めた仮設トイレの快適化も促進。



組み合わせにより様々なシーンに対応可能 マタニティ仕様 おりひめトイレ

③ 両立(育児・介護)支援による両立勤務者の活躍

新卒採用の技術職従業員における女性の割合は4割まで増加しており、育児や介護などと両立しながら活躍する従業員も増えました。当社では2012年から、女性技術職が長期的に活躍できることを目的とした「女性技術職勉強会・交流会」を全国で開催しています。身近なロールモデルを共有し、ネットワークを広げて、キャリアビジョン構築やモチベーションアップにつなげます。

育児や介護によって勤務時間が制約される従業員が時間と場所を柔軟に活用できるよう、週1~2回自宅で業務を行うことや、毎日帰宅後に業務を行って就業時間を補完することを2017年2月に制度化し、認めています。

「PRIDE 指標2020」で3年連続ゴールド受賞

当社では、さまざまな個性の従業員が違いを認め合っ

た力を最大限に発揮できる組織づくりに努め、誰もが自分らしく安心して働ける社会の実現を目指しています。2019年11月1日からは、配偶者と同等の関係にある異性事実婚や同性パートナーにも異性婚の配偶者と同様に社内規則や福利厚生制度の適用を行う「異性事実婚・同性パートナー人事登録制度」を新設し、LGBTQ専門の相談窓口も設けています。

LGBTQなどの性的マイノリティーが誇りを持って働ける職場の実現を目指し、任意団体の「work with Pride」が2016年に策定した「PRIDE 指標」は、日本初のLGBTQに関する企業などの取り組みの評価指標です。2020年11月、積水ハウスは「PRIDE 指標2020」において最高位のゴールドを受賞しました(2016年・2017年はシルバー、2018年・2019年はゴールドを受賞)。3年連続のゴールド受賞は、住宅メーカーでは当社のみです。



障がい者・高齢者雇用の促進 国際イニシアチブ「The Valuable 500」にも加盟

当社は障がい者雇用について、「生涯住宅」思想に基づき、すべてのお客様にとって「いつもいまが快適」な住まいを提供することが企業としての社会的使命であると考えています。

当社の障がい者雇用率は、2021年1月末時点で2.76%です。2021年3月に引き上げられた法定雇用率2.3%を上回る状況ですが、今後も「各部場所1人以上の障がい者雇用と定着」を目標に、積極的に雇用を促進します。

障がいのある従業員の活躍を推進する施策として、2014年に地域勤務職から総合職への転換を制度化しました。2015年には、障がいのある従業員同士が相談し合える関

係づくりを目指し、全国で「ダイバーシティ交流会」を開始。2020年はコロナウイルスの影響から4エリアでのウェブ開催となりましたが、コロナ禍での困りごとや工夫を共有し、改善する機会ともなりました。

2020年2月には専門組織「人事部 障がい者雇用推進室」を新設、7月には事務所のバリアフリー基準を設定して職場環境改善を進めています。10月には、障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアチブ「The Valuable 500」に加盟しました。2021年2月現在、世界の主要企業420社以上が加盟しています。ESG経営のリーディングカンパニーを目指す積水ハウスグループは「The Valuable 500」の趣旨に賛同し、以下のコミットメントを定めています。



1. お客様の幸せ
~「生涯住宅思想」に基づく住まいづくり、まちづくりの推進
2. 従業員の幸せ
~多様な従業員が最大限の力を発揮できる
機会の提供と環境の整備
3. 社会の幸せ
~障がい者の社会参加支援、ノーマライゼーション推進

高齢者の活躍支援

積水ハウスでは、従来60歳定年制および再雇用制度を採用していました。2015年4月、個々の従業員が意欲・能力をより高く、より長く発揮して生き生きと活躍できるよう、グループ全体で65歳定年制を導入、加えて2020年4月から65歳から70歳までの再雇用制度を導入し高齢者の活躍を支援しています。

「イノベーション&コミュニケーション」を生み出すスマートな働き方へ

少子高齢化・人口減少に伴う労働力の確保や人生100年時代のワーク・ライフ・バランスの見直しなど、価値観が多様化する中で企業が持続的に成長していくために、イノベーションを生み出す働き方の改革が求められています。「イノベーション&コミュニケーション」をキーワードに、従業員一人ひとりが安心して働き続けられ、最大限の能力を発揮できる職場環境や仕事と育児・介護・治療等との両立を支援する制度などを整備し、これまで以上にイノベーションを生み出す働き方改革に取り組んでいます。

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

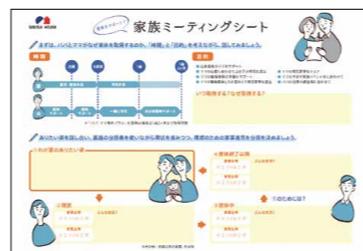
人権の尊重

労働安全衛生

仕事と育児の両立サポート —— 男性従業員の1か月以上の育児休業完全取得を推進

積水ハウスでは、3歳未満の子を持つ男性従業員を対象として、1か月以上の育児休業取得を推進する「イクメン休業」制度の運用を2018年9月に開始しました。最初の1か月間を有給とし、家庭の事情等に合わせ最大で4回に分割して取得することもできます。

また、育児休業の取得の目的や取得時期、育児・家事の分担のあり方など、家族で十分なコミュニケーションが図れるよう「家族ミーティングシート」を独自に作成し、どなたでも利用できるよう、公開ホームページにも掲載しています。



「家族ミーティングシート」はWEBからダウンロード可

本格運用を実施した2019年2月から、2021年1月末までに子が3歳の誕生日(取得期限)を迎えた男性従業員841人全員が1か月以上の育児休業を取得しており、取得率100%を継続しています。

2021年4月からは「イクメン産後8週休」として、制度を拡

充。母体にとって心身ともに負担が大きく、「産後うつ」発症のリスクも高い産後8週間に夫が寄り添うことの大切さを周知し、1日単位で休業を取得できるなど、選択肢を広げ、より柔軟な取得ができるようにしています。

男性が育児家事に参画することで、女性の社会進出や少子化対策など、SDGsの課題達成にも貢献できると考えています。

「仕事と育児の両立いきいきフォーラム」

育児中や育児休業中の従業員とその上司を主な対象に、2015年から毎年開催しています。2018年度からは育児中の男性従業員も参加、性別を問わず仕事と育児の両立について考える機会となっています。

コロナ禍の影響を受けた2020年度は、全国3130人の上司・育児中従業員を対象に、集合せずに、任意の時間に参加可能な「講演動画の視聴+WEBグループディスカッション」形式で開催しました。グループディスカッションでは、上司・パパ・ママごとに、全国無作為にグルーピングし、初対面ながらも境遇が同じメンバーと、活発なディスカッションが行われました。



上司とのペアワーク(2020年度はWEB開催)

育児との両立支援制度

育児中でも、意欲ある従業員がキャリアロスなく安心して働けるよう、仕事との両立を支援するための施策を拡充。本人の努力や工夫だけでなく、上司や同僚など周囲の理解を深め、職場全体でサポートする仕組みの構築に努めています。

「保活コンシェルジュ」

出産後1年以内に保育施設へ入所予定の従業員に対し、個々の事情(子どもの誕生日、居住地など)に応じた活動方法やノウハウ、保育所関連の情報を提供し、妊娠中から保育所決定まで個別にサポートします。

「スマートすくすくえいど」

育児中の従業員が安心して働けるよう、一時保育にかかる施設利用料の一部を会社が負担し、日曜保育の利用やフルタイム勤務を支援する制度です。所定条件を満たす場合は「スマートすくすくえいど」として、施設利用料に応じて会社補助金が上乗せされます(最大70%)。

「ファミリーフレンドリーデイ」「パートナーシップスライド」

火曜・水曜が所定休日の事業所においても従業員が交代で日曜に休日を取得することができる日曜振替休日制度「ファミリーフレンドリーデイ」や共働き夫婦の日曜日の勤務時間を重複させないよう時差勤務ができる「パートナーシップスライド」も導入し、運用しています。

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

育児のための勤務時間短縮・就業時間変更

小学校3年生までの子を養育する従業員は、所定勤務時間の短縮(曜日ごとに設定可、1日につき2時間を上限、15分単位)の適用を受けることができます。また、所定の就業時間の始業および終業を繰り上げ、または繰り下げる措置を可能としていましたが、2020年にコロナ禍対応で対象を全従業員に拡充しました。

育児休業後の男女別復職率および定着率

2020年度、積水ハウスにおける育児休業後の復職率は男性100%、女性97.3%でした。また、定着率(2019年度に復職した従業員が12カ月後に在籍している割合)は男性100%、女性98.7%でした。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

当社では、2003年に公布された「次世代育成支援対策推進法」に基づいて行動計画を策定し、社内制度の改定や育児休業の取得促進などに取り組んでいます。その結果、4度にわたり「子育てサポート企業」として厚生労働省から認定を受けています。

2021年2月1日から2023年1月31日までの第7期行動計画期間として、新たな目標を設定し、子育てと仕事の両立支援に継続的に取り組んでいます。「第7期行動計画の目標と取り組み」はこちら)



認定マーク「くるみん」

ワーク・ライフ・バランスの推進とスマートワークの継続・深化

業務上の無駄や重複を見直して業務を効率化し、生産性の向上を図ったり、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得を向上させるなどの施策をグループ全体で進め、従業員のワーク・ライフ・バランスを推進しています。

職場環境の改善

全国の事業所で「職場の安全衛生」「業務の効率化・改善・改革」などについて、行動目標を設定して取り組んでいます。2020年度も、チェックリストを用いた事業所内安全衛生点検、労働災害防止に関する勉強会、社外講師を招いてのメンタルヘルスセミナーなどを実施しました。また、労働安全衛生法の改正により2015年12月から義務付けられたストレスチェック制度を活用し、分析結果に基づいて職場環境の改善を進めています。

長時間労働を是正し、業務改善による生産性向上を図るために、全事業所の職責者と管理職を対象に、適正な労務管理に基づく人材マネジメント推進説明会を開催。全事業所へ周知されたのを機に、2011年度以降はエリア対応としています。残業時間を削減するため、部門ごとに業務効率化や労働時間短縮に向けたワーキンググループを発足して活動しています。勤務状態管理においても職責者・リーダーがメンバーの労働時間を容易に把握できるシステムを導入しました。

2020年はコロナ禍対応として、iPadなどを利用してリモートワークができるよう、在宅勤務の環境を整えました。また、前述の通り「スライド勤務」制度を拡充し、混雑した交通機関を回避して出社できるよう対応しました。

メンタルヘルスマネジメントの推進

新任リーダー対象の「メンタルヘルス研修」や入社2年目の従業員対象に「セルフマネジメント研修」などを実施、全従業員のメンタルヘルスに対する理解促進・意識向上を図っています。2020年は、従来から各事業所で策定していた「心の健康づくり計画」を本社に提出し、PDCAをより確実に回す業務フローを構築しました。

ITの活用による業務効率化・生産性向上

スマートデバイスをフル活用した働き方改革を推進しています。業務内容にあわせて開発した専用アプリの数は200を超えます。これによりモバイルワークで対応できる業務の幅が広がり、業務効率や生産性が向上しています。

IT活用による業務改善を進めた結果、2015年・2016年・2019年に経済産業省・東京証券取引所の「攻めのIT経営銘柄」に、2017年・2018年には「IT経営注目企業」に選定されました。

昨今のコロナ禍においては、普段からモバイルワーク環境を整備し、WEB会議システムを全社展開していたこともあり、外出(出勤)自粛の中にあっても在宅勤務への移行や非対面でもお客様と打合せできる仕組みの構築など、臨機応変に対応することができました。

今後は、コロナ禍での経験を「スマートワーク」として継続・深化させていくことが重要です。場所や時間にしばられない、自律した働き方をさらに推進することで、生産性や業務効率の向上はもちろん、これまで以上に活発な「イノベーション&コミュニケーション」を図ることが可能となります。

仕事にやりがいと幸せを感じられるワークスタイルを確立し、「世界一幸せな会社」を目指していきます。

働き方・やりがい、スマートワーク

Social

III. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

年次有給休暇の取得促進

充実した休日を過ごすことで仕事への活力や成果を高めようと、年次有給休暇の取得を推奨しています。2013年から設けている「時間単位年休制度」は幅広い目的で活用されています。2015年からは「子ども休暇」や「アニバーサリー休暇」など年次有給休暇に8つの呼称をつけ「スマートホリデイ」とし、さらなる取得促進をしています。

2019年4月からの年休5日取得義務化に対応し、一定期間ごとに取得の進捗状況を確認するとともに、2020年は「年休プラスワン」を掲げ、前年に取得した日数よりも1日でも多く取得することを目指しました。

なお、厚生労働省が公表した労働基準関係法令違反に係る公表事案には該当していません。

看護・介護、休職従業員のための各種支援制度

介護支援制度

「子の看護休暇」「介護休暇」について「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」の改正（2017年1月施行）に合わせて年5日間（対象者が2人以上の場合は10日間）の有給休暇を「時間単位」（法定は「半日単位」）で取得可能としました。

団塊の世代の高齢化に伴い、介護を担う従業員の増加が予想されることから、仕事と介護の両立支援の観点で「介護休業規則」を改定。2014年4月から運用しています。介護支援に関する社内制度および公的支援などの情報を「介護支援ハンドブック」にまとめ、社内ホームページに掲載しています。2020年度の制度利用者は16人で、累計55人になります。

また、出産・育児・介護などの事情で退職せざるを得なくなった従業員を、その事由が解消された段階で、状況に応じて優先的に再雇用する「退職者復職登録制度」を設けています。2006年の制度開始から2020年度までに計47人が復職しています。そして業務外の傷病によって長期欠勤（休職）した従業員が円滑に職場復帰できるよう、2006年から「職場復帰支援制度」を運用しています。

積立年休制度

年次有給休暇は、付与から2年で失効しますが、「積立年休制度」（2006年導入）を利用することで、一定の事由が生じた場合に、年次有給休暇と合わせて最大100日の年休が使用できます。一定の要件を満たすボランティア活動への参加や「がんまたは不妊治療と職業生活における両立支援制度」を利用する場合※も対象としています。

※半日もしくは一日単位で取得可能。

ボランティア休職制度

2004年から「ボランティア休職制度」を運用しており、2020年度までに7人の従業員が制度を活用。独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施するボランティア事業「青年海外協力隊」に参加する勤続3年以上の従業員が対象で、最長2年6カ月（派遣準備期間を含む）の取得が可能です。

Social

Ⅲ. 社会

- マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」
- 基盤技術の深耕と拡大
- 施工品質の向上と施工力の強化
- 住宅の資産価値の維持・向上
- マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」
- 事業を通じた地域共生
- 社会貢献活動による地域共生
- 自然災害から生命・財産を守る
- マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」
- ESGの理解・浸透
- 人材の育成・開発
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 働き方・やりがい、スマートワーク
- 幸せ健康経営**
- 人権の尊重
- 労働安全衛生

すべての従業員が心身ともに健康で、幸せに、生き生きと働ける会社を目指して

「世界一幸せな会社」を目指すには、従業員一人ひとりが健康で、社内外で生き生きと充実した生活を送ることが必須条件となります。そして、活力に溢れた従業員の力は、企業の持続的な成長、イノベーションの創出に不可欠です。そこで、従業員の健康の維持増進に向けた取り組みを重要な経営課題として位置づけ、「幸せ健康経営」の方針を定めて取り組んでいます。

積水ハウスグループの「幸せ健康経営」

健康経営の方針

企業理念の根本哲学である「人間愛」のもと、従業員の幸せに直結する心身の健康を高めるための制度・職場風土を整備するとともに、働き方改革を推進し、従業員が主体的に健康づくりに取り組むことを目指します。

健康経営優良法人として認定

上記方針に基づき「幸せ健康経営」に取り組んだ結果、「従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として経済産業省から健康経営優良法人（ホワイト500）に2年連続で選定されました。



健康・幸せづくり推進に向けた課題および取り組み方針

課題と取り組み方針

生活習慣病およびメタボリックシンドローム（予備軍含む）のリスク保有者が従業員の約8割に達していることから、現在の当社の健康課題には「生活習慣病の予防」が挙げられます。特に「40歳以上男性の肥満率」が業界平均ではあるものの高く、健康課題解決に向けた生活習慣の改善として、運動、食事、睡眠、喫煙率等を指標として定めています。また、心身

戦略的に幸せ健康経営を推進するための組織体制を整備

組織体制

積水ハウスグループでは、従業員の健康維持増進をESG経営推進の重要課題の1つとして位置づけ、取締役会傘下のESG推進委員会（社外有識者2名含む）で承認された年度目標や計画に基づいて取り組みを進めています。具体的には、傘下の社会性向上部会が中心となり、健康保険組合、外部アドバイザーと連携して、課題の抽出、施策の立案を行い、全従業員への周知・浸透を図ります。そして、施策ごとに設定した指標に基づいて評価・改善を行い、従業員の健康維持増進に向けて戦略的に取り組んでいます。



取組指標および実績

	実績(年度)		
	2017	2018	2019
病気の早期発見			
定期健康診断受診率	100%	100%	100%
二次健康診断受診率※a	89.9%	91.2%	85.5%
生活習慣			
適正体重※1	67.7%	67.4%	67.1%
歩行習慣※2	29.4%	34.4%	38.4%
運動習慣※3	19.1%	18.7%	20.0%
朝食習慣※4	71.6%	68.1%	66.7%
良好な睡眠※5	—	66.7%	68.2%
喫煙率	30.7%	28.8%	27.0%
メンタルヘルス			
ストレスチェック受検率	94.5%	92.4%	92.7%

(2020年度実績は集計中)

の健康および幸せを実現するために、メンタルヘルスの改善に向けた取り組みを指標として定めるとともに、従業員と組織の幸福度を測定し、幸せづくりの推進に活用します。

※1 BMI (Body Mass Index)が18.5以上25.0kg/m²未満の者
 ※2 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している者
 ※3 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上1年以上実施している者
 ※4 週に4回以上、朝食をとる者
 ※5 睡眠で休養が十分とれている者
 ※a 2017年度は積水ハウスグループ全体、2018年度以降は積水ハウス単体の集計値

幸せ健康経営

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

健康・幸せづくり推進に向けた
具体的な取り組み

具体的には以下の取り組みを進めています。従業員の幸せ度を可視化しながら、ヘルスリテラシーの向上により、意識の変革を進め、主体的に実践できるように行動の変化を促していきます。

ヘルスリテラシーの向上

- 健診結果活用サービス「ヘルシーチャレンジ」: AIによる健康診断結果に基づく将来健康リスク予想と健康のヒントの見える化サービスを2020年8月利用開始。累積閲覧率33%。
- 健康セミナー(食生活、睡眠等): 2020年6月全従業員向けに実施。参加者401人。
- 遺伝子検査サービス: 2021年2~3月に実施。家族含めて209人が申込。

楽しく主体的に健康・幸せづくりを実践

- 歩行促進イベント「ウォーキングチャレンジ」: 2019年2月から半年区切りで実施。2021年1月時点で、19,138人参加。
- 禁煙チャレンジ2020: 415人参加。卒煙率72%
- 幸せ度調査: 2020年11月にグループ全従業員約27,000人を対象に実施。

健康づくりの取り組みに関する具体的な内容

【禁煙対策】

卒煙サポートとして、テレビ電話で医師による診療および禁煙補助薬の処方を受けることができるプログラム「セキスイ禁煙チャレンジ2020」を実施。415人が参加し297人が卒煙に成功しました。しかしながら、喫煙率は27%(2019年度)と依然として高く、改善が急務であると認識しています。

【歩行促進イベント「ウォーキングチャレンジ」】

自身の歩数を記録して意識を高め、従業員同士や部署間で楽しく競うことができるオリジナルアプリ「積水ハウスFIT」を開発、2019年2月から半年ごとに歩行促進イベント「ウォーキングチャレンジ」を実施しています(19,138人参加/2021年1月時点)。その結果、40歳以上の男性従業員で、平均8000歩以上の歩行群は、8000歩未満の歩行群に比べて、BMIの有意な減少が認められました。従業員のコミュニケーション活性化にもつながっています。



	2019年2月~2020年1月	2020年2月~2021年1月
参加者数	17,532人	19,138人
平均歩数	5,821歩	5,388歩

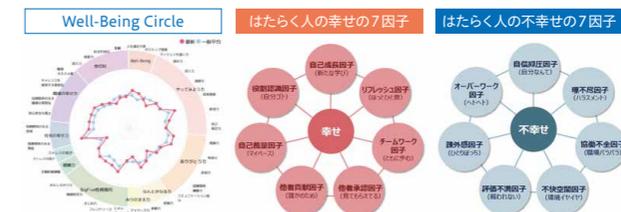
【幸福度向上の取り組み~従業員と職場の幸せの相関を分析する「幸せ度調査」を日本企業で初めて実施~】

従業員の「幸福度」とは、働きがいや自己成長など主観的で、仕事とプライベートを含む人生全体の指標です。米国の心理学者による研究によれば、幸福度が高い従業員はそうでない者より創造性が3倍高く、生産性は31%高いといえます。従業員が幸せに働くことで、高いパフォーマンスを発揮し、コミュニケーションが活性化してイノベーションが生まれやすくなります。

「『わが家』を世界一幸せな場所にする」というビジョンの実現には、まずは従業員の幸せを追求することが大切。そこでグループ全従業員の約27,000人を対象として、2020年11月、「幸せ度調査」を実施しました。自分と職場の幸せを「見える化」することで、従業員一人ひとりの幸せを追求していくための具体策につなげます。

1. 【個人】幸せ度診断
従業員の多面的な幸せを診断
2. 【組織】はたらく人の幸せ・不幸せ診断
職場の幸せ・不幸せを診断

※2020.7月開発



出典: パーソル総合研究所・慶応義塾大学前野隆司研究室「はたらく人の幸せ/不幸せ診断」

メンタルヘルスマネジメントの推進

管理職対象の「メンタルヘルスマネジメント研修」、入社2~3年目の従業員対象の「セルフケア研修」などを実施。全従業員のメンタルヘルスに対する理解促進・意識向上を図っています。2020年は、従来から各事業所で策定していた「心の健康づくり計画」を本社に提出し、PDCAをより確実に回す業務フローを構築しました。早期発見による休業長期化防止、労災認定基準の改定を踏まえた長時間労働対策、セルフケア促進によるメンタル疾患の軽減などに取り組んでいます。

がん、不妊治療との両立支援制度

病気の予防や早期発見・治療に加えて、病気を抱える従業員に対する治療と仕事の両立支援制度の充実にも取り組んでいます。2019年には、がん・不妊治療中の従業員を対象に、時短勤務や時差出勤、在宅勤務の利用を可能とする両立支援制度を導入しました。通常は連続3日以上の場合のみ取得を可としている「積立年休」の半日単位での取得や、週休3日での勤務も可能としています(勤務日数や時間は主治医の診断による)。

人権の尊重

Social

ESG 経営の要の一つとしてステークホルダーの人権を尊重

積水ハウスグループは、人権尊重を ESG 経営推進の重点課題の一つと位置づけています。全従業員が「人間愛」を根本哲学とする企業理念を実践することによって、人権尊重の責任を果たしていきます。

事業活動を通じて「お客様、従業員、社会の『幸せ』を最大化する」ために、2020年4月に「積水ハウスグループ人権方針」を表明しました。国際人権章典や、国連グローバルコンパクトの10原則、SDGsの理解を踏まえ、ステークホルダーの人権を尊重するため、人権デューデリジェンスに取り組んでいます。

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

- 基盤技術の深耕と拡大
- 施工品質の向上と施工力の強化
- 住宅の資産価値の維持・向上
- マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」
- 事業を通じた地域共生
- 社会貢献活動による地域共生
- 自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

- ESGの理解・浸透
- 人材の育成・開発
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 働き方・やりがい、スマートワーク
- 幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

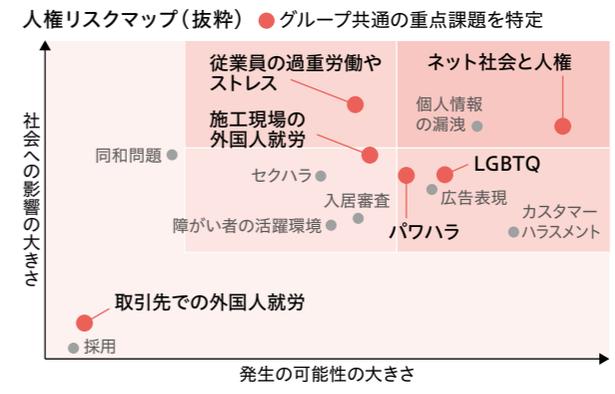
「積水ハウスグループ人権方針」の公表

「積水ハウスグループ人権方針」では、国際ルールの遵守やあらゆる人権侵害、差別やハラスメントを「しない・させない・ゆるさない」企業体質を目指すことを表明しています。
 [対象] グループ全役員と従業員(派遣契約者等含む)、協力工事店、サプライヤー等ビジネスパートナー
 [監督責任] 積水ハウス取締役会の監督責任を明示
 [項目] 国際規範の尊重、人権デューデリジェンスの実施、ダイバーシティの取り組み、ステークホルダーとの対話協議、救済(通報・相談・保護)のメカニズム、情報公開(報告)等を表明
 人権方針全文(英文も対応)

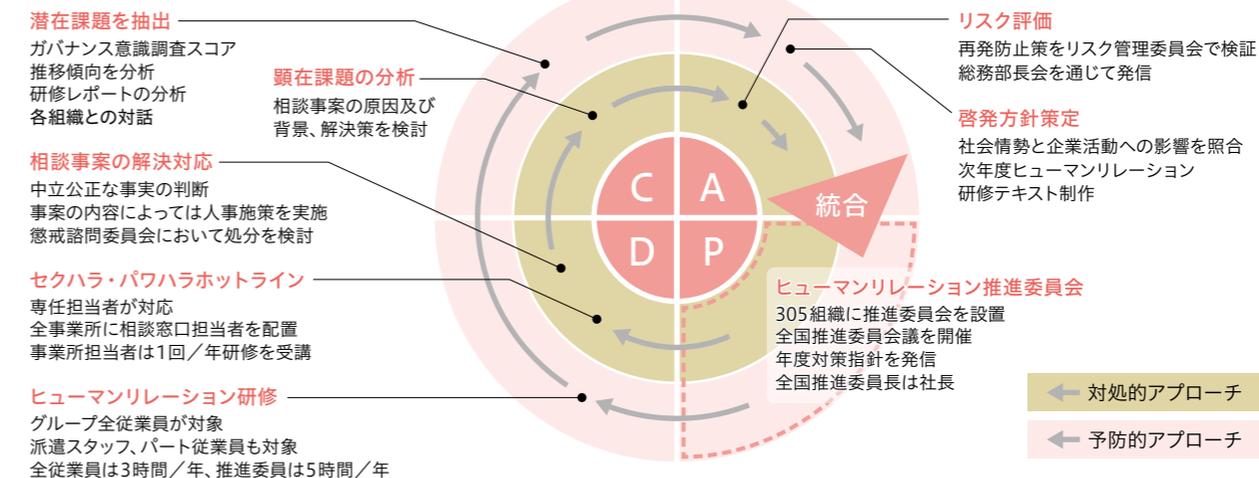
「人権方針」の実践においては、①人権を尊重した事業経営(インテグリティマネジメント)、②ダイバーシティマネジメント、③風通しの良い職場環境(イノベーション&コミュニケーション)を意識しながら、「人権を語るリーダー」の育成を最優先課題として取り組んでいきます。同時に、グローバルな事業展開に合わせ、サプライチェーンなどにおける人権尊重の取り組みも重視しています。

人権デューデリジェンス(PDCA)の推進

人権方針に基づき、人権デューデリジェンスのプロセスを事業活動に組み込み、経営トップからグループ全従業員、さらにはステークホルダーへの取り組みをPDCAで推進しています。
 2020年度は、グループの各事業部門別にアンケート調査と意見交換を実施し、「人権リスクマップ」を作成。グループ共通と事業部門毎の重点課題を特定しました。これらをもとに2021年度の研修テーマや優先課題を決定しました。



人権デューデリジェンスのPDCA(従業員対象)



人権の尊重

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

サプライチェーンおよび外国人就労者に関する人権の尊重

当社グループは「人権方針」で、「協力工事店（「積水ハウス会」に所属する工事業者など）、サプライヤーを含むビジネスパートナー」に向けての人権方針の理解と支持を呼びかけています。調達業務を行う上で実施している「調達先評価」に「CSR評価」項目を導入し、人権・労働に関しても自社評価してもらい、結果を点数化・評価しています。また、オンライン上に設けた取引先との情報共有プラットフォームに当社の「人権方針」を開示し、共有しています（P.62参照）。

建設現場における外国人就労者に関しては、外国人技能実習制度に則った受け入れをすると共に、ベトナムのハノイに技能訓練施設を開設し、ベトナム人技能実習生が安心して来日できる環境を整えました。また国内の若手技能者に対しても当社が運営する教育訓練センターで技能習得支援を行うなど、人権を尊重した技能訓練や採用支援活動を行っています。（P.67参照）

ヒューマンリレーション推進体制

当社グループでは、あらゆる人権侵害、差別やハラスメントを「しない・させない・ゆるさない」企業体質を強化するために、全組織に「ヒューマンリレーション推進委員会」を設置しています。

各事業部門委員会代表者により、年に一度、社長が推進委員長を務める「ヒューマンリレーション全国推進委員会」を開催。人権の対策指針やグループ全体における重点課題、研修方針および、研修計画の共有などを行います。

2020年度の会議では、LGBTQなどの性的マイノリティに関する取り組みをテーマとし、認定NPO法人虹色ダイバーシティ代表の村木真紀氏の講演と当事者の体験談を聴講して意見交換を実施しました。

ヒューマンリレーション研修をはじめ継続的な人権啓発

毎年、グループ全従業員※を対象に、人権課題の啓発や従業員が働きやすい職場環境の醸成を目的として、各事業所の職責者がファシリテーターを務め、「ヒューマンリレーション研修」を実施しています。

※有期雇用となる派遣社員、パート、アルバイト社員等にも研修テキストを配布し、全従業員の受講を推進しています。

2020年度 推進委員研修（管理職層対象 2時間/年）

- LGBTQフレンドリーな職場をめざして

2020年度 全従業員研修（管理職層含む 3時間/年）

- ビジネスと人権
- パワハラのない職場にするために

コロナ禍のため、リモート会議システムを活用して全従業員に実施。講演動画の視聴やグループ対話を行いました。

また、階層別社内研修等を継続的に実施し、あらゆるハラスメントを含む人権侵害行為を生まないよう努めています。



人権推進の取り組み

（第1・2フェーズを継続しながらステップアップを行い、第3フェーズを実行しています）

● 第1フェーズ（1980年～1999年）

部落差別問題を中心に差別や偏見に向き合い人権を学習する
・社外講師によるセミナー ・高野山講座
・現地研修

● 第2フェーズ（2000年～2019年）

職場環境を悪化させるあらゆるハラスメントを防止する
・セクハラ、パワハラ ・再発防止
法対応、事例研究 相談事業の共有

● 第3フェーズ（2020年～）

グローバルな視点で企業が人権尊重責任を果たす
・SDGs ・グループ人権方針
・ESG ・人権デューデリジェンスの展開

相談窓口体制の充実

さまざまなハラスメントをはじめ、障がいのある従業員の働きやすい環境を整えるための相談など、あらゆる人権に関する社内相談窓口として、積水ハウス本社内に、専任部署である法務部ヒューマンリレーション室による「セクハラ・パワハラホットライン」を設置し、周知と適切な課題解決に努めています。

また、グループ会社を含めた全事業所には、男女1名ずつの相談窓口担当者（約760人）を配置し、毎年研修会を実施して担当者のスキルアップと法務部ヒューマンリレーション室との連携強化を図っています。

これらの相談窓口については、社内HPやヒューマンリレーション研修テキスト、事業所掲示のポスターなどで全従業員に周知し、「申し入れ本人の保護」はもちろん、事案解決に協力した従業員が不利益を被ることがないように保障しています。2020年度の「セクハラ・パワハラホットライン」への相談件数は、167件（ハラスメントに関する相談はうち92件）寄せられており、安心して相談できる窓口との認識が高まっています。

社外向け、海外向けの相談窓口については、WEBサイトで公開をし、英文対応も行なっています。

労働安全衛生

Social

安全・安心で健康に働ける職場環境整備を目指して

積水ハウスグループでは、従業員ならびに委託業者などの安全・健康を第一に考え、日々業務を行っています。労働災害が発生した場合、事務・生産・施工の部門ごとに安全衛生委員会で事例を共有し、職場の安全衛生に関するPDCAサイクルを回しています。特に注力している施工部門における労働安全衛生を中心に報告します。(労働災害発生状況以外は積水ハウス単体の報告)

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
「『住』の可能性を追求する」

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

労働災害発生状況

2020年度の休業を伴う災害・疾病は以下の状況です。発生した労働災害・通勤災害については、労働安全衛生法などにより設置が義務付けられている安全衛生委員会で要因分析を徹底し、共有化を図ることにより、安全衛生意識の向上、不安全行動の防止、災害や疾病につながる長時間労働の抑止などに取り組んでいます。なお、過去3年間の施工部門における労働災害による委託業者の死亡者数は2018年度0人、2019年度0人、2020年度0人です。

休業災害度数率／業務上疾病度数率 (休業1日以上を集計)

部門	休業災害度数率		業務上疾病度数率	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
事務部門(従業員)	0.42	0.45	0.07	0.32
生産部門	従業員	0.45	0.00	0.00
	委託業者	0.27	1.59	0.00
施工部門(委託業者のみ)	2.92	2.17	0.43	0.35

〈算定基準〉
 休業災害度数率:100万延べ労働時間あたりの休業災害による死傷者数
 業務上疾病度数率:100万延べ労働時間あたりの職業性疾病件数
 集計対象範囲:(2019年度)積水ハウスの従業員もしくは委託業者
 (2020年度)事務部門・生産部門は積水ハウス単体の従業員もしくは委託業者
 施工部門は積水ハウス、積水ハウスノイエ、鴻池組の委託業者
 延べ労働時間:事務部門及び生産部門の積水ハウスの従業員、委託業者の延べ労働時間は、実労働時間に基づき算定している。
 施工部門の積水ハウス、積水ハウスノイエの委託業者の延べ労働時間は1人工当たり8時間として算定している。
 施工部門の鴻池組の委託業者の延べ労働時間は1人工当たり9時間として算定している。

施工部門における労働安全衛生マネジメントシステム

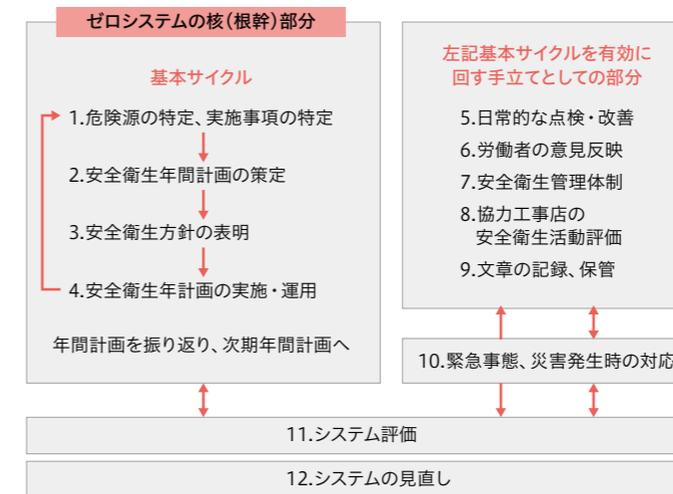
厚生労働省が推奨している「労働安全衛生マネジメントシステム」に、施工現場の特性を加味して独自に構築した「積水ハウス危険ゼロシステム」を組み入れ、危険要因を減らす安全衛生管理活動を展開しています。

現在は全社の災害、事故の傾向分析を効率化するため、安全管理のシステム化に取り組んでいます。災害発生時の

報告を電子化して、迅速な事故発生報告と情報共有および情報管理の効率化を可能にしました。これにより情報がデジタルデータ化され、より正確で綿密な災害傾向の分析が行えるようになりました。

また、安全管理体制をより効率よく確実な仕組みとするため、スマートデバイスを用いた「安全推進書アプリ」を開発。このアプリを運用することで、迅速に施工協力会社・施工従事者へ指摘・是正の確認・報告を行うとともに、施工現場の安全巡回時の指摘事項やその記録を残すことが可能になりました。

「積水ハウス」危険ゼロシステムの概要



従業員の労働災害・事故が発生した場合、発生した事業所から速やかに人事部に連絡があり、安全衛生委員会などを通じて全社に共有されます。施工現場で労働災害・事故が発生した場合も、その事業所から品質安全推進部に連絡があり、全社に共有されます。

労働安全衛生

Social

Ⅲ. 社会

マテリアリティへの取り組み②
『住』の可能性を追求する

基盤技術の深耕と拡大

施工品質の向上と施工力の強化

住宅の資産価値の維持・向上

マテリアリティへの取り組み③
「地域社会と共生する」

事業を通じた地域共生

社会貢献活動による地域共生

自然災害から生命・財産を守る

マテリアリティへの取り組み④
「多様なチカラを結集する」

ESGの理解・浸透

人材の育成・開発

ダイバーシティ&インクルージョン

働き方・やりがい、スマートワーク

幸せ健康経営

人権の尊重

労働安全衛生

施工現場での労働安全衛生活動

2020年度は「墜転落防止対策の徹底」「建設機械の安全確保」を重点目標として取り組みました。

- 重大災害(人命にかかわる災害)につながる「墜転落防止対策徹底」のため、以下の対策に注力しました。

1. 墜転落防止のためフルハーネス型墜落制止用器具着用推進を実施。

2. 建物外周手すりの工場出荷運用を開始。

- 公衆災害の防止については、全国の発生状況を詳細に把握し、情報共有と再発防止対策の徹底を図りました。

2020年度は施工安全対策の他、施工現場での新型コロナウイルス感染症対策にも重点を置きました。夏場のマスク着用による熱中症リスクを緩和するため、ネックガードを1万数千枚配布するなど、施工現場での感染防止対策、施工現場従事者の健康管理を徹底。オーナー様、施工現場の周辺地域にお住まいの方々にも安心していただける現場管理を行いました。

新型コロナウイルス
感染拡大予防ポスター



2020年度 施工現場労働災害発生状況

施工現場での労働災害発生件数は前年比26%減少しました。死亡災害は2018年以降発生していません。重大災害につながる墜転落事故も前年比28%減少しました。墜転落事故の減少、死亡災害無しが達成できたのは、重点目標に

設定した上で、主要な災害事例を徹底検証し実現性の高い再発防止策を共有したことによって、対策の精度が向上したことも一因です。

労働災害減少の一方で、人災は無かったものの、引き続き重機転倒、部材の落下などは報告されており、計画段階でのリスク管理の徹底、再発防止対策の確実な実行を継続して啓発していきます。

2021年度 重点テーマと計画骨子

2021年度は「墜転落災害の撲滅」「転倒災害の防止」「公衆災害の防止」を重点テーマとします。前年の災害件数は減少しましたが、人命を奪うことにつながる墜転落や重機転倒などの事故はいまだ撲滅には至っていません。そこで、安全活動の原点に立ち返り、基本事項を徹底実践するとともに実効性のある対策を定着させ、さらなる災害減少へとつなげていきます。

2021年度 施工安全衛生前年計画の骨子

- 施工現場の設備、作業場所を適正に整え、施工者が安全で安心して従事出来る環境を提供します。
- 建設機械の適正な施工計画、管理の徹底を浸透させ、公衆災害の同種事故の発生を防ぎます。
- 重大災害(人命にかかわる災害)への対策には引き続き一層の注力をしていきます。

2021年度
スローガンポスター



安全衛生教育研修の実施

工事関係者に対して、労働災害防止対策として安全衛生教育研修を実施しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の中、WEBを利用して開催し、延べ12921人が受講しました。今後も当社と協力会社が一体となって、主体的、創造的に安全衛生教育研修を実施し、労働環境改善、労働災害発生防止に継続的に取り組んでまいります。

2020年度 安全衛生教育実績(前年度比較：受講者数)

安全衛生教育 名称	2020年度実績	2019年度実績
総括安全衛生管理者研修	102	172
安全管理者選任時研修	31	39
現場監督者研修	152	335
事業主研修	2014	4340
職長・安全衛生責任者教育	247	796
職長能力向上研修(安全衛生責任者編)	685	1290
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	972	2903
足場の組立等特別教育	118	71
職種別研修	901	3082
安全衛生推進大会	3819	29157
その他研修	3880	8287
受講者数 総計	12921	50472

IV ガバナンス

Governance

IV. ガバナンス

マテリアリティへの取り組み⑤
「インテグリティを体現する」

コーポレートガバナンス体制の強化

コンプライアンスの推進

リスクマネジメント

99	IV ガバナンス
100	マテリアリティへの取り組み⑤ 「インテグリティを体現する」
101	コーポレートガバナンス体制の強化
106	コンプライアンスの推進
109	リスクマネジメント

ガバナンス

Governance

積水ハウスグループでは、ガバナンスの実効性強化と企業の持続的成長を両立させるガバナンス改革を進めてきました。その実現のためには、コミュニケーションの活性化と従業員一人ひとりの成長が不可欠で、「イノベーション&コミュニケーション」を合言葉に取り組みを推進しています。ガバナンス改革元年と位置付けた2018年より「代表取締役の70歳定年制」「経営会議の設置」「取締役の担当部門の明確化」等、3年間で21項目に及ぶ具体的施策を着実に実行してきました。

今後もコーポレートガバナンスの実効性をさらに高めていくため、トップマネジメントレベル・事業マネジメントレベルのガバナンス改革を進めるとともに、グループ従業員レベルのガバナンス改革にも取り組み、イノベーション&コミュニケーションを実現する組織風土を醸成していきます。

マテリアリティへの取り組み⑤「インテグリティを体現する」

Governance

マテリアリティへの取り組み **5** 「インテグリティを体現する」



IV. ガバナンス

マテリアリティへの取り組み⑤
「インテグリティを体現する」

コーポレートガバナンス体制の強化

コンプライアンスの推進

リスクマネジメント

基本的な考え方

積水ハウスグループは、「人間愛」を根本哲学とする企業理念に則り、コーポレートガバナンス体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組んでいます。そして、基本的な考え方や枠組みを定めた「コーポレートガバナンス基本方針」をステークホルダーに公表しています。

2018年を「ガバナンス改革元年」と位置付け、長期的かつ持続的な企業価値向上に向けてレジリエントな経営基盤を構築すべく、各々の施策を着実に実行してきました。ガバナンス改革に取り組むための支柱と位置付けたのは、誠実で高邁な倫理観を意味する「インテグリティ」という概念です。企業理念に掲げている、私たちの根本哲学「人間愛」、私たちの基本姿勢「真実・信頼」と共鳴するものです。私たちは企業活動のすべてにおいて「インテグリティ」を最優先に、ESG経営のリーディングカンパニーを目指した改革を推進しています。私たちは、ガバナンス改革の推進に向けて、第5次中期経営計画で掲げた「トップマネジメントレベル」「事業マネジメントレベル」に「グループ従業員レベル」を加え、3つのレベルで取り組んでいます。

トップマネジメントレベルの
ガバナンス改革

ステークホルダーの信頼を得ながら
持続的な企業価値向上のために必要な
企業統治の仕組みを構築

事業マネジメントレベルの
ガバナンス改革

各職制で法律・規則の遵守徹底に
向けた仕組み・ルールづくりを推進する
とともに管理機能を強化する

ガバナンス改革

グループ従業員レベルの
ガバナンス改革

グループ内コミュニケーションを活性化させ
トップマネジメント・事業マネジメントの
ガバナンス改革を推進する原動力となる

取り組みテーマ・KPI

取り組みテーマ	KPI	単位	2020年度実績		2021年度目標	2022年度目標
			目標	実績		
コーポレートガバナンス	独立社外取締役の比率	%	—	33.3%	40.0%	40%以上
事業マネジメント層の インテグリティ向上と グループガバナンス体制の強化	インテグリティ研修の受講状況	—	本社職責者 1/2以上受講	97% (74名/76名中)	グループ役員・職責者 1/2以上受講	グループ役員・職責者 全員受講
	ガバナンス戦略シートの取り組み	—	—	積水ハウス総務長運用 (総計121名)	グループ総務責任者運用 (総計223名)	ガバナンス戦略シート 取り組み率90%
従業員コミュニケーションの向上	ESG対話の実施	—	—	積水ハウス職責者	積水ハウス従業員 グループ職責者	グループ従業員

Governance

Ⅳ. ガバナンス

マテリアリティへの取り組み⑤
「インテグリティを体現する」

コーポレートガバナンス体制の強化

コンプライアンスの推進

リスクマネジメント

ガバナンス改革の取り組み

積水ハウスグループでは、ガバナンスの実効性強化と企業の持続的成長を両立させるガバナンス改革を目指しています。その実現のためには、コミュニケーションの活性化と従業員一人ひとりの成長が不可欠で、「イノベーション&コミュニケーション」を合言葉に取り組みを推進しています。

今後もグループ全体のガバナンスの実効性をさらに高めていくため、トップマネジメント・事業マネジメントのガバナンス改革を進めるとともに、グループ従業員レベルのガバナンス改革にも取り組み、イノベーション&コミュニケーションを実現する組織風土を醸成していきます。

トップマネジメントレベルのガバナンス改革

第5次中期経営計画期間においては、社外役員との協働（共創）と公正で健全な緊張関係の構築による経営革新を目指し、マネジメント機能の機能強化を推進しています。

2020年度は、取締役・執行役員の選解任及び報酬に関する諮問機関である人事・報酬諮問委員会の体制見直しによる実効性強化、経営監督機能と業務執行機能の緩やかな分離、取締役会の独立性向上による監督機能の強化、更に経営会議・執行役員制度改革による権限委譲の促進に取り組みました。

人事・報酬諮問委員会では、委員長および委員の過半数を社外取締役として活発な審議を実施しています。社外委員の方々には取締役候補者選任におけるスキルマトリクス項目の選定段階から参画いただき、加えて代表取締役の選解任プロセスにも主体的に関与いただいたことで、委員会の実効性と透明性が格段に高まりました。

取締役会 議長：北沢利文氏（社外取締役）

人事・報酬諮問委員会 委員長：吉丸由紀子氏（社外取締役）

※ 委員5人のうち、3人が社外取締役

事業マネジメントレベルのガバナンス改革

積水ハウスグループの強みは、事業課題を顧客目線から最も認識している現場の力にあります。現場の力をより一層高めていくため、事業マネジメントレベルにおいてもガバナンス改革を推進しています。

2020年度は、インテグリティの高いマネージャーを育成し、相互信頼に基づいたガバナンス体制を実現するための研修「インテグリティ研修」の対象を営業本部の幹部社員に加え、本社や工場の職責者に広げるとともに、マネジメント診断（多面観察）や担当役員面談の実施により、実質的なインテグリティ向上を図りました。今後は、グループ会社の役員および職責者へ展開していきます。

総務の牽制機能強化を目指し、国内の支店総務長は、各組織におけるガバナンス上の問題点・課題の分析を踏まえたアクションプラン「ガバナンス戦略シート」を作成してガバナンス強化に取り組んでいます。2021年度よりグループ会社の総務責任者もガバナンス戦略の策定に取り組んでおり、グループ全体でガバナンス強化に努めています。

また、当社営業部門及び海外子会社を含むグループ会社の総務責任者をガバナンス強化を推進する「ガバナンス人材」と位置付けて、本社監査部・法務部を中心とした管理部門とのレポートライン「ガバナンスネットワーク」を構築し、ガバナンスに関する情報連携を強化しています。

グループ従業員レベルのガバナンス改革

ESG推進委員会の傘下に設けたガバナンス部会では、従業員間・組織間などグループ内コミュニケーションを活性化させる取り組みを実施して従業員からの積極的なボトムアップを図り、トップマネジメントレベル・事業マネジメントレベルのガバナンス改革に連動する取り組みを行っています。

「事業を通じて、お客様・従業員・社会を幸せにするにはどうしたらよいか」といった幸せをテーマにした「ESG対話」をグループ全社で進めることで、従業員のエンゲージメントを図り、コミュニケーションの活性化からイノベーションの創出、それが企業価値の向上につながるという好循環を目指した取り組みを推進しています。

また、日本経団連が定めた企業倫理月間（10月）に企業理念や行動規範についてグループで意見交換をする機会や、全従業員が毎年参加するヒューマンリレーション研修で人権問題について考える機会、企業倫理意識や職場環境等について匿名のアンケート調査「ガバナンス意識調査」（毎年実施）の結果に基づいた組織単位での意見交換の機会を設定して在宅勤務を余儀なくされ不足しがちなコミュニケーションの活性化を図っています。

コーポレートガバナンス体制の強化

Governance

コーポレートガバナンス体制の強化

ガバナンス改革元年と位置付けた2018年から3年間で21項目に及ぶ具体的施策を着実に実行してきました。

コーポレートガバナンス体制の強化に向けて取り組んできた具体的施策(21項目)

	2018年度	2019年度	2020年度
代表取締役の70歳定年制導入	▲2018.3 取締役会 決議		
女性社外役員の登用	▲2018.4 株主総会 決議(女性社外取締役1名、女性社外監査役1名を選任)		
取締役会運営の透明化、活性化	▲2018.2 取締役会 決議(取締役会議長と招集権者の分離)		
経営会議の設置	▲2018.2 取締役会 決議(2018年度 8回開催、2019年度 10回開催、2020年度 8回開催)		
取締役の担当部門の明確化	▲2018.3 取締役会 決議(2018.4 機構改革)		
取締役会の実効性評価の実施	▲2018.3 取締役会 決議(年1回 アンケート形式にて実施、2019年度は第三者評価会社によるアンケート・個別インタビューを実施)		
稟議制度改革	▲2018.6 より順次(審議責任部署の明確化、電子稟議システムの導入)		
営業本部総務部長、支店総務長の独立性確保と牽制機能強化(グループ会社を含むガバナンスネットワークの構築)	▲2018.11 運用開始(総務責任者向け研修の実施、所属及び人事評価プロセスの見直し)		
支店長のインテグリティ向上 インテグリティマネジメント研修の対象拡大	▲2018.11 運用開始(次期支店長育成・選抜プログラム「積水ハウス経営塾」の開始)		▲2020.8 対象拡大(本社職責者、グループ役員)
次世代経営者・リーダー人材の育成			▲2019.10 運用開始(若手人材育成研修「SHINE! Challenge Program」)
譲渡制限付株式報酬制度の導入		▲2019.4 株主総会 決議(2019.6 支給)	
社外取締役の役員賞与制度の廃止		▲2019.4 株主総会 決議	
取締役の任期見直し			▲2019.9 取締役会 方針決定(2020.4 導入)
相談役・顧問制度の廃止			▲2019.9 取締役会 方針決定(2020.4 導入)

IV. ガバナンス

マテリアリティへの取り組み⑤
「インテグリティを体現する」

コーポレートガバナンス体制の強化

コンプライアンスの推進

リスクマネジメント

コーポレートガバナンス体制の強化

Governance

Ⅳ. ガバナンス

マテリアリティへの取り組み⑤
「インテグリティを体現する」

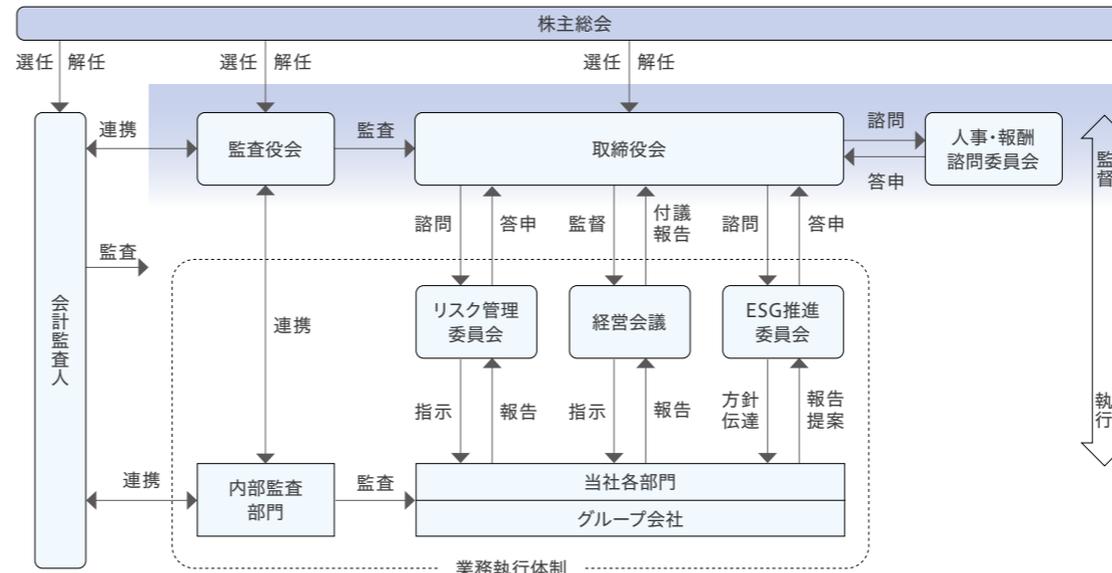
コーポレートガバナンス体制の強化

コンプライアンスの推進

リスクマネジメント

	2020年度
役員報酬制度の抜本的な見直し	▲2020.4
株式保有ガイドラインの導入	▲2020.4 導入
株式報酬返還条項の設定(マルス・クローバック条項)	▲2020.4 導入
経営陣幹部の選解任 基準・手続き方法の策定	▲2020.4 運用開始
取締役会の独立性向上	▲2020.4 社外取締役比率 1/3
海外内部通報制度の整備	▲2020.6 運用開始 米国・オーストラリア・英国・シンガポールの現地法人において、(社外)弁護士事務所を窓口とした「積水ハウス グローバルヘルプライン」を開設・運用開始
取締役室の設置	▲2020.8 設置(社外取締役の活動の充実をサポート) <ul style="list-style-type: none"> 社外取締役の増員を踏まえ、活動の充実をサポートする組織体制を整備 社外取締役と代表取締役、社外取締役と監査役会、社外取締役と社外監査役での会合の定期的な開催等、情報交換・認識共有の機会を見直し 取締役室より社外取締役に積極的な情報発信を実施

コーポレートガバナンス体制図
(2021年4月28日現在)



コーポレートガバナンス体制の強化

Governance

IV. ガバナンス

マテリアリティへの取り組み⑤
「インテグリティを体現する」

コーポレートガバナンス体制の強化

コンプライアンスの推進

リスクマネジメント

取締役会

取締役会は原則月1回開催し、中長期的な企業価値向上のため、経営方針及び経営戦略・経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員の業務執行の監督・評価、内部統制やリスク管理体制等経営の健全性確保のための体制整備等をその責務とします。

また、建設的な意見交換を促進するために、取締役会議長と招集権者を兼務しないことを原則とし、取締役会議長は社外取締役(北沢 利文氏)が、招集権者は社長(仲井 嘉浩)が現在務めています。

構成については、実質的な議論を行うために適正と考えられる人数とし、取締役会における独立社外取締役比率が1/3以上となるように独立社外取締役を置くものとします。また、経営戦略・経営計画を踏まえたスキルマトリックスを策定の上、財務会計や法令・コンプライアンス等に知見・専門性を有する者を含み、知識・経験・能力、在任年数及びジェンダー等を考慮し、多様性と適正人数を両立する形で構成するものとします。その他、社外取締役の職務を補助する体制として、取締役室を設置し、複数名の従業員を配置しています。

2021年1月期において開催された取締役会は13回、平均出席率は99.5%(うち、社外取締役100%、社外監査役98.6%)でした。なお、取締役会全体の実効性の分析・評価については、定期的に第三者機関による分析・評価を実施し、取締役会の実効性強化と継続的な改革・改善を進めています。

取締役会の構成(2021年4月28日現在)

取締役	うち独立 社外取締役	年齢		
		50歳未満	50~59歳	60歳以上
10人(男:7 女:3)	4人(男:1 女:3)	0人	2人	8人

平均年齢: 62.3歳

監査役会

監査役会は、監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、取締役、執行役員、主要な部場所長及び子会社取締役等に対し、担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを計画的に実施し、事業所の実査を必要に応じて実施しています。

また、監査役は、内部監査部門と意見交換を密にして十分に連携するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。

その他、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任者を含む複数名の従業員を配置しています。監査役室に兼任として配置された使用人には、監査役室での業務に関して所属部署の指揮命令が及ばないこととし、その人事上の処分については監査役の意見を尊重する等、独立性を確保しています。

監査役会の構成(2021年4月28日現在)

監査役	うち独立 社外監査役	年齢		
		50歳未満	50~59歳	60歳以上
6人(男:4 女:2)	4人(男:3 女:1)	0人	0人	6人

平均年齢: 68.0歳

人事・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、公正性及び透明性を確保する目的のため、取締役・執行役員の人事や報酬に関し、取締役会に意見を述べます。

委員長は独立社外取締役(吉丸 由紀子氏)が務めており、委員の過半数を独立社外取締役としています。

経営会議

取締役会に上程する重要議題の事前審議、経営方針・経営戦略に基づいた個別の業務執行に関する意思決定、ならびに業務執行の方針及び課題に関する委任型執行役員間の情報共有を目的として設置しています。

委任型執行役員を出席者とし、社外取締役及び監査役はオブザーバーとして任意で出席することができます。

ESG推進委員会

委員長はESG部門担当役員とし、社内委員に有識者2人(社外委員)を加えて、3ヶ月に一度のペースでESG経営についての活発な議論を交わしています。ESG推進委員会における内容は取締役会に報告され、審議しています。

リスク管理委員会

委員長は田中 聡(代表取締役 副社長執行役員)が務め、取締役会の諮問機関として、リスク管理体制の適切な構築や、その運用状況における実効性の確保を目的として、リスク管理体制の整備に関し、取締役会に意見を述べます。

主要テーマとして、「ガバナンス」「人権・労務管理」「コンプライアンス」「品質管理」「BCP」を掲げて主管部署のモニタリング等を実施し、各部門における国内外を含めたグループ全体のリスク管理体制の整備状況を把握し、検証を行っています。

コーポレートガバナンス体制の強化

Governance

Ⅳ. ガバナンス

マテリアリティへの取り組み⑤
「インテグリティを体現する」

コーポレートガバナンス体制の強化

コンプライアンスの推進

リスクマネジメント

TOPICS

執行役員制度改革

「経営監督機能と業務執行機能の緩やかな分離」を進めるため、権限と責任の明確化を目指し、2021年4月に執行役員制度改革を実施しました。執行役員制度改革により、経営陣の階層を、取締役を兼務する「委任型執行役員(社長・副会長・副社長・専務)」、将来の取締役候補となる「委任型執行役員(常務)」に加え、従業員身分を維持することで柔軟な抜擢人事が可能となる「雇用型執行役員」及び「業務役員」の4階層としました。各階層の役割、人材要件、選解任プロセスを明確化することで、各部門の経営陣幹部人材の育成強化と持続的なリーダーパイプラインの構築を図ります。また、経営会議やESG推進委員会等において、雇用型執行役員や業務役員がプレゼンテーションや質疑応答に加わることで、オブザーブ参加が可能な社外役員が経営陣幹部人材のモニタリングを行う機会を確保します。



部門	取締役兼務 委任型執行役員 (専務以上)	委任型執行役員 (常務)	雇用型執行役員	業務役員
	監督と執行の緩やかな分離を実践し、中計達成に向けて担当部門を管掌するとともに、担当部門の執行責任を担う	取締役候補として、担当部門の主要な領域を担当し、中計達成に向けてその領域の執行責任を担う	委任型執行役員候補として、担当部署を担当し、中計達成に向けてその部署の執行責任を担う	雇用型執行役員候補として、担当部署を担当し、中計達成に向けてその部署の執行責任を担う
請負型ビジネス部門 ストック型ビジネス部門	仲井 嘉浩 西田 勲平	篠崎 浩士	7名	11名
開発型ビジネス部門	石井 徹		2名	3名
戦略部門	仲井 嘉浩	廣田 耕平	2名	5名
財務 ESG 部門	堀内 容介	豊田 治彦	3名	1名
管理・人事部門	田中 聡	皆川 修 吉本 継蔵	2名	2名
技術・生産部門	三浦 敏治	上木 宏平	6名	5名

内部統制システム

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を取締役に決議し、その体制を整備、運用しています。

専門の内部監査部門である監査部が法令や社内規則などに基づく内部統制・内部管理が適正に行われ、かつ実効的な運用が確保されているかについて現地監査を行い、必要に応じて是正勧告を行っています。監査の結果については、取締役および監査役ならびに関係部署に報告しています。なお、監査部と会計監査人は相互に協力し、内部監査の実効的な実施に努めています。

海外グループ会社を含むグループ会社の内部統制については、当社から取締役等を派遣し、経営状況および重要な職務執行に関する報告を受けています。また、当社の内部監査部門は、定期的に重要な子会社の監査を実施するとともに、監査部に海外監査室を設置し、海外グループ会社の監査体制を強化しています。

会計監査人

会計監査人は、監査役会が会計監査人の選定基準および社内規則に従い、独立性と専門性を有しているか否かを評価し、当該評価を踏まえ、選任議案を決定しています。

会計監査人は、不正を発見した場合には監査役会に報告するものとし、不備・問題点を発見した場合には取締役会に報告し、取締役会は是正措置を講じます。

IV. ガバナンス

マテリアリティへの取り組み⑤
「インテグリティを体現する」

コーポレートガバナンス体制の強化

コンプライアンスの推進

リスクマネジメント

コンプライアンスの推進

積水ハウスグループは、「コンプライアンス」を重要な経営課題と認識し、取り組むべきテーマを抽出の上、PDCAサイクルを意識しながら改善を図っています。2003年10月には、会社および役員、従業員として遵守すべき企業倫理に関する基準である「積水ハウスグループ企業倫理要項」を制定し運用しており、事業環境の変化に応じて、適宜、内容の改訂を行っています。

2005年から毎年10月を当社グループ全体で実施する「企業倫理月間」として、全グループ従業員への周知徹底を図っており、「企業倫理要項等遵守に係る誓約書」を提出する取り組みも毎年実施しています。また、全グループ従業員を対象に「法令研修」を実施してコンプライアンス意識の醸成に努めており、2020年度は民法改正についてなど、毎年テーマを設定して継続して取り組んでいます。

積水ハウスグループ企業倫理要項でのコンプライアンスに関する主な記述(抜粋)

2-3 各種業法、関係法令の遵守

- (1) 住宅、住宅部材および住宅関連機器の製造・開発・輸入・保管・設計・施工・販売・輸送・輸出・修理、不動産に関する売買・賃貸・媒介・販売提携・管理、宅地開発ならびに都市開発等にかかる関係業法を遵守し、許認可取得および届出等の手続きを確実に実施することはもとより、すべての業務において違法行為のないよう十分に留意する。
- (2) その他の関連事業の遂行に当たってもそれぞれの関係法令を遵守し、適法に業務を行うよう十分に留意する。

2-4 寄付行為・政治献金規制

- (1) 各種団体等への寄付などを行う際には、社会に対する企業の役割を自覚し、寄付の必要性を主体的に判断して、関係法令を遵守し、正規の方法に則って行う。
- (2) 政治献金を行う際には、公職選挙法や政治資金規正法などの関係法令を遵守し、贈賄・利益供与による政治との癒着というような誤解を招きかねない行動を厳に慎み、健全かつ透明な関係作りに努める。
- (3) 各種献金・寄付の実施については、事前に社内規則に従って承認を受ける。

2-7 輸出入関連法令の遵守

- (1) 商品・原材料の輸出入にあたっては、関係法令に従って適切な輸出入通関手続きを行う。
- (2) 輸出禁制品の輸出および輸入禁制品の輸入は行わない。
- (3) 児童労働、強制労働等人権を侵害する条件下で産出、製造、輸送された商品、原材料はこれを取り扱わない。

3-3 独占禁止法の遵守

- いかなる状況であっても、カルテルや談合、再販売価格の維持、優越的地位の濫用など独占禁止法違反となるような行為を行わず、公正で自由な企業間競争を行う。
- (1) 同業者間や業界団体で、価格、数量、生産設備についての協議・取り決めや入札談合を行うなど不当な取引制限を行わない。
 - (2) 同業者間や業界団体で共同して、特定の事業者や新規事業参入者との取引を拒絶する、または販売先の販売価格を拘束するなど不公正な取引方法となるような行為を行わない。

3-4 購入先との適正取引、下請法の遵守

- 協力工事店その他の取引先との取引においては、良識と誠実さをもって接し、公平かつ公正に扱う。
- (1) 複数の業者の中から購入先を選定する場合には、品質、価格、納期、技術開発力、安定供給、企業姿勢、社会的責任の取り組み等諸条件を公平に比較、評価し、最適な取引先を決定する。
 - (2) 購入先の選定や評価に関し、特定の購入先に有利な待遇を与えるような影響力を行使しない。
 - (3) 購入先との取引に当たっては、建設業法、下請法を十分に理解したうえで支払遅延、不当な値引き要求等の行為を行わないように留意し、契約および取引を行う。

3-5 不正競争の防止

- (1) いかなる理由があっても、窃盗など不正な手段により他社の営業秘密を取得・使用しない。
- (2) 不正な手段により取得されたものであること、またはそのおそれがあることを知りながら、他社の営業秘密を取得・使用しない。
- (3) 競争会社等他社を誹謗・中傷する言動は行わない。

コンプライアンスの推進

Governance

Ⅳ. ガバナンス

マテリアリティへの取り組み⑤
「インテグリティを体現する」

コーポレートガバナンス体制の強化

コンプライアンスの推進

リスクマネジメント

法令の遵守状況

当該事業年度において、法令や自主的規範への重大な違反はありません。

腐敗防止方針の不遵守による罰則の有無

当該事業年度において、腐敗防止方針の不遵守により懲戒処分または解雇された従業員は0人であり、私たちの認識している限りにおいて、腐敗に関連した罰金、課徴金、和解金のコストはありません。

「環境」に関する違反・罰則の有無

当該事業年度において重要な環境関連法規制等の違反・処罰はありません。また、工場においても周辺環境に影響を与える漏出事故は発生していません。当社グループにおける環境関連の罰金はありませんでした。

「製品およびサービス、安全衛生」に関する違反・罰則の有無

当該事業年度において製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する罰金の支払い、かつ安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例はありません。

「顧客プライバシー」に関する違反・罰則の有無

当該事業年度において顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立はありません。

反競争的行為等による法的措置の有無

当該事業年度において反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により、法的措置を受けた事例ならびに法規制への違反に対する相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた事例はありません。

内部通報システムと公益通報者の保護

積水ハウスグループでは、公益通報者保護法に則り、全グループ従業員が利用できる内部通報システム「積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン(SCSシステム)」を設置しています。法令や企業倫理に違反する行為に直面した場合に、電子メールや電話等により、法務部コンプライアンス事務局に通報できるシステムです。通報者のプライバシー保護や通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止などについては、SCSシステムのガイドラインに明文化しています。

2016年10月からは当社顧問弁護士事務所を社外受付窓口として追加しました。この他、「セクハラ・パワハラホットライン」や労務管理全般の相談を受け付ける「人事110番」を開設しています。

まずは職場内で話し合い、問題を解決するのが理想ですが、本システムがあることを周知し、気兼ねなく相談できるように配慮することも重要と考え、毎年全従業員が参加するヒューマンリレーション研修で告知しています。

一方、当社グループと継続的取引関係にある協力工事店・取引先の役員や従業員の方々から、当社グループの事業活動に関する法令・企業倫理違反または取引関係にかかる懸念事項についての相談を受け付ける制度として「積水ハウスグループ取引先企業倫理ヘルプライン」を2016年10月に設置しました。SCSシステムと同様に、社内受付窓口は法務部コンプライアンス事務局、社外受付窓口は当社顧問弁護士事務所です。更に、2020年6月には英語圏の海外子会社の従業員を対象にした積水ハウスグローバルヘルプラインを設置し、社外の弁護士事務所を窓口として対応しています(中国の子会社向けには別途窓口を設置)。

積水ハウスグループの内部通報システム体制

	窓口	相談方法	受付内容
積水ハウスグループ 企業倫理ヘルプライン (SCSシステム)	法務部 コンプライアンス事務局 (社外)当社顧問弁護士事務所	電話 電子メール 本人限定受取郵便 (書留郵便)	法令や企業倫理に違反する行為に直面した場合など
積水ハウスグループ 取引先企業倫理 ヘルプライン	法務部 コンプライアンス事務局 (社外)当社顧問弁護士事務所	電話 電子メール 書簡	協力工事店・取引先の皆様が、積水ハウスグループとの取引・事業活動に関し、法令・企業倫理違反のおそれなどの不安・懸念を抱いた場合など
積水ハウスグループ グローバル ヘルプライン	(社外)弁護士事務所	電子メール (英語対応)	海外子会社において、法令や企業倫理に違反する行為に直面した場合など
セクハラ・パワハラ ホットライン	法務部 ヒューマンリレーション室	電話 電子メール	セクハラ・パワハラをはじめ人権に関する相談、人間関係の悩みや質問、および障がいのある従業員にとって働きやすい環境を整えるための相談など
人事110番	人事部	社内ホームページ	勤務時間・休日勤務等をはじめとする労務管理全般

※このほか、グループ従業員およびその家族が専門家からカウンセリングを受けられる外部(社外)相談窓口も開設しています。

コンプライアンスの推進

個人情報保護の取り組み

個人情報取扱規則を制定して、適切な個人情報の取り扱いに努めています。また、お客様情報保護方針・情報セキュリティポリシーを定めてホームページ上に公開しています。

積水ハウスグループは、住宅展示場や分譲地の販売事務所など、多くの事業拠点でお客様の個人情報をお預かりしています。個人情報保護法および個人情報取扱規則に則り、e-ラーニングなどを実施して継続的に従業員の教育研修を実施しています。e-ラーニングにはテストを組み入れ、従業員の個人情報保護に関する知識の定着状況を把握しています。執行役員であるCS推進部長を個人情報保護の統括責任者に任ずるとともに、専任部署「お客様情報相談室」を設置し、グループ全体で個人情報保護法遵守に対応した体制を整備しています。一方でお客様は「お客様情報相談室」の「お客様情報に関するお問い合わせ先」を通じて、ご本人に関する個人データについて、開示・訂正・利用停止・消去などのご請求が可能です。万一、お客様情報の紛失・盗難事故が発生した場合は、直ちにお客様に事情を説明するとともに、発生内容と以後の対応について必要に応じて当社ホームページでお知らせします。同時に可能な限りの情報回収を行います。

また、世界各国で個人情報保護のための法整備が進められている状況に鑑み、当社の海外事業においても、各国の事業内容及び現地の法規制に対応した体制の整備や研修の実施等、個人情報保護の取り組みを進めています。

税務に関する基本的な方針

当社グループは、事業を行う地域の税務法規を遵守し、税金の公平性に従って透明性のある適正な納税を行うことが、ステークホルダーからの信頼にこたえる重要な責務であると認識し、税務に関する基本的な方針を開示しています。

「積水ハウス株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」(抜粋)

第6章 その他

6. 税務に関する基本的な方針

当社グループは、事業を行う地域の税務法規を遵守し、税金の公平性に従って透明性のある適正な納税を行うことが、ステークホルダーからの信頼に応える重要な責務であると認識しています。当社グループの税務に関する基本的な方針は次の通りです。

(1) 税務に関する基本的な方針

当社グループの全従業員は、事業を行う地域の税務法規の遵守を最優先とし、租税回避を意図した異常な取引を構築せず、誠実に納税責任を果たすよう努めます。

(2) 移転価格

当社グループ内の国際間取引は、OECD移転価格ガイドラインに従った独立企業原則に基づき取引を行うことにより、国際的な二重課税の回避を目指します。

(3) 啓発活動

当社グループの税務担当者は、外部セミナーへの参加をする等により必要な情報収集に努め、税務コンプライアンス意識の浸透、定着を図ります。税務上の課題や対処すべき事項を発見した場合には、速やかに改善措置を講じます。

(4) 税務当局との関係

当社グループは、各国税務当局の求めに応じて適切な情報提供を行なう等、税の透明性の確保に努め、各国税務当局と適切な対話を行ない、健全な関係構築に努めます。また、税務解釈に疑義が生じた場合には、税務当局に事実を説明し、見解の相違が生じないよう必要な確認を行います。

(5) ガバナンス

当社グループは、事業を行う地域の税務法規を遵守し、適正な納税を実践できるよう、税務に関する基本的な方針の周知徹底に努めます。当社の取締役会は、当該基本方針の実践の状況について管理監督責任を負います。

リスクマネジメント

Governance

IV. ガバナンス

マテリアリティへの取り組み⑤
「インテグリティを体現する」

コーポレートガバナンス体制の強化

コンプライアンスの推進

リスクマネジメント

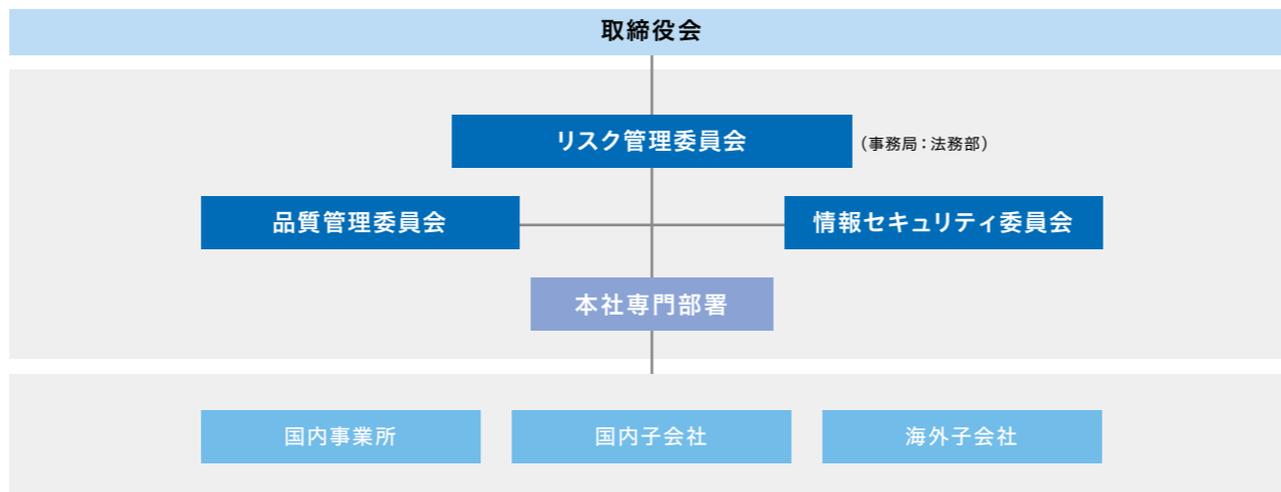
リスクマネジメント

リスク管理体制について

当社グループは、事業活動における重要なリスクを的確に把握し、それらのリスク発生を防止するとともに、万一リスクが顕在化した際のグループ事業への影響の低減することを目的として、取締役会の諮問機関として、「リスク管理委員会(委員長:代表取締役 副社長執行役員 田中 聡)」を設置しています。

当委員会は原則として月1回開催され、各リスク事案に関する本社主管部署に対するモニタリング内容を踏まえ、リスク管理体制の整備状況の集約・検証および必要な助言を行い、

リスク管理体制図



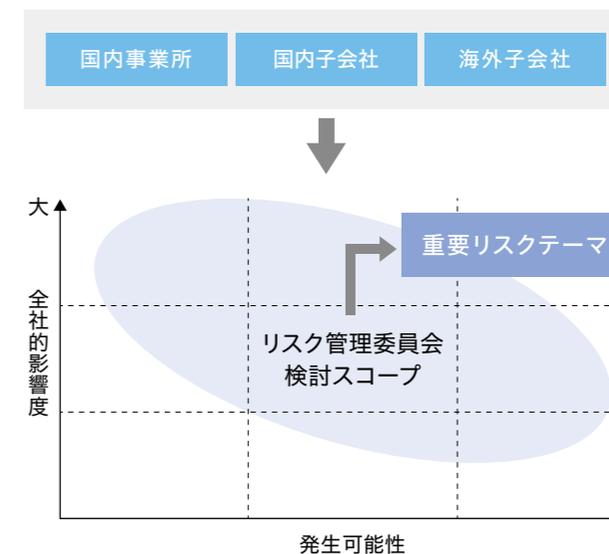
その審議内容について定期的に取り締役に報告しています。

また、当委員会の下部組織として「品質管理委員会」および「情報セキュリティ委員会」を設置して、より専門的視点におけるリスク認識および対応策について審議しており、各委員会における審議内容については、定期的にリスク管理委員会へ報告を受ける体制となっています。

重大なリスク事案が発生した際には、事務局を通じてリスク管理委員会へ報告され、レピュテーションリスクなど重大な内容が認められる場合には、専門チーム「クライシス対策本部」が立ち上げられ、対応について検討する体制を整えています。

リスク管理のプロセス

当社グループの国内事業所・国内子会社・海外子会社それぞれにおいて抽出されたリスクの中から発生可能性及びグループに対する影響度の観点から重要度を判断し、リスクテーマの選定をリスク委員会で検討しています。各重要リスクテーマにおける主管部署は、期初にリスク管理基本計画を策定し、その進捗についてリスク管理委員会へ報告し、委員会で出た意見を踏まえ改善を進めるとい、リスク管理におけるPDCAサイクルを推進しています。



リスクマネジメント

Governance

Ⅳ. ガバナンス

マテリアリティへの取り組み⑤
「インテグリティを体現する」

コーポレートガバナンス体制の強化

コンプライアンスの推進

リスクマネジメント

情報セキュリティ強化に向けた取り組み

当社グループでは、サイバー攻撃などによる情報漏洩や操業停止など、事業そのものの継続に支障をきたすリスクを最小化するため、情報セキュリティを重要な経営課題の一つと位置付けています。取締役会の諮問機関であるリスク管理委員会の傘下に「情報セキュリティ委員会(委員長:常務執行役員 皆川 修)」を設置しました。2020年7月には、情報セキュリティポリシーを制定し、セキュリティ強化に取り組んでいます。従業員が不審な者に気がついた場合に従うべきプロセスについては、定期的実施している研修等を通じ全グループ従業員に示しており、情報セキュリティ違反による懲戒等は従業員の業績評価の一部となっています。

また、テレワーク推進による働き方の多様化や新たなサイバー攻撃の脅威に対応するため、技術的対策を強化するとともに組織的強化策も同時に実施しています。

そして、ITシステムの障害やサイバー攻撃を防ぐための、事業継続計画と対応手順については、毎年および必要に応じて教育訓練を実施することで従業員のリテラシー強化と手順の改善に継続して努めています。

自然災害発生時の対応

積水ハウスグループは、大規模自然災害等で被災したお客様の住まいをいち早く復旧させるとともに、応急仮設住宅を含めた新たな住まいを提供することを住宅メーカーの使命と認識し、全社的な方針・方策を規定した「自然災害対策アクションプログラム」を策定しています。

大規模自然災害発生時は、被災地域の従業員やその家

族の安否・被災状況等を早急に把握することが復旧に向けたアクションの第一歩です。初動のスピードが、事業所等のサポート体制の編成や全社的な支援要請を早めることにつながり、迅速なお客様サポートを可能にします。そのため、各事業所での定期的な避難訓練等の実施はもちろん、全社員に災害発生時の対処法や安否報告等のルールを示した「自然災害発生時の初動カード」を常時携帯させています。

2020年度は幸い、大規模自然災害に見舞われませんでした。2019年度は9～10月の台風15号・19号及びその後の豪雨により東日本を中心に大きな被害が発生し、当社住宅でも1300棟を超える床上・床下浸水被害が発生しました。従業員とその家族の安否・被災状況を確認する一方で、本社に災害対策本部を設置し、東北工場を主な拠点とした支援物資の輸送、全国各地からの応援部隊の組織化など、現地対策本部と協力して浸水被害に遭ったオーナー様宅の泥出しや補修などに迅速な復旧対応を致しました。

加えて、現在オーナー様からのご相談や緊急の修理依頼に対して24時間365日受付する「カスタマーズセンターオーナーデスク」を大阪市と福岡市に設置しています。平時より一体・補完運営を行い、大規模災害発生時などで一方が稼働できない状況下では、他方が補完運営する体制を整え、被災地域のカスタマーズセンターおよび、積水ハウスリフォーム株式会社と連携し、「災害受付センター」としての役割を担い、オーナー様をサポートしています。

BCP(事業継続計画)の整備

当社グループでは、大規模自然災害等の発生に対処するために「積水ハウスグループ災害対策基本方針」を策定し、BCP(事業継続計画)の整備を進めています。本社機能に加えて、新たに営業本部・事業本部版「災害マニュアル」を策定し、災害時の各事業拠点における事業継続に向けた準備を進めています。

また、今後高い確率で発生するといわれている南海トラフ巨大地震については、積水ハウスが本社(梅田スカイビル)を構える大阪市も甚大な被害が発生することが予想されるため、本社での業務継続が困難となった場合に備え、本社災害対策本部の設置などを規定した初動対応マニュアルの整備を行っており、本社被災時には、東京拠点(港区赤坂)と総合住宅研究所(京都府木津川市)を代替本社として、本社における重要業務を継続できる体制を整えています。

さらに、住まいづくりには多数の部材・部品が必要なことから、大規模災害時に部材供給が停止しないように部材ラインナップ複数化、複数社調達、複数生産拠点化、部材の汎用化などサプライチェーンの強化を進めています。

国際事業を展開する上で、海外で現地従業員や出張者が自然災害やテロ・暴動などに巻き込まれるリスクもあります。そのような場合に備えて、対応マニュアルを整備して迅速な情報共有体制の構築を図るとともに、外部専門会社と連携して緊急事態発生時の現地従業員へのサポート体制も整えています。

リスクマネジメント

Governance

IV. ガバナンス

マテリアリティへの取り組み⑤
「インテグリティを体現する」

コーポレートガバナンス体制の強化

コンプライアンスの推進

リスクマネジメント

分譲マンション用地の取引事故に関する総括検証報告書について

当社は、2017年に発生いたしました東京都品川区西五反田の分譲マンション用地の取引事故(以下、取引事故)について、2020年12月7日、当社取締役会からの委嘱に基づき取引事故の原因究明と再発防止等の総括的な検証を実施した総括検証委員会より「総括検証報告書」(以下、報告書)を受領し、同日、公表いたしました。

総括検証報告書の作成経緯

当社取締役会は、取引事故に関して起訴された犯人グループ全員に対して第一審有罪判決が2020年6月までに言い渡されたことを踏まえ、取引事故に関する詳細な事実経緯等を正確に公表し、株主、顧客、取引先及び役職員を含むステークホルダーに対する説明責任を果たすことを目的として、2020年9月に取引事故等の総括検証を行うことを決定し、独立性を確保した外部の専門家に委嘱した総括検証委員会を設置しました。

委員会は、2020年9月から11月までの間、取引に関する資料、2017年の調査に関連する資料、取締役会議事録等の関係資料の精査、関係者へのヒアリング、関係者の電子メールを対象とするデジタル・フォレンジック調査等を実施し、専門家としての見解を加えた報告書の作成を行いました。

総括検証報告書における評価・提言

報告書においては、当社が実施した再発防止策について、原因分析との対応が認められ、一定の評価がされた一方で、網羅的な再発防止策が策定されたわけではないことから、指摘された問題点に対する対処がなされているかを真摯に再点検することが望まれること、類似の被害を防ぐためには制度を運用する個々人の意識の向上が極めて重要であり、取引事故を題材とした社内研修や教育の必要があること、企業風土の改善には、組織全体における人事ローテーション、インテグリティを重視した人事評価などを含めた総合的な改革を要するとの提言がなされました。

報告書においては、これまでに判明した事実関係の詳細に加え、取引事故の類似事案の有無、原因分析(取引過程において直接的な原因となった要素、社内環境及び内部統制システムにおける原因の分析)、実施された再発防止策とその周知・浸透、実効性の検証、2017年の調査委員会による調査や2018年の報告書の内容を含め、取引事故発覚後の当社の対応や情報開示姿勢について、詳細な検証および提言がなされました。

総括検証報告書を受けた取り組み

報告書の提言を受け、当社取締役会は、実施した再発防止策の実効性について、報告書で指摘された原因分析への対応性の観点からリスク管理委員会でも再点検すること、取引事故を教訓とするための教育研修の実施、企業風土の改善に資する人事ローテーションの実施を決議しました。

このうち、教育研修に関しては、本件を具体的な題材とすることで、社会常識や専門知識、経験等に基づいた直感も働かせつつ、業務にあたる姿勢を醸成し、リスク感覚を高めるためのプログラムに加えて、取引事故を誘発した社内環境上の原因とされているセクショナリズムの問題点や部門間の牽制機能の重要性に焦点を当てたマネージャークラス向けのプログラムの実施の検討を進めています。

また、人事ローテーションに関しては、2019年以降、マンション事業本部と開発事業部、国際事業部との異動、営業本部の再編等に関連した営業本部長や支店長の本部を超えた異動等を進めております。今後、次世代リーダーの計画的育成の視点で積極的に取り組むことにより、企業風土の改善やコミュニケーション力の向上につなげていきます。

本件につきましては、株主、顧客、取引先等のステークホルダーの皆様にご心配をおかけしましたことについて、あらためてお詫び申し上げますとともに、報告書の提言を真摯に受け止め、ガバナンスの実効性の向上、内部統制の強化やリスク意識の向上を一層推進してまいります。

V. 国際事業の ESG 経営

活動報告：アメリカ

活動報告：オーストラリア

活動報告：イギリス

活動報告：中国

活動報告：シンガポール

活動報告：各国共通

国際事業の ESG 経営

積水ハウステクノロジーを 世界のデファクトスタンダードに

積水ハウスは創業以来60年間、時代に応じて必要とされる住まいを提供し、社会課題の解決に寄与してきました。安全・安心・快適を実現する技術など、これまでの歴史で培った積水ハウステクノロジーを国外にも普及させ、「わが家」を世界一 幸せな場所にするというグローバルビジョンのもと、お客様の声に応えながら各国の様々な課題解決や住環境の向上に貢献して参ります。



国際事業のESG経営

V.国際事業のESG経営

活動報告：アメリカ

活動報告：オーストラリア

活動報告：イギリス

活動報告：中国

活動報告：シンガポール

活動報告：各国共通

活動報告 アメリカ

米国は国土が広い、エリアごとに重視する課題が異なります。持続可能社会の実現に向け、日本での取り組みをアメリカで応用しながら、現地パートナー企業と確立した共同理念に従って、環境・社会課題の解決と住まいへの新しい価値提供を目指します。

E 脱炭素社会を先導する

大規模公園の整備と「5本の樹」計画でコミュニティの環境意識を向上

シアトル近郊で進行中のコミュニティ開発プロジェクト Tehaleh は、約19km²の敷地に商業、オフィス、研究開発施設などを配置しながら、約9500戸の住戸が計画されている大規模開発です。現在、約7.3haの大規模公園(Discovery Park)を整備中です。当社は住民の方々とともに、周辺の他の保存エリア・オープンスペースとの相乗効果を生み出すコンセプト計画をつくり出しました。

また、小学校に隣接する立地から、子どもに自然環境学習を提供できるよう「5本の樹」計画に基づいた在来樹種の生育や巣箱の設置を行いました。植物が自然に交配する環境をつくり、自然との共生を意識させる空間づくりを進めています。



Tehalehの住宅

ウッドサイド・ホームズ社による環境対応型の商品開発強化

カリフォルニア州は、環境関連の法整備を積極的に行ってきた環境先進州です。温室効果ガスの排出量削減が法制化されており、2020年から全米で初めて、新築住宅に太陽光発電の導入を義務付ける新しい規制が施行されました。

当社の子会社であるウッドサイド・ホームズ社は同州の環境・建築物省エネ基準の改定に伴い、ゼロ・ネット・エネルギー(ZNE: 米国版ZEH)住宅の推進に向けて、環境対応型の商品開発を強化しています。

アリゾナ州のグレンデールでは、LEED Certificate※を取得する環境配慮型コミュニティの計画が始まっています(2022年コミュニティオープン予定)。

※グリーンビルディング協会(USGBC:US Green Building Council)が開発・運用を行う、建物と敷地利用についての環境性能評価の認証システム。



生活提案型の一例(在宅ワークスペース)

S 「住」の可能性を追求する

生活提案型のオプションリリース

2020年10月、ウッドサイド・ホームズ社は住まい手の「健康」が一番大事であるという考え方を形にした「Healthy Home Package」を発売しました。さらに、12月には環境配慮に対応しながら快適な生活を提案する、太陽光パネル、高性能断熱材、高効率家電などをパッケージした「Conscious Comfort Package」を生活提案型オプションとしてリリースしました。

2020年のIBS・コンセプトホームに続く「シャーウッド」のパイロットプロジェクト開始

当社は2020年1月、ラスベガスで開催された米国最大の住宅見本市「IBS(International Builders' Show)2020」に日本のハウスメーカーとして初めて出展※、米国初の「シャーウッド」(積水ハウスのオリジナル木造住宅)によるコンセプトホームを建設し、一般公開しました。防耐火性能や省メンテナンス性を持つ陶版外壁「バルバーン」を使用、高い耐震性と太陽光発電、蓄電池を搭載した米国版ZEH住宅は、米国が抱える社会課題に対して解決の道筋を示すものであり、参加者から高い評価を得ました。

このIBSでのコンセプトホームのプロジェクトに続き、2020年4月、新たに「シャーウッド」のパイロットプロジェクトがスタートしました。「シャーウッド」のテクノロジーを米国にも移植し、課題解決を目指すとともに、「住宅を通して社会を良くしていく」という当社の方向性を引き続き発信していきます。

国際事業の ESG 経営

V. 国際事業の ESG 経営

活動報告：アメリカ

活動報告：オーストラリア

活動報告：イギリス

活動報告：中国

活動報告：シンガポール

活動報告：各国共通

※「初めて出展」については、開示資料などに基づく当社調査によるもの。IBSは、毎年約8万5000人以上の建設業界関係者、機関投資家などが世界中から訪れる住宅見本市。コンセプトホームとは、選ばれた1企業による実物展示のことで、IBS2020では当社がウッドサイド・ホームズ社とともに建設。



高い耐震性とZEH仕様の「シャーウッド」によるコンセプトホームの内観

S 地域社会と共生する

イベント、チャリティに参加し、地域社会に貢献

ウッドサイド・ホームズ社は、セントジュード小児研究病院※1が主催するチャリティイベント「Dream Home Giveaway」※2に2019年から参加しています。ラスベガスで始まり、2020年にはサクラメントを加え、2021年も引き続き参加しました。

イベントは全米約40都市で実施されており、同社はラスベガスとサクラメントにて、住宅建設に伴う施工費と材料費

をほぼ無償で提供。セントジュードの活動支援を通して、米国内小児医療環境の向上に寄与しています。

この他にも、社員による地域の清掃イベントなどの開催や各種チャリティを通して地域社会への貢献活動を行っています。

※1 テネシー州メンフィスで1962年に設立された、世界的に有名な小児科治療研究施設で、無償で子どもの治療や家族をサポートしている。

※2 個人から寄付金を募り、その一部を抽選で当選した方へのプレゼント(土地付きの家)として還元するイベント。



「Dream Home Giveaway」チャリティイベント
ウッドサイド・ホームズ社が提供した家の着工式の様子

S 多様なチカラを結集する

初の女性役員・ディビジョンヘッドが誕生

従業員に占める女性の割合は日本よりも高い傾向にあり、管理職に登用される女性も年々増えています。2020年、カリフォルニア州のセントラルバレー支店で、ウッドサイド・ホームズ社としては女性初の支店長が、さらに2021年4月にはリサーチ・マーケティングの責任者であるCIMO: Chief Insight and Marketing Officerが同社初の女性役員として誕生しました。

活動報告 オーストラリア

オーストラリア版「シャーウッド」構法を用い、現地の気候・風土・ニーズに合わせて日本品質の快適な住宅を提供。技術のみならず、社会・環境・経済・住まい手の価値を実現する総合的な持続可能性を追求した大規模開発を行っています。こうした取り組みは、環境配慮技術などで世界的な賞を受賞したCentral Parkをはじめ、West Villageなど多くのプロジェクトで受賞を果たしています。



印象的な壁面緑化と空中庭園、反射板で自然光を活用したCentral Parkプロジェクト。その中の高層マンション棟の一つが2019年に高層ビル・都市居住協議会(CTBUH: Council on Tall Building and Urban Habitat)より世界最高賞を受賞し、名実ともに「世界一」の評価をいただきました。

国際事業のESG経営

V. 国際事業のESG経営

活動報告：アメリカ

活動報告：オーストラリア

活動報告：イギリス

活動報告：中国

活動報告：シンガポール

活動報告：各国共通

E 脱炭素社会を先導する

ZEH仕様の「SHINKA House」を竣工

「シャーウッド」は、住宅の断熱性・気密性の高さが大きく寄与し、現地の住宅に求められるサステナビリティ指標の基準を標準仕様で大きく上回っています。これに太陽光発電などを付加し、ZEH対応パイロットハウスである「SHINKA House」が2020年、シドニー郊外に開発中の分譲住宅地「The Hermitage」に竣工しました。

当社が日本で推進している「新・里山」「5本の樹」計画のコンセプトをそのまま「シャーウッド」住宅建築・宅地開発・マンション開発を問わず、全プロジェクトに展開しています。開発プラン検討初期に計画地の地形などを詳細に調査し、極力、既存樹を残し、その恵みを最大限享受できる街路計画・配棟計画としています。また、植樹する際は在来種を中心とし、地域の生態系保全を図っています。



シャーウッドZEH対応「SHINKA House」

三つのプロジェクトで「Green Star」に認定

ブリスベン郊外の大規模複合開発 Ecco Ripley では、商業施設の駐車場屋根へ太陽光パネルを設置し、共用部の電力削減に取り組むとともに、発電量と消費電力量をモニターでお客様にご覧いただくことで、企業としての地球温暖化防止対策の見える化を進めています。また、グリーンビルディング協会(GBCA:Green Building Council of Australia)による、Greenstar評価システム※において、Ecco Ripleyが2015年に続き、2020年にも「5-star Green Star」を取得しました。敷地内の Ripley Town Centerでも同様に取得しています。

2017年に最高値の「6-star Green Star」を取得した West Village と合わせ、現在3プロジェクトが Green Star に認定されています。

※建築物、設備、コミュニティなどを評価する国際的に認められた持続可能性の評価システム



Green Starで「5-star Green Star」を取得した Ecco Ripley のまちなみ

積水ハウスの環境技術を生かした大規模プロジェクトが各地で進行中

West Village(ブリスベン)では、歴史的建築物である旧アイスクリーム工場の外観構造を残し、補修工事を出た廃タイルを歩道タイルとして再利用しています。商業部分の飲食業テナントからの廃棄食品を100%回収し、バイオ燃料やコンポスト(有機物を微生物の働きで分解させて堆肥にする処理方法)として再利用しています。



歴史的建築物を活用した West Village

国際事業のESG経営

V. 国際事業のESG経営

活動報告：アメリカ

活動報告：オーストラリア

活動報告：イギリス

活動報告：中国

活動報告：シンガポール

活動報告：各国共通

S 多様なチカラを結集する

先進的なダイバーシティ&インクルージョン 女性社員雇用率50%、女性管理職8%に

West Villageでは2020年、マーケティングと営業の担当者が、オーストラリア都市開発研究所クイーンズランド支部（UDIA Queensland: Urban Development Institute of Australia Queensland）が主催する「2020 Women in Leadership Award for Excellence」を受賞しました。



「2020 Women in Leadership Award for Excellence」の受賞者

G インテグリティを体現する

ガバナンス強化に関する取り組み

各プロジェクトにおいて、現地経営陣と担当社員が出席し、報告、意思決定の場としてプロジェクト・コントロール・ミーティングを毎月実施しています。

パワハラ・セクハラなどの研修、コンプライアンスを含む研修については、入社時および入社後も継続的に実施。日本人社員と現地社員がともに受講し、垣根なく取り組んでいます。

年度末決算時には、法定会計監査を行い、かつ積水ハウス本社より年に1度の内部統制監査を実施しています。

活動報告 イギリス

2019年5月、現地行政機関ホームズ・イングランドおよび総合不動産会社アーバン・スプラッシュ社とパートナーシップを組み、英国の住宅市場に本格参入しました。

英国は、深刻な住宅不足という大きな社会問題を抱えています。また、現地の伝統的な石造りやレンガ造りの住宅は、生産性や工期、品質面で課題が多く、これに代わる良質な住宅が必要とされています。当社の高品質・短工期な工業化住宅の技術を取り入れることで、現地の課題解決に寄与したいと考えています。

E 脱炭素社会を先導する

現地政府の施策に合わせながらZEHを推進 重要課題の生態系保全には「5本の樹」計画

英国政府は2050年までに脱炭素化することを目標としており、各省庁や地方自治体が積極的な取り組み姿勢を見せています。住宅産業に対しても当然変革が求められる中、当社がこれまで国内で築いてきたZEHの技術と実績をもとに、英国の環境課題解決に貢献してまいります。

英国のエネルギー環境等級評価システム（EPC: Energy Performance Certificate）において、業界のリーディング等級である「A等級」と「B等級」を標準化する形で住宅の供給を実施しています。また、政府の施策に合わせて、ゼロカーボン住宅の可能性についても検討中です。

生物多様性保全の観点では、積水ハウスの掲げる「5本の樹」計画のコンセプトを複数のプロジェクトにて導入する

予定です。生物多様性の保全は、2020年から英国行政が推進している課題解決が必要な重要項目として挙げられています。「5本の樹」計画によるアプローチは英国内でも評価が高く、実現に向けて着々と進行中です。

新規プロジェクトNorthstoweでは、方位別の庭の活用法を提案し、自然と共生するライフスタイルを販売促進ツールとして開発中です。建物だけでなく、庭の付加価値も高めることで差異化を図っています。



Northstoweで進行中の住宅開発プロジェクト

国際事業の ESG 経営

V. 国際事業の ESG 経営

活動報告：アメリカ

活動報告：オーストラリア

活動報告：イギリス

活動報告：中国

活動報告：シンガポール

活動報告：各国共通

G インテグリティを体現する

リスクマネジメント強化・財務健全性強化

2019年の共同事業会社設立以降、新たな経営体制づくりや組織・会議体強化のため、レポーティングライン（指揮系統、情報共有経路）の明確化や進捗の「見える化」を推進してきました。現在、シンプルで明快な組織構造およびレポーティングラインを設計しており、一元管理の実現に向けて進めているところです。

リスクマネジメントについては、リスク管理および事業予算実績管理の徹底と強化を図るべく、委員会の組成を検討中です。また、財務健全性を強化するために、明確な規律とリスク管理フレームワーク構築を実施しています。

活動報告 中国

瀋陽、蘇州、無錫、太倉を中心に、独自の「積水住宅・裕沁（ユーチン）」ブランドで日本の環境配慮型住宅の実績を生かしたタウンハウス事業や、世界水準の住空間を創出するマンション事業、商業施設などの開発事業を展開しています。中国の歴史や文化を深く理解し、大切にしながら持続可能な住まいづくり、まちづくりを進めています。

E 脱炭素社会を先導する

環境配慮型住宅の供給で国家的課題の解決へ

中国は世界で最もCO₂排出量が多く、国家を挙げて環境問題に取り組む中、当社プロジェクトにおいても環境に配慮した住まいを提供すべく、建材や仕様に配慮しています。太倉Ⅰのプロジェクトでは、中国の環境配慮建築の評価制度で、住宅建築における最高の等級「緑色建築 2 星級」を設計と運営の両部門にて獲得しました。

「5本の樹」計画を取り入れ、プロジェクト地域での在来種を組み合わせて植栽しています。里山の景観をつくり、鳥や蝶など、自然循環を形成する環境づくりに努めています。



環境配慮建築として高い評価を受けた太倉裕沁庭

S 「住」の可能性を追求する

住まい手目線に立った内装計画とアフターメンテナンスの充実

中国の住宅市場はスケルトン状態での販売が一般的です。その中で当社は、内装まで責任を持った住まいづくりが不可欠であると考え、品質の高い内装や、住まい手目線の細やかな収納計画に基づいた収納設備を備えた住戸を提案しています。さらに、施工や品質だけでなく、アフターメンテナンスの充実によって、住んでからも「信頼・安全・安心の提供」に努め、オーナー様にご満足いただいています。

アフターサービスには、各拠点にカスタマーズ社員を配置して当たっています。中国富裕層の施工管理やアフターサービスに対する期待値は非常に高く、期待を上回る価値観を体感していただくことで「裕沁」ブランドの確立に努めています。

G インテグリティを体現する

体制変更によるガバナンス強化と腐敗防止策

2021年度より、国際事業部との連携強化及び承認システムの変更を行い、単独判断する事なく、ダブル・トリプルチェックができる体制にしました。これによりガバナンス強化を図っています。

また、海外監査室・第三者機関の監査・各種研修会の開催及び内部通報制度の活用により、コンプライアンスの推進も図っています。

財務については、2021年度から、より高い健全性を保つ為に、各SPCの財務責任者を副総経理に配置しました。

国際事業のESG経営

V. 国際事業のESG経営

活動報告：アメリカ

活動報告：オーストラリア

活動報告：イギリス

活動報告：中国

活動報告：シンガポール

活動報告：各国共通

活動報告 シンガポール

シンガポールでは、パートナーの有力デベロッパーとともに、現地の暮らしに合った付加価値の高い住宅開発に取り組んでいます。

住宅・商業大規模複合開発案件として関心を集めている One Holland Village プロジェクトをはじめ、すべてのプロジェクトで持続可能なコミュニティの創出を目指しています。積水ハウスの住まいづくり、まちづくりの考え方、デザインなどを現地の生活や環境に適したスタイルで導入し、新しい価値を生み出しています。

E 脱炭素社会を先導する

省エネ・省水への取り組み-Waterway Point

美しい景観のプロムナードと大きなショッピングモールを擁する Waterway Point は、共同事業パートナーとともに複合開発を行った、運河沿いに広がる商業施設です。ファサード照明、サンタリー内設備のアップグレードによる省エネルギーおよび省水を実施しています。また、ISO14001(環境マネジメントシステム)の取得に続き ISO50001(エネルギーマネジメントシステム)の取得に向けて取り組んでいます。これらの国際規格に準拠し、環境およびエネルギーマネジメントシステム構築を推進するとともに、継続的な改善に取り組んでいます。



Waterway Pointの商業施設とWater Townの分譲マンション「Green Mark*」で「Gold Plus(ゴールドプラス)」を取得
*建物の仕様やパフォーマンスを規定した環境性能評価

S 「住」の可能性を追求する

「ライフスタイルの提案」に取り組む

One Holland Villageは共同事業パートナーと進めている、住宅、サービスアパートメント、商業施設、オフィスを擁する複合開発プロジェクトで、当社が提案する「スローリビング」のコンセプトを導入しています。シンガポールでは、部屋の大きさ、仕上げ、設備仕様などを訴求した住宅セールスが一般的ですが、「ライフスタイルの提案」という販売手法にローカルパートナースタッフとともに取り組んでおり、他社との差異化を示すことができています。

新型コロナウイルスの影響で在宅ワークが進んだため、積水ハウスの「コドモイドコロ」のコンセプトや在宅ワークのアイデアを取り入れたモデルルームを通じてお客様に新しい価値を提供しています。

活動報告 各国共通

G インテグリティを体現する

ガバナンス強化において国内と密に連携

各国現地法人との間で月に2回程度の個別ミーティングを実施し、密なコミュニケーションに努めています。

企業理念を英語化し徹底

各国での事業拡大にあたり、全従業員が企業理念を深く理解して業務に臨むことが重要と考え、企業理念を英語化しました。今後、教育体制の構築も含めて、全世界へと浸透させていきます。

海外監査室の活動と海外内部通報制度の創設

2019年4月に海外監査室が発足、2020年6月に英語圏の海外子会社の従業員を対象にした内部通報システム「積水ハウスグローバルヘルプライン」を設置し、社外の弁護士事務所を窓口として対応しています(中国の子会社向けには別途窓口を設置)。

海外クライシス対応ガイドライン策定によるリスクマネジメント強化

リスクマネジメント強化の一環として、海外クライシス対応のガイドラインを策定中です。また、クライシスへの共通の理解と姿勢を持ち、本社と海外拠点が適時、横断的に対応できる体制も構築中です。

ESG Data



ESG データ

VI. ESG データ

- 環境データ
- 社会データ
- ガバナンスデータ
- ガイドライン対照表
- 独立保証報告書

119	ESG データ
120	環境データ
135	社会データ
138	ガバナンスデータ
140	ガイドライン対照表
148	独立保証報告書

環境データ①

マテリアリティ遂行に向けた主要テーマ・KPI(新規)

取り組みテーマ	KPI	単位	2016	2017	2018	2019	2020			2021	2022
			実績	実績	実績	実績	目標	実績	評価	目標	目標
居住段階における脱炭素化	賃貸住宅 ZEH 戸数※1	戸	-	-	380	450	1200	2976	◎	1800	2500
	分譲マンション ZEH 戸数※2	戸	-	-	12	-	32	32	○	196	540
	いどころ暖熱戸数※3	戸	-	-	-	-	1000	1005	○	1200	1250
事業活動における脱炭素化	RE100進捗率※4	(%)	-	-	-	1%	6%	16.4%	◎	25%	35%
	脱炭素化協力サプライヤー比率※5	(%)	-	-	-	-	-	18.6%	-	2030年度までに80%	

- ※1 ZEH Ready以上の受注戸数
- ※2 ZEH Oriented以上の竣工戸数
- ※3 部分断熱・暖房リフォーム「いどころ暖熱」(P.32)を実施した戸数
- ※4 事業活動で使用した電力量に対する、「積水ハウスオーナーでんき」(P.33)が購入した卒FITを迎えた太陽光発電電力量等の比率
- ※5 当社主要サプライヤーがSBT目標を設定した割合

「サステナビリティレポート2020」にて開示したガバナンスに関する重要テーマ・KPI

重要テーマ	KPI	単位	2016	2017	2018	2019	2020			2021	2022
			実績	実績	実績	実績	目標	実績	評価	目標	目標
居住段階における脱炭素化	戸建住宅 ZEH 比率※6	(%)	74%	76%	79%	87%	88%	91%	◎	89%	90%
	新築住宅からのCO2排出削減率※7	(%)	27.7%	36.1%	38.1%	41.6%	42%	54.7%	◎	2030年までに45%削減※9	
事業活動における脱炭素化	事業活動におけるCO2排出削減率※8	(%)	13.0%	16.0%	21.5%	27.4%	29%	19.4%	-	2030年までに50%削減※9	
人と自然の共生社会	持続可能な木材調達比率※10	(%)	92.6%	91.9%	93.6%	95.3%	95.5%	97.0%	○	97.2%	97.4%
	生態系に配慮した植栽※11	万本	1306	1409	1502	1611	1700	1709	○	1800	1900
資源循環社会構築	廃棄物比率(新築)※12	(%)	5.6%	5.5%	5.5%	5.8%	5.5%	5.8%	×	5.5%	5.2%
	廃棄物リサイクル率(新築)※13	(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	○	100%	100%
	廃棄物リサイクル率(アフター・リフォーム)※14	(%)	94.0%	95.5%	94.9%	94.3%	90%以上	92.8%	○	90%以上	90%以上

- ※6 北海道以外のエリアにおける請負・分譲住宅のZEH比率
- ※7 スコープ3・カテゴリ11排出量の2013年度比削減率。現SBT目標のパウンダリーでの算定(株式会社鴻池組を除く)
- ※8 スコープ1,2排出量の2013年度比削減率(2020年度排出実績は株式会社鴻池組を含む)
- ※9 株式会社鴻池組を含めた目標への見直しを検討中
- ※10 「木材調達ガイドライン」SおよびAランク木材の比率
- ※11 「5本の樹」計画に基づく植栽累積本数
- ※12 新築工業化住宅製品の生産原材料および資源投入量に対する廃棄物比率
- ※13 新築工業化住宅製品の廃棄物リサイクル率
- ※14 アフターサポート・リフォーム工事における廃棄物リサイクル率

Ⅵ. ESG データ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

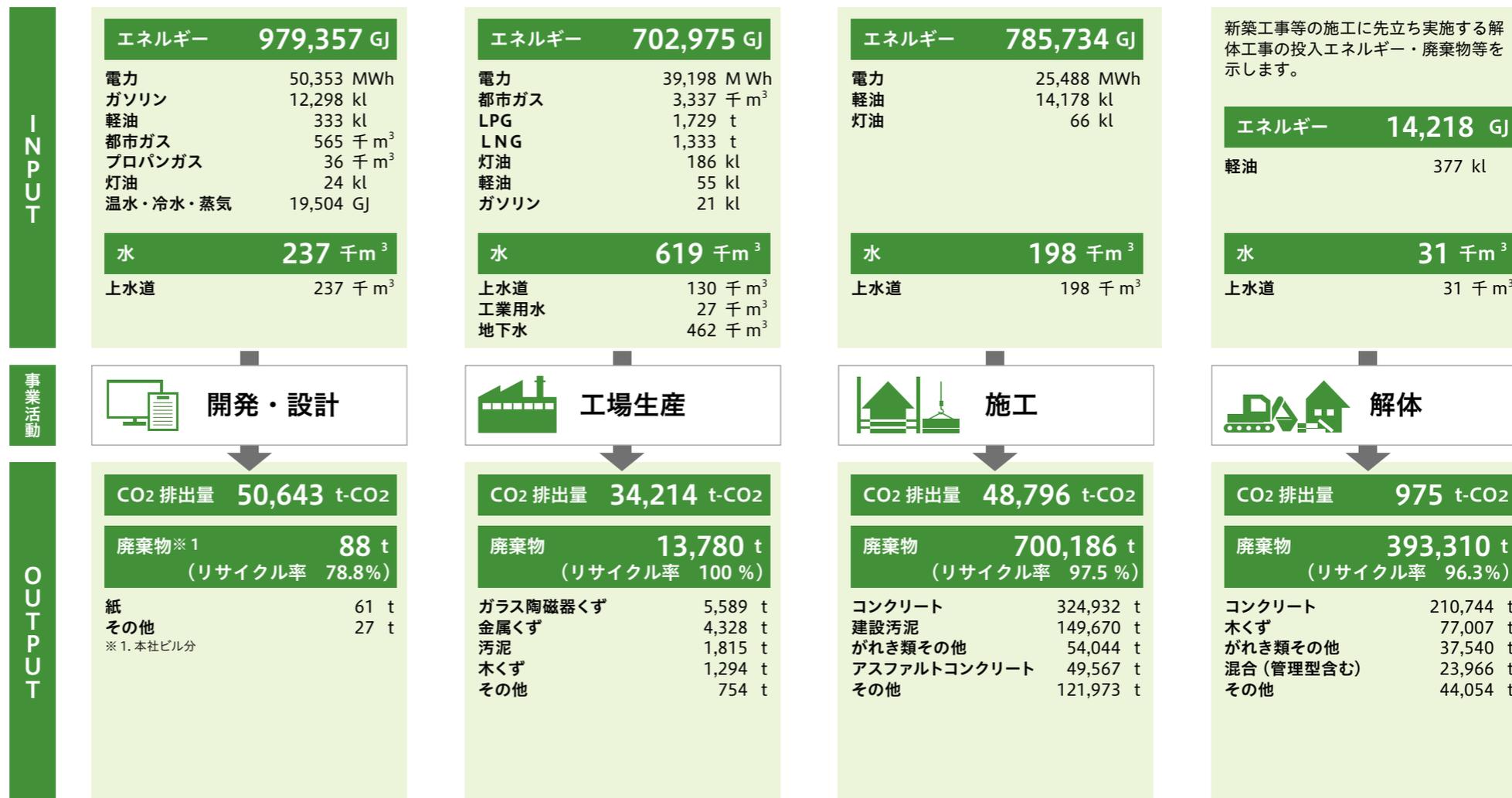
ガイドライン対照表

独立保証報告書

環境データ②

マテリアルバランス(2020年度における事業活動の環境負荷の把握)

積水ハウスグループは、環境保全活動を効果あるものにするために、国内外における開発・設計、工場生産、施工、解体等のライフサイクルの各段階における環境負荷を把握し、報告しています。



注) すべての事業活動の廃棄物に、有価物が含まれます。
 ・集計対象範囲: 積水ハウス株式会社、国内の主要な連結子会社(40社)、海外の主要な連結子会社(12社)。スコープ3のCO₂排出量は、積水ハウスグループ外データを含みます。
 ・集計対象期間: 原則として2020年度(2020年2月~2021年1月)。データ集計の制限から、一部データは推計値を含みます。

VI. ESG データ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

独立保証報告書

環境データ③

ESG Data

Ⅵ. ESG データ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

独立保証報告書

各データの算定基準

活動	環境指標	算定方法
開発・設計	エネルギー・CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ・積水ハウス(単体)、国内の主要な連結子会社(40社)、海外の主要な連結子会社(12社)のエネルギー使用量およびCO₂排出量。 ・エネルギー使用量については、電力購入量×電力の単位発熱量+Σ(各燃料使用量×各燃料の単位発熱量)+Σ各熱使用量にて算定(米国事務所については一部推計による算定値を含む)。 ・電力および各燃料の単位発熱量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。 ・CO₂排出量(t-CO₂)については、電力購入量×CO₂排出係数+Σ(各燃料使用量×各燃料のCO₂排出係数)+Σ(各熱使用量×各熱のCO₂排出係数)にて算定。国内のCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。海外電力のCO₂排出係数は、IEA「CO₂Emissions from Fuel Combustion 2019」に基づき設定。
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・積水ハウス(単体)本社事務所(同居する連結子会社の事務所含む)からの廃棄物排出量。
工場生産	エネルギー・CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ・積水ハウス(単体)の国内5工場、積水好施新型建材(瀋陽)有限公司、イングルバーン工場(豪州)のエネルギー使用量及びCO₂排出量。 ・エネルギー使用量については、電力購入量×電力の単位発熱量+Σ{各燃料使用量×各燃料の単位発熱量}にて算定。電力および各燃料の単位発熱量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。 ・CO₂排出量(t-CO₂)については、電力購入量×CO₂排出係数+Σ{各燃料使用量×各燃料のCO₂排出係数}にて算定。電力のCO₂排出係数、各燃料のCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。ただし、積水好施新型建材(瀋陽)有限公司およびイングルバーン工場(豪州)の電力のCO₂排出係数は、IEA「CO₂Emissions from Fuel Combustion 2019」の値を採用。
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・積水ハウス(単体)国内5工場からの廃棄物排出量。
施工	エネルギー・CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ・積水ハウス(単体)、積和建設(17社)及び協力工事店等の新築施工並びに(株)鴻池組の国内の建築・土木工事(解体のみの工事は除く)に伴うエネルギー使用量及びCO₂排出量。 ・(株)鴻池組を除く新築施工現場の電力使用量は、当社実績から推計した施工現場仮設電力使用量(kWh/日)×戸建住宅1棟当たりの平均施工日数(日/棟)×年間施工棟数(出荷ベース)(棟)にて算定。軽油使用量は、当社実績に基づく戸建住宅1棟当たりの重機軽油使用量(L/棟)×年間施工棟数(出荷ベース)(棟)にて算定。エネルギー使用量(GJ)については、上記エネルギー使用量に、エネルギー種別ごとの単位発熱量を乗じて算定。 ・(株)鴻池組の新築施工現場については、同社主幹事の国内建築・土木工事(解体のみの工事は除く)に伴うエネルギー使用量とCO₂排出量。建設機械の燃料使用量は、(一社)日本建設機械施工協会の建設機械等損料表により建設機械の稼働日数から算定。また、請負金額1億円未満の小規模工事については推計してエネルギー使用量およびCO₂排出量を算定。 ・CO₂排出量については、上記エネルギー使用量に、エネルギー種別ごとのCO₂排出係数を乗じて算定。ただし、燃費およびエネルギー種別ごとの単位発熱量およびCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。 (職人の通勤移動エネルギーに係るCO₂排出量は、2020年度実績からスコープ3カテゴリにて計上)
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・積水ハウス(単体)、積和建設(17社)、積水ハウスリフォーム(株)の新築、アフターメンテナンス、リフォームの施工に伴う廃棄物排出量。 ・(株)鴻池組の国内の建築・土木工事に伴う廃棄物排出量。
解体	エネルギー・CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ・積水ハウス(単体)、積和建設(17社)及び協力工事店等による戸建住宅等の解体工事における重機の使用に伴うエネルギー使用量及びCO₂排出量。 ・エネルギー使用量は、当社実績に基づく解体住宅物件1棟当たりの解体重機の軽油使用量(L/棟)×解体棟数(棟)×軽油の単位発熱量にて算定。軽油の単位発熱量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用。 ・CO₂排出量は、当社実績に基づく解体住宅物件1棟当たりの解体重機の軽油使用量(L/棟)×解体棟数(棟)×軽油のCO₂排出係数にて算定。軽油のCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用。
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・積水ハウス(単体)、積和建設(17社)、積水ハウスリフォームによる住宅・ビル等の解体現場からの廃棄物排出量。

※1 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく単位発熱量とCO₂排出係数。電力排出係数については、R3.1.7 環境省・経済産業省公表値(令和元年度実績)の電気事業者別係数を使用

環境データ④

2020年度バリューチェーン温室効果ガス (GHG) 排出状況

スコープ1,2温室効果ガス排出量

(t-CO_{2e})

分類	内容	CO ₂ ※1	HFC※2	その他※3	排出量合計	対象
スコープ1	主に使用した燃料からのCO ₂ 排出量	85,699	201	0	85,901	積水ハウス(単体)、主要な連結子会社(52社)※4
スコープ2※5	購入した電力と熱に伴うCO ₂ 排出量	48,928	-	0	48,928	積水ハウス(単体)、主要な連結子会社(52社)※4
合計		134,627	201	0	134,828	-

※1 積水ハウスグループの開発・設計、生産、施工、解体におけるエネルギー起源CO₂排出量

※2 ハイドロフルオロカーボン。積水ハウス(単体)が排出

※3 CH₄(メタン)、N₂O(亜酸化二窒素)、PFC(パーフルオロカーボン)、SF₆(六フッ化硫黄)など

※4 国内の主要な連結子会社(40社:積和建設グループ17社、積水ハウス不動産グループ13社、

その他グループ10社((株)鴻池組を含む))、海外の主要な連結子会社(12社)

※5 マーケット基準により算定

スコープ1,2温室効果ガス(GHG)地域別排出状況

(t-CO_{2e})

日本	中国	オーストラリア	アメリカ	イギリス	合計
132,518	1,182	349	775	4.7	134,828

スコープ3温室効果ガス排出量

(t-CO₂)

分類	対象カテゴリ	排出量	対象
(上流)	カテゴリ1 購入した物品・サービス【原材料】	2,040,003	積水ハウス(単体)、(株)鴻池組
	カテゴリ2 資本財	74,528	積水ハウス(単体)
	カテゴリ3 スコープ1,2に含まれない燃料・エネルギー関連の活動	18,153	積水ハウス(単体)、主要な連結子会社(52社)※4
	カテゴリ4 上流の輸送・流通【輸送】	29,631	積水ハウス(単体)、(株)鴻池組
	カテゴリ5 事業から発生する廃棄物【事業廃棄物】	130,732	積水ハウス(単体)、(株)鴻池組
	カテゴリ6 出張	6,112	積水ハウス(単体)
	カテゴリ7 従業員の通勤	18,923	積水ハウス(単体)
	カテゴリ8 上流のリース資産	-	(リース車両(社用車)等から排出されるCO ₂ はスコープ1に計上)
(下流)	カテゴリ9 輸送、配送(下流)	-	(対象外)
	カテゴリ10 販売した製品の加工	-	(対象外)
	カテゴリ11 販売した製品の使用【居住】	2,792,332	積水ハウス(単体)
	カテゴリ12 販売した製品の廃棄後の処理【製品廃棄処理】	154,510	積水ハウス(単体)、(株)鴻池組
	カテゴリ13 下流のリース資産	6,174	積水ハウス(単体)
	カテゴリ14 フランチャイズ	-	(対象外)
	カテゴリ15 投資	-	(対象外)
合計		5,271,098	-

環境データ⑤

ESG Data

Ⅵ. ESG データ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

独立保証報告書

各カテゴリの算定基準

対象カテゴリ		算定方法
カテゴリ1	購入した物品・サービス【原材料】	積水ハウス(単体)の工場等の原材料および(株)鴻池組の主要購入資材について、原材料種類別購入額(百万円)×原材料種類別CO ₂ 排出係数(t-CO ₂ /百万円)にて算定。原材料種類別CO ₂ 排出係数は、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver.2.3(2017年12月)」および別紙「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver3.0(2020年3月)」の値を使用。
カテゴリ2	資本財	建物・建物付属設備・構築物・機械装置を対象として、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver3.0(2020年3月)」のスコープ3(上流)におけるカテゴリ2:資本財の「資本財の価格に基づく算定」[6] 資本財の価格当たりの排出原単位<事務局>に基づき、算定。
カテゴリ3	スコープ1,2に含まれない燃料・エネルギー関連の活動	スコープ2にて対象とした使用電力・蒸気について、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等のためのデータベース Ver3.0(2020年3月)」のスコープ3(上流)におけるカテゴリ3:スコープ1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動の「購入した電気・熱に係る投入燃料の資源採取、生産及び輸送」[7] 電気・熱使用量当たりの排出原単位<事務局>ならびに「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム 基本データベース ver.1.01(国内データ)の排出原単位に基づき、算定。
カテゴリ4	上流の輸送・流通【輸送】	積水ハウス(単体)、(株)鴻池組、積水好施新型建材(瀋陽)有限公司について、エネルギーの使用の合理化等に関する法律ならびに地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて算定。エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく燃費法(実測燃費が不明な場合の燃費を採用)に準じて算定。なお、各燃料の単位発量及びCO ₂ 排出係数は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律および環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver.4.6」の値を採用。
カテゴリ5	事業から発生する廃棄物【事業廃棄物】	積水ハウス(単体)、積和建設(17社)、積水ハウスリフォームの新築、アフターメンテナンス、リフォームの施工並びに(株)鴻池組の国内の建築・土木工事から発生した廃棄物量(t)に廃棄物種類別CO ₂ 排出係数(t-CO ₂ /t)を乗じて算定。廃棄物種類別CO ₂ 排出係数(t-CO ₂ /t)は、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver.2.3(2017年3月)」別紙「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等算定のための排出原単位データベース Ver.3.0(2020年3月)」の値を採用。
カテゴリ6	出張	従業員の出張費(旅費交通費)に「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver3.0(2020年3月)」のスコープ3(上流)におけるカテゴリ6:出張の「交通費支給額に基づく算定」[11] 交通費支給額当たりの排出原単位<事務局>を乗じて算定。
カテゴリ7	従業員の通勤	従業員の通勤費に「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver3.0(2020年3月)」のスコープ3(上流)におけるカテゴリ7:雇用者の通勤の「交通費支給額に基づく算定」[11] 交通費支給額当たりの排出原単位<事務局>を乗じて算定。
カテゴリ8	上流のリース資産	(上流のリース資産(車両、重機、設備等)の利用に伴うCO ₂ 排出量は、スコープ1およびスコープ2に計上)。
カテゴリ11	販売した製品の使用【居住】	積水ハウス(単体)が年間供給したすべての戸建住宅および低層賃貸住宅の居住段階のエネルギー消費に基づくCO ₂ 排出量を算定。供用年数を戸建住宅60年、賃貸住宅45年と想定。「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に準拠したエネルギー消費性能計算プログラムを用い、断熱・設備仕様の実績に応じた一次エネルギー消費量を求め、これをCO ₂ に換算し、算定。CO ₂ 排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用(電力排出係数については、R3.1.7環境省・経済産業省公表値(平成30年度実績)の電気事業者別係数を使用)。
カテゴリ12	販売した製品の廃棄後の処理【製品廃棄処理】	積水ハウス(単体)の工場からの全出荷材(重量)と現場調達材(重量)、および(株)鴻池組の国内の建築工物件が、解体時に廃棄物になった場合に想定される廃棄物種類に分類(廃棄物種類別分類(重量))し、廃棄物種類別分類(重量)×廃棄物種類別CO ₂ 排出係数(t-CO ₂ /t)にて算定。廃棄物種類別CO ₂ 排出係数(t-CO ₂ /t)は、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver.2.3(2017年3月)」別紙「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等算定のための排出原単位データベース Ver3.0(2020年3月)」の値を採用。
カテゴリ13	下流のリース資産	保有するビルに入居するテナント等を対象に、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver3.0(2020年3月)」スコープ3におけるカテゴリ13:リース資産(下流)「エネルギー消費量、消費割合ともに把握できない場合」[16] 建物用途別・単位面積当たりの排出原単位<事務局>を使用。保有するビルの用途別入居面積に、排出原単位を乗じて算定。

環境データ⑥

PRTR法対象物質の排出量・移動量

(kg/年)

工場	PRTR 政令番号	CAS NO.	物質名	排出量				移動量		取扱い量	
				大気への排出	水域への排出	土壌への排出	当該事業所における埋立処分	下水道への移動	当該事業所外への移動(廃棄物処理)		
東北工場	349	108-95-2	フェノール	0	0	0	0	0	0	4,567	
	405	-	ほう素及びその化合物	0	7,349	0	0	0	9,191	18,012	
	412	-	マンガン及びその化合物	18	0	0	0	0	103	1,254	
	-	-	(行政報告非該当合計)	22	650	0	0	0	36	1,122	
			小計	40	7,999	0	0	0	9,330	24,955	
関東工場	1	-	亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	0	0	121	1,019	
	80	1330-20-7	キシレン	1,227	0	0	0	0	0	1,227	
	240	100-42-5	スチレン	0	0	0	0	0	0	1,845	
	300	108-88-3	トルエン	11,526	0	0	0	0	0	11,526	
	412	-	マンガン及びその化合物	172	0	0	0	0	1,123	5,374	
			412	-	(行政報告非該当合計)	2,334	0	0	0	0	2,877
			小計	15,260	0	0	0	0	1,244	23,868	
静岡工場	1	-	亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	0	0	83	2,299	
	300	108-88-3	トルエン	5,555	0	0	0	0	0	5,587	
	349	108-95-2	フェノール	0	0	0	0	0	0	7,308	
	405	-	ほう素及びその化合物	0	1,605	0	0	0	5,666	20,443	
	411	50-00-0	ホルムアルデヒド	0	0	0	0	0	0	514	
	412	-	マンガン及びその化合物	118	0	0	0	0	740	3,789	
	-	-	(行政報告非該当合計)	133	14	0	0	0	70	879	
			小計	5,807	1,619	0	0	0	6,559	40,819	
兵庫工場	-	-	(行政報告対象外物質合計)	1,449	0	0	0	0	0	1,435	
			小計	1,449	0	0	0	0	0	1,435	
山口工場	1	-	亜鉛の水溶性化合物	0	35	0	0	0	455	1,377	
	53	100-41-4	エチルベンゼン	1,536	0	0	0	0	0	1,536	
	80	1330-20-7	キシレン	4,541	0	0	0	0	0	4,541	
	296	95-63-6	1,2,4-トリメチルベンゼン	2,632	0	0	0	0	0	2,632	
	300	108-88-3	トルエン	4,632	0	0	0	0	0	4,632	
	412	-	マンガン及びその化合物	82	48	0	0	0	619	2,618	
	-	-	(行政報告非該当合計)	2	0	0	0	0	0	1,265	
			小計	13,425	83	0	0	0	1,074	18,601	
			合計	35,980	9,701	0	0	0	18,208	109,678	

※集計期間：2019年4月～2020年3月

環境データ⑦

グループ消費エネルギー量 (TJ)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
開発・設計	1,097	1,065	1,026	966	980
工場生産	880	869	838	812	703
施工	464	450	415	404	786
解体	25	22	21	20	14
合計	2,466	2,405	2,299	2,202	2,483

消費エネルギー原単位 (MJ/百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
開発・設計	541	493	475	400	400
工場生産	434	402	388	336	287
施工	229	208	192	167	321
解体	12	10	10	8	6
合計	1,216	1,113	1,065	911	1,014

再生可能エネルギー(電力)の購入状況 (MWh)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
電力購入量(合計)*	120,552	117,493	112,547	106,720	115,039
内、再生可能エネルギー	1,440	1,440	1,440	2,368	6,609

*2020年度は、(株)鴻池組(15,317MWh)を含む。

工場消費エネルギー(種別内訳)

	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
電力	MWh	51,116	49,613	47,155	45,610	39,198
都市ガス	千m ³	3,547	2,576	4,067	3,920	3,337
LPG	t	2,904	3,835	2,055	1,982	1,729
LNG	t	1,623	1,523	1,439	1,437	1,333
灯油	kl	240	234	223	214	186
軽油	kl	90	76	73	64	55
ガソリン	kl	46	37	33	29	21
重油	kl	0	0	0	0	0
温水	GJ	2,433	0	0	0	0

生産投入資材量 (千t)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
金属類	308	300	276	271	239
コンクリート類	269	264	246	243	213
ガラス・陶磁器類	270	255	237	229	198
木類	162	153	145	139	124
その他	89	86	80	78	69
合計	1,098	1,058	984	960	843

グループ水使用量 (千m³)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
上水道	698	666	645	634	597
内、生産工場分	154	146	149	140	130
地下水	488	478	529	446	462
内、生産工場分	488	478	529	446	462
工業用水(中水)	33	30	32	32	27
内、生産工場分	33	30	32	32	27
合計	1,219	1,174	1,206	1,112	1,086
内、生産工場分	675	654	710	618	619

グリーン購入率等* (%)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
グリーン購入率	95.4	93.0	92.7	91.7	89.5
再生コピー紙使用率	99.6	99.5	99.7	99.8	99.7

*積水ハウス(単体)を対象

環境データ⑧

スコープ1,2,3温室効果ガス(GHG)排出量の推移

(千t)

分類			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
スコープ1,2	スコープ1	主に使用した燃料に伴うCO ₂ 排出量	80	77	73	71	86
	スコープ2	購入した電力と熱に伴うCO ₂ 排出量	67	63	58	51	49
	スコープ1,2合計		147	140	131	121	135
スコープ3	カテゴリ1	購入した物品サービス【原材料】	1,539	1,582	1,561	1,538	2,040
	カテゴリ2	資本財	82	26	99	51	75
	カテゴリ3	スコープ1,2に含まれない燃料・エネルギー関連の活動	17	17	17	15	18
	カテゴリ4	輸送、配送(上流)【輸送】	36	34	32	31	30
	カテゴリ5	事業から発生する廃棄物【事業廃棄物】	118	111	95	98	131
	カテゴリ6	出張	7	7	7	7	6
	カテゴリ7	従業員の通勤	2	2	2	2	19
	カテゴリ8	上流のリース資産※	—	—	—	—	—
	カテゴリ9	輸送、配送(下流)	—	—	—	—	—
	カテゴリ10	販売した製品の加工	—	—	—	—	—
	カテゴリ11	販売した製品の使用【居住】	4,461	3,944	3,817	3,605	2,792
	カテゴリ12	販売した製品の廃棄後の処理【製品廃棄処理】	201	185	137	152	155
	カテゴリ13	下流のリース資産	18	13	11	6	6
	カテゴリ14	フランチャイズ	—	—	—	—	—
	カテゴリ15	投資	—	—	—	—	—
スコープ3合計		6,481	5,921	5,778	5,505	5,272	
スコープ1,2,3.合計		6,628	6,061	5,909	5,626	5,407	

※リース車両(社用車)等から排出されるCO₂はスコープ1に計上

環境データ⑨

ESG Data

Ⅵ. ESG データ

- 環境データ
- 社会データ
- ガバナンスデータ
- ガイドライン対照表
- 独立保証報告書

温室効果ガス排出量の推移(スコープ1,2) (千t-CO₂)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
開発・設計	67	63	60	54	51
工場生産	48	47	44	42	34
施工	31	29	26	25	49
解体	2	2	1	1	1
合計	148	141	131	122	135

温室効果ガス排出原単位(スコープ1,2) (kg-CO₂/百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
開発・設計	32.8	29.4	27.6	22.3	20.7
工場生産	23.7	21.7	20.4	17.2	14.0
施工	15.1	13.2	12.1	10.4	19.9
解体	0.9	0.7	0.7	0.6	0.4
合計	72.5	65.0	60.8	50.5	55.0

工場生産(事業操業)における温室効果ガス排出原単位(スコープ1,2) (kg-CO₂/m³※)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
工場生産	13.7	13.9	14.1	13.7	12.8

※部材等を出荷した建物の延床面積

戸建て住宅におけるCO₂排出量削減率(1990年比) (%)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
戸建て住宅CO ₂ 削減率	80.1	83.6	82.6	82.7	86.1

PRTR法対象物質の排出量・移動量 (t)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
排出量・移動量	121.8	103.9	78.6	81.0	63.9

注) 行政へ報告した年度(例: 2016年度は2015年度実績)

廃棄物発生量 (千t)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
廃棄物発生量※	725.2	678.6	638.4	619.8	1,107.4	
内訳	非リサイクル廃棄物	26.3	22.3	17.9	16.3	33.4
	リサイクル廃棄物	699.0	656.3	620.4	603.6	1074.0
		96.4%	96.7%	97.2%	97.4%	97.0%

※2020年度は、(株)鴻池組(574.7千t)を含む

有害廃棄物の排出 (千t)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
特別管理産業廃棄物排出量※	0.0437	0.081	0.1037	0.1627	0.962

※2020年度は、(株)鴻池組(0.726千t)を含む

放流先別排水量 (千m³)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
下水道	509	485	459	455	443
内、生産工場分	20	13	9	9	8
河川	365	325	362	342	345
内、生産工場分	365	325	362	342	345
合計	874	810	821	797	788
内、生産工場分	385	338	371	351	353

生物化学的酸素要求量(BOD) (t)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
東北工場	0.079	0.070	0.069	0.071	0.053
関東工場	0.364	0.359	0.340	0.653	0.755
静岡工場	0.092	0.103	0.077	0.057	0.088
兵庫工場	0.427	0.511	0.380	0.170	0.043
山口工場	0.341	0.391	0.364	0.303	0.238
合計	1.303	1.435	1.230	1.255	1.178

化学的酸素要求量(COD) (t)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
関東工場	1.398	1.980	1.717	2.482	2.187
兵庫工場	0.427	0.383	0.311	0.174	0.061
山口工場	0.873	0.920	0.897	0.920	0.753
合計	2.698	3.284	2.925	3.577	3.001

注) 上記以外の工場については、海域放流がなく、規制対象外であるため未把握。

SO_x・NO_x排出量(国内工場) (t)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
硫黄酸化物(SO _x)	0.065	0.058	0.063	0.061	0.055
窒素酸化物(NO _x)	5.33	5.57	5.36	4.65	3.44

環境データ①(サイトレポート)

東北工場



所在地：宮城県加美郡色麻町大原8番地
 設立年月：1997年8月
 工場総面積：121,458m²
 主要建物面積：60,420m²
 最大生産能力：300棟/月

主なエネルギー・資材使用量

エネルギー・資源	単位	使用量
電気	MWh/年	4,963
灯油	kl/年	0.3
軽油	kl/年	3.0
LPG	t/年	984
バイオディーゼル燃料	kl/年	0.3
上水	千m ³ /年	22.7

廃棄物発生量とリサイクル率

東北工場	発生量(t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
ガラス・陶磁器類	2,044.4	100%	100%
金属類	181.4	100%	100%
汚泥	77.0	100%	100%
木くず	20.1	100%	0.0%
その他	60.7	100%	57.5%
総量	2,383.6	100%	98.1%

排水の状況(放流先)

排出物	単位	河川	下水道	総量
排水	千m ³	23.1	-	23.1

大気分析結果

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	15未満	180	60
SOx	Nm ³ /h	0.025未満	17.5	0.175
ばいじん	Nm ³	0.006	0.25	0.025

水質分析結果

排出物	単位	実測値	水濁法 規制値	条例/協定 等規制値	自主 基準値
PH	-	7.4	5.8~8.6	5.8~8.6	5.9~8.5
全クロム	mg/l	0.1未満	2	-	1
銅	mg/l	0.1未満	3	-	1.5
フェノール	mg/l	0.1未満	5	-	2.5
n-Hex	mg/l	0.5未満	5	5	3
マンガン	mg/l	0.1未満	10	-	5
鉄	mg/l	0.1未満	10	-	5
フッ素	mg/l	0.4	8	-	4
リン	kg/日	-	-	-	-
窒素	kg/日	-	-	-	-
COD	kg/日	-	-	-	-
BOD	mg/l	2.3	120	20	20
SS	mg/l	6	150	150	60
大腸菌	個/cm ³	311	3,000	3,000	1,500
その他	-	-	-	-	-
亜鉛	mg/l	0.2	2	-	1

1. 生産時(工場生産+出荷輸送)のCO₂排出量削減の取り組み

陶版外壁材(ベルパーン)の成形工程では撥水乾燥炉の外貼り断熱による放熱抑制や、歩留り向上施策を実施することにより生産効率を上げ、省エネに繋がりました。電着塗装工程では稼働を集約して計画的な停止日を設けるなど、運用面の工夫を加えました。輸送CO₂排出量削減の取組みとしては、出荷部材の一部で複数棟配送・積み合わせで積載効率を向上させトラック台数を削減しました。



乾燥炉の外貼り断熱

2. 資源循環の取り組み

ベルパーンの押し出し成形後の材料の外観を画像判定し、基準を満たさないものは工程上流に戻して再び原材料として使えるよう「リターンコンベア」を設置して廃棄物量の削減につなげました。その他の製造各工程でも歩留まり向上施策を積みあげ、生産効率の改善に取り組んでいます。

資源循環センターでは新築施工現場からの返却廃棄物の現物調査を強化し、重点部材について調査・支店へのフィードバックを密接に行うことでシステム改善、減量化を図っています。



リターンコンベア

3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

地域貢献活動として今年も「春のゴミゼロ運動」を行いました。新型コロナウイルス感染防止対策のため、他の社会貢献活動については自粛しました。



地域清掃活動(路肩清掃)



地域清掃活動(分別回収)

Ⅵ. ESG データ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

独立保証報告書

環境データ⑫(サイトレポート)

ESG Data

Ⅵ. ESG データ

- 環境データ
- 社会データ
- ガバナンスデータ
- ガイドライン対照表
- 独立保証報告書

関東工場



所在地：茨城県古河市
北利根2番地
設立年月：1970年8月
工場総面積：309,547m²
主要建物面積：114,243m²
最大生産能力：870棟/月

主なエネルギー・資材使用量

エネルギー・資源	単位	使用量
電気	MWh/年	12,255
灯油	kl/年	11.1
軽油	kl/年	21.0
LPG	t/年	110
都市ガス	千m ³ /年	2,431
上水	千m ³ /年	14.6
地下水	千m ³ /年	446.0

廃棄物発生量とリサイクル率

関東工場	発生量 (t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
ガラス・陶磁器類	675.0	100%	100%
金属類	1,524.9	100%	100%
汚泥	849.4	100%	100%
木くず	394.9	100%	46.7%
その他	207.9	100%	69.5%
総量	3,652.1	100%	92.5%

大気分析結果

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	36未満	-	150
SOx	(K値)	0.13未満	14.5	7.0
ばいじん	Nm ³	0.001未満	0.20	0.10

排水の状況(放流先)

排出物	単位	河川	下水道	総量
排水	千m ³	229.8	-	229.8

水質分析結果

第一工場

排出物	単位	実測値	水濁法 規制値	条例/協定 等規制値	自主 基準値
PH	-	8.0	5.8~8.6	5.8~8.6	6.0~8.4
全クロム	mg/l	0.1	2	1	0.5
銅	mg/l	0.1	3	3	1.5
フェノール	mg/l	0.1	5	1	0.5
n-Hex	mg/l	0.5	5	5	2.5
マンガン	mg/l	0.2	10	1	1
鉄	mg/l	0.1	10	10	5
フッ素	mg/l	0.8	8	8	6
リン	mg/l	0.1	16	16	8
窒素	mg/l	5.3	120	120	90
COD	mg/l	4.4	-	-	-
BOD	mg/l	1.7	160	25	15
SS	mg/l	1.2	200	40	20
大腸菌	個/cm ³	5	3,000	3,000	1,000
亜鉛	mg/l	0.1	2	2	1.5
ほう素及びその 化合物含有量	mg/l	0.1	10	10	5
アンモニアンモニウム 化合物、亜硫酸化合物及び 硫酸化合物含有量	mg/l	3.4	100	100	50
有機体炭素	mg/l	2.7	-	-	-
ATU-BOD	mg/l	1.4	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005	0.5	0.05	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	0.0002	-	-	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004	-	-	-

ダインパネル工場の水質分析結果はこちら

1. 生産時(工場生産+出荷輸送)のCO₂排出量削減の取り組み

「エネルギー使用機器の省エネ制御」・「省エネ機器の推進」に注力してCO₂削減活動を進めました。「成形ラインエアブローワ化によるコンプレッサー電力量削減」・「電着工程照明LED化(200灯)」等により効果的に電力使用量を削減しました。



成形ラインのプロワ化



電着工程の照明のLED化

2. 資源循環の取り組み

ミキサーを使用するコンクリート外壁製造工程において、中間段階の洗いを省略することで、廃棄コンクリート量を大幅に削減しました。また、廃木材を緩衝材として有効利用し、廃棄物の削減につなげました。



ミキサー中間洗い無し



廃木材を緩衝材として有効利用

3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

工場周辺道路の清掃活動、従業員の出勤時のマイカー乗り入れ台数削減、年2回の献血活動への参加、被災地復興支援商品購入等の活動を実施。社会貢献活動目標参加人数1万人を今年も達成しました。また、例年参加している茨城県古河市主催「渡良瀬クリーン作戦」を始め、近隣のボランティア活動は新型コロナウイルス感染症の影響で、全て中止となりました。



工場周辺道路の清掃



献血活動への参加

環境データ⑬(サイトレポート)

ESG Data

Ⅵ.ESGデータ

- 環境データ
- 社会データ
- ガバナンスデータ
- ガイドライン対照表
- 独立保証報告書

静岡工場



所在地：静岡県掛川市中1100
 設立年月：1980年8月
 工場総面積：246,098m²
 主要建物面積：124,347m²
 最大生産能力：800棟/月

主なエネルギー・資材使用量

エネルギー・資源	単位	使用量
電気	MWh/年	12,778
灯油	kl/年	0.3
軽油	kl/年	0.4
LPG	t/年	152
LNG	千m ³ /年	1,333
上水	千m ³ /年	32.1
工業用水	千m ³ /年	26.5

廃棄物発生量とリサイクル率

静岡工場	発生量(t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
ガラス・陶磁器類	2,064.6	100%	100%
金属類	1,541.3	100%	100%
汚泥	596.2	100%	78.2%
木くず	551.0	100%	100.0%
その他	345.7	100%	55.3%
総量	5,098.8	100%	94.4%

排水の状況(放流先)

排出物	単位	河川	下水道	総量
排水	千m ³	46.5	2.3	48.9

大気分析結果

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	cm ³ /Nm ³	2	230	42
SOx	m ³ N/h	0.1	1.77	0.62
ばいじん	Nm ³	0.010未満	0.2	0.05

水質分析結果

排出物	単位	実測値	水濁法 規制値	条例/協定 等規制値	自主 基準値
PH	-	7.7	5.8~8.6	5.8~8.6	6~8
全クロム	mg/l	0.1未満	2	2	-
銅	mg/l	0.05未満	3	1	-
フェノール	mg/l	0.05未満	5	5	-
n-Hex	mg/l	0.5未満	5	3	2
マンガン	mg/l	0.1未満	10	10	-
鉄	mg/l	0.1	10	10	3
フッ素	mg/l	0.2未満	8	0.8	-
リン	kg/日	-	-	-	-
窒素	kg/日	-	-	-	-
COD	kg/日	-	-	-	-
BOD	mg/l	1.9	160	20	10
SS	mg/l	2.2	160	30	10
大腸菌	個/cm ³	0	3,000	3,000	100
その他	-	-	-	-	-
アンモニア・アンモニウム 化合物・亜硝酸化合物 及び硝酸化合物	mg/l	1.8	100	10	5
亜鉛含有量	mg/l	0.07	2	1	0.5

1.生産時(工場生産+出荷輸送)のCO₂排出量削減の取り組み

組立工場のコンプレッサーのインバータ制御化、鉄工場のコンプレッサー更新、鉄検査場・鉄工場照明のLED化等を進めて効率化を図り、省エネにつなげました。また、電着工程における着荷サイクルの短縮と塗料歩留り向上による電気使用量を削減しました。出荷輸送に際しては、積載効率向上による配送便数削減や出荷エリアに適した拠点配送を実施することで、幹線地域の輸送距離を短縮し、CO₂排出量の削減に努めました。



コンプレッサー更新(鉄工場)



照明のLED化(鉄検査場)

2.資源循環の取り組み

陶版外壁(ベルバーン)のラインアウト品の有効な利用方法として、2020年12月に陶版外壁の破砕・分別設備を工場内に設置。破砕等でシャモットとした陶版外壁材を遮音床の充填材としてリサイクル利用する取り組みを開始しました。



シャモット製造機



ハンマーミル

3.生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

場内緑化計画に基づき場内緑化の維持整備に注力しました。また、NPO法人「時ノ森の森クラブ」とタイアップし、過去に植樹した掛川市北部の時ノ森の森で外来植物の抜き取り作業を10月31日(土)に行いました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、掛川市主催のイベントが全て中止となり、他に予定していた外部植樹活動への参画は出来ませんでした。



外来植物抜き取り作業

環境データ⑭(サイトレポート)

ESG Data

Ⅵ. ESG データ

- 環境データ
- 社会データ
- ガバナンスデータ
- ガイドライン対照表
- 独立保証報告書

兵庫工場



所在地：兵庫県加東市
横谷字石谷786-36
設立年月：1985年7月
工場総面積：59,970m²
主要建物面積：20,651m²
最大生産能力：380棟/月

主なエネルギー・資材使用量

エネルギー・資源	単位	使用量
電気	MWh/年	2,196
軽油	kl/年	17.0
LPG	t/年	26
都市ガス	千m ³ /年	906
上水	千m ³ /年	25.7
地下水	千m ³ /年	3.7

廃棄物発生量とリサイクル率

兵庫工場	発生量(t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
ガラス・陶磁器類	726.6	100%	100%
金属類	15.3	100%	100%
汚泥	58.0	100%	100%
木くず	2.1	100%	100%
その他	68.4	100%	100%
総量	870.4	100%	100%

排水の状況(放流先)

排出物	単位	河川	下水道	総量
排水	千m ³	4.8	5.7	10.5

大気分析結果

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	33	150	75
SOx	Nm ³ /h	0.0026	1.5	0.01
ばいじん	Nm ³	0.0018	0.1	0.01

水質分析結果

排出物	単位	実測値	水濁法 規制値	条例/協定 等規制値	自主 基準値
PH	-	7.7	-	-	6.2~8.2
全クロム	mg/l	-	-	-	-
銅	mg/l	-	-	-	-
フェノール	mg/l	-	-	-	-
n-Hex	mg/l	1以下	-	-	2
マンガン	mg/l	-	-	-	-
鉄	mg/l	-	-	-	-
フッ素	mg/l	-	-	-	-
リン	kg/日	-	-	-	-
窒素	kg/日	-	-	-	-
COD	mg/l	12.58	-	-	70
BOD	mg/l	9.00	-	-	70
SS	mg/l	5.15	-	-	25
大腸菌	個/cm ³	5.5	-	-	1,500
その他	-	-	-	-	-
アンモニア・ アンモニア化合物	mg/l	-	-	-	-
亜鉛	mg/l	0.02	-	-	2

※本工場は、水質汚濁防止法の規制対象外

1. 生産時(工場生産+出荷輸送)のCO₂排出量削減の取り組み

2020年度は、最新式高効率タイプのボイラーに更新し、さらに優先運転させるための運転制御に変更することでCO₂排出量の削減に取り組みました。また、輸送CO₂排出量削減については、20tトレーラーの運用比率を上げ、トラック台数を削減することでCO₂排出量を削減しました。



最新式高効率タイプボイラー



20tトレーラーの増車

2. 資源循環の取り組み

外壁部材の製造に使用する生コンクリートに流動化剤を添加し、硬化を遅延させることでコンクリート廃棄量を削減し、歩留まりを向上させました。また、塗装ブースを改造し、ブース内への付着塗料を減らし、塗料の廃棄量を削減しました。



生コンクリート投入の様子



改良した塗装ブース

3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

2回にわたり献血活動を実施。感染症対策を講じた上で、ルートを増やして少人数分散型で清掃活動を毎月行い、近隣の美化に取り組みました。毎年実施していた東条地区(東条川・インターパーク周辺)での清掃活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を控えました。



献血の様子



工場周辺の地域清掃

環境データ⑮(サイトレポート)

ESG Data

Ⅵ. ESG データ

- 環境データ
- 社会データ
- ガバナンスデータ
- ガイドライン対照表
- 独立保証報告書

山口工場



所在地：山口市鑄銭司
5000
設立年月：1973年8月
工場総面積：228,667m²
主要建物面積：88,148m²
最大生産能力：450棟/月

主なエネルギー・資材使用量

エネルギー・資源	単位	使用量
電気	MWh/年	5,984
灯油	kl/年	172.4
軽油	kl/年	1.8
LPG	t/年	457
上水	千m ³ /年	30.7
地下水	千m ³ /年	12.7

廃棄物発生量とリサイクル率

山口工場	発生量(t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
ガラス・陶磁器類	23.5	100%	100%
金属類	610.8	100%	100%
汚泥	151.4	100%	100%
木くず	310.4	100%	68.7%
その他	109.4	100%	45.5%
総量	1,205.5	100%	87.0%

排水の状況(放流先)

排出物	単位	河川	下水道	総量
排水	千m ³	41.0	-	41.0

大気分析結果

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	45	250	125
SOx	Nm ³ /h	0	3.43	1.72
ばいじん	Nm ³	0.013	0.3	0.25

水質分析結果

排出物	単位	実測値	水濁法 規制値	条例/協定 等規制値	自主 基準値
PH	-	7.1	5.8~8.6	5.8~8.6	6.0~8.0
全クロム	mg/l	0	2	2	※
銅	mg/l	0	3	3	0.1
フェノール	mg/l	0	5	5	2.5
n-Hex	mg/l	0	5	5	2.5
マンガン	mg/l	1.0	10	10	5
鉄	mg/l	0	10	10	5
フッ素	mg/l	1.2	8	8	5
リン	kg/日	0.1	1.56	-	1.5
窒素	kg/日	1.7	11.88	-	6
COD	kg/日	3.2	10.4	-	10
BOD	mg/l	5.8	160	160	60
SS	mg/l	4.3	200	200	75
大腸菌	個/cm ³	0.3	3,000	3,000	1,500
アンモニア・ アンモニア化合物	mg/l	6.6	100	-	50
亜鉛	mg/l	0.58	2	-	1.8

※検出されないこと

1. 生産時(工場生産+出荷輸送)のCO₂排出量削減の取り組み

コンプレッサーの運転制御をIoT技術により効率化する省エネ施策を2019年度から展開しています。自社開発したIoT機器により、鉄工場内の生産機器の運転状況を社内ネットワークでリアルタイムに監視。遠隔制御システムが工程の運転状況を基にエア使用量を予想し、最適なエネルギー供給を行う運転制御を実施しています。2020年度は、これを鉄工場全体に拡げ、コンプレッサーの使用電力を削減しました(コンプレッサー7台に実施。CO₂を2018年度比27.1%削減)。

また、継続して高効率機器への更新や、生産性の向上に取り組み、エネルギーの効率的利用を進めています。2020年度は、照明機器のLED化、ポンプ及びファンの省エネ運転を推進し、約70(千kWh/年)相当を削減しました。



生産工程の運転状況をIoTシステムで監視

2. 資源循環の取り組み

木材加工工程から排出される鋸くずを燃料に使用する乾燥機を用いて塗料廃液由来の汚泥の水分率を70%から40%減少させる取り組みの実運用を2020年度に開始しました。これにより、廃棄物として処理する汚泥と鋸くずを合わせて発生量を88(トン/年)削減しました。

3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

毎年、工場周辺の道路の自主清掃活動を定期的に行っており、2020年も延べ233人が活動に参加しました。地域自治体の各種活動にも協力し、社員の家族や関連企業社員も含め、延べ90名が参加しました。2020年度は新型コロナウイルスの影響で、山口市を流れる樺野川の生態系保全に取り組む「樺野川河口域・干潟再生協議会」が主催する活動が中止となり参加協力することができませんでした。



地域自治体(陶地区・鑄銭司地区)の活動に協力

社会データ①

マテリアリティ遂行に向けた主要テーマ・KPI

取り組みテーマ	KPI	単位	2016	2017	2018	2019	2020			2021	2022
			実績	実績	実績	実績	目標	実績	評価	目標	目標
お客様満足の追求	戸建お客様満足度(入居1年アンケート)	%	95.4%	95.6%	95.8%	95.9%	95%以上	96.1%	○	95%以上	95%以上
	賃貸入居率(積水ハウス不動産借り上げ入居率)	%	96.5%	96.7%	97.8%	97.7%	95%以上	97.7%	◎	95%以上	95%以上
ハード・ソフト・サービスの提案	ハード・ソフト・サービスの新たなご提案	—	—	—	—	—	—	「おうちで住まいづくり」[スマートイクス]の発売	—	—	—
	人生100年時代の幸せをアシストする、プラットフォームハウス構想の推進	—	—	—	—	—	—	「HED-Net」実証実験の開始	—	—	—
地方創生、社会貢献活動	地方創生事業「TripBase 道の駅PJ」の推進(開業累積数)	—	—	—	—	—	—	4府県8施設 596室	—	5府県14施設 1053室	7道府県18施設 1410室
	積水ハウスマッチングプログラム会員率	%	16%	18%	21%	25%	30%	27%	△	30%	40%
社会資産の形成	戸建レジデンス評価(★4以上)	%	—	—	—	—	—	—	—	50%以上	検討中
	シャームゾンガーデンズ(★4以上)	%	—	—	—	—	—	—	—	50%以上	検討中
ダイバーシティ&インクルージョン	女性取締役人数(単体)	人	—	—	1人	1人	1人以上	1人	○	3人	3人以上
	女性管理職人数・比率(グループ)	人	141	158	176	206	225	236	◎	240	260
		%	2.79	2.94	3.10	3.44	—	3.79	—	—	—
働き方改革	障がい者雇用率(単体) ^{※1}	%	2.2	2.38	2.53	2.61	2.61	2.76	◎	2.61	2.61 ^{※2}
	男性の育児休業取得率(単体)	%	70.0	95.0	100	100	100	100	○	100	100
健康経営	1人当たり月平均総労働時間 ^{※3}	時間	170.02	168.32	170.26	168.17	—	176.71	—	176	175.5
	二次健康診断受診率 ^{※4}	%	—	89.9%	91.2%	85.5%	—	87%	—	89%	90%
労働安全衛生	施工部門の休業災害度数率 ^{※5}	—	2.57	1.89	2.42	2.92	2.63	2.17	○	2.15	2.13
サプライチェーンの人権・働き方	CSR 調達人権・労働スコア	ポイント	—	86.2	87.6	85.2	—	90.1	—	90.4	90.9

※1 除外率制度(建設業20%)に基づく算定

※2 グループ会社全体として障がい者法定雇用数を達成する

※3 2020年より集計方法を変更(管理職を含む・休業中従業員を除く)

※4 2020年度実績、2021年度・2022年度目標は単体の営業部門のみ

※5 集計対象範囲:(2016~2019年度)積水ハウスの委託業者 (2020年度以降)積水ハウス、積水ハウスノイエ、鴻池組の委託業者

社会データ②

ESG Data

Ⅵ. ESG データ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

独立保証報告書

「サステナビリティレポート2020」にて開示したS(社会性)に関する重要テーマ・KPI

重要テーマ	KPI	単位	2016	2017	2018	2019	2020			2021	2022
			実績	実績	実績	実績	目標	実績	評価	目標	目標
バリューチェーン	SDGs 調達カバー率	%	—	77	80	76	85	88	○	89	90
	SDGs 調達スコア	ポイント	—	85.0	86.2	86.7	87.0	91.2	○	91.5	92.0
ダイバーシティの推進	女性正社員比率・人数	%	24.3	25.1	25.8	26.5	27.0	27.3	○	27.5	28.0
		人	5,148	5,426	5,687	5,957	—	6,225	—	—	—
	女性新卒採用比率・人数	%	41.6	40.3	37.7	42.0	—	41.6	○	41.1	42.0
		人	237	266	250	281	—	305	—	—	—
働き方改革	年次有給休暇取得率・取得日数※1	%	35.0	39.7	42.2	56.1	57.0	46.5	△	—	—
		日	6.2	7.1	7	9.8	—	8.4	—	—	—
人材育成	業務上必要な主要資格 累積取得数	人	19,588	20,632	21,516	22,176	22,300	22,534	◎	22,700	22,900
人権の尊重	ガバナンス意識調査スコア 「パワハラを許さない風土」	ポイント	78.1	77.5	79.2	79.7	81.0	79.3	△	81.0	83.0
労働安全衛生	施工部門の業務上疾病度数率※2	—	0.34	0.20	0.63	0.43	0.39	0.35	○	0.33	0.31

※1 2020年より集計方法を変更(管理職を含む)

※2 集計対象範囲:(2016~2019年度)積水ハウスの委託業者(2020年度以降)積水ハウス、積水ハウスノイエ、鴻池組の委託業者

その他S(社会性)に関するKPI

重要テーマ	KPI	単位	2016	2017	2018	2019	2020
			実績	実績	実績	実績	実績
ダイバーシティの推進※1	女性取締役人数/総数	連結	—	—	—	1/150(0.67%)	1/119(0.84%)
		単体	—	—	—	1/11(9.09%)	1/12(8.33%)
	女性監査役人数/総数	連結	—	—	—	1/8(12.50%)	1/8(12.50%)
		単体	—	—	—	1/6(16.67%)	1/6(16.67%)
	女性執行役員人数/総数	連結	—	—	—	3/26(11.54%)	4/28(14.29%)
		単体	—	—	—	1/18(5.56%)	1/18(5.56%)
職種の女性管理職人数	営業職	人・%	—	84人(4.26%)	88人(4.26%)	95人(5.09%)	105人(5.49%)
	技術職	—	—	44人(1.74%)	50人(1.87%)	58人(2.31%)	64人(2.41%)
	事務職	—	—	30人(3.47%)	38人(4.06%)	50人(4.73%)	65人(6.05%)
職責者(2019年2月から職種区分を変更)			—	—	—	3	2(0.34%)
柔軟な勤務制度の活用人数※2 (短時間勤務・勤務時間繰り上げ繰り下げ制度)		人	1,000	1,017	1,151	1,026	1,318
育児休業復帰率	男性	%	100	100	100	100	100
	女性	95.8	100	95.3	97.5	97.3	
育児休業復職1年後の定着	男性	%	98.6	98.6	98.9	98.1	100
	女性	99.3	100	100	98.2	98.7	
育児休業制度利用者数	男性	人	436	597	818	1,054	642
	女性	295	241	282	264	334	

※1 ダイバーシティに関する取り組み・実績については厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」でも開示しています。 <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=50>

※2 新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、緊急事態宣言発出中は多数の従業員が在宅勤務・スライド勤務を実施

社会データ③

ESG Data

VI. ESG データ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

独立保証報告書

その他S(社会性)に関するKPI

重要テーマ	KPI		単位	2016	2017	2018	2019	2020
				実績	実績	実績	実績	実績
人事基本データ	従業員数※1	男性	人	11,258	11,455	11,469	11,512	11,354
		女性		2,783	3,027	3,147	3,289	3,717
	平均勤続年数※1	男性	年	17.09	17.29	17.53	17.76	17.97
		女性		11.48	11.62	11.88	12.16	11.96
	平均年齢※1	男性	歳	43.53	44.04	44.35	44.7	45
		女性		34.75	35.33	35.79	36.14	36.8
新卒採用者数	男性	人	—	308	314	281	284	
	女性		—	199	173	189	176	
うち離職者数			—	69	21	9	15	
人材育成	研修投資額※2		百万円	704	873	848	887	543

※1 2020年度より契約従業員(パート・アルバイトを除く)を含む

※2 2018年度まで単体

社会貢献(寄付の種類)

		金額
現金寄付		502,237,307円
時間寄付		0円※
現金寄付		10,732,180円
(内訳)	新型コロナウイルス対策としてのマスクの寄付・令和2年度台風第10号による被災地への物品寄付	6,811,600円
	株主優待贈呈制度による株主様へ贈呈するお米のうち、株主様の辞退や転居先不明などの理由で返却されたお米を障がい者福祉施設や高齢者福祉施設・団体等へ寄贈	3,488,940円
	イベントへの協賛(SELV商品等)	431,640円

※ 新入社員による復興支援活動を時間寄付に毎年カウントしていたが、2020年度はコロナ禍で中止に。

ガバナンスデータ①

ESG Data

Ⅵ. ESG データ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

独立保証報告書

マテリアリティ遂行に向けた主要テーマ・KPI

取り組みテーマ	KPI	単位	2020年度実績		2021年度目標	2022年度目標
			目標	実績		
コーポレートガバナンス	独立社外取締役の比率	%	—	33.3%	40.0%	40%以上
事業マネジメント層の インテグリティ向上と グループガバナンス体制の強化	インテグリティ研修の受講状況	—	本社職責者 1/2以上受講	97% (74名/76名中)	グループ役員・職責者 1/2以上受講	グループ役員・職責者 全員受講
	ガバナンス戦略シートの取り組み	—	—	積水ハウス総務長運用 (総計121名)	グループ総務責任者運用 (総計223名)	ガバナンス戦略シート 取り組み率90%
従業員コミュニケーションの向上	ESG 対話の実施	—	—	積水ハウス職責者	積水ハウス従業員 グループ職責者	グループ従業員

「サステナビリティレポート2020」にて開示したガバナンスに関する重要テーマ・KPI

重要テーマ	KPI	単位	2016	2017	2018	2019	2020			2021	2022
			実績	実績	実績	実績	目標	実績	評価	目標	目標
コーポレートガバナンス体制の強化	ガバナンス意識調査スコア「職場風土」※1	ポイント	77.6	79.3	79.7	79.0	82.6	77.7	△	82.6	83.0
	同「コンプライアンス」※1	ポイント	81.1	82.9	82.7	81.9	86.1	80.7	△	86.1	87.0
	同「従業員満足度」※2	ポイント	80.6	82.0	82.0	81.5	82.0	80.0	△	82.0	83.0
コンプライアンス推進とリスクマネジメント	法令や自主的規範への重大な違反数	件	0	0	0	0	0	0	◎	0	0
労働安全衛生マネジメント※3	施工部門の休業災害度数率	—	2.57	1.89	2.42	2.92	2.63	2.17	○	2.15	2.13
	施工部門の業務上疾病度数率	—	0.34	0.20	0.63	0.43	0.39	0.35	○	0.33	0.31

※1 毎年実施しているガバナンス意識調査の調査項目のうち、風通しの良い職場風土づくりの指標となる項目。表中の数値は「非常にそう思う：100点」「まあそう思う：75点」「あまりそう思わない：25点」「まったく思わない：0点」として計算した結果の平均値

※2 ガバナンス意識調査の全項目の平均値。計算方法は※1と同じ

※3 マテリアリティの特定により、「多様なチカラを結集する」に移動

ガバナンスデータ②

取締役会の構成(2021年4月28日現在)

取締役会	うち独立社外取締役	独立社外取締役の比率	女性取締役の比率	年齢			平均年齢	人数制限	議長
				50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上			
10人(男7・女3)	4人(男1・女3)	40%	30%	0人	2人	8人	62.3歳	12人以内	独立社外取締役 北沢利文

監査役会の構成(2021年4月28日現在)

監査役会	うち独立社外監査役	独立社外監査役の比率	女性監査役の比率	年齢			平均年齢	人数制限
				50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上		
6人(男4・女2)	4人(男3・女1)	66.7%	33.3%	0人	0人	6人	68.0歳	7人以内

取締役会・監査役会の構成(2021年4月28日現在)

取締役会・監査役会	うち独立社外役員	独立社外役員 の比率	女性役員 の比率
16人(男11・女5)	8人(男4・女4)	50%	31.2%

取締役会の開催回数と平均出席率

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
取締役会の開催回数	11	13	12	12	13
平均出席率	97.2%	97.1%	98.0%	99.0%	99.5%
うち社外取締役	90.9%	81.8%	96.2%	96.9%	100%
うち社外監査役	100%	87.2%	93.3%	97.9%	98.6%

取締役会の諮問機関の開催回数

	委員長(2021年4月28日現在)	委員	2020年度開催回数
人事・報酬諮問委員会	独立社外取締役 吉丸由紀子	5人((社内取締役2人・社外取締役3人)	11
リスク管理委員会	代表取締役 副社長執行役員 田中 聡	10人(社内取締役2人・常務執行役員3人・執行役員など5人)	10

内部通報システムへの相談件数

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
セクハラ・パワハラホットライン (うちハラスメントに関する相談)	109 (57)	127 (50)	190 (81)	161 (90)	167 (92)
人事110番 (労務管理全般に関する人事部相談窓口への相談)	10	5	16	9	9

ガイドライン対照表

■「準拠」に関する GRI 内容索引 本報告書は、「GRI スタンダード」の「中核(Core)」に準拠しています。

【一般開示事項】 組織のプロフィール / 戦略、倫理と誠実性、ガバナンス / ステークホルダー・エンゲージメント、報告実務、マネジメント手法
【マテリアルな項目】

一般標準開示項目 (GRI 102 : 一般開示項目 2016)

組織のプロフィール

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
102-1	組織の名称	積水ハウスグループ概要	4
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	積水ハウスグループ概要	4
102-3	本社の所在地	積水ハウスグループ概要	4
102-4	事業所の所在地	積水ハウスグループ概要	4
102-5	所有形態および法人格	積水ハウスグループ概要	4
102-6	参入市場	積水ハウスグループ概要	4
102-7	組織の規模	積水ハウスグループ概要	4
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	積水ハウスグループ概要	4
		社会データ	135-137
102-9	サプライチェーン	脱炭素社会の実現	28
		資材・原材料調達段階のCO ₂ をサプライヤーと協働して削減	34
		生物多様性の保全	36
		持続可能性に配慮したフェアウッド調達 他	39
		資源循環型社会	42
		事業の4部門でゼロエミッションを早期達成 他	43
		サプライチェーン・マネジメントの考え方とすべての基本となる「8つの調達方針」 他	61-62
		グループ会社・施工協力会社と「運命協同体」で、施工品質の向上と施工力を強化	65-67
		サプライチェーンおよび外国人就労者に関する人権の尊重	96
新型コロナウイルスへの対応	25		
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	—	

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
102-11	予防原則または予防的アプローチ	企業理念	11
		コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
		コンプライアンスの推進	106-108
		内部通報システムと公益通報者の保護	107
		リスクマネジメント	109-110
		自然災害発生時の対応	110
		環境マネジメント	46-49
102-12	外部イニシアティブ	労働安全衛生 / 労働災害発生状況	97
		施工部門における労働安全衛生マネジメントシステム	97
		リスクと機会	14
		参画中の主たるイニシアチブ・団体等	22
		国産材認証制度 SGEC 住宅の提供	41
102-13	団体の会員資格	障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアチブ「The Valuable 500」に加盟	89
		2020年度 社外からの主な評価	23-24
		参画中の主たるイニシアチブ・団体等	22

Ⅵ. ESG データ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

独立保証報告書

ガイドライン対照表

戦略

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
102-14	上級意思決定者の声明	トップコミットメント	7-10
		代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 仲井嘉浩	7-8
		代表取締役 副会長執行役員 財務・ESG部門担当 堀内容介	9-10
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	リスクと機会	14-15
		積水ハウスグループのマテリアリティ	16-17
		サステナビリティビジョン2050	18

倫理と誠実性

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	企業理念・グローバルビジョン	11
		積水ハウスグループのマテリアリティ	16-17
		「エコ・ファーストの約束」	50
		「木材調達ガイドライン」	39
		「人材サステナビリティ」	87
		積水ハウスグループの「幸せ健康経営」	93
		積水ハウスグループ人権方針	95 (全文はWEB)
		積水ハウスグループ企業行動指針・企業倫理要項	106 (全文はWEB)
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	積水ハウス株式会社 コーポレートガバナンス基本方針	108 (全文はWEB)
		リスクマネジメント	109-110

ガバナンス

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
102-18	ガバナンス構造	コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
102-19	権限移譲	コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	ESG経営の推進体制	19
		ESG推進委員会	104
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	ステークホルダーエンゲージメント	20-21
		参画中の主たるイニシアチブ・団体等	22

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
102-23	最高ガバナンス機関の議長	コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
102-25	利益相反	コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	リスクと機会	14-15
		ESG経営の推進体制	19
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
		ESG経営の推進体制	19
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	ESG推進委員会	104
		コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
102-33	重大な懸念事項の伝達	コンプライアンスの推進	106-108
		リスクマネジメント	109-111
		コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	分譲マンション用地の取引事故に関する総括検証報告書について	111
102-35	報酬方針	統合報告書(P.98-99)	WEB
102-36	報酬の決定プロセス	統合報告書(P.98-99)	WEB
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	統合報告書(P.98-99)	WEB
102-38	年間報酬総額の比率	—	
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—	

ガイドライン対照表

ステークホルダー・エンゲージメント

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーエンゲージメント	20-21
102-41	団体交渉協定	—	
102-42	ステークホルダーの特定および選定	ステークホルダーエンゲージメント	20-21
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダーエンゲージメント	20-21
102-44	提起された重要な項目および懸念	ステークホルダーエンゲージメント	20-21

報告実務

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	積水ハウスグループ概要	4
		編集方針	3
		有価証券報告書	WEB
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	編集方針	3
		積水ハウスグループのマテリアリティ	16-17
102-47	マテリアルな項目のリスト	積水ハウスグループのマテリアリティ	16-17
102-48	情報の再記述	ESGデータ	120-139
102-49	報告における変更	積水ハウスグループのマテリアリティ	16
102-50	報告期間	編集方針	3
102-51	前回発行した報告書の日付	編集方針	3
102-52	報告サイクル	編集方針	3
102-53	報告書に関する質問の窓口	編集方針	3
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	編集方針	3
		「準拠」に関するGRI内容索引	140-147
102-55	内容索引	「準拠」に関するGRI内容索引	140-147
102-56	外部保証	独立保証報告書	148

マネジメント手法

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	トップコミットメント	7-10
		代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 仲井嘉浩	7-8
		代表取締役 副会長執行役員 財務・ESG 部門担当 堀内容介	9-10
		企業理念とグローバルビジョン	11
		積水ハウスグループのマテリアリティ	16-17
103-2	マネジメント手法とその要素	ESG経営の推進体制	19
		企業理念とグローバルビジョン	11
		コーポレートガバナンス体制の強化	101-105
		コンプライアンスの推進	106-108
		内部通報システムと公益通報者の保護	107
		リスクマネジメント	109-110
		自然災害発生時の対応	110
		環境マネジメント体制	46-49
103-3	マネジメント手法の評価	有害化学物質による汚染の防止	47
		労働安全衛生／労働災害発生状況	97
103-3	マネジメント手法の評価	統合報告書(取締役会の実効性評価(P.94)／社外取締役対談(P.102-106))	WEB

ガイドライン対照表

ESG Data

Ⅵ. ESG データ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

独立保証報告書

マテリアルな項目

経済パフォーマンス (GRI 201: 経済パフォーマンス 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
201-1	創出、分配した直接的経済価値	積水ハウスグループ概要	4
		過去10年間の財務・非財務ハイライト	5
		ESG データ	120-139
		統合報告書	WEB
		有価証券報告書	WEB
		決算短信	WEB
201-2	気候変動による財務上の影響、 その他のリスクと機会	リスクと機会	14-15
		脱炭素社会の実現	28
		「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)」 の普及拡大	28
		リフォーム・リノベーションでの「省エネ・ 創エネ」提案の強化	32
		統合報告書 (TCFD 気候変動に関する 積水ハウスの考え方 (P.66-76))	WEB
201-3	確定給付型年金制度の負担、 その他の退職金制度	有価証券報告書	WEB

間接的な経済的インパクト (GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
203-1	インフラ投資および 支援サービス	事業を通じた地域共生	73-75
		地域貢献活動による地域共生	76-79
203-2	著しい間接的な経済的 インパクト	—	

調達慣行 (GRI 204: 調達慣行 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
204-1	地元サプライヤーへの 支出の割合	木材調達先 伐採地域別割合	40

腐敗防止 (GRI 205: 腐敗防止 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
205-1	腐敗に関するリスク評価を 行っている事業所	—	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関する コミュニケーションと研修	コンプライアンスの推進	106-108
		リスクマネジメント	109-110
205-3	確定した腐敗事例と 実施した措置	—	

反競争的行為 (GRI 206: 反競争的行為 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占 的慣行により受けた法的措置	該当無し	

税務 (GRI 207: 税務 2019)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
207-1	税務へのアプローチ	税務に関する基本的な方針	108
207-2	ガバナンス、管理、およびリスク マネジメント	税務に関する基本的な方針	108
207-3	税務に関するステークホルダー・ エンゲージメントおよび懸念へ の対処	—	
207-4	国別の報告	—	

原材料① (GRI 103: マネジメント手法 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
103-1	マテリアルな項目と その該当範囲の説明	マテリアリティ	16
		環境マネジメント (水資源)	49
103-2	マネジメント手法とその要素	環境マネジメント	46
103-3	マネジメント手法の評価	環境マネジメント	46

ガイドライン対照表

原材料②(GRI 301: 原材料 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
301-1	使用原材料の重量または体積	マテリアルバランス・環境データ	123・126
301-2	使用したリサイクル材料	マテリアルバランス	123
301-3	再生利用された製品と梱包材	マテリアルバランス	123

エネルギー①(GRI 103: マネジメント手法 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	マテリアリティ	16
		環境データ	123
103-2	マネジメント手法とその要素	環境マネジメント	46
103-3	マネジメント手法の評価	環境マネジメント	46

エネルギー②(GRI 302: エネルギー 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
302-1	組織内のエネルギー消費量	マテリアルバランス	123
302-2	組織外のエネルギー消費量	-	-
302-3	エネルギー原単位	環境データ	126
302-4	エネルギー消費量の削減	環境データ	126
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	環境データ	126

水①(GRI 103: マネジメント手法 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	マテリアリティ	16
		環境データ	122
103-2	マネジメント手法とその要素	環境マネジメント	46
103-3	マネジメント手法の評価	環境マネジメント	46

水②(GRI 303: 水 2018)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
303-1	共有資源としての水との相互作用	水資源保全の取り組み	49
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	水資源保全の取り組み	49
303-3	取水	水資源保全の取り組み・環境データ	49・126
303-4	排水	水資源保全の取り組み・環境データ	49・128
303-5	水消費	水資源保全の取り組み・環境データ	49

生物多様性①(GRI 103: マネジメント手法 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	マテリアリティ	16
		環境データ	120
103-2	マネジメント手法とその要素	環境マネジメント	46
103-3	マネジメント手法の評価	環境マネジメント	46

生物多様性②(GRI 304: 生物多様性 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	重要さを増す都市部緑化と「5本の樹」計画「生きもの調査」による裏付け調査	36
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性保全	36
304-3	生息地の保護・復元	「5本の樹」計画	37
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	-	-

ガイドライン対照表

大気への排出①(GRI 103: マネジメント手法 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	マテリアリティ	16
		環境データ	125
103-2	マネジメント手法とその要素	環境マネジメント	46
103-3	マネジメント手法の評価	環境マネジメント	46

大気への排出②(GRI 305: 大気への排出 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	マテリアルバランス・スコープ1,2温室効果ガス(GHG)排出量	123・127
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	マテリアルバランス・スコープ1,2温室効果ガス(GHG)排出量	123・127
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	スコープ3温室効果ガス(GHG)排出量	123・127
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	環境データ	128
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	スコープ1,2,3温室効果ガス(GHG)排出量の推移	127
		「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」の普及拡大	28
		リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ」提案の強化	32
		「積水ハウスオーナーでんき」の取り組み	33
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—	
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	環境データ	128

排水および廃棄物①(GRI 103: マネジメント手法 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	マテリアリティ	16
		マテリアルバランス	124
103-2	マネジメント手法とその要素	環境マネジメント	46
103-3	マネジメント手法の評価	環境マネジメント	46

排水および廃棄物②(GRI 306: 排水および廃棄物 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
306-1	排水の水質および排出先	水資源保全の取り組み・環境データ	49・128
		水資源保全の取り組み	49
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	マテリアルバランス	123
		水資源保全の取り組み・環境データ	49・128
306-3	重大な漏出	法令の遵守状況	107
306-4	有害廃棄物の輸送	—	—
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	—	—

環境コンプライアンス①(GRI 103: マネジメント手法 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	マテリアリティ	16
		環境データ	120
103-2	マネジメント手法とその要素	環境マネジメント	46
103-3	マネジメント手法の評価	環境マネジメント	46

環境コンプライアンス②(GRI 307: 環境コンプライアンス 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
307-1	環境法規制の違反	環境マネジメント	46

サプライヤーの環境面のアセスメント①(GRI 103: マネジメント手法 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	マテリアリティ	16
		環境データ	120
103-2	マネジメント手法とその要素	環境マネジメント	46
103-3	マネジメント手法の評価	環境マネジメント	46

ガイドライン対照表

Ⅵ. ESG データ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

独立保証報告書

サプライヤーの環境面のアセスメント②(GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	サプライヤーとのキメ細かい連携によって調達におけるデューデリジェンスを徹底	39
		サプライチェーンマネジメント	34・62
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	—	—

雇用(GRI 401: 雇用 2018)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
401-1	従業員の新規雇用と離職	ESG データ(社会データ)	136
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—	—
401-3	育児休暇	働き方・やりがい、スマートワーク	90-92
		男性の育児休業取得率	81

労働安全衛生(GRI 403: 労働安全衛生 2018)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働安全衛生マネジメントシステム	97
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	労働災害発生状況	97
403-3	労働衛生サービス	労働安全衛生マネジメントシステム	97
		幸せ健康経営	93-94
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	施工現場での労働安全衛生活動	98
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	安全衛生教育研修の実施	98
403-6	労働者の健康増進	労働安全衛生マネジメントシステム	97
		幸せ健康経営	93-94
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	労働安全衛生マネジメントシステム	97
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	労働安全衛生マネジメントシステム	97
403-9	労働関連の傷害	労働災害発生状況	97
403-10	労働関連の疾病・体調不良	労働災害発生状況	97

研修と教育(GRI 404: 研修と教育 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	—	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材の育成・開発	84-86
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—	—

ダイバーシティと機会均等(GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	取締役会の構成	104
		統合報告書(役員一覧(P.99-101)) ダイバーシティ&インクルージョン	WEB 87-89
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—	—

非差別(GRI 406: 非差別 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
406-1	差別事例と実施した救済措置	該当無し	—

結社の自由と団体交渉(GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	該当無し	—

児童労働(GRI 408: 児童労働 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	該当無し	—

強制労働(GRI 409: 強制労働 2016)

GRI スタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	該当無し	—

VI.ESGデータ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

独立保証報告書

ガイドライン対照表

保安慣行(GRI 410:保安慣行 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	

先住民族の権利(GRI 411:先住民族の権利 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当無し	

人権アセスメント(GRI 411:人権アセスメント 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	ヒューマンリレーション推進体制	96
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	「積水ハウスグループ人権方針」	95 (全文はWEB)
		人権デューデリジェンスの推進	95
		ヒューマンリレーション研修	96
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—	—

地域コミュニティ(GRI 413:地域コミュニティ 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	ステークホルダーエンゲージメント	21
		マテリアリティへの取り組み③ 「地域社会と共生する」	72-80
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	該当無し	

サプライヤーの社会面のアセスメント(GRI 414:サプライヤーの社会面のアセスメント 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	「CSR調達基準」「CSR調達ガイドライン」制定による「CSR評価」の実施	62
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント/モニタリングでデューデリジェンスを徹底	62

公共政策(GRI 415:公共政策 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
415-1	政治献金	該当無し	

顧客の安全衛生(GRI 416:顧客の安全衛生 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	自然災害から生命・財産を守る	80
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	コンプライアンスの推進/法令の順守状況	107

マーケティングとラベリング(GRI 417:マーケティングとラベリング 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	脱炭素社会の実現	28-35
		「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」の普及拡大	28
		リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ」提案の強化	32
		生物多様性保全	36-41
		資源循環(サーキュラーエコノミー)	42-45
		マテリアリティへの取り組み② 「住」の可能性を追求する	52-71
		基盤技術の深耕と拡大	53-64
		施工品質の向上と施工力の強化 住宅の資産価値の維持・向上	65-67 68-71
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当無し	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当無し	

顧客プライバシー(GRI 418:顧客プライバシー 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	コンプライアンスの推進/法令の順守状況	107

社会経済面のコンプライアンス(GRI 419:社会経済面のコンプライアンス 2016)

GRIスタンダード番号	開示事項	SUSTAINABILITY REPORT 2021 掲載箇所	掲載ページ
419-1	社会経済分野の法規制違反	該当無し	

ESG Data

VI. ESG データ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

独立保証報告書

独立保証報告書

「サステナビリティレポート2021」に開示しているエネルギー使用量、廃棄物および温室効果ガスの排出量、工場生産の水使用量ならびに社会性報告(休業災害度数率、業務上疾病度数率)について、情報の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています。

右記のJ-SUSシンボルは、本報告書に開示している温室効果ガス排出量の信頼性に関して、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会認定の審査機関による審査が行なわれたことを示しています。





独立した第三者保証報告書

2021年5月19日

積水ハウス株式会社
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 仲井 嘉浩 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

取締役 

当社は、積水ハウス株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が日本語で作成した「Sustainability Report 2021」(以下、「サステナビリティレポート」という。)に記載されている2020年2月1日から2021年1月31日までを対象とした以下の表にある環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

表：独立保証の対象となる指標とサステナビリティレポートにおける該当頁

指標名	頁
「休業災害度数率/業務上疾病度数率」	97
「INPUT」のうち、「エネルギー」とその種類別内訳並びに「工場生産」の「上水道」、「工業用水」、「地下水」	121
「OUTPUT」のうち、「CO ₂ 排出量」及び「廃棄物」とその種類別内訳	121
「2020年度バリューチェーン温室効果ガス排出状況」のうち、「スコープ1、2排出量合計(その他除く)」、「スコープ3排出量」の「カテゴリ1」、「カテゴリ4」、「カテゴリ5」、「カテゴリ11」及び「カテゴリ12」の排出量	123

会社の責任
会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)サステナビリティレポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任
当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAIE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内1工場、および国内子会社の1施工現場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論
上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上